令和元年度
「地域経済産業活性化対策委託費（商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業）」

令和元年度
南相馬地域商工業者実態調査
調査結果報告書

原　町　商　工　会　議　所
福島大学　うつくしまふくしま未来支援センター

令和２年３月

はじめに

東日本大震災及び東京電力HD㈱原発事故より9年が経過し、時の流れとともに、震災被害の記憶の風化が進む中、本調査実施にあたりご多忙にもかかわらず、南相馬地域事業者の皆様よりご協力賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

原町商工会議所は、震災直後（平成23年度）より、事業所の現状及び課題点を把握するために会員実態調査を行って参りましたが、平成28年度より調査範囲を南相馬地域全域に拡大し、南相馬地域商工業者実態調査として、より多くの事業者の皆様から貴重なご意見を頂き、各種事業に取組んで参りました。

これまでの調査により様々な問題が浮き彫りにされてきましたが、地域の事業者が抱えている問題は時間の経過とともに複雑かつ広範囲になってきております。

本調査結果については、当地域における東日本大震災・原発事故による被災からの復興における新たな問題・課題について様々なご意見を報告書にまとめ、今後一層の地域経済復興のため、福島県・南相馬市などをはじめとする行政機関及び関係各所に『当地域の正確な現状・課題点』を訴えながら、要望活動を行って参りたいと存じます。

最後に、原町商工会議所は地域経済団体の役割を発揮しながら、地域経済の復興のため尽力して参りますので、事業者の皆様方には引き続き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

原町商工会議所
会頭　高橋隆助

目　　次

はじめに

第１章　本調査の目的と概要　・・・・・・・・・・・・・・・・１

第２章　統計から見る南相馬市　・・・・・・・・・・・・・・・５

第３章　アンケート調査結果　・・・・・・・・・・・・・・・１５

第４章　南相馬市の事業所が直面する課題　・・・・・１７３

第５章　課題解決のための方策　・・・・・・・・・・・・１８３

資料編　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９１

◇自由記述欄回答集

◇令和元年度南相馬地域商工業者実態調査　調査票

第１章　本調査の目的と概要

第１章　本調査の目的と概要

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災とそれに続く東京電力ホールディングス㈱（事故当時は東京電力㈱、以下『東京電力』という）福島第一原子力発電所の事故は南相馬市の事業所に大きな被害を与えた。各事業所は地域の復興のために大変な努力を行っているが、時間の経過とともに企業の経営状況や必要とされる支援の内容は変化しつつある。その実態を正確に捉え、今後の方向性を示していかなければいけない。

このような問題意識に基づき、「原町商工会議所」と「福島大学うつくしまふくしま未来支援センター」は経済産業省の補助を受け、南相馬市に立地する事業所の実態調査を行った。これまで、原町商工会議所会員事業所に対しては平成 23 年 11 月以降、継続して実態調査を行ってきたが、それ以外の事業所に対しては昨年度に引き続き 4 回目の実態調査である。

調査は、全事業所を対象に実施したアンケート調査の結果を分析し、そこから明らかになった課題を解決するための方策について提言を行う。

ただし、震災から約 9 年が経過した現段階でも、事業所の動向は安定してはおらず、日々大きく変化している。また、調査も必ずしも十分なものとはなっていない。今後の情勢の変化に応じて、課題への対応などを変化させていくことが必要である。調査の概要は以下の通りである。

【アンケート調査】

調査票発送日：令和元年 9 月 5 日

回答の締切り：令和元年 10 月 18 日

調査対象及び回答数：

		事業所数	回答数	回収率	備考
全体		1,984	506	25.5%	全体（原町区＋小高区＋鹿島区）
原町区		1,425	359	25.2%	
内訳	（商議所会員）	1,257	321	25.5%	事業所名記入者＋不明 （事業所名未記入者）
	（非会員）	84	22	26.2%	非会員事業所 （青申会会員、法人会会員　等）
	廃業事業所	84	16	19.0%	
小高区		272	86	31.6%	商工会会員事業所
鹿島区		287	61	21.3%	商工会会員事業所

ただし、この中には必要なデータが記載されていないものも存在している。それらを無効回答として除外し、有効回答のみを取り上げると、回答数は 501（うち 16 事業所は廃業事業所のため、下の表からは除外している）、有効回答率は 25.3%となる。以下は、この有効回答のみを対象として分析を行う。分析は業種ごとに行うため、業種別有効回答数も下に示した。なお、有効回答数は質問項目によって異なるので、各質問の回答数は必ずしもこれと一致しない。

有効回答数（廃業事業所を除く）

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	不明	計
原町区	61	74	16	58	130	1	340
鹿島区	18	11	4	13	15	0	61
小高区(区内)	13	16	0	9	18	0	56
小高区(区外)	8	6	1	8	5	0	28
計	100	107	21	88	168	1	485

なお、小高区は平成 28 年 7 月まで居住制限区域であったため、現在も避難を続けている事業所が多数存在している。調査時点で小高区内に帰還している事業所を「小高区（区内）」、帰還していない事業所を「小高区（区外）」と区分し、分析を行う。なお、小高区（区外）に区分される事業所の所在地は、次表のとおりである。

小高区（区外）に区分される事業所の所在地

原町区	11	
鹿島区	1	
県内	9	相馬市4、郡山市1、福島市1、喜多方市1、会津美里町1、いわき市1
県外	5	新潟県2、宮城県2，千葉県1
不明	2	
計	28	

また、小高区（区外）に関しては、平成 28 年度調査に比べるとやや小さな数字となっている。域外で再開した事業所が商工会を退会しているためと考えられる。

また、小高区の卸売業に関しては、有効回答は小高区（区内）が 0、小高区（区外）が 1 しかなかったため、分析は行わないものとする。

第２章　統計からみる南相馬市

第２章　統計から見る南相馬市

ここでは、南相馬市が発行している「まち D ス 2017」を用いて、南相馬市の近年の動向を商工業以外の側面も含めてとらえていくことにしたい。（本年度は南相馬市から新しい「まち D ス」が公表されなかったため、ここで掲載している統計は昨年度と同じものである。新しい統計が別途公表されている場合は、本文中に示した。）

人口と児童数

南相馬市の人口の変化

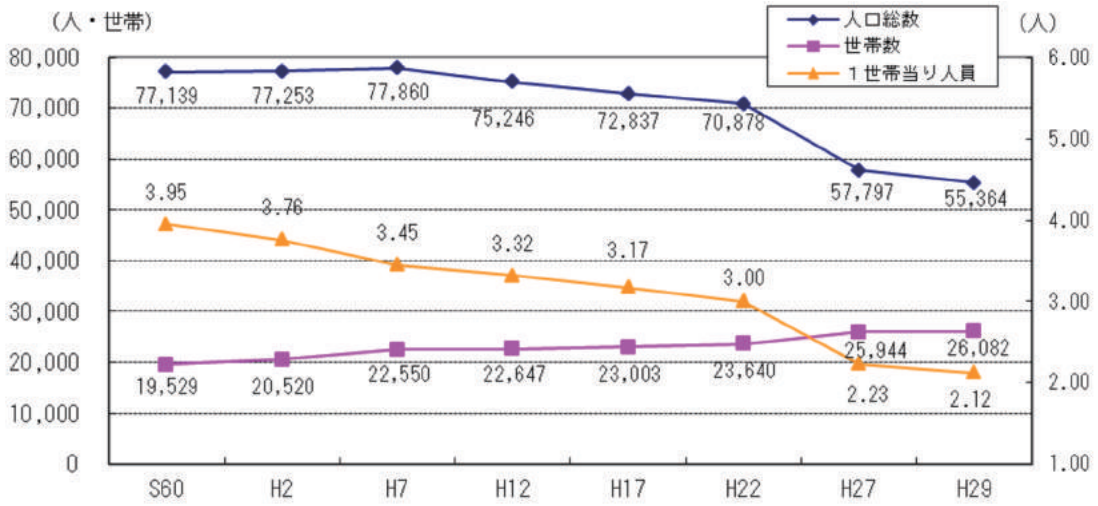

南相馬市の人口は平成 7 年の 77,860 人をピークとして減少に転じている。平成 29 年には 55,364 人と、震災によって急減しているものの、それ以前から人口が減少する傾向にあった。令和 2 年 1 月 1 日現在の人口は 53,567 人である。世帯数はほぼ横ばいから漸増傾向であり、1 世帯あたり人員が急減している。大家族制が解体し、核家族化が急速に進んでいることがうかがわれる。ただし、令和元年 12 月末日の統計では世帯数は 24,032 となり急減している。作業員等の減少によるものと考えられるが、今後の動向を注視する必要がある。

人口構成を年齢別に見ると、高齢化が急速に進んでいることがわかる。しかし、ここで注目しなければならないのは、年少人口（子ども）の減少である。年少人口は昭和 60 年には 18,002 人だったが、少子化の影響で震災前の平成 22 年には 9,649 人にまで減っていた。その後の震災で子どもの避難が進み、平成 29 年には 4,470 人となり、昭和 60 年の 24.8%の水準にまで低下している。このような年少人口の減少は、生産年齢人口の急激な減少に結びつく。生産年齢人口は、平成 7 年から 22 年まで、5 年間で 2～3 千人の割合で減少してきた。しかし、震災後は 6 年間で 1 万人以上の減少を示している。震災に伴う避難や移転のためと考えられるが、生産年齢人口の急激な減少は地域に労働力不足を生

じさせる。相双地域では有効求人倍率の高止まりが続いているが、人手不足もこのような人口減少に寄るところが大きい。

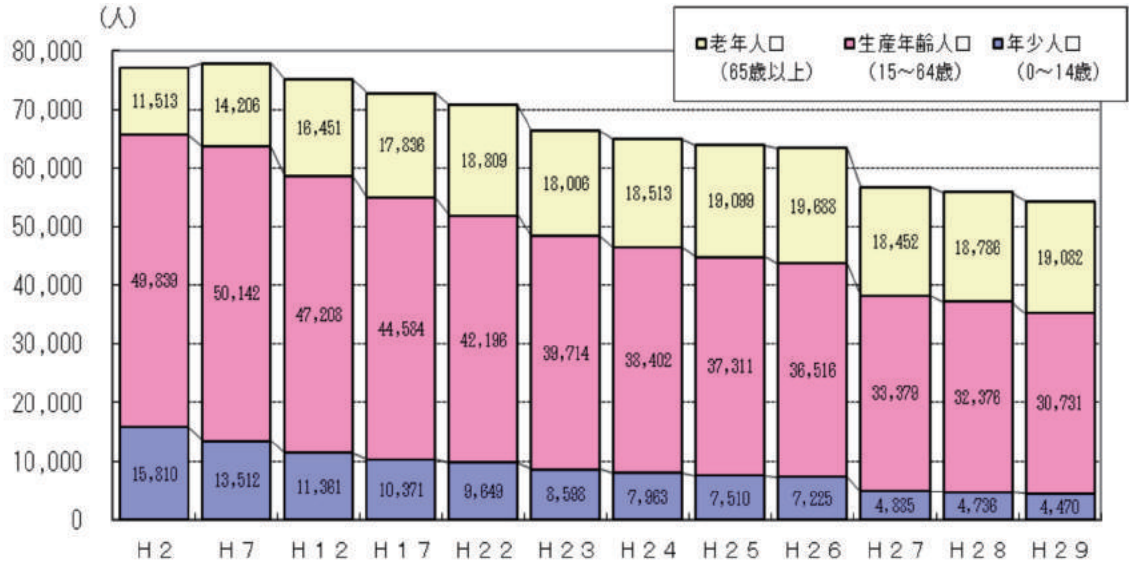

相双職業安定所管内有効求人倍率の変化

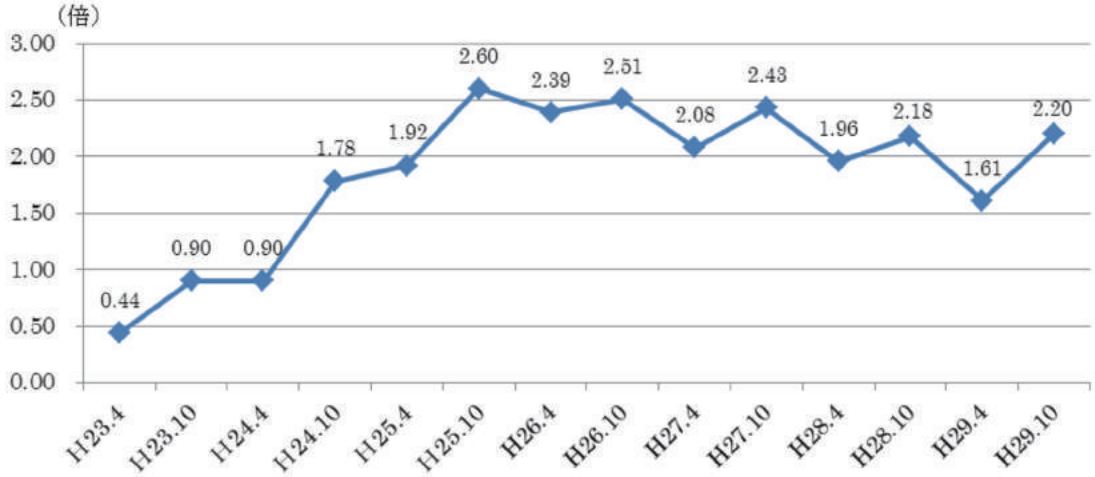

一方、新設住宅数は増加を続けている。特に借家の増加は著しい。これは借家の需要が大きく、供給の増加が求められていたためである。平成 25 年の段階では、借家の空家数は平成 20 年の 3 割程度まで減少しているにもかかわらず人口増加が進まないのは、借家の多くが復旧関係の作業員に供給されるものであるためである。これは、1 か月あたり家賃別借家数で、「家賃 0 円」とされているものが急増していることからもうかがわれる。作業員の多くは住民登録を行わないままに居住しているため、作業員の増加は人口には反映されていない。

また、作業員の多くは短期間の居住であるため、将来的な人口増につながらないという課題もある。その一方で、賃貸または売却を目的としていない「その他の空家」は増加しつつある。空家の流通の拡大が重要な課題となりつつある。

なお、次章のアンケート調査の中でも触れるが、作業員の減少などによりアパートの空室が増加しつつある。空屋の流通にも影響が出てくるものと考えられる。

新設住宅数

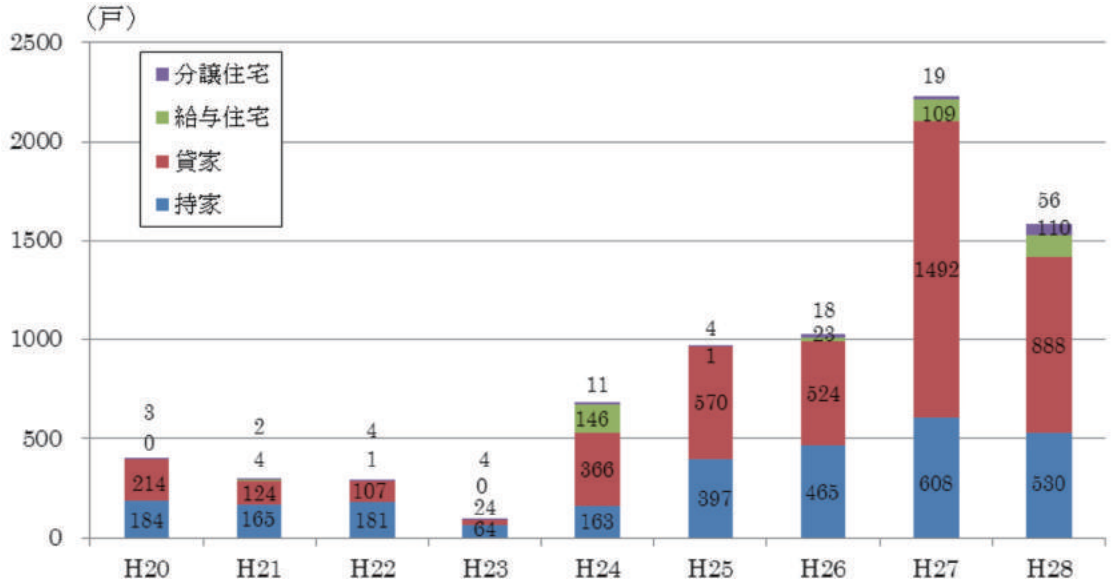

空家数の変化

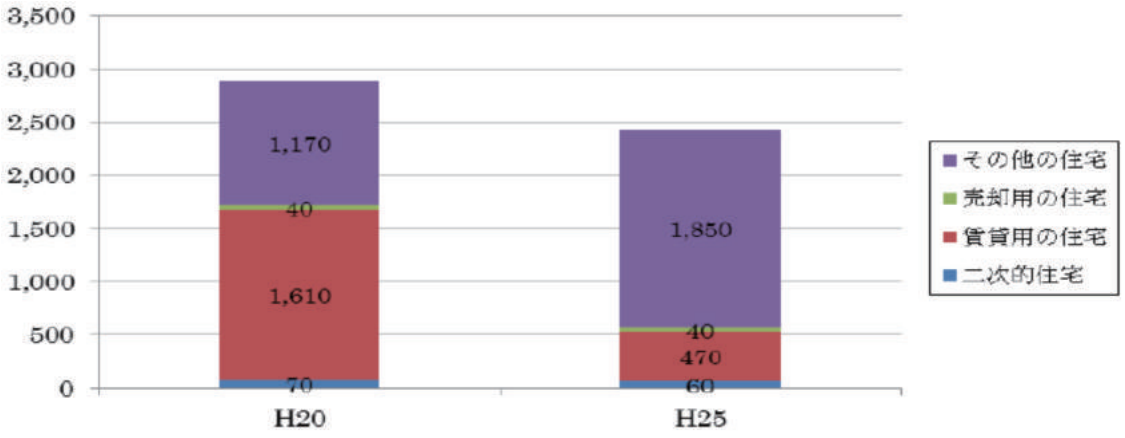

1か月あたり家賃別借家数

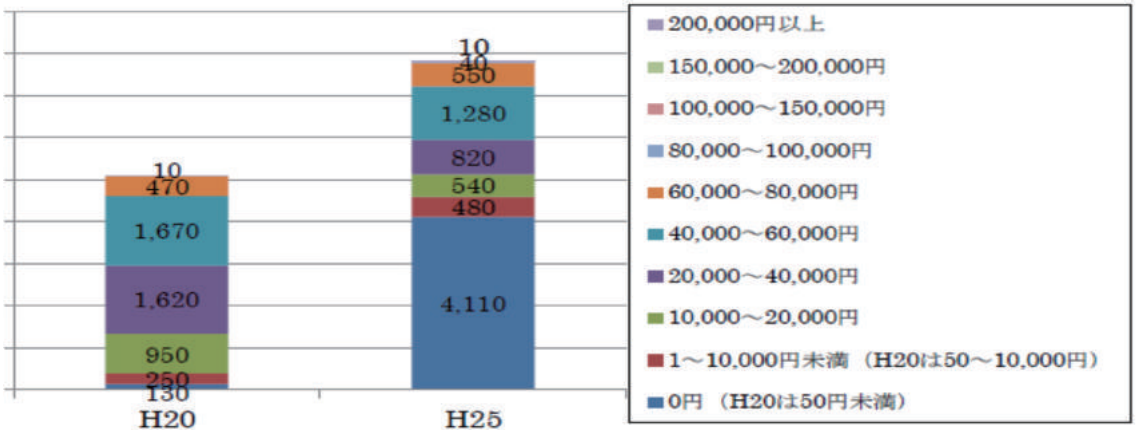

保育園園児数の推移

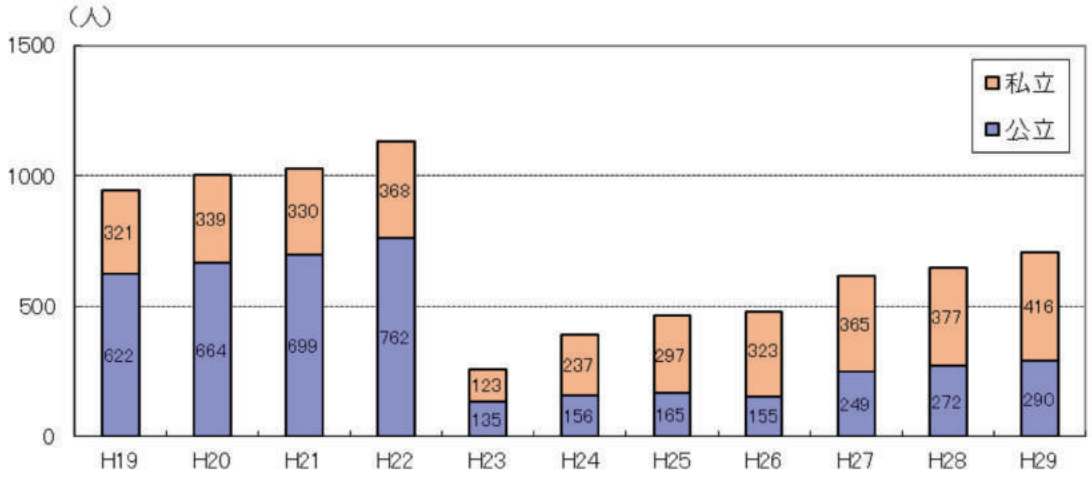

幼稚園園児数

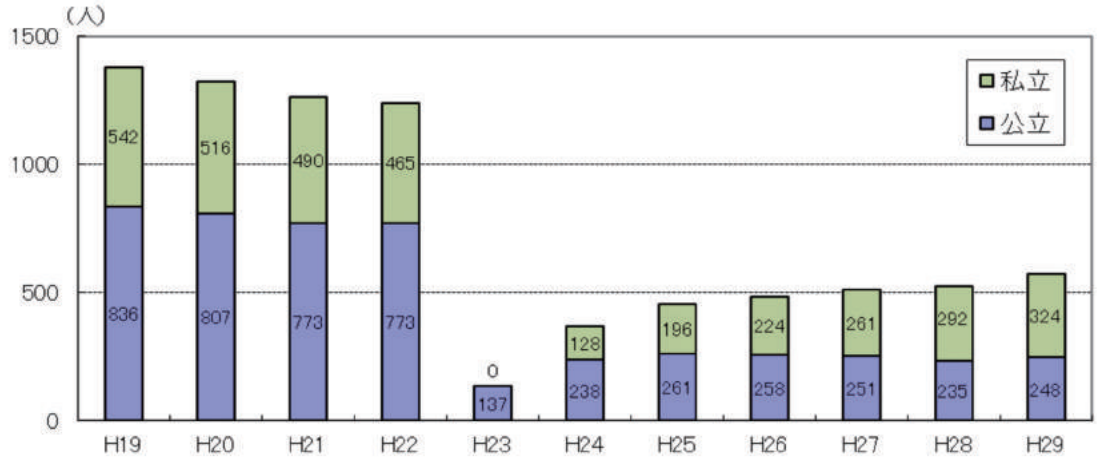

保育園・幼稚園の園児数の減少も著しい。保育園の園児数は平成 23 年に激減し、平成 24 年以降増加に転じてはいるものの、平成 29 年の段階では平成 22 年の 6 割にも達していない。ただし、私立保育園の在園者数は、平成 27 年にはほぼ震災前水準に回復し、平成 28 年にはそれを上回った。今後は公立保育園の回復が課題となろう。

一方、平成 29 年現在、幼稚園は私立の園児数も震災前の 7 割弱程度にとどまっている。園児数が回復しなければ、私立園の経営には大きな打撃となる。東京電力による営業賠償の必要性を示すものである。なお、公立も含めた幼稚園児数は震災前の 46%と低い水準にとどまっている。

小学生の減少も依然として続いたままである。平成 29 年の段階で震災前のほぼ半分に過ぎず、回復のスピードは遅い。子どもの減少は、長期的な労働力の減少だけでなく、塾や子供服・靴の販売など、子ども向けの産業にも大きな打撃を与える。地域経済に与える打撃はきわめて大きいと言える。

小学校児童数の推移

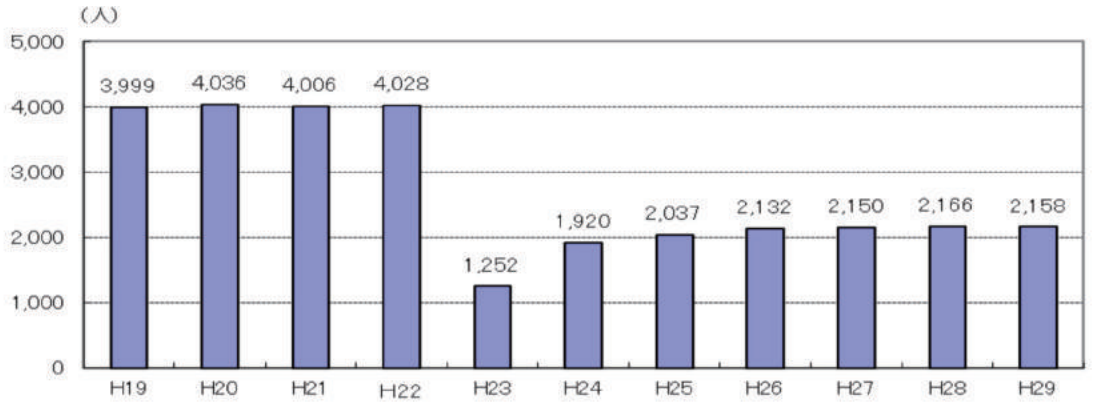

◇製造業

製造業（従業員 4 人以上）の事業所数・従業者数・製造品出荷額等

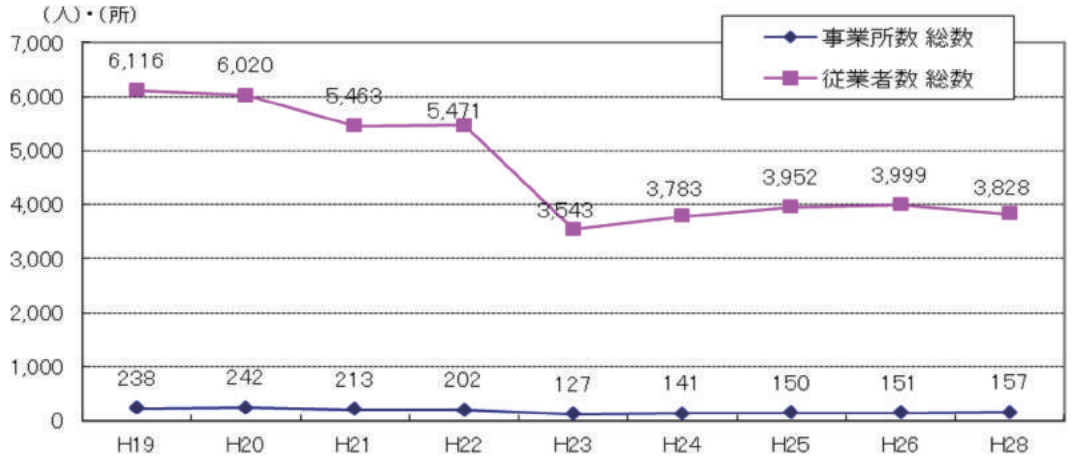

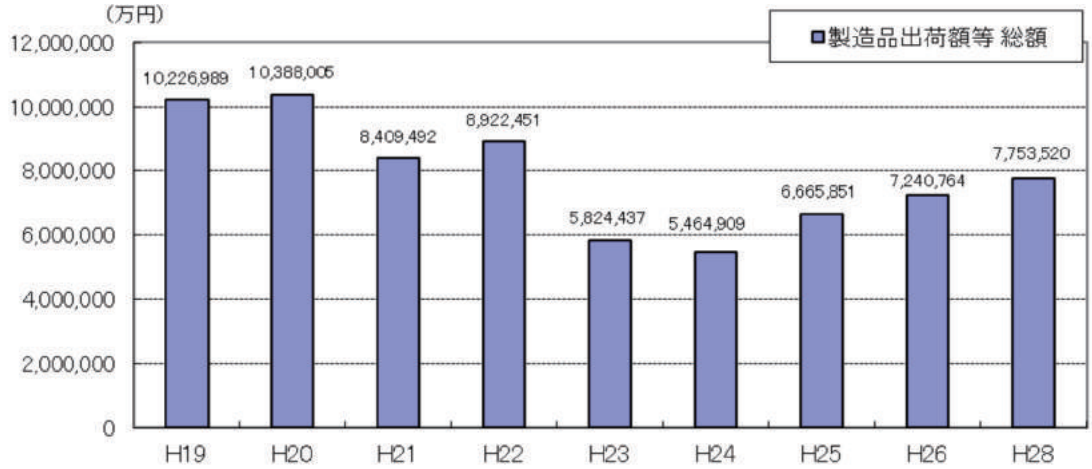

製造業の事業所数・従業者数を見ると、震災後に急減した後、回復を続けているものの、その力は弱い。特に事業所数の回復は頭打ちとなっている。従業者数も増加を続けているものの、その力は弱い。平成 28 年段階で、事業所数は震災前の 78%、従業者数は同 70%の水準にとどまっている。

製造品出荷額等の推移を見ると、平成 28 年の水準は、平成 22 年に比べて 87%の水準となっている。今回のアンケート調査では平成 29 年 9 月の段階で原町区が震災前の 99.7%、鹿島区が同 93.4%、小高区が同 60.4%の水準となっている。数字にばらつきはあるものの、本調査では優良企業からの回答が多く、その結果はやや上振れしている可能性があると言える。

◇商業

これを見ると、事業所数と従業者数は平成 24 年、平成 26 年とも震災前の平成 19 年のほぼ半分の水準に落ち込むが、28 年には事業所数で 68%、従業者数で 73%の水準にまで回復する。販売額では平成 28 年のデータがないため比較できないが、平成 24 年の販売額は平成 19 年のほぼ半分、平成 26 年は約 4 分の 3 の水準である。販売額の伸びは比較的大きい。単純に計算すれば 1 事業所当たりの売上高が増加していることになるが、その多くは大型店によるものと考えられる。

商業関係の事業所数と従業者数

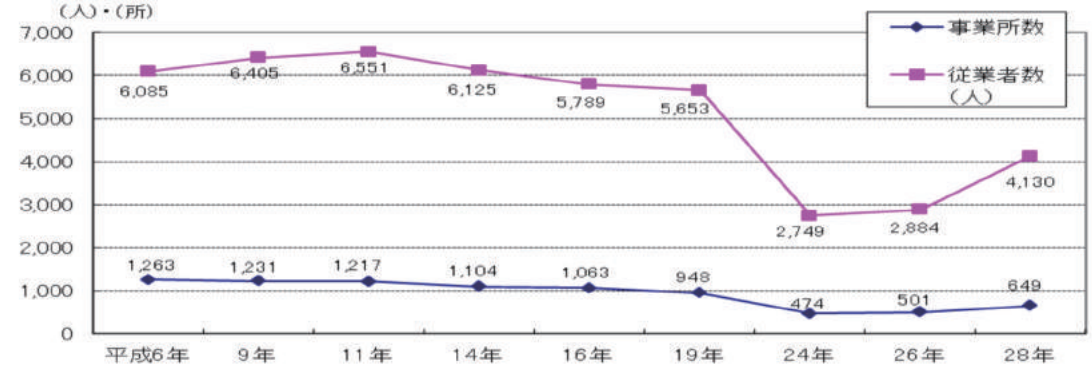

商業（小売業・卸売業）の販売額

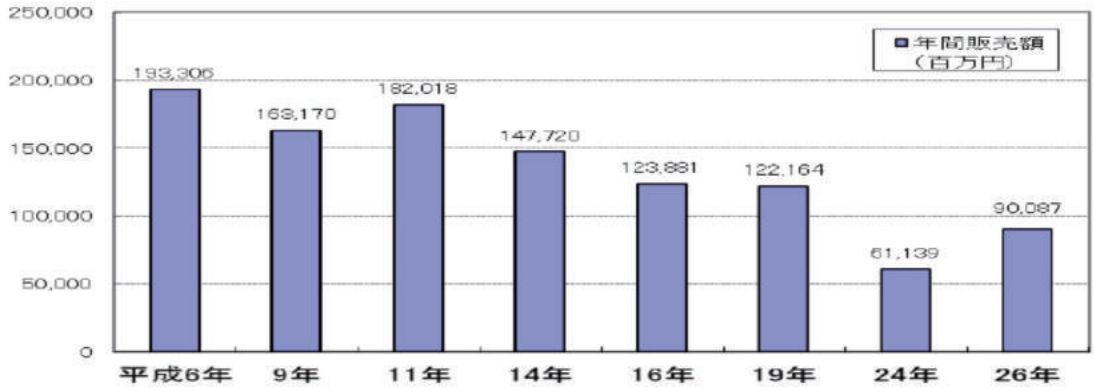

◇医療関係

しかし、生活条件は悪化したままである。特に問題となっているのが病院や診療所の減少である。南相馬市内の病院・診療所は、震災前に比べて約 2 割減少している。医師数・看護師数の減少率はそれを下回るものの、依然として十分とは言いがたい。震災と原発事故を受けて、健康の維持が重要視されているにもかかわらず、十分な医療体制が整っていない状態である。医療機関の維持は健康の確保のために不可欠であり、早急な整備が期待される。

このように、南相馬市においては、震災前に比べて生活条件や産業の操業条件が大幅に悪化している。着実に復旧しつつはあるものの、震災前水準にはほど遠い状況である。それを補填しているのが東京電力の賠償金であり、その持つ意味は依然として大きい。

病院数の推移

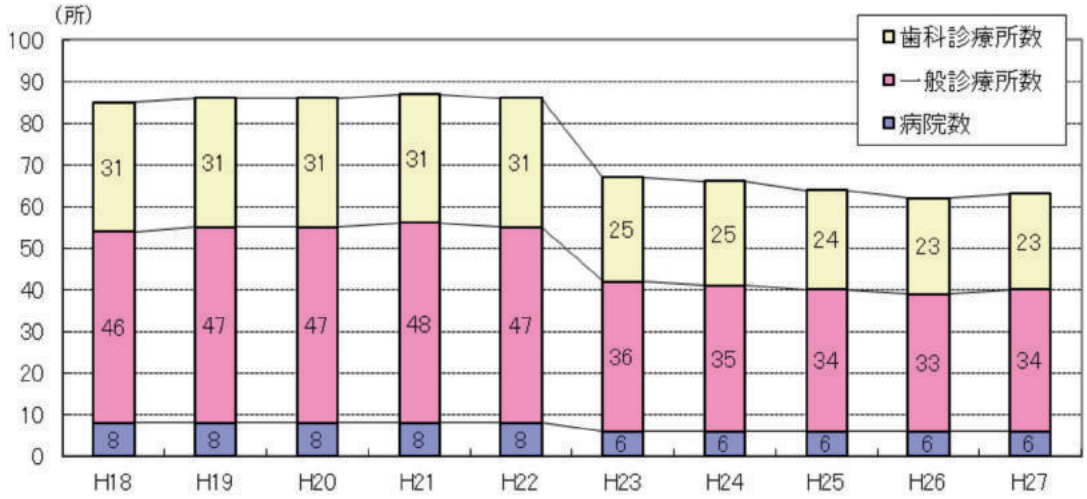

医療従事者数の推移

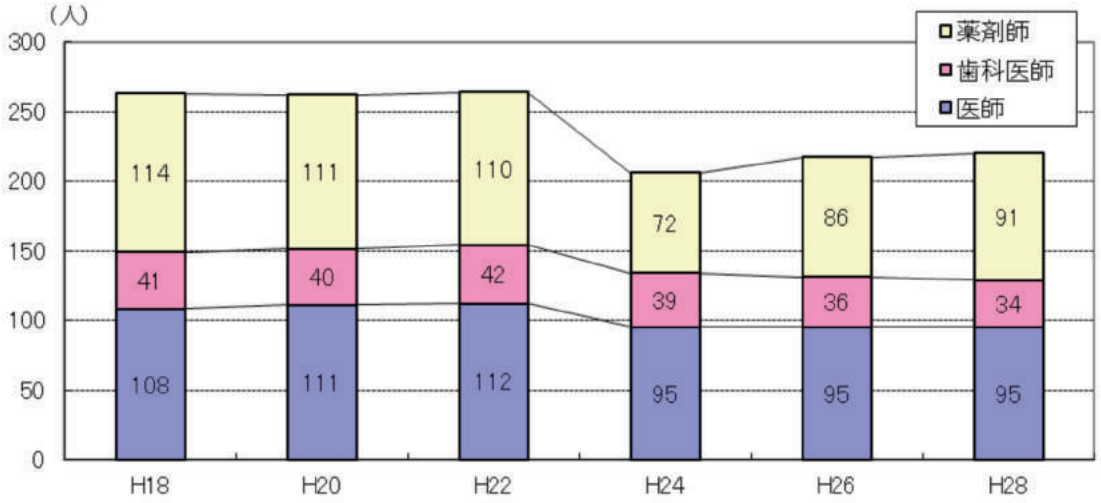
(人)
300
250
200
150
100
50
0
薬剤師
歯科医師
医師
114
111
110
72
86
91
41
40
42
39
36
34
108
111
112
95
95
95
H18
H20
H22
H24
H26
H28

第３章　アンケート調査結果

第３章　アンケート調査結果

以下、アンケート調査の結果をまとめるとともに、若干のコメントを付す。今年度は、各区別にまとめた記述構成としている。ただし、設問８～１０の業種別設問は原町区の部分にまとめて記述している。集計は設問ごとに行い、それぞれ「製造業」「建設業」「卸売業」「小売業」「サービス業」に区分して集計している。ただし、これらの区分は各事業所からの回答に基づくものであり、商工会議所の所属部会や営業内容とは必ずしも一致していない。

なお、自由回答は巻末の資料にまとめている。

３－１　原町区

回答事業所の年間売上高

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①1,000 万円以下	7	2	3	14	32	58
②1,000 万円超～3,000 万円以下	15	13	2	8	17	55
③3,000 万円超～5,000 万円以下	8	5	2	7	11	33
④5,000 万円超～1 億円以下	6	10	2	8	13	39
⑤1 億円超～5 億円以下	12	22	2	13	21	70
⑥5 億円超～10 億円以下	3	7	3	3	6	22
⑦10 億円超～30 億円以下	2	2	1	1	7	13
⑧30 億円超～50 億円以下	0	0	0	0	0	0
⑨50 億円超	3	5	0	0	0	8

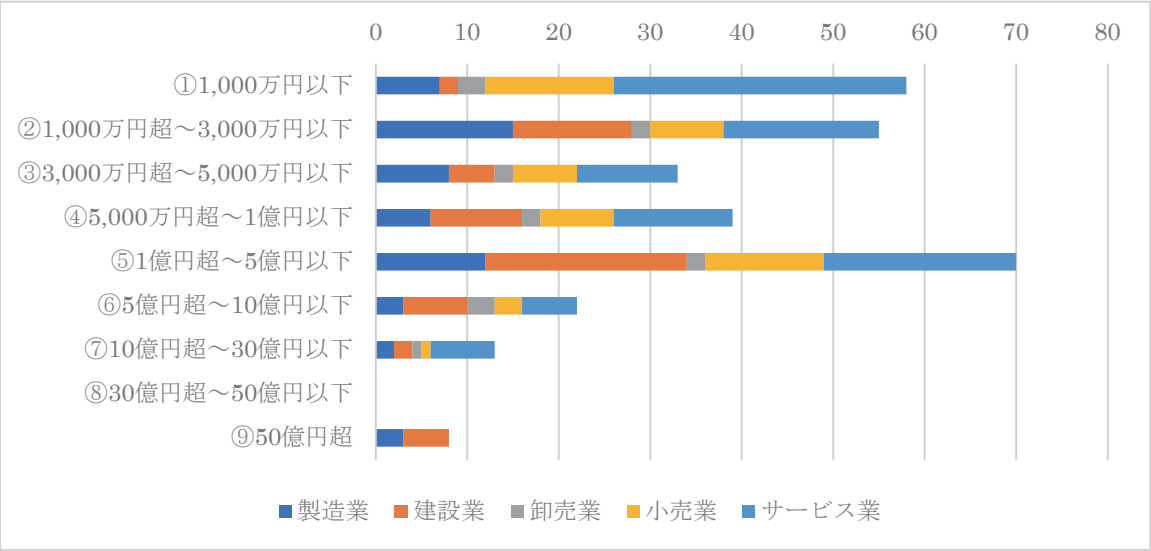

回答事業所の年間売上額を地区別に示した。原町区では 1 億円超～5 億円にピークがあり、これに次いで 1,000 万円以下、1,000 万円超～3,000 万円となる。全体の約 3 分の 1 の事業所が 3,000 万円以下層となっており、中小企業の比率が大きくなっている。

操業・営業を再開されていない事業所の方にお伺いします

未再開事業所は製造業の 1 事業所にとどまったが、製造業では原町区から鹿島区へ移動した事業所が 2、磐梯町に新規事業所を立ち上げた企業が 1 ある。また、建設業では仙台市へ移転した企業が 1、卸売業では岩沼市に移転した企業が 1、小売業では相馬市を中心として県内へ移転した企業が 3 みられる。合計 7 事業所が区外へ転出している。一方、原町区には製造業事業所が小高区から、小売事業所が浪江町より、サービス業事業所が鹿島区より、それぞれ各 1 事業所転入してきている。

設問1　貴事業所の事業内容全般についてお伺いします

Ｑ１　貴事業所の施設・設備は、震災前と比較してどの程度稼働していますか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①震災前と比べて稼働は縮小している	20	12	7	25	38	102
（縮小率：%）	34.8%	41.7%	55.7%	42.8%	40.1%	
②震災前とほぼ同じ水準である	24	36	5	25	48	138
③震災前と比べて稼働は拡大している	9	17	2	5	17	50
（拡大率：%）	31.3%	43.8%	50.0%	42.5%	30.7%	

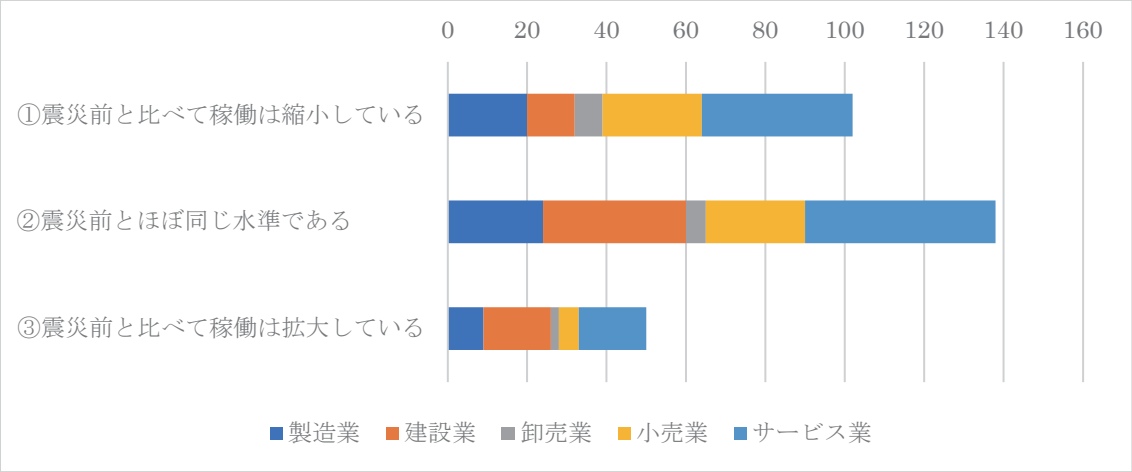

施設の稼働率は、48%の事業所が震災前とほぼ同じ水準に戻っており、17%の事業所が震災前水準を上回っている。復興は進みつつあるといえるが、依然として 35%の事業所が震災前水準に回復していない。また、回復していない事業所の操業率は 60%程度にとどまっており、振興が必要である。

Q2　貴事業所の平成２２年７月（震災前）の売上を１００とすると、近年３年間の売上（各年７月）は、おおよそどの程度になりますか。（概数で結構です）

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
平成 29 年	100.0	205.3	81.2	87.2	108.8
平成 30 年	95.5	172.2	76.6	86.7	110.3
令和元年	92.1	173.1	70.5	81.6	108.9

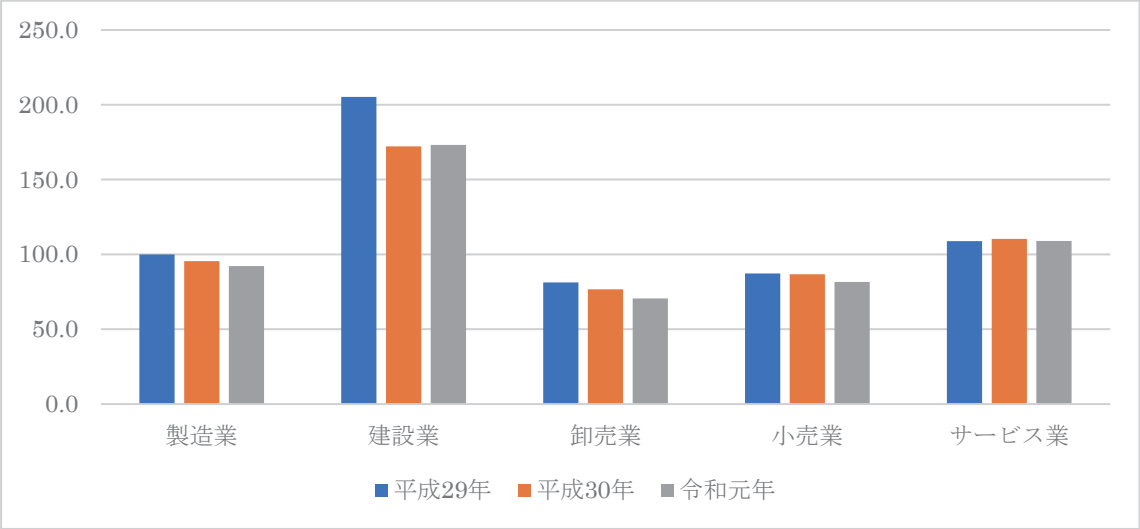

近年 3 年間の売上高の推移を前述に示したが、原町地域ではサービス業がほぼ横ばいとなっているほかは、平成 29 年以降減少する傾向にある。昨年度までの調査においても復興需要のピークアウトなどによって、平成 28 年または平成 29 年をピークとして売上が減少する傾向が認められており、それがサービス業を除く他の業種に波及したものと考えられる。なお、製造業については米中摩擦の影響などを受けて福島県の全域で売上が縮小する傾向にあり、その余波を受けたものと考えられる。

次に各地域・業種ごとに売上の伸び率ごとの企業比率を示した。原町地域では年による変動はあるものの震災前水準に回復していない事業所が製造業とサービス業で 40～60%、卸売業と小売業で 60～70%程度に達している。全体的に売上が大きく伸びた事業所が減少する傾向にあるが、明瞭な差は認められない。

平成 29 年

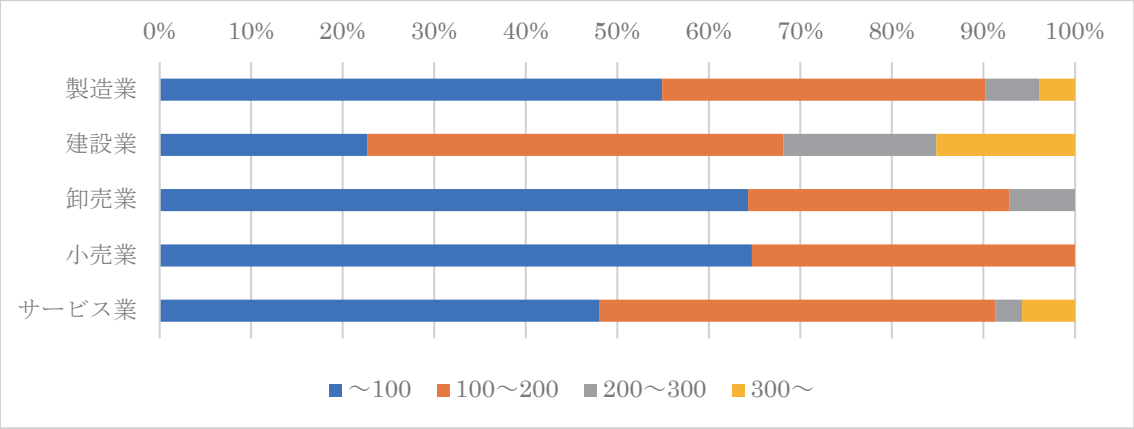

平成 30 年

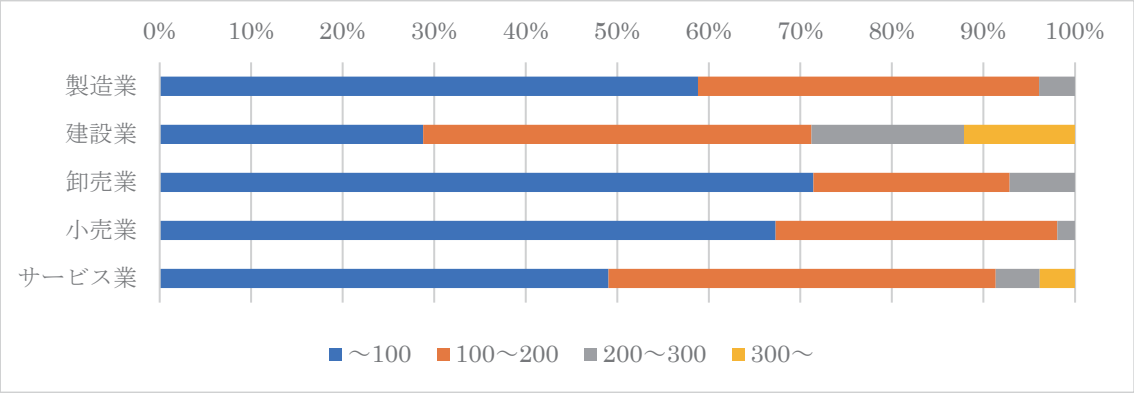

令和元年

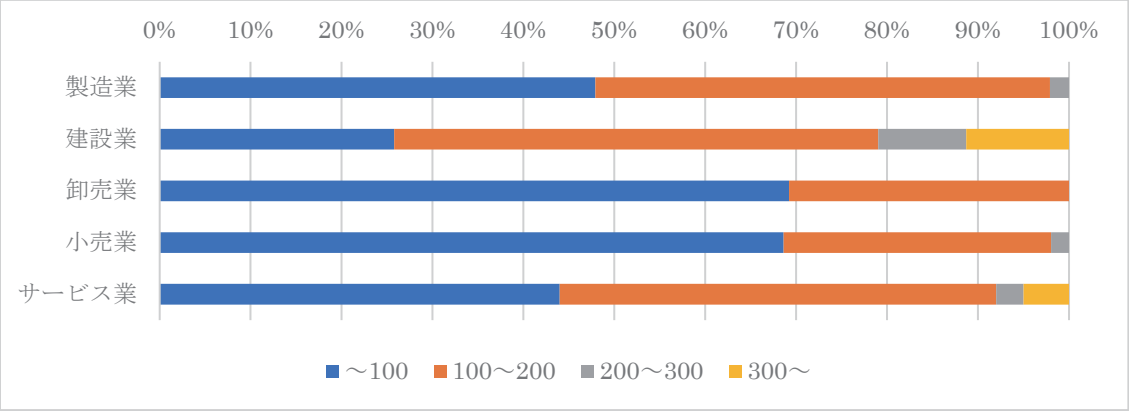

Ｑ３　貴事業所では今後２年間程度の売上・採算の見通しについてどのようにお考えですか。

売上	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
好転する	4	5	0	1	10	20
悪化する	21	46	11	34	50	162
変わらない	26	16	4	16	49	111

採算	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
好転する	3	3	0	1	7	14
悪化する	30	46	10	35	52	173
変わらない	18	18	5	13	47	101

売上

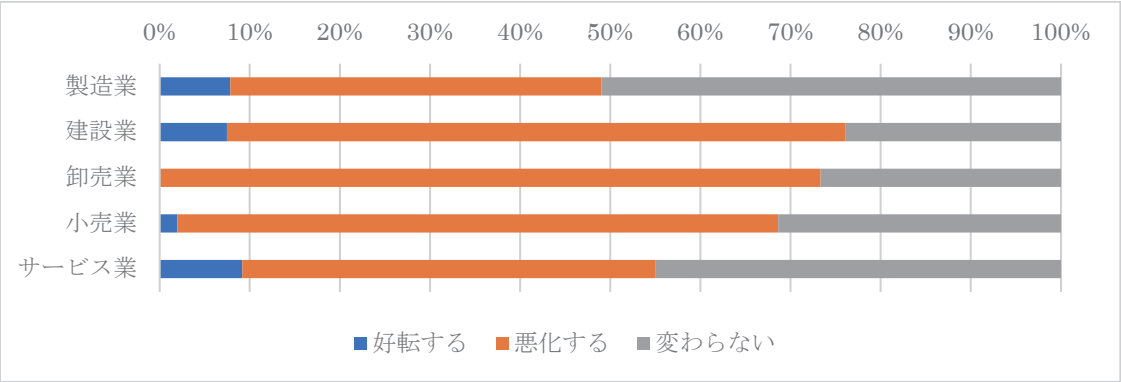

採算

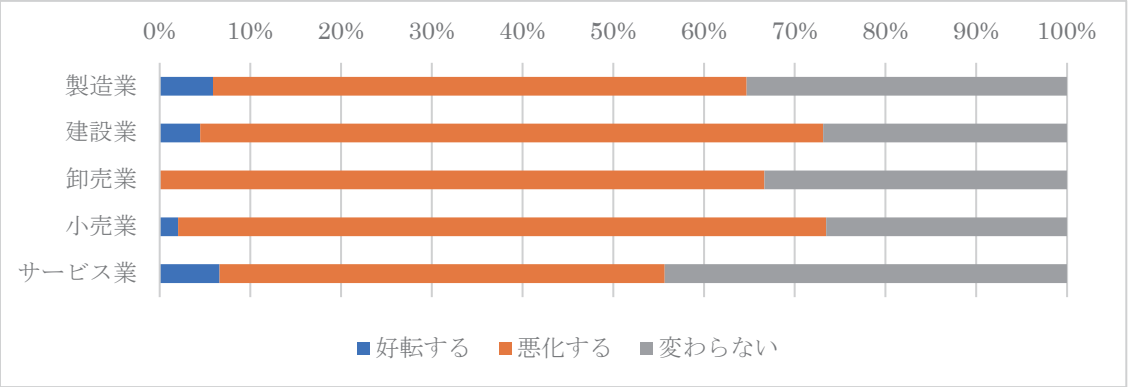

今後 2 年間の売上と採算の見通しについてみると、悪化するとの見通しが最も多く、次いで変わらないとなっている。好転する見通しはきわめて少ない。また、売上と採算を比較すると、特に製造業で採算の方が悪化するとの見通しが多い。これは後述のように売上が戻らない中で賃金の高止まりが続いており、東京電力による賠償の打ち切りなども相まって、企業の財務状況が悪化しつつあることが背景にあると考えられる。

Ｑ４　貴事業所の今後の事業継続についてお伺いします。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①事業の拡大を予定	4	6	0	1	7	18
②事業の多角化を予定	6	5	1	5	11	28
③現状のまま行う	35	38	11	37	71	192
④業種・業態変更も視野に入れている	2	5	0	4	1	12
⑤事業の縮小を検討している	2	9	1	2	8	22
⑥移転して事業を行う予定	1	0	1	1	1	4
⑦廃業も視野に入れている	3	7	1	3	11	25
⑧今後の動向により考える	2	9	1	5	14	31

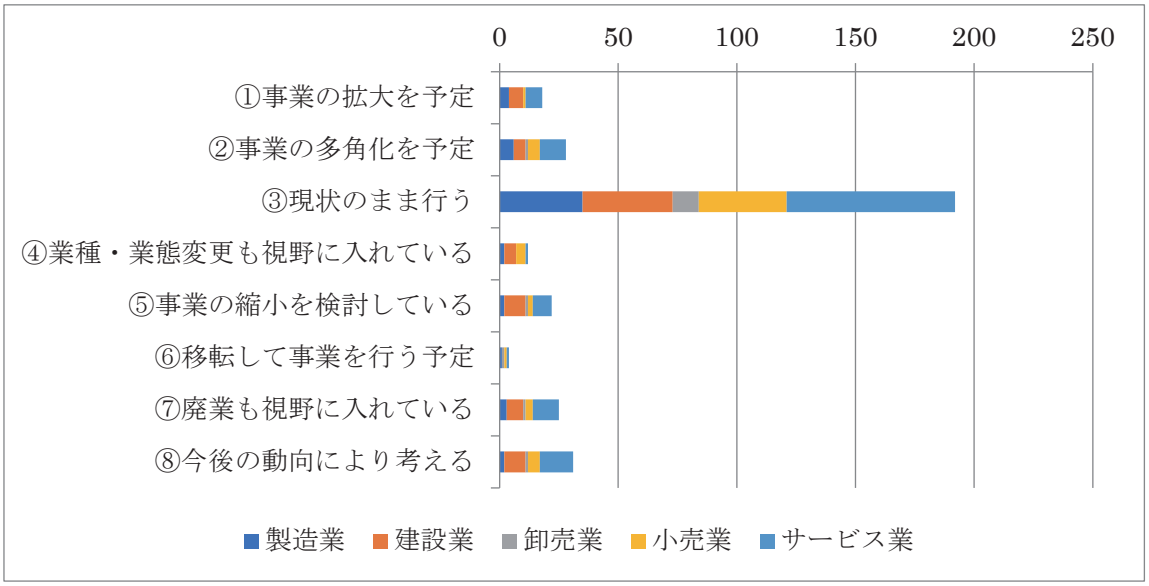

今後の事業継続については「現状のままで行う」が最も多いが、昨年の調査に引き続き、「今後の動向により考える」、「事業の縮小を検討している」との回答が例年に比べて多くなっている。一方で「事業の多角化を予定」の回答も昨年に比べて増加している。全体的には事業所の積極性が低下しているが、その中で積極的に活動する企業も増加しつつあることがうかがわれる結果となった。

Ｑ５　貴事業所では、現在どのような問題を抱えていますか。最もあてはまるものを３つまで選んでください。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①東京電力の賠償問題	5	0	3	7	15	30
②地震・津波被害からの復旧	1	0	0	0	3	4
③事業所の移転	0	4	1	0	3	8
④受注の減少	23	30	6	9	12	80
⑤顧客の減少	16	17	9	35	57	134
⑥外注先の不足	5	11	1	4	3	24
⑦労働力不足	31	43	4	21	44	143
⑧現在の雇用の維持	9	14	1	6	21	51
⑨資金の不足	3	0	2	4	10	19
⑩借入金の増加	6	0	0	3	15	24
⑪賃金の上昇	1	14	3	10	28	56
⑫資材・燃料費の高騰	20	13	1	15	15	64
⑬輸送コストの増大	5	2	1	1	4	13
⑭その他の経費の増大	8	6	3	9	15	41
⑮製品の放射能測定	0	0	0	0	0	0
⑯風評被害	0	0	2	2	2	6
⑰今後の事業継続の見通し	7	11	4	10	20	52
⑱地域の除染の進捗状況	0	0	0	1	0	1
⑲家族の状況（避難等による不安など）	1	2	1	2	3	9
⑳その他	1	2	0	3	6	12

現在直面している課題としては、例年通り労働力不足が最も多く、次いで顧客・受注の減少となっている。ただし、昨年に比べて受注の減少をあげる事業所の比率がさらに上昇傾向にあり、地域経済の悪化が進みつつあることがうかがわれる。復興工事の終了にともなう受注の冷え込みなどの影響が出つつある可能性がある。注視することが必要である。

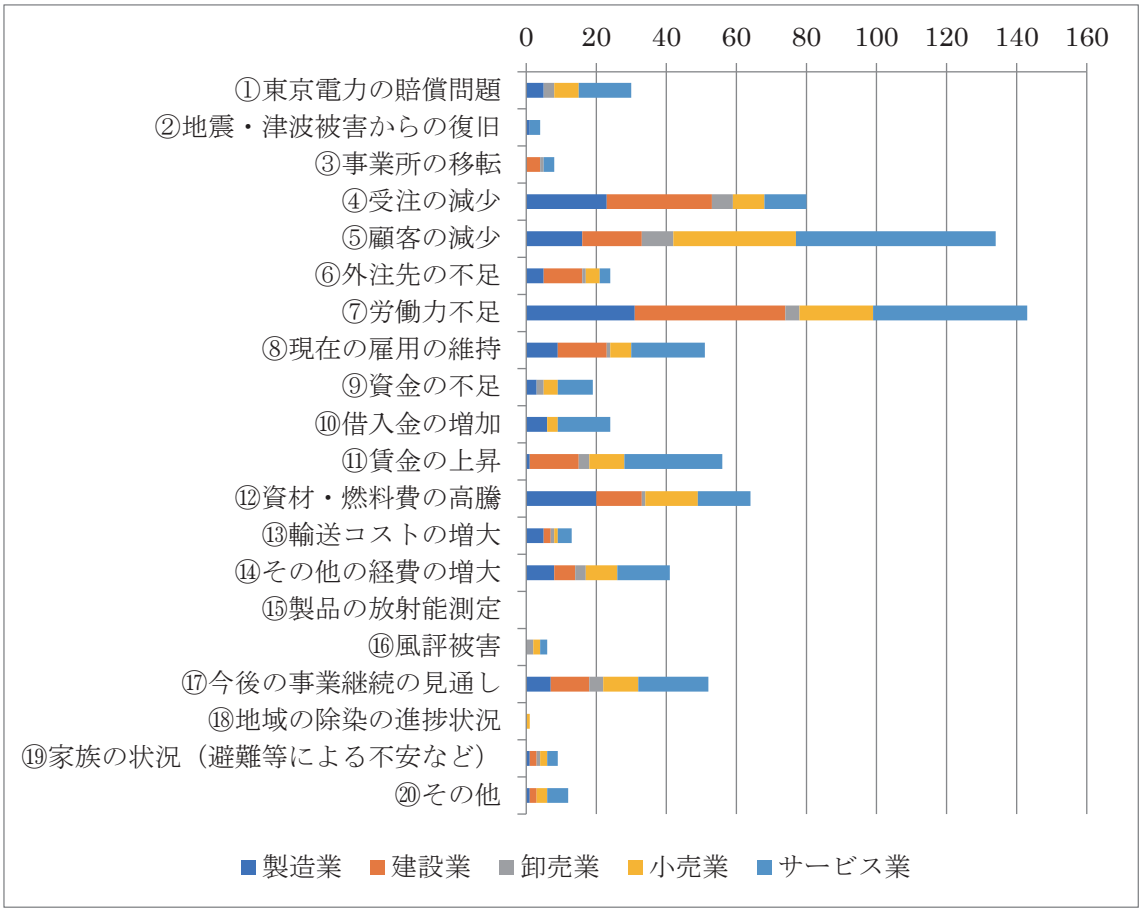

設問２　貴事業所の雇用についてお伺いします

Ｑ１　平成２３年２月（震災前）と平成３０年７月（昨年）、令和元年７月（現在）の従業員数を「正社員「臨時」「パート」に分けてお答えください。

正社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月（震災前）	1,153	947	75	141	1,120	3,436
平成 30 年 7 月（昨年）	1,105	1,159	54	152	1,129	3,599
令和元年 7 月（現在）	1,103	1,157	52	147	1,147	3,606

臨時社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月（震災前）	281	54	10	24	56	425
平成 30 年 7 月（昨年）	201	48	3	17	66	335
令和元年 7 月（現在）	180	40	3	18	75	316

パート	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月（震災前）	144	20	5	292	256	717
平成 30 年 7 月（昨年）	110	35	3	242	223	613
令和元年 7 月（現在）	106	37	4	254	229	630

正社員

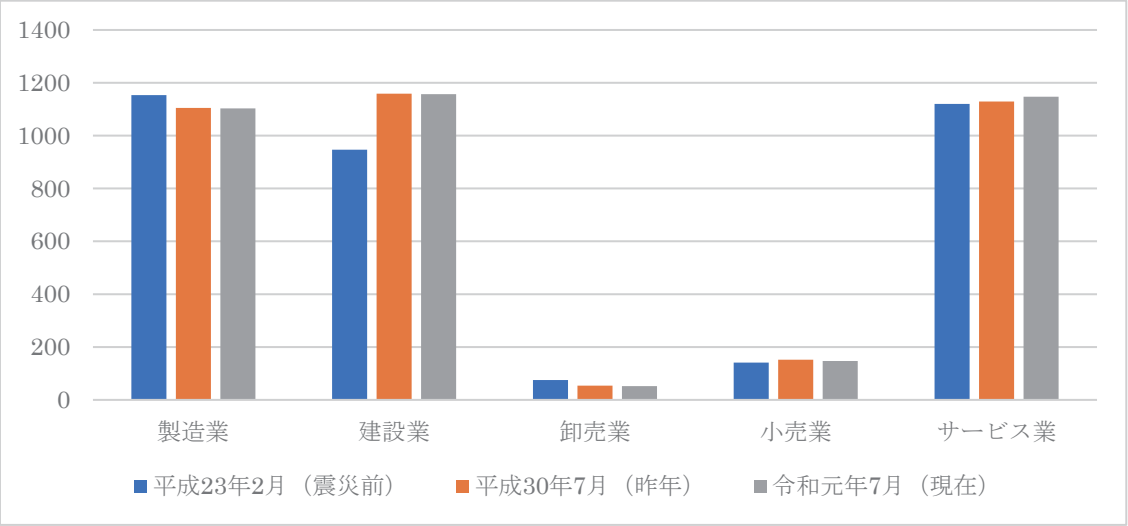

臨時社員

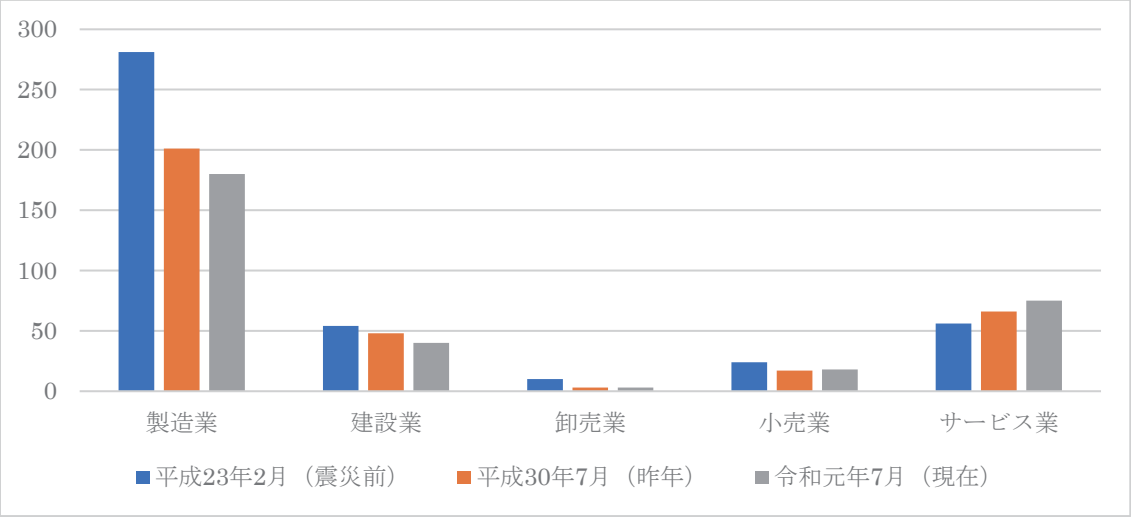

パート

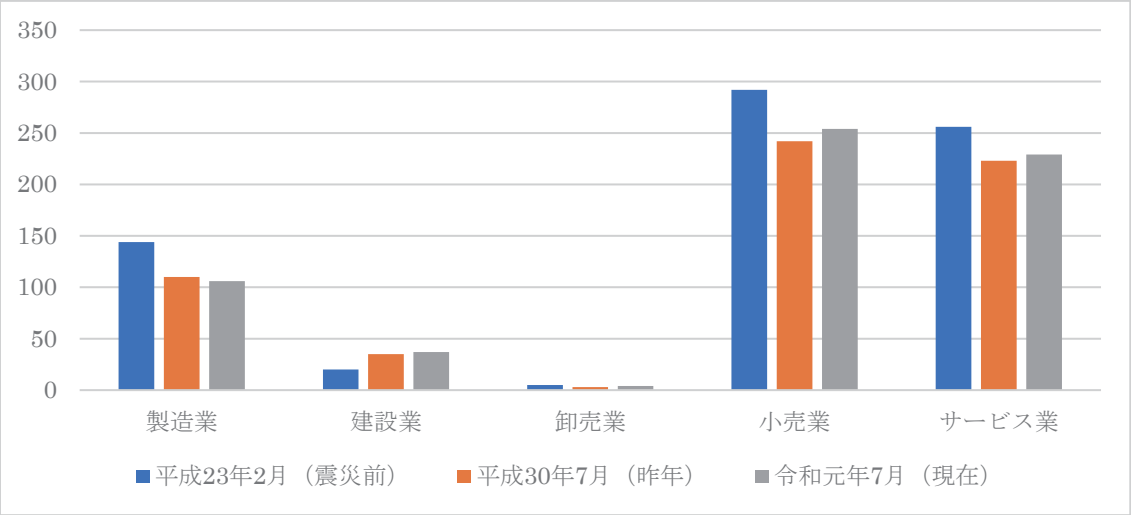

今年度の調査では、昨年に引き続き、正社員数が震災前水準を上回った。「労働力不足」が指摘されながらも、雇用の拡大はほぼ定着したととらえることができよう。ただし、製造業と卸売業では従業員数は震災前水準に達していない。また、臨時社員は特に製造業で大きく減少している。パートも製造業と小売業で減少している。正規職員以外の雇用は依然として困難な状態が続いているととらえられる。

Ｑ２　過去２年（H30 年度、R1 年度）に「正社員」「臨時」を新規雇用された事業所にお伺いします。

１）採用者の性別・年代ごとの人数をお答えください。

男性	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
10 代	28	8	0	2	5	43
20 代	46	36	3	5	28	118
30 代	39	32	1	3	25	100
40 代	31	28	0	7	24	90
50 代	26	27	0	3	27	83
60 代以上	9	30	4	3	30	76

女性	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
10 代	10	6	0	2	13	31
20 代	11	7	0	2	29	49
30 代	14	6	1	3	16	40
40 代	9	12	0	8	10	39
50 代	19	4	0	5	15	43
60 代以上	13	3	0	5	8	29

新規雇用者は依然として高い水準にある。原町区においては過去 2 年間の雇用者数は総従業員数の 17.5%に達する。これは退職者が多いことが改善されていないことを示している。また、採用者の年齢も男性では 20 代が最も多いものの、30 代以上が 68%を占める。中途採用者が中心となっていることがわかる。

2）どのような方を採用されましたか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新卒	67	36	0	4	42	149
②経験者の中途採用	43	99	1	14	42	199
③非経験者の中途採用	47	40	4	7	76	174
④震災後離職した従業員の再雇用	0	3	1	1	9	14
⑤その他	5	7	6	2	10	30

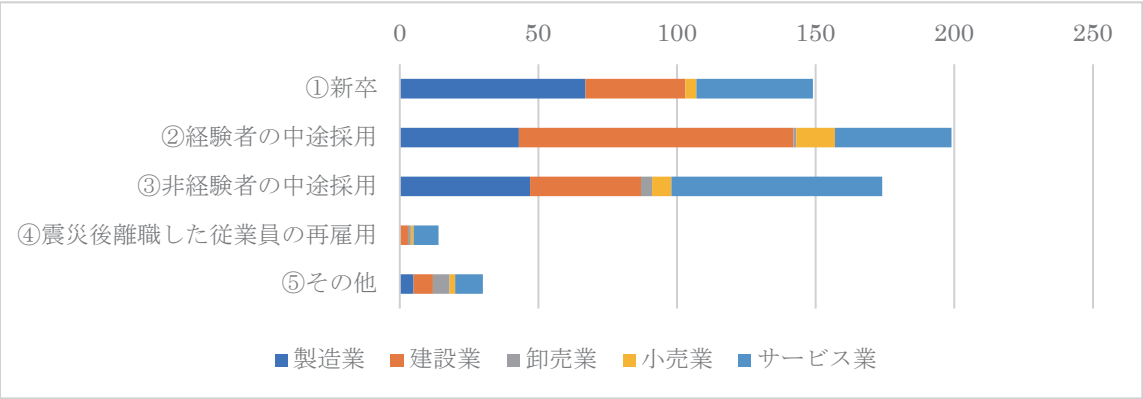

採用者の特徴についてみると、今年の調査では、初めて「経験者の中途採用」が最多を占めた。例年のとおり「非経験者の中途採用」も依然として多いものの、「新卒」の比率も増え、通常の雇用体制へと戻りつつあることがうかがわれる。

３）従業員はどの地域から雇用されましたか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市内	145	112	8	51	110	426
②南相馬市を除く浜通り北部地域	25	10	0	5	36	76
③浜通り北部地域を除く福島県内	5	34	0	5	18	62
④宮城県内	3	8	1	6	6	24
⑤福島県・宮城県を除く東北地方	0	5	0	1	4	10
⑥東北地方以外	2	17	0	2	6	27

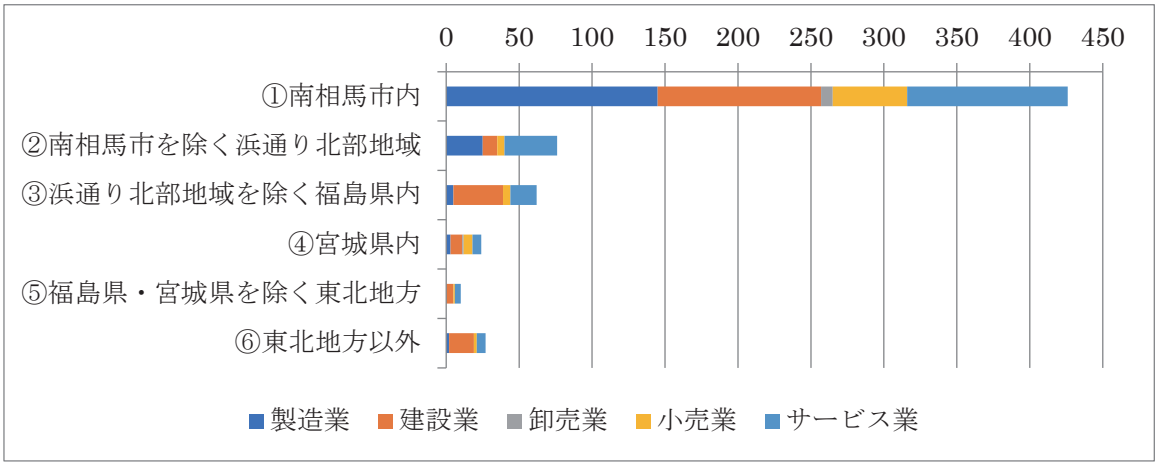

従業員の採用地域は市内が多数を占める。近接地域である浜通り北部地域からの雇用も少なく、労働力の募集範囲はきわめて狭い。これが労働力不足の一因となっていると考えられる。しかし、これまでの調査から、原町地域の事業者の多くは広域的な労働者の採用のノウハウを持っていないことが明らかになっている。採用のサポートが求められる。

Ｑ３　貴社の正社員の勤続年数をお教えください。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①3 年未満	149	240	10	42	237	678
②3 年以上 8 年半未満	192	308	6	29	299	834
③8 年半以上 15 年未満	240	208	15	34	184	681
④15 年以上	296	383	21	58	377	1135

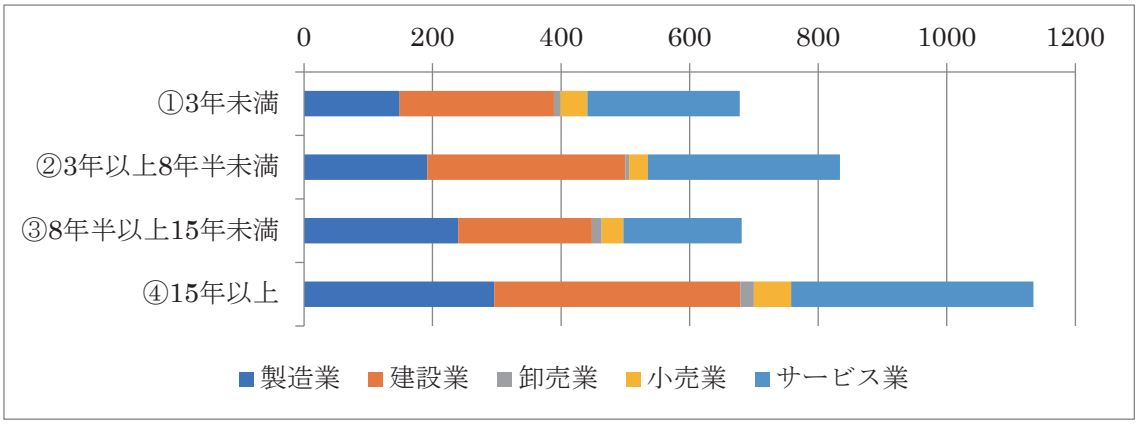

正社員の勤続年数を見ると、45%が震災後の採用となっている。特に 20%の社員が勤続 3 年未満となっており、震災後の従業員の定着率が非常に低くなっていることがわかる。

Ｑ４－１　貴事業所では現在、外国人の研修生・実習生等を受け入れていますか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受け入れている	2	2	0	1	3	8
受け入れ人数	18	4	0	3	8	33
②受け入れていない	49	62	13	43	91	258

外国人研修生・実習生については、ほとんどの事業所が受け入れていない。原町区内全体で 8 事業所、33 人が働いているだけである。現在のところ、地域の雇用等に与える影響については小さいと言える。

Ｑ４－２　貴事業所では、今後、外国人研修生・実習生等を受け入れたいとお考えですか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
受け入れたい	5	7	1	3	7	23
受け入れたくない	27	27	11	25	46	136
わからない	19	33	1	17	41	111

今後の希望を見ても、外国人研修生・実習生等を受け入れたいと希望する事業所は少数にとどまっている。外国人労働力の需要はあまり大きくないと考えられる。

Ｑ５　貴事業所で支払っている賃金は震災前および昨年に比べてどのように変化していますか。正社員・臨時社員については１ヶ月の平均的な賃金を、パートについては時給をお答え下さい。

正社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	215,176	255,309	230,706	197,708	220,073
昨年	222,304	285,983	270,282	228,476	230,328
現在	226,441	284,532	267,539	215,652	232,159

臨時	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	124,371	210,491	143,333	250,000	126,450
昨年	136,029	305,319	125,000	200,000	158,896
現在	142,029	298,195	125,000	200,000	168,680

パート	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	819	1,033	800	782	904
昨年	846	1,077	1,028	880	974
現在	862	1,039	798	914	987

賃金は正社員ではすべての業種で震災前に比べて上昇している。しかし、建設業、卸売業、小売業では平成 30 年に比べ令和元年の給与額は減少を示している。特に建設業に関しては、本調査では 3 年連続の減少である。復興需要のピークアウトの影響が現れていると考えられる。

Ｑ６　従業員募集及び採用についてどのような問題がありますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①募集しても必要な人数が集まらない	26	33	4	17	53	133
②期待した技術・技能を持っていない	25	32	6	9	26	98
③賃金水準が上がった	20	16	5	14	33	88
④広い地域から募集しないと集まらない	6	15	0	3	16	40
⑤採用しても定着しない	23	14	0	9	21	67
⑥住む場所がないので外から人を呼べない	2	7	0	0	1	10
⑦寮の建設などで経費がかかる	0	5	0	0	1	6
⑧労務管理が難しくなった	10	12	1	5	12	40
⑨その他	2	4	1	4	4	15

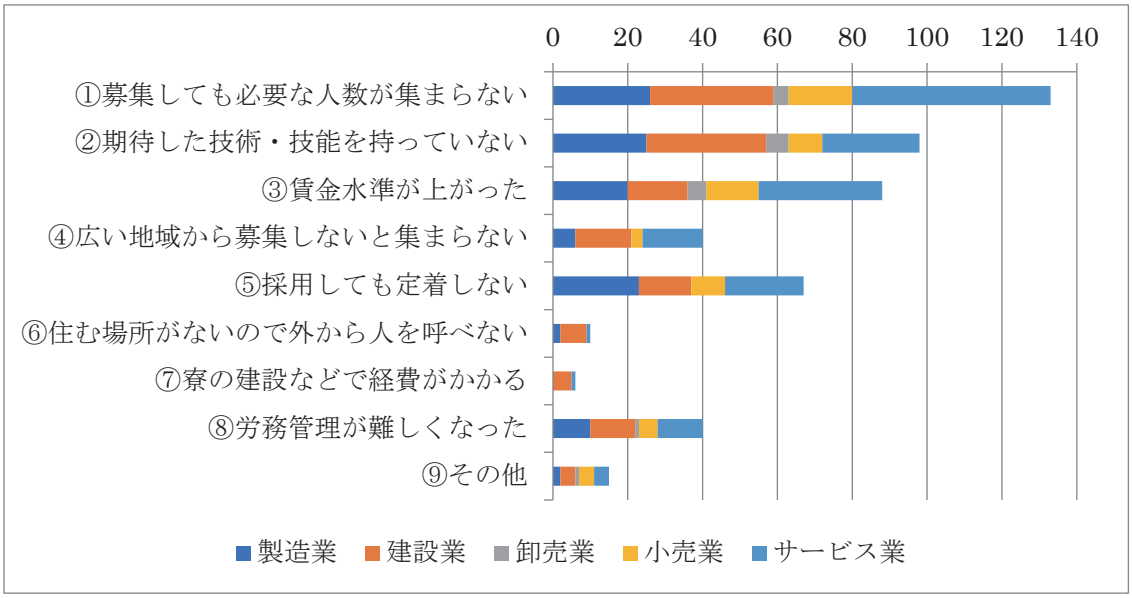

従業員募集に関する問題点としては「募集しても必要な人数が集まらない」と「期待した技術・技能を持っていない」が最も多く、「賃金水準が上がった」がそれに続く。昨年度調査に比較すると「賃金水準が上がった」が増加し、「採用しても定着しない」が減少している。ここからも労働力の移動が落ち着きを取り戻し、震災の影響から立ち直りつつあることがうかがわれる。

Ｑ７　現在の雇用状況では、どのような問題が発生していますか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①人員不足により、事業の継続が困難である	8	10	0	4	9	31
②人員不足により、操業率が低下している	20	22	2	7	21	72
③人員不足により、ビジネスチャンスを逃している	12	24	1	9	29	75
④人件費が上昇して経営を圧迫している	17	11	3	12	25	68
⑤労働力の質が低下している	20	22	0	8	25	75
⑥人員が過剰で経営を圧迫している	0	0	0	0	1	1
⑦特に問題は無い	10	14	3	15	21	63
⑧その他	1	4	2	3	5	15

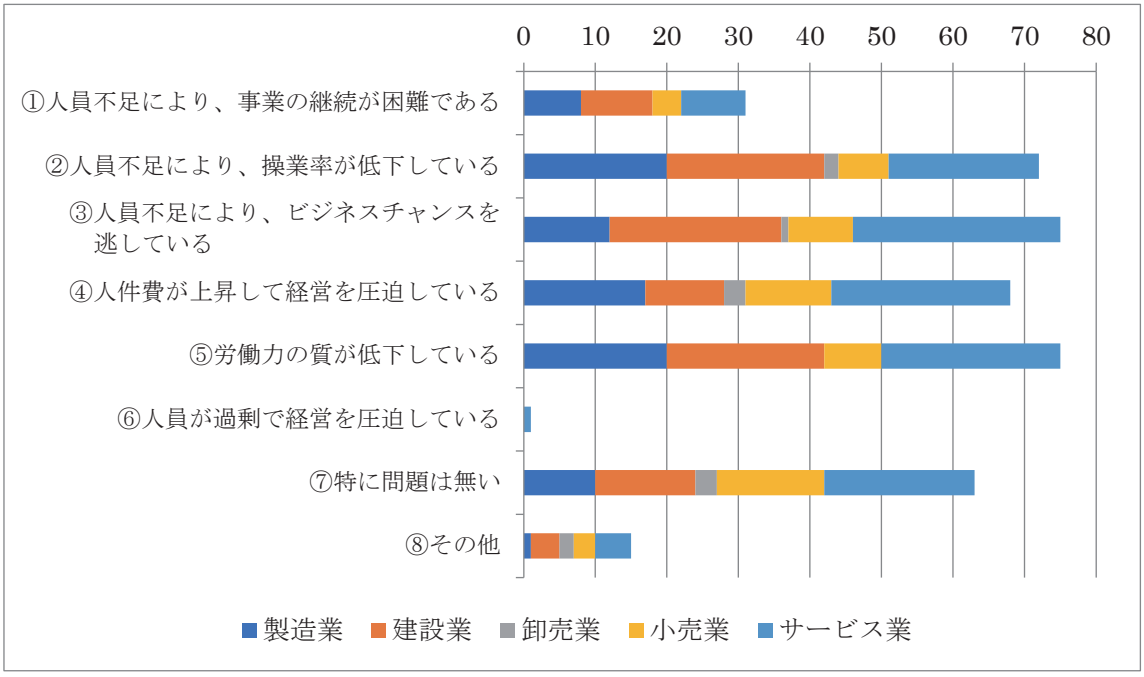

現在の雇用状況の課題としては、昨年の調査と同様、「人員不足によりビジネスチャンスを逃している」、「労働力の質が低下している」、「人手不足により操業率が低下している」との回答が多い。ただし、前述のように雇用者数は震災前水準に回復しつつあり、客観的に見れば人員不足問題は解消されつつある。ただし、人口の減少にともない、特にパート等の雇用は困難な状態となっている。従来と同様の操業形態を続けることは困難になっていくものと予想される。各企業において操業体制を見直していくことが必要である。

設問３　イノベーション・コースト構想についてお伺いします

Ｑ１　今後、福島イノベーション・コースト構想の効果として、どのようなことを期待しますか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新産業部門での製品開発や受注の拡大	7	2	2	3	9	23
②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンスの拡大	12	17	2	18	39	88
③新たな人材の確保	7	13	0	3	11	34
④自社の事業に関わる市場規模の拡大と経済波及効果	9	6	3	4	15	37
⑤産学官連携による産業集積の拡大	5	4	1	2	6	18
⑥交通アクセスの整備（首都圏・仙台圏⇔南相馬、施設⇔駅・高速等）	15	9	3	6	21	54
⑦ロボットテストフィールド等の関連施設の建設、メンテナンスの受注	1	13	2	2	3	21
⑧会社の技術水準の向上	8	7	1	2	2	20
⑨人や企業が仕事・生活しやすい地域の実現	12	12	2	12	28	66
⑩イノベがよく分からない、実感できない	14	11	3	12	23	63
⑪特に期待していない	10	9	4	10	13	46
⑫その他	1	1	0	2	4	8

福島イノベーション・コースト構想への期待については、「交流人口・滞在人口の増加」が最も多く、次いで「仕事・生活しやすい地域の実現」となっている。「新産業部門での製品開発や受注の拡大」は製造業でも５事業所にとどまり、期待はあまり大きなものとは言えない。「イノベがよくわからない、実感できない」が製造業でも 14 事業所に達し、福島イノベーション・コースト構想が地域住民に対して十分に浸透していないことがうかがわれる。広報を充実させることが必要である。

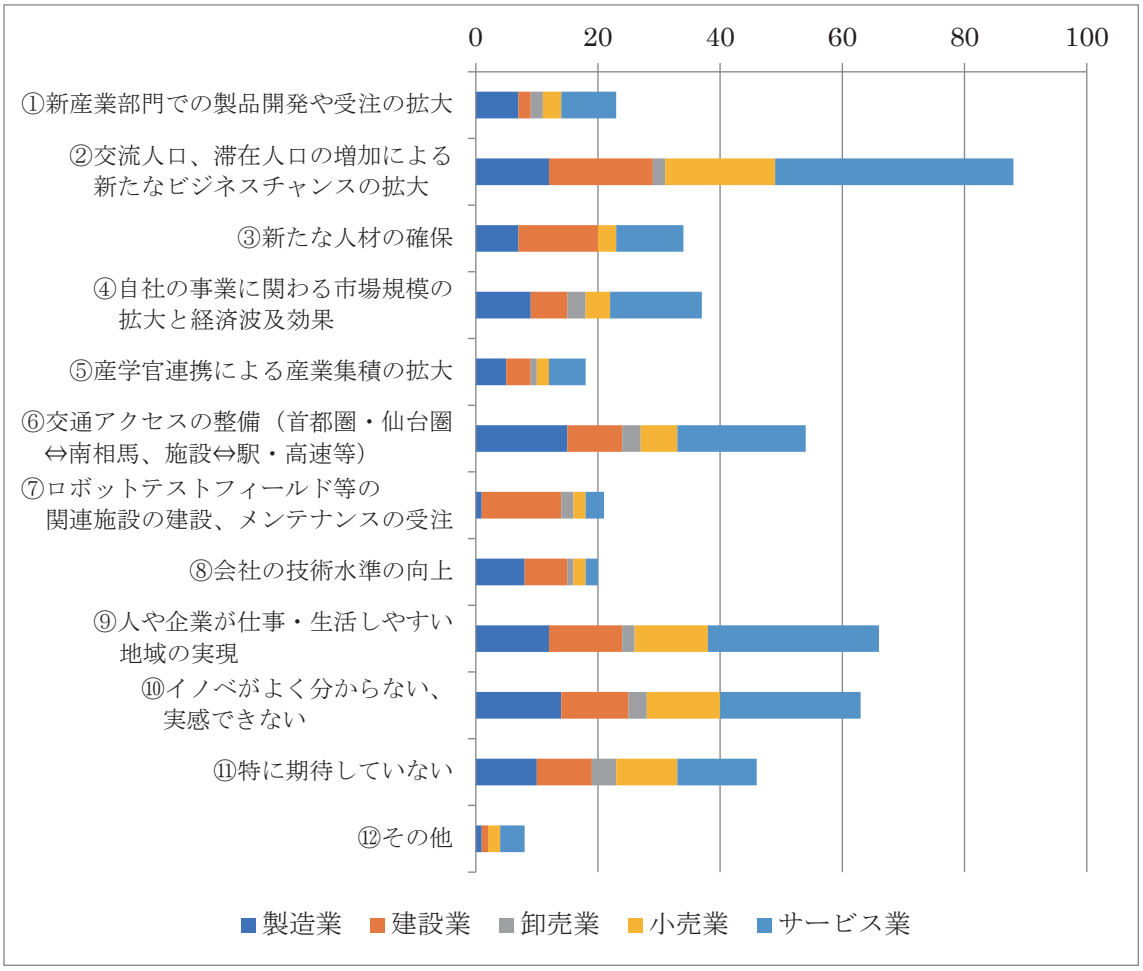

設問4　事業承継（後継者）についてお伺いします

Ｑ１　経営者の年齢をお教えください。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①40 歳未満	2	6	0	2	5	15
②40 代	7	8	1	5	15	36
③50 代	14	12	4	15	18	63
④60～64 歳	13	8	2	10	19	52
⑤65～69 歳	8	18	2	9	23	60
⑥70～74 歳	9	9	2	8	16	44
⑦75～79 歳	1	3	1	3	6	14
⑧80 歳以上	2	3	1	2	5	13

事業承継と企業の維持が大きな課題となっている。本設問はそれを受けて今回の調査から新設したものである。経営者の年代層を見ると、60 代が最も多く次いで 70 代、その次に 50 代となっている。60 代の経営者の数は 50 代のほぼ倍に達しており、経営者の高齢化が進んでいる。このことから、事業承継の検討が急務の課題となっていることがわかる。

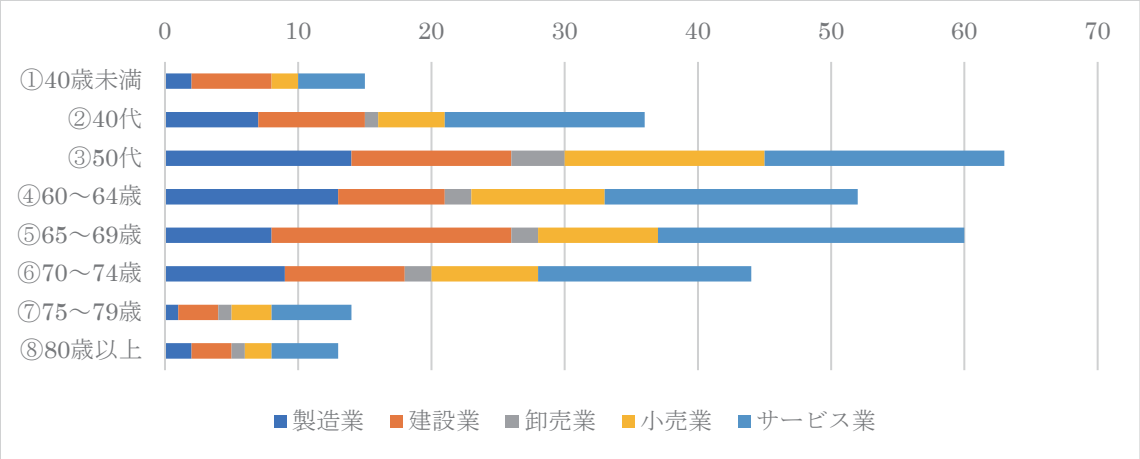

Ｑ２　貴事業所は、今後の事業承継の方向性についてどうお考えですか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①誰かに事業を引き継いで継続したいと考えている	31	40	6	24	63	164
②まだ考えていない・分からない	13	15	4	13	22	67
③承継はせず、廃業を検討している	8	10	3	14	20	55

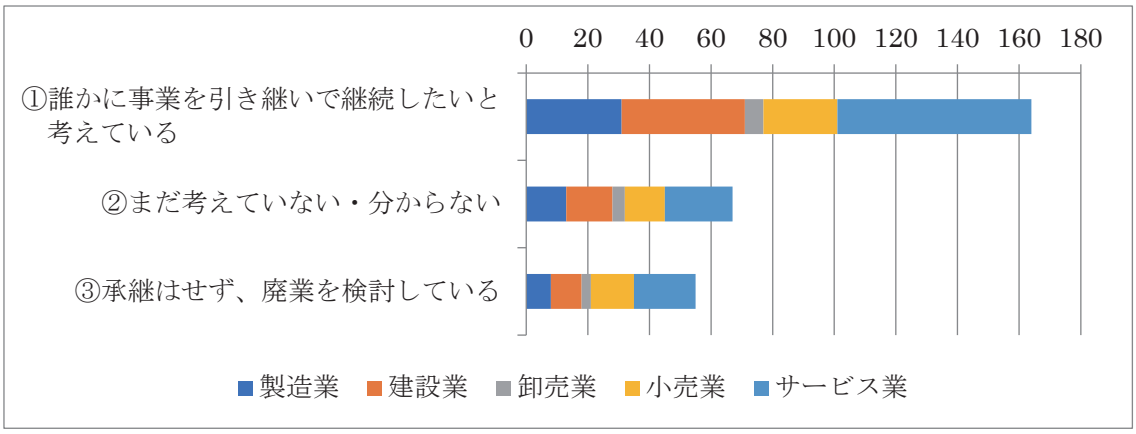

今後の方針については、事業承継を希望する企業が最も多くなっている。しかし、廃業を検討している企業が 19.2%と、ほぼ 5 社に 1 社に達している。地域の産業を維持するためにも対策を急ぐ必要がある。

Ｑ３　「Ｑ２で『①事業継続』とお答えになった方」　既に後継者は決まっていますか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①決まっている	22	29	3	17	42	113
②決まっていない	12	15	3	11	25	66

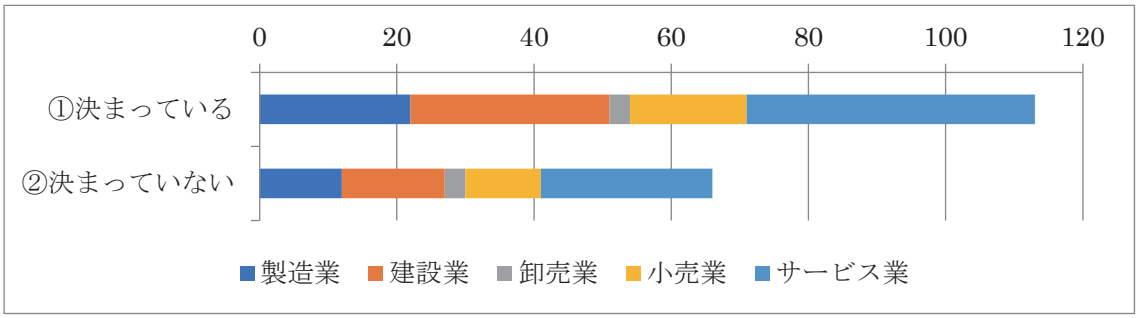

事業承継を希望する企業でも、約 3 分の 1 が後継者が決まっていない状態である。後継者が決まらなければ結局事業承継はできないため、対応を急ぐ必要がある。

Ｑ４　「Ｑ３で『①決まっている』とお答えになった方」　後継者はどなたですか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①子ども	15	24	2	12	36	89
②子ども以外の親族	2	1	0	2	4	9
③従業員	4	5	0	1	2	12
④社外から招へい	1	0	1	1	2	5
⑤事業の譲渡・売却・統合(M&A)	0	0	0	0	0	0
⑥その他	0	0	0	1	0	1

後継者は業種を問わず子どもに集中している。小規模な企業では企業と家が分離できていないものも多く、それが後継者を子どもに集中させている。しかし事業承継を前提とするならば、他の可能性も追求していくことも必要であろう。

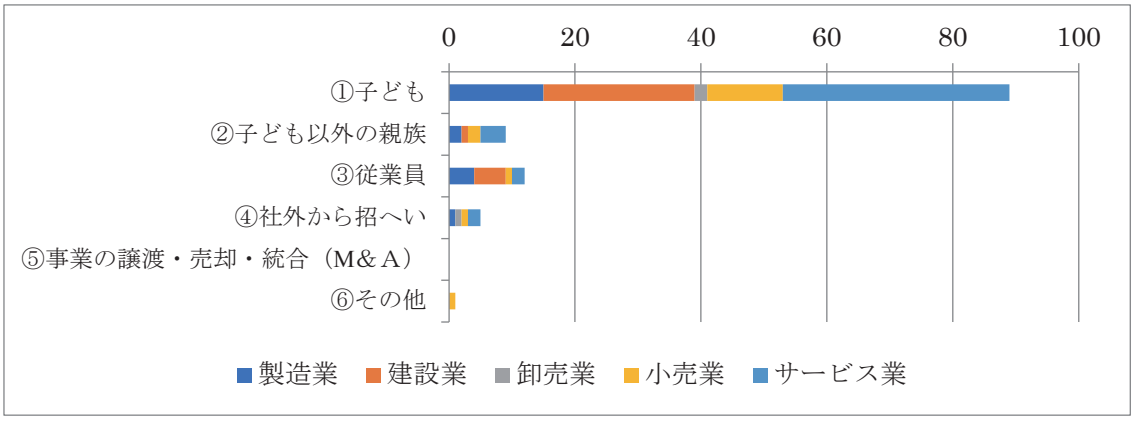

Ｑ５　「Ｑ２で『③廃業』とお答えになった方」廃業を検討している理由を教えてください。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①業績が厳しい	1	2	1	9	5	18
②後継者を確保できない	7	7	2	5	3	24
③会社に将来性が無い	3	1	2	3	5	14
④もともと自分の代でやめるつもりだった	2	7	2	6	5	22
⑤高齢のため	3	5	0	5	4	17
⑥従業員の確保が困難	1	2	1	1	2	7
⑦技能等の引継ぎが困難	2	1	0	2	2	7
⑧事業用資産の老朽化	0	1	0	1	1	3
⑨その他	0	0	0	1	2	3

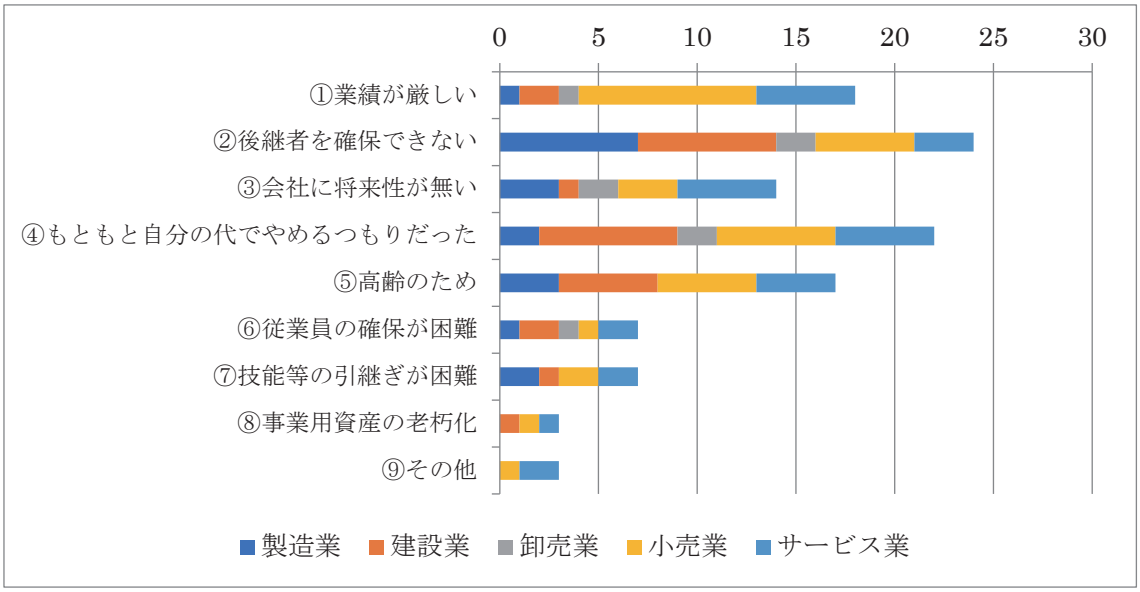

廃業の理由としては、「後継者を確保できない」との回答が最も多い。次いで「もともと自分の代でやめるつもりだった」「業績が厳しい」の順となる。このことから、事業承継を適切に行えれば、廃業を減らせる可能性が認められる。

設問５　生産性向上の取り組みについてお伺いします

Ｑ１　同業他社と比べて、自社の生産性は高いと思いますか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①思う	18	15	3	8	26	70
②思わない	14	18	8	15	26	81
③わからない	22	29	2	24	44	121

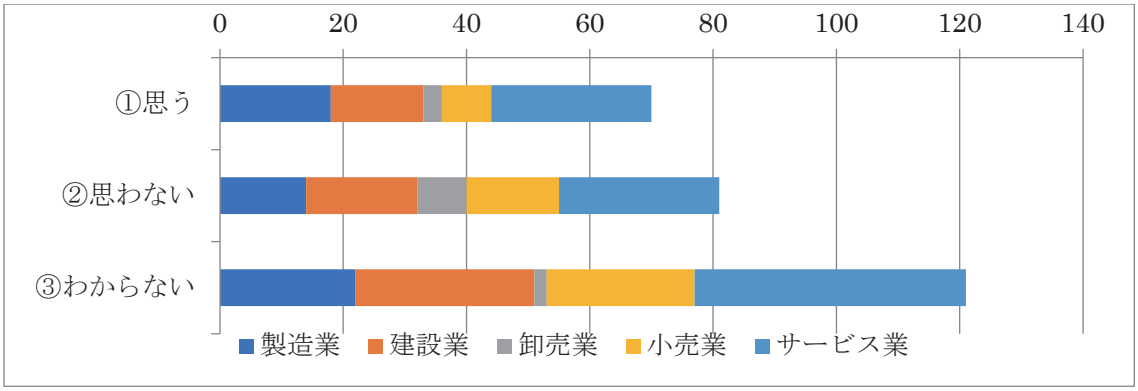

近年、「働き方改革」が叫ばれているが、その実行には、生産性の向上が不可欠である。そのため、今年初めてこの質問項目を入れた。生産性が他社に比べて高いと考える事業所は 25.7%にとどまり、課題があることがわかる。この傾向は業種を超えて共通している。

Ｑ２「Ｑ１で『①思う』とお答えになった方」　高いと思う理由を３つまでお答えください。

競争力の源泉として最も多く指摘されているのは「取引先・顧客への信用力」である。次いで「品質面の競争力」、「効率的な働き方の実践」となる。一方で「人材育成やスキルアップに力を入れている」企業はあまり多くない。労働力の質的向上の面からは懸念せざるを得ない状況である。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①製品・サービスの価格面で競争力がある	4	5	1	2	6	18
②製品・サービスの品質面で競争力がある	7	5	0	5	7	24
③取引先・顧客への信用力がある	13	10	1	5	17	46
④売り上げが伸びている	1	2	1	0	4	8
⑤新製品・サービスの開発力がある	3	0	0	0	2	5
⑥機械・設備が優れている	5	2	0	1	2	10
⑦残業が少ない	2	4	1	1	8	16
⑧間接部門のスリム化・アウトソーシングをしている	0	0	0	0	1	1
⑨適材適所の人材配置をしている	3	2	0	0	5	10
⑩効率的な働き方を実践している	5	5	1	1	8	20
⑪人材育成・スキルアップに力を入れている	1	5	0	0	7	13
⑫女性の活躍を推進している	0	1	0	0	6	7
⑬社員のモチベーションが高い	1	2	1	1	5	10
⑭社内のコミュニケーションが円滑である	1	0	0	0	3	4
⑮社外専門家等を有効活用している	2	2	0	0	1	5
⑯その他	0	0	0	0	1	1

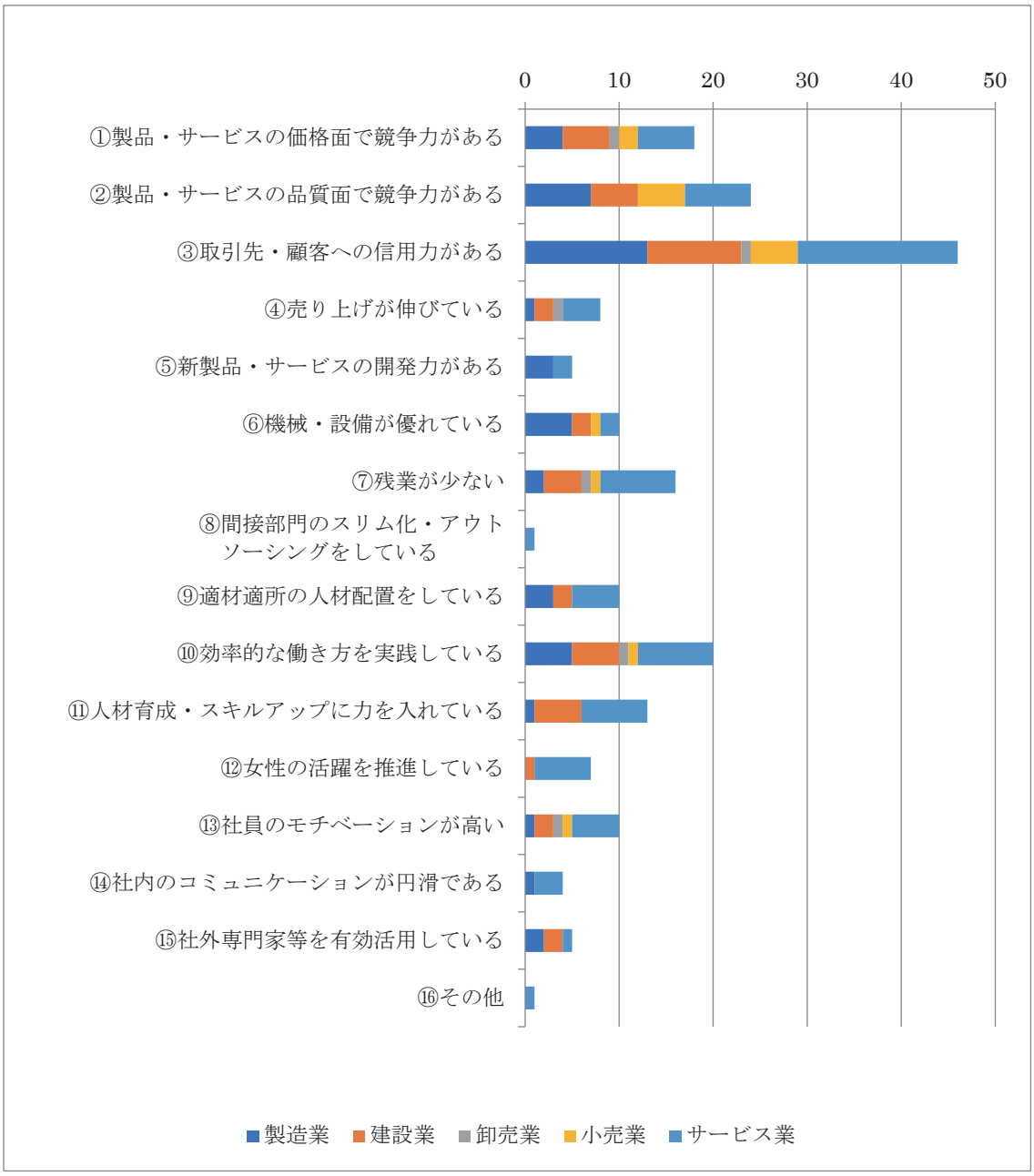
0
10
20
30
40
50
①製品・サービスの価格面で競争力がある
②製品・サービスの品質面で競争力がある
③取引先・顧客への信用力がある
④売り上げが伸びている
⑤新製品・サービスの開発力がある
⑥機械・設備が優れている
⑦残業が少ない
⑧間接部門のスリム化・アウトソーシングをしている
⑨適材適所の人材配置をしている
⑩効率的な働き方を実践している
⑪人材育成・スキルアップに力を入れている
⑫女性の活躍を推進している
⑬社員のモチベーションが高い
⑭社内のコミュニケーションが円滑である
⑮社外専門家等を有効活用している
⑯その他
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業

Ｑ３「Ｑ１で『②思わない』とお答えになった方」生産性向上を高めるために課題となっていることはありますか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①経営の見える化（リアルタイムの経営状況把握）が不足	3	2	0	0	3	8
②顧客ニーズの把握不足	2	1	2	1	3	9
③人材確保が困難	9	14	3	4	13	43
④社員教育、育成が困難	6	8	0	3	7	24
⑤人件費の上昇	7	4	1	6	8	26
⑥諸経費上昇に伴う値上げ・価格転嫁が困難	2	2	3	3	6	16
⑦自社商品・サービスの競争力低下	0	1	1	4	3	9
⑧営業力・マーケティングの不足	4	7	4	5	7	27
⑨事業資金の不足	2	2	3	1	7	15
⑩ICT ツール導入の遅れ	1	1	0	1	1	4
⑪新しい設備の導入、更新、店舗の改装などの遅れ	4	1	0	2	6	13
⑫消費者の購買力の低下	1	3	1	7	3	15
⑬参入障壁が高く、新事業領域に進出しづらい	1	0	0	0	2	3
⑭競合による低価格化	2	3	3	4	4	16
⑮市場見通しが立たないため設備投資に踏み切れない	2	0	2	1	3	8
⑯設備の償却期間が長いため新たな投資に踏み切れない	1	1	0	0	1	3
⑰海外展開の難しさ	0	0	0	0	0	0
⑱為替変動	0	0	0	0	0	0
⑲その他	2	0	2	2	0	6

一方、課題としては「人材確保が困難」が最も多く指摘されている。次いで「営業力・マーケティングの不足」、「人件費の上昇」、「社員教育・育成が困難」となっている。人材の確保と育成の双方が困難に直面していることが示されている。これが労働力の質的低下と結びついている。

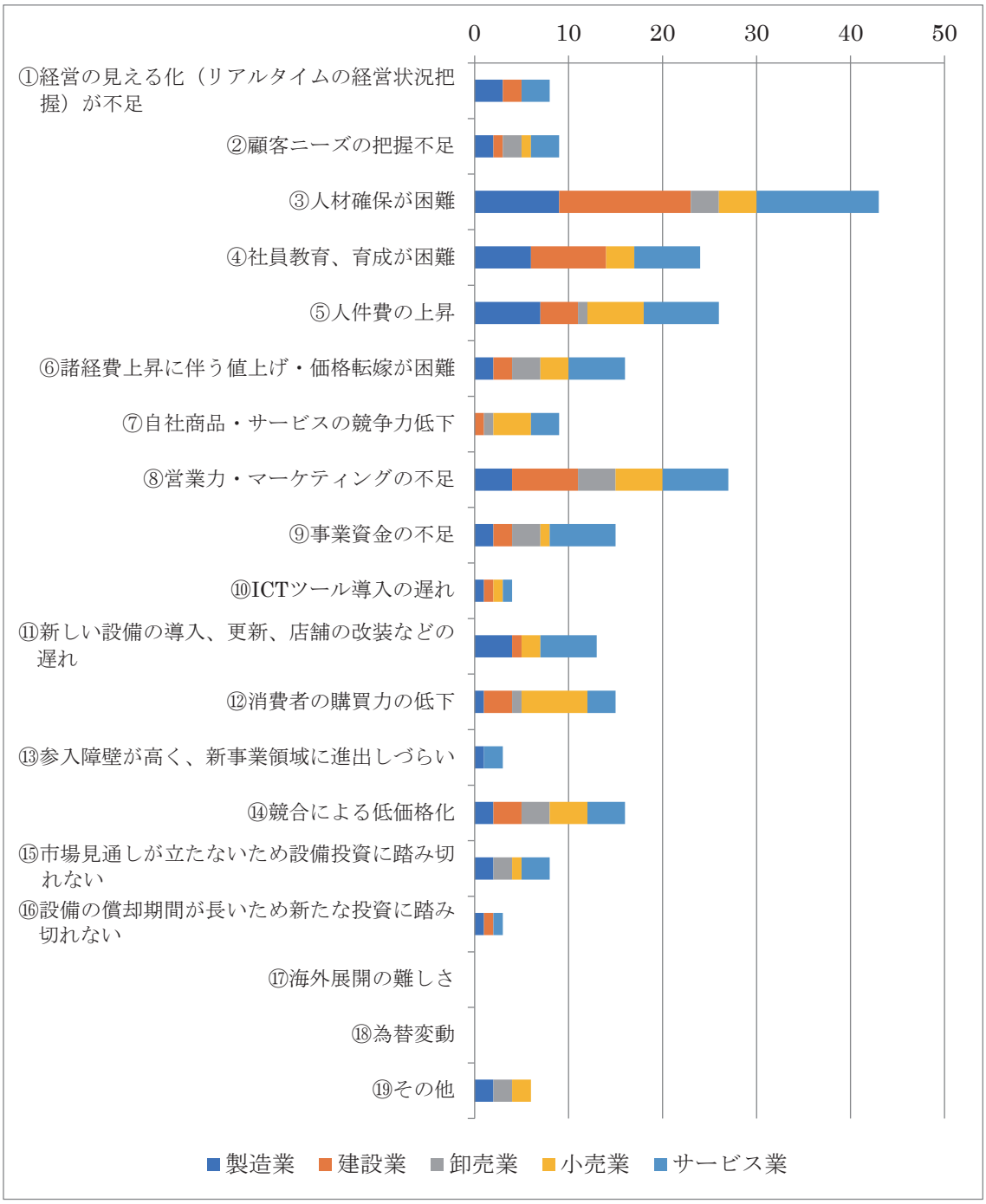
0
10
20
30
40
50
①経営の見える化（リアルタイムの経営状況把握）が不足
②顧客ニーズの把握不足
③人材確保が困難
④社員教育、育成が困難
⑤人件費の上昇
⑥諸経費上昇に伴う値上げ・価格転嫁が困難
⑦自社商品・サービスの競争力低下
⑧営業力・マーケティングの不足
⑨事業資金の不足
⑩ICTツール導入の遅れ
⑪新しい設備の導入、更新、店舗の改装などの遅れ
⑫消費者の購買力の低下
⑬参入障壁が高く、新事業領域に進出しづらい
⑭競合による低価格化
⑮市場見通しが立たないため設備投資に踏み切れない
⑯設備の償却期間が長いため新たな投資に踏み切れない
⑰海外展開の難しさ
⑱為替変動
⑲その他
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業

設問6　福島相双復興官民合同チームについてお伺いします

Ｑ１　平成２７年７月に福島相双復興官民合同チームが立ち上がり、南相馬市を含む被災１２市町村の事業者を支援していますが、官民合同チーム（現在の（公社）福島相双復興推進機構）の訪問を受けましたか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受けた	39	49	8	35	57	188
②訪問を受ける予定である	0	0	0	0	0	0
③受けていない	11	13	5	15	36	80
④わからない	5	4	1	4	12	26

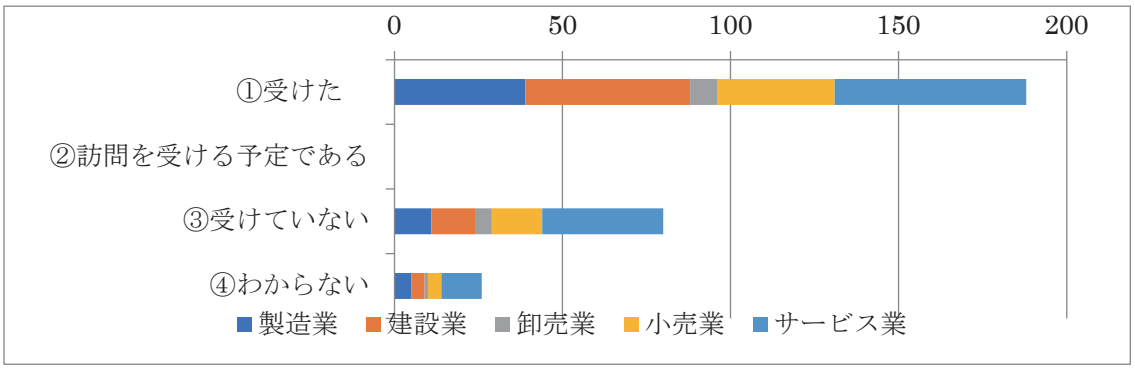

官民合同チームに関しては約 3 分の 2 の事業所が訪問を受けている。訪問を受けていない比率はサービス業でやや高いが、他の業種との違いはあまりない。

Ｑ２　Ｑ１で①と回答された方にお伺いします。どのような効果がありましたか。当てはまるものをすべて選んで下さい。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①経営の改善	10	8	3	8	8	37
②販路の拡大	2	0	1	4	6	13
③新製品の開発	3	0	0	1	2	6
④人材の確保	3	6	1	4	6	20
⑤効果なし	19	23	3	14	23	82
⑥その他	4	13	1	8	15	41

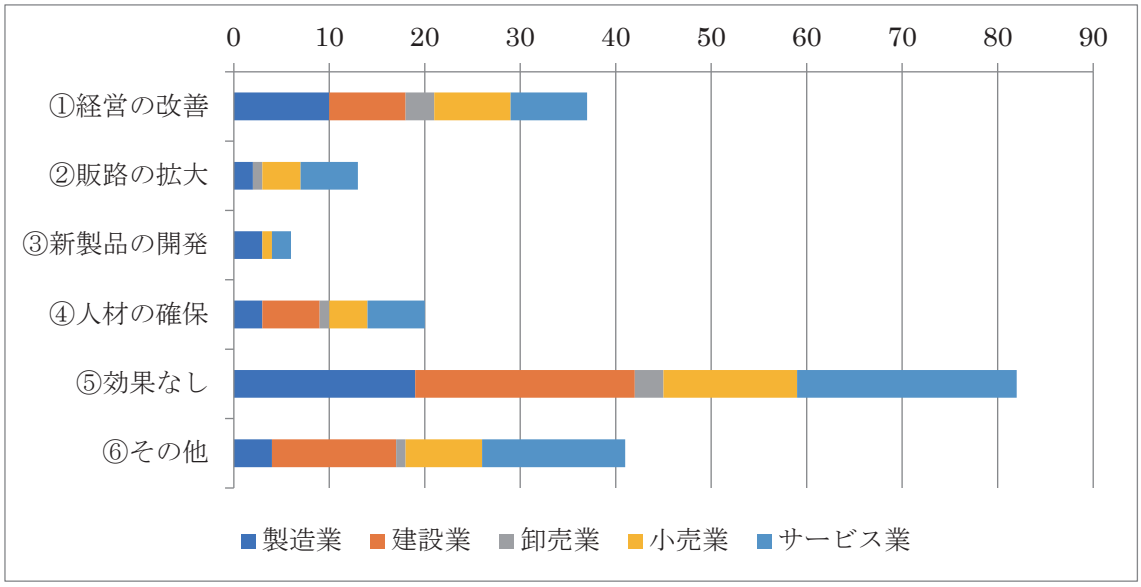

官民合同チームの成果については、「効果なし」との回答が最も多い。次いで多いのは「経営の改善」であるが、積極的な回答は少ない。企業により差が大きいと言える。

設問7　東京電力ホールディングス㈱（以下、東京電力）の損害賠償についてお伺いします

Ｑ１　貴事業所では東京電力に対し、賠償請求をされましたか。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①賠償を請求し、賠償が完了した	26	39	3	29	53	150
②賠償を請求したが、部分的にしか認められなかった	8	7	4	6	14	39
③賠償を請求したが、認められなかった	6	4	1	3	3	17
④賠償請求が一部完了していない	14	10	3	8	20	55
⑤賠償の対象外である	1	4	1	3	6	15
⑥請求をしていない	1	3	0	3	6	13
⑦その他	0	2	2	4	7	15

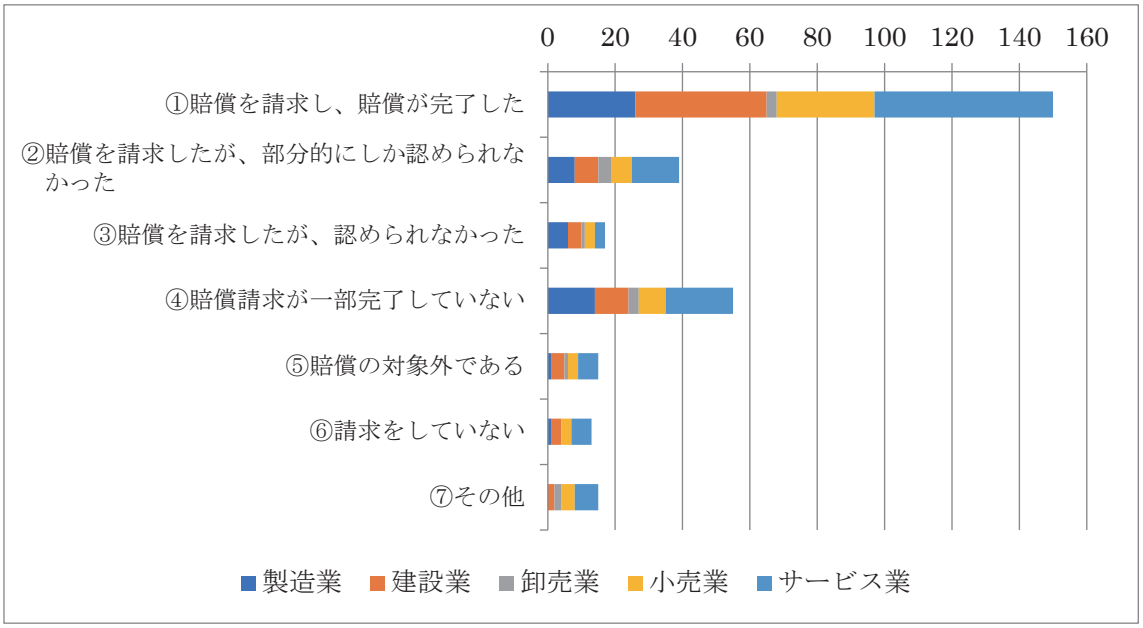

東京電力の賠償請求に関しては、ほぼ半分の事業所が賠償を完了している。部分的あるいは全部が認められなかった事業所と一部が完了していない事業所が 18.4%ずつとなっている。これらの比率は昨年の調査とほぼ同じであり、賠償に大幅な進展は認められない。

Ｑ２　Ｑ１で④・⑥と選択された方にお伺いします。それはなぜですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①裁判・ＡＤＲなどを行っているため	2	1	0	0	1	4
②請求中だが合意に至っていない	3	3	2	0	3	11
③申請に必要な資料を紛失した	0	2	0	0	1	3
④申請書の書き方などがわからない	1	0	0	0	0	1
⑤多忙等により対応できない	5	4	0	4	5	18
⑥現行の賠償制度を容認できない	1	1	0	3	3	8
⑦決算期に合わせ請求していない	7	3	1	2	12	25
⑧その他	0	2	0	2	5	9

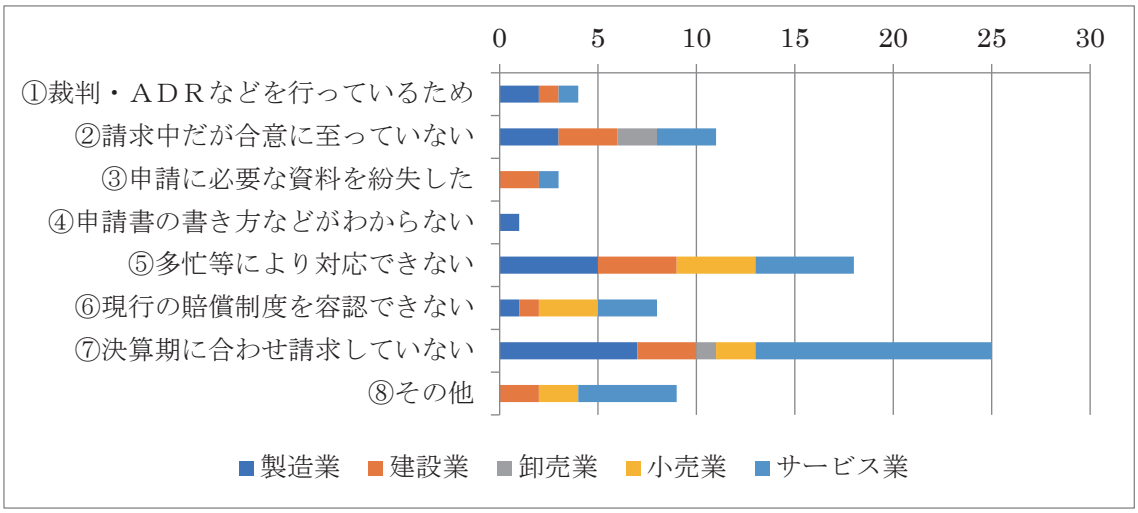

賠償が完了していない理由として最も多いのは「決算期に合わせ請求していない」である。次いで「多忙等により対応できない」、「請求中だが合意に至っていない」の順となる。意図的に請求時期をずらすことは企業戦略としてあり得るが、令和３年３月に原発事故発生から10年を経ることを勘案すると、賠償の対応を進める必要があるだろう。

Ｑ３　東京電力の賠償方針について、どのようにお考えですか。
あてはまるものをすべて選んで下さい。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①損害がなくなるまでの賠償の継続が必要	27	19	8	23	44	121
②現行の賠償制度は不適切であり、別の制度で賠償をやり直すべき	15	13	6	15	18	67
③現行制度は説明がわかりにくく、必要な賠償が受けられたかどうかわからない	14	16	6	20	27	83
④現行の制度に不満はあるが、賠償打ち切りはやむを得ない	14	15	0	7	27	63
⑤現行の制度、賠償の打ち切りともに妥当である	4	8	1	2	12	27
⑥わからない	3	11	1	8	23	46
⑦その他	1	1	1	4	2	9

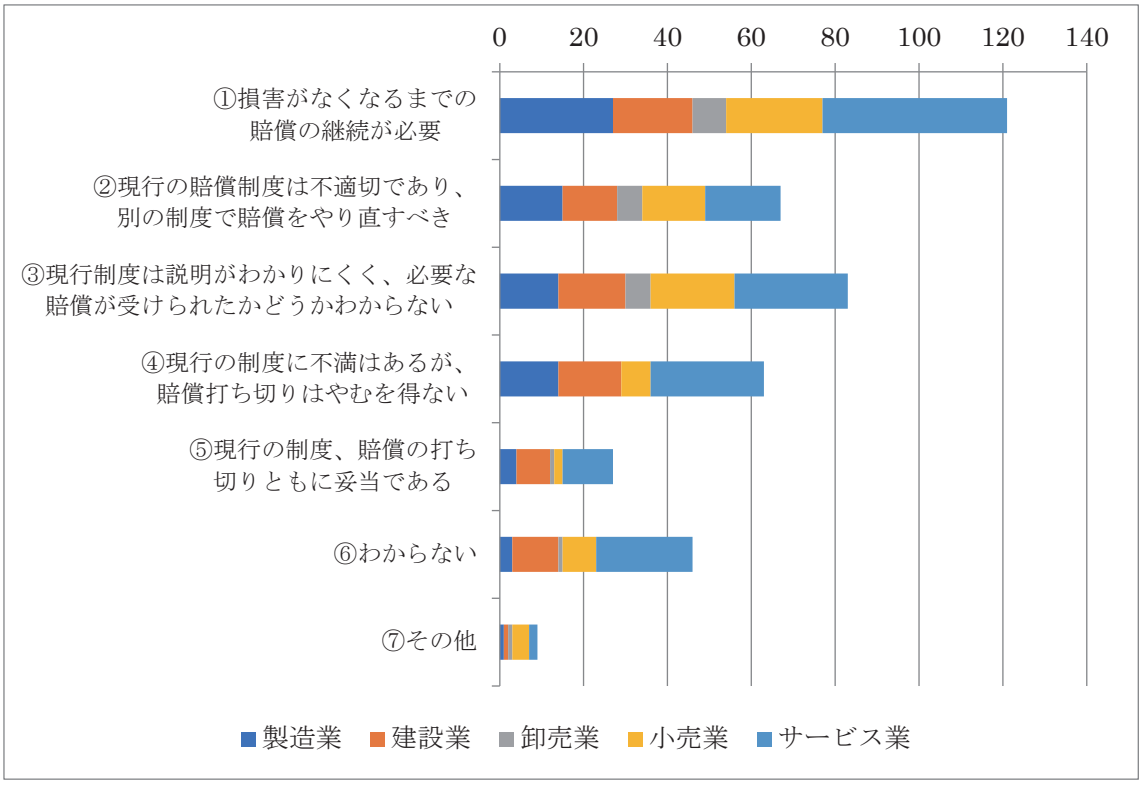

東京電力の賠償方針については、「損害がなくなるまでの賠償の継続が必要」との意見が最も多い。次いで「現行制度は説明がわかりにくく、必要な賠償が受けられたかどうかわからない」が続く。賠償打ち切りを容認する意見は 15%程度に過ぎず、賠償制度そのものへの批判が大きい。

Ｑ４　東京電力の損賠賠償打ち切りに対して、行政等にどのような支援を期待しますか。最もあてはまるものを３つまで選んでください。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①東京電力に対する賠償継続の要望	26	21	8	29	40	124
②賠償金に代わる補助制度の制定	28	21	3	21	41	114
③税の減免などの実施	38	39	7	37	71	192
④産業支援政策の充実	13	10	2	8	17	50
⑤企業の経営指導等の充実	2	2	1	2	7	14
⑥生活支援政策の充実	9	7	3	8	16	43
⑦新しい産業の誘致・振興	7	14	1	4	30	56
⑧その他	1	3	0	1	1	6

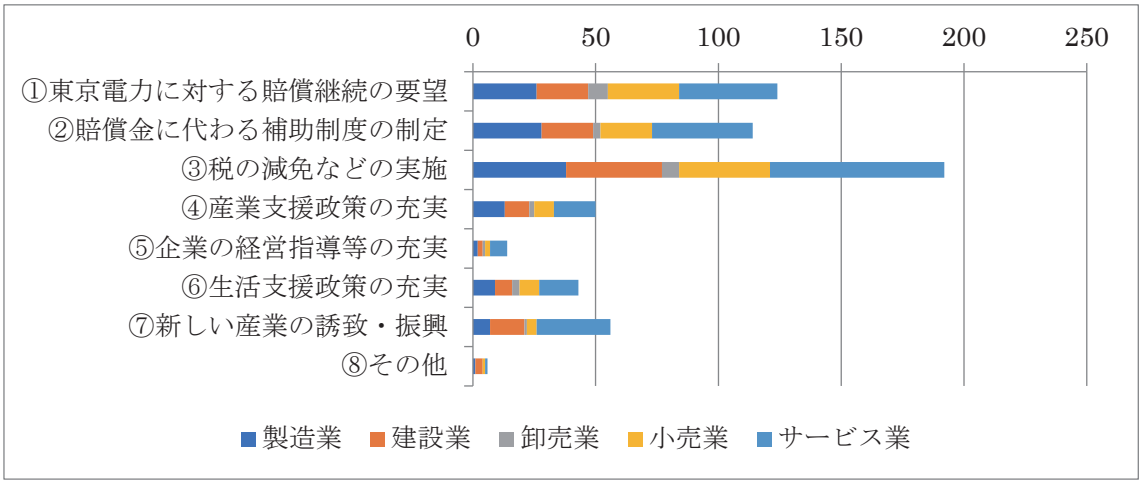

東京電力の賠償打ち切りに対して行政に要望する支援としては、税の減免などの要望が最も多い。次いで「賠償の継続の要望」、「賠償金に変わる補助制度」の順で続く。いずれも資金に関する要望であり、売上が回復しない中での賠償打ち切りが各企業の経営に大きなダメージを与えていることがうかがわれる。また、税の減免については賠償金への課税の不満が大きい。

※以下の設問８～設問１０については、南相馬市全体を示す。
なお、小高区については帰還が進んでいないことから「区内立地事業所」と「区外立地事業所」とに分けて分析を行った。

設問8　製造業を営まれている事業所にお伺いします

Ｑ１　現在の受注先のうち、震災前からの取引が占める割合はどの程度ですか。

	原町区	鹿島区	小高区(区内)	小高区(区外)
件数	76.8	82.3	54.0	58.0
金額	78.6	79.1	45.6	57.0

表は震災前の水準を 100 とする指数で尋ねたものである。昨年の調査と比較すると、原町区と鹿島区が 10%程度上昇しているのに対し、小高区は区内、区外とも横ばいとなっている。小高区においては避難が取引先を失う大きな要因となっていることがわかる。「設問１」での現在の売上高と比較するとこれらの数字はかなり小さくなっているが、これは各事業所が震災後に開拓した取引先との取引が増加しているためである。

Ｑ２　貴事業所の「強み」として当てはまるものを３つまで選んでください。

事業所の「強み」として指摘されているのは「品質管理」が最も多く、次いで「小ロット生産」「加工精度」「短納期」となっている。これらは製造業で最も求められるものであり、評価できる。しかし、一方で「製品開発力」「技術開発力」「価格競争力」などは回答が少なく、南相馬市の製造業が「開発型企業」へと脱皮できていないことを示す。これらの改善が必要である。

また、「販売力」「事務効率」「労務管理力」「総合的経営能力」を選んだ企業がきわめて少ないのも問題である。特に「労務管理力」は先に指摘した労働力の質的な低下と密接に結びつくものである。生産体制の充実はもちろん必要であるが、これらの課題の改善も重要である。

	原町区	鹿島区	小高区(区内)	小高区(区外)
①製品企画力	1	2	2	1
②技術開発力	6	0	3	1
③加工精度	21	1	3	1
④品質管理	23	7	4	1
⑤生産効率	11	2	1	0
⑥小ロット生産	20	3	4	0
⑦短納期	15	6	2	1
⑧価格競争力	6	0	0	1
⑨販売力	2	0	0	1
⑩事務効率	2	1	0	0
⑪流通・サービス	1	1	1	0
⑫IT の活用	2	0	0	0
⑬熟練工	6	1	2	1
⑭量産体制	4	2	0	0
⑮労務管理力	1	0	0	0
⑯財務力	1	2	0	0
⑰取引先の安定性	13	6	2	1
⑱総合的経営能力	3	0	0	0
⑲その他	2	0	0	0

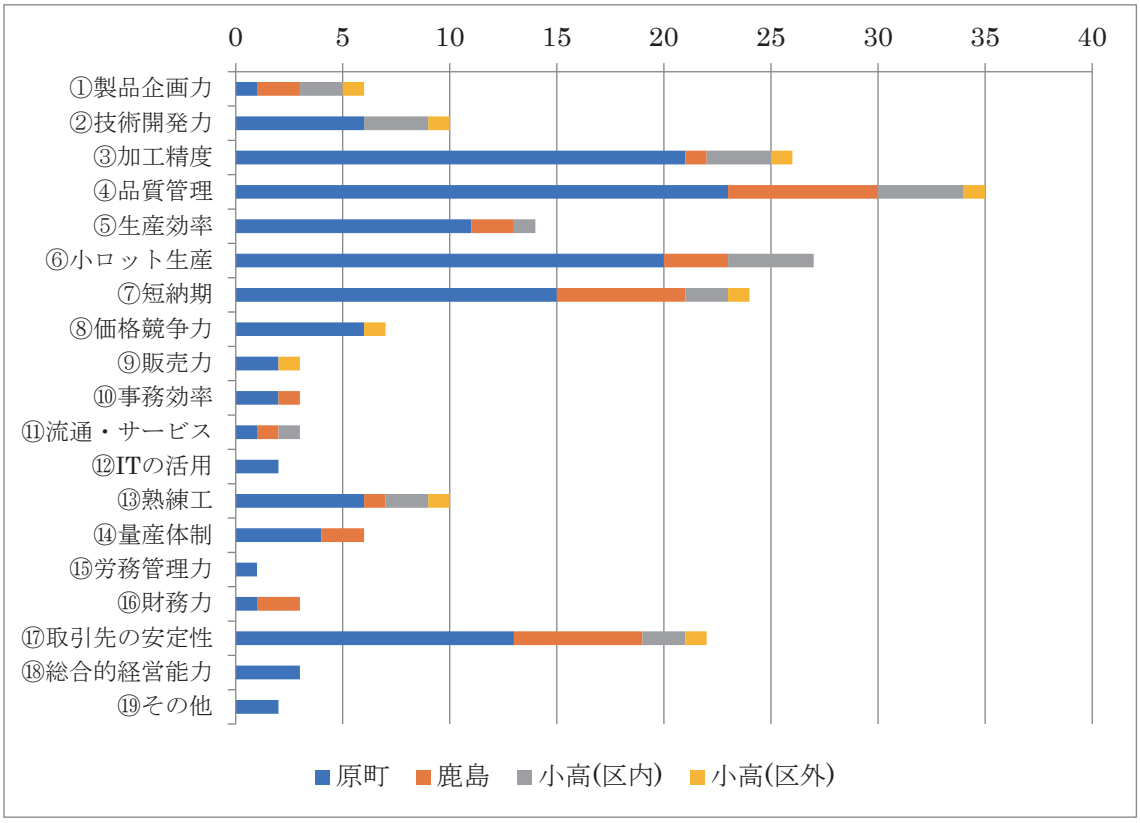

Ｑ３　貴事業所で行われている研究開発についてお伺いします。

１）研究開発にはどのように取り組んでいますか。

	原町区	鹿島区	小高区(区内)	小高区(区外)
①自主開発	12	2	1	3
②共同開発	2	1	1	0
③受託開発	5	1	0	1
④行っていない	31	9	7	2

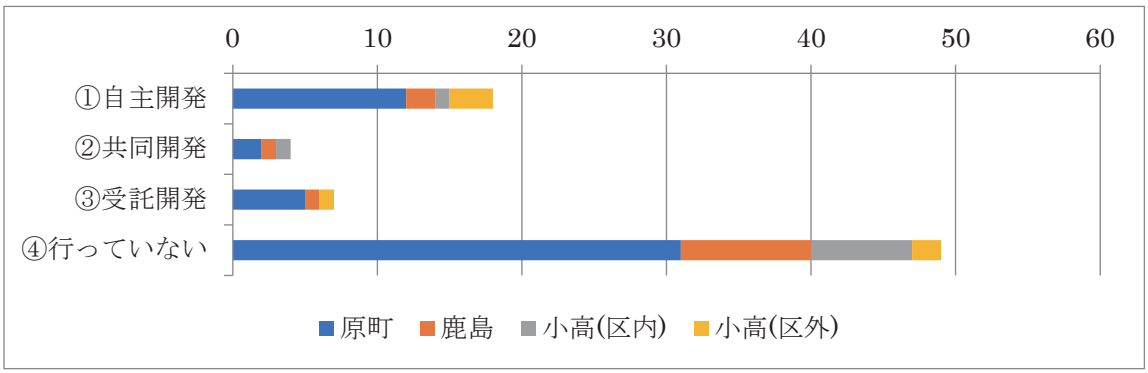

研究開発については、37%の事業所が行っている。これはかなり高い数字であると言える。ただし、小高区の事業所については同比率は 22%にとどまっており、その向上が課題である。研究開発の内容は自主開発が中心となっている。

２）どのような研究開発を行っていますか。当てはまるものをすべて選んでください。

	原町区	鹿島区	小高区(区内)	小高区(区外)
①技術開発	5	1	1	1
②新製品開発	9	3	1	0
③製品改良	9	0	1	2
④製造工程等の開発・改良	6	0	1	2
⑤その他	0	0	0	0

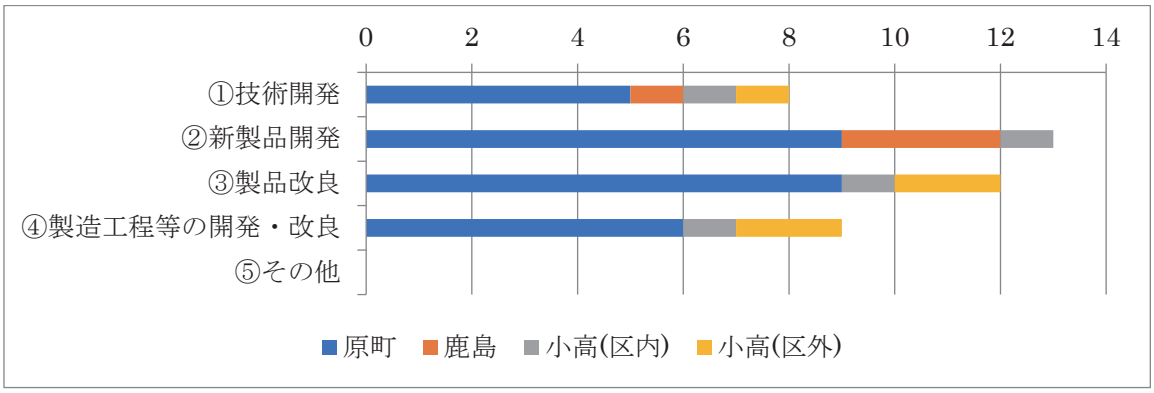

研究開発は新製品開発と製品改良に関するものが多いが、技術開発に取り組む事業所も原町区を中心に 8 事業所見られ、いずれも昨年の調査を上回っている。活動が活発になっていることがわかる。

３）昨年度（Ｈ３０）の売上高に対する研究開発費は何%程度ですか。

	原町区	鹿島区	小高区(区内)	小高区(区外)
2%未満	7	2	0	2
2～5%未満	5	1	2	2
5～10%未満	4	1	0	0
10～15%未満	1	0	0	0
15%以上	0	0	0	0

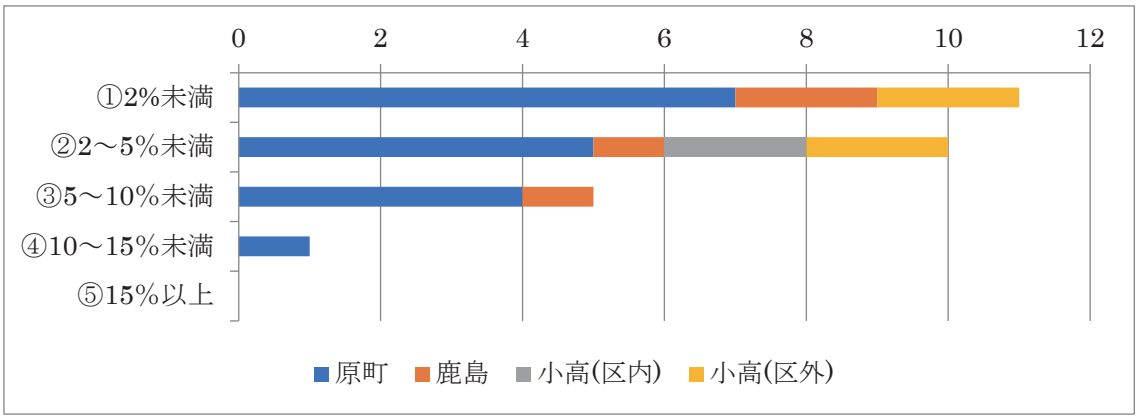

売上高に占める研究費の比率は2%未満の事業所が多いが、2～5%程度の事業所がこれに次ぎ、5～10%の事業所も5存在する。研究投資が活発化していることがうかがわれる。

Ｑ４　今後、ハイテクプラザにどのようなことを期待しますか。

	原町区	鹿島区	小高区(区内)	小高区(区外)
①新技術の開発	11	1	0	0
②自社従業員への技術指導	7	1	2	1
③技術情報の提供	15	2	1	0
④製品情報の提供	11	1	1	0
⑤機械の借り出し	4	1	1	0
⑥機械・施設の利用	7	4	4	0
⑦異業種交流等の推進	6	3	0	1
⑧新製品開発支援	2	2	0	0
⑨人材育成	13	4	1	0
⑩その他	4	4	2	2

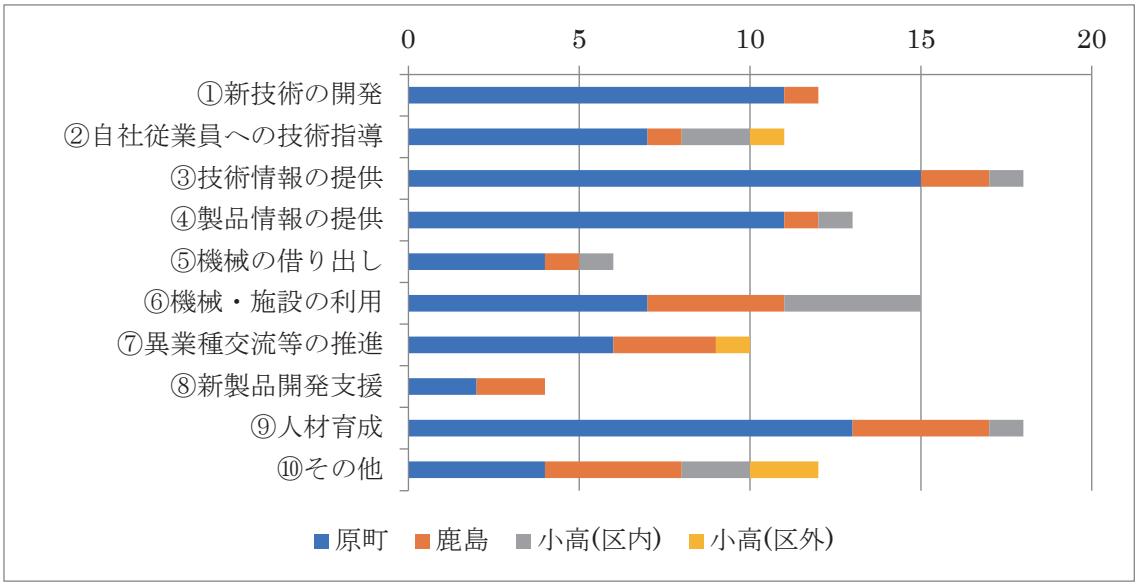

ハイテクプラザへの期待としては、新製品情報の提供と人材育成が最も多く期待されている。特に人材養成はこれまでの調査から、企業のみでは十分に行うことができず、外部からの採用も難しいことが指摘されている。ハイテクプラザにその機能を期待する声は大きい。

設問９　建設業を営まれている事業所にお伺いします

Ｑ１　現在の貴事業所の全売上高に占める公共工事の比率は、震災前（平成２２年度）と比べ変化しましたか。全体を 100%とした場合のおおよその比率で結構ですのでお答えください。

	原町区	鹿島区	小高区(区内)	小高区(区外)
震災前	32.6	62.8	25.5	10.0
現在	32.9	39.0	34.8	3.0

公共工事比率の変化を見ると、原町区がほぼ横ばい、鹿島区は大幅に減少、小高区(区内)ではやや増加、となっている。各区とも、昨年の調査よりも数字はわずかではあるが減少している。復旧工事が一段落し、公共工事が減少しつつあることが現れている。

Ｑ２　貴事業所のここ１年の受注動向をお教えください（金額ベース）

		原町区	鹿島区	小高区(区内)	小高区(区外)
【公共工事】	受注が増加しつつある	5	0	0	0
	受注が減少しつつある	23	5	7	0
	あまり変化はない	20	4	1	3
【民間工事】	受注が増加しつつある	7	0	1	0
	受注が減少しつつある	34	6	7	4
	あまり変化はない	19	3	3	1
【合　　計】	受注が増加しつつある	5	0	1	0
	受注が減少しつつある	32	6	7	4
	あまり変化はない	13	2	3	1

ここ１年の受注動向を見ると、公共工事、民間工事ともに減少を示している。特に民間工事の減少率が大きい。復興の進展とともに公共工事は減少せざるを得ないため、民間工事へのシフトが求められるが、その中での受注は減少しつつある。この背景には復興のスピードが遅いことがあると考えられる。復興の加速化が期待される。

設問１０　卸売業・小売業・サービス業・飲食業を営まれている事業所にお伺いします

Ｑ１　卸売業を営まれている事業所の方へお伺いします。
ここ１年の間に、貴事業所の商圏に変化はありましたか。

	原町区	鹿島区	小高区(区内)	小高区(区外)
既存商圏内の取引先が減少した	5	3	－	－
既存商圏内の取引先が増加した	1	0	－	－
１店舗あたりの取引額が減少した	3	1	－	－
１店舗あたりの取引額が増加した	1	0	－	－
特に変化はなかった	5	0	－	－

一部の店舗で取引の増加が見られるものの取引を減少させる事業所が多く、市場の拡大にブレーキがかからない状態が続いている。

Ｑ２　小売業・サービス業を営まれている事業所の方へお伺いします。
現在の客数・客単価は震災前と比べどの程度の水準ですか。
震災前を１００とした指数でお答え下さい。

		原町区	鹿島区	小高区(区内)	小高区(区外)
小売業	客数	76.8	58.3	45.0	37.0
	客単価	86.0	53.3	50.0	83.3
サービス業	客数	95.4	82.6	38.9	70.3
	客単価	103.1	90.2	53.5	132.5

客数・客単価の動きを見ると、原町区のサービス業でやや良い値が出ているものの、他は悪い状況が続いている。しかし、昨年の調査と比較すると、ほとんどの項目で若干ながら数字が低下している。景気悪化の影響が現れつつあるものと考えられる。

Ｑ３　宿泊業を営まれている事業者の方にお伺いします。ここ３年間の部屋の稼働率をお答え下さい。また、同期間、宿泊客の中で復旧作業関係の方が占める割合はどれぐらいになりますか。

客室稼働率	原町区	鹿島区	小高区(区内)	小高区(区外)
H29	75.2	－	－	－
H30	64.2	－	－	－
R1	58.2	－	－	－
復旧関係者の割合				
H29	40.8	－	80.0	－
H30	25.0	－	80.0	－
R1	17.5	－	80.0	－

ホテル・旅館等の稼働率は低下しつつある。この背景には復旧関係者の宿泊の減少があり、令和元年にはその割合は 17.5%まで低下している。復興需要の減少は宿泊業にも影響を与えている。

Ｑ４　不動産業を営まれている方にお伺いします。

１）ここ３年間のアパートの稼働（入居）率はどの程度ですか。
（概数で結構です）

	原町区	鹿島区	小高区(区内)	小高区(区外)
H29	96.5	－	47.5	95.0
H30	93.8	－	52.5	95.0
R1	93.6	－	52.5	95.0

アパートの稼働率についてもこの 3 年の間に若干の低下が見られる。復旧工事のピークアウトにともなう作業員の減少の影響と考えられるが、昨年の調査に比較して減少幅は縮小したものになっている。

２）ここ３年間のアパートの家賃はどのように変動していますか。
（平成２８年を基準として、３０年の家賃は）

	原町区	鹿島区	小高区(区内)	小高区(区外)
上昇した	1	－	0	0
（上昇率：%）	－	－	－	－
変化なし	5	－	1	0
低下した	4	－	0	1
（低下率：%）	8	－	－	5

アパートの家賃も低下傾向にあるが、その幅は昨年調査に比較して小さなものにとどまっている。調査上の異常値とも考えられるが、今後の動向を注視していくことが必要である。

３）アパートの経営は、今後どのように変化するとお考えですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

	原町区	鹿島区	小高区(区内)	小高区(区外)
①空室が増加する	10	－	3	0
②空室が減少する	0	－	0	0
③家賃が上昇する	2	－	0	0
④家賃が低下する	7	－	2	0
⑤市街地での需要が増加する	2	－	0	0
⑥農村部での需要が増加する	0	－	0	0
⑦部屋数の少ない物件の需要が増加する	2	－	2	0
⑧部屋数の多い物件の需要が増加する	1	－	0	0
⑨新築物件の需要が増加する	4	－	1	0
⑩価格の安い物件の需要が増加する	3	－	0	0
⑪あまり変化はしない	0	－	0	0
⑫わからない	4	－	0	0

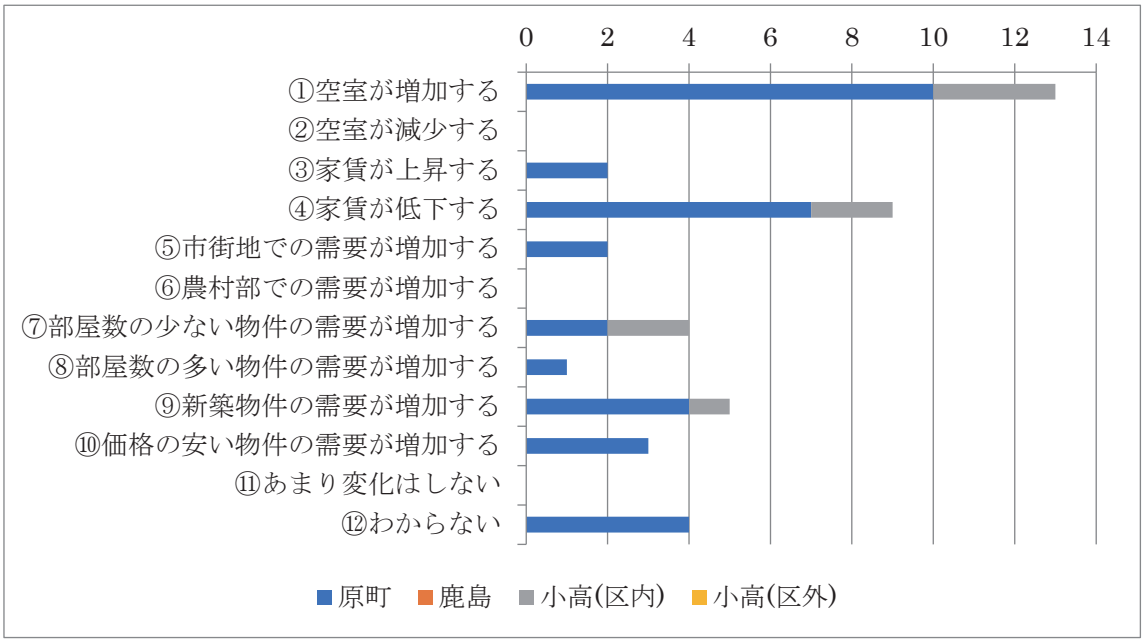

しかし、今後の動向については空室の増加や家賃水準の低下を指摘する意見が多い。また、需要が市街地に集中するとの見方も示されており、市街地の新築物件とそうでないものとの間で家賃や入居率などの差が拡大していくことが予想される。

設問 11　今後の支援等の要望についてお伺いします

Ｑ１　行政・商工会議所等に対し、どのような支援や施策を期待しますか。あてはまるものを５つまで選んで下さい。

原町区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市独自の特区制度創設	21	13	6	15	32	87
②イノベ（ロボットフィールド）による新産業創出	7	8	0	3	19	37
③官民合同チームによる支援の充実	5	8	0	8	10	31
④従業員の雇用維持に関する支援制度	16	23	5	10	21	75
⑤税の減免	32	39	8	36	61	176
⑥賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	16	12	6	16	30	80
⑦厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	24	21	4	16	34	99
⑧水道料・光熱費等公共料金の減免	7	6	3	10	17	43
⑨事業継続・再開のための無利子の融資制度	7	8	2	10	15	42
⑩借入金の返済猶予	1	0	1	1	1	4
⑪事業所や製品・商品の放射能測定	1	0	0	0	0	1
⑫市内の除染活動の早期完全実施	0	5	1	1	5	12
⑬道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	9	21	1	8	23	62
⑭中心市街地の活性化推進	8	9	0	14	14	45
⑮中心部の居住機能の強化	2	1	0	1	7	11
⑯復興イベントの開催	1	2	0	7	6	16
⑰当地域住民・企業の高速道路無料化措置	11	16	4	11	23	65
⑱避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進	1	5	1	2	6	15
⑲自然エネルギー開発等の新産業の創出	2	2	0	2	6	12
⑳原発事故の収束、十分な賠償についての要望	6	10	3	14	16	49
㉑各種補助金制度などの紹介	7	9	2	9	15	42
㉒商談会等の積極的な開催	0	0	0	1	2	3
㉓新規事業開拓・転業のための各種支援	1	3	0	1	4	9
㉔医療・福祉体制の充実	12	23	2	9	31	77
㉕従業員確保のための各種支援	11	19	3	7	25	65
㉖振興政策の作成・実施	2	1	1	4	5	13
㉗その他	1	0	1	1	2	5

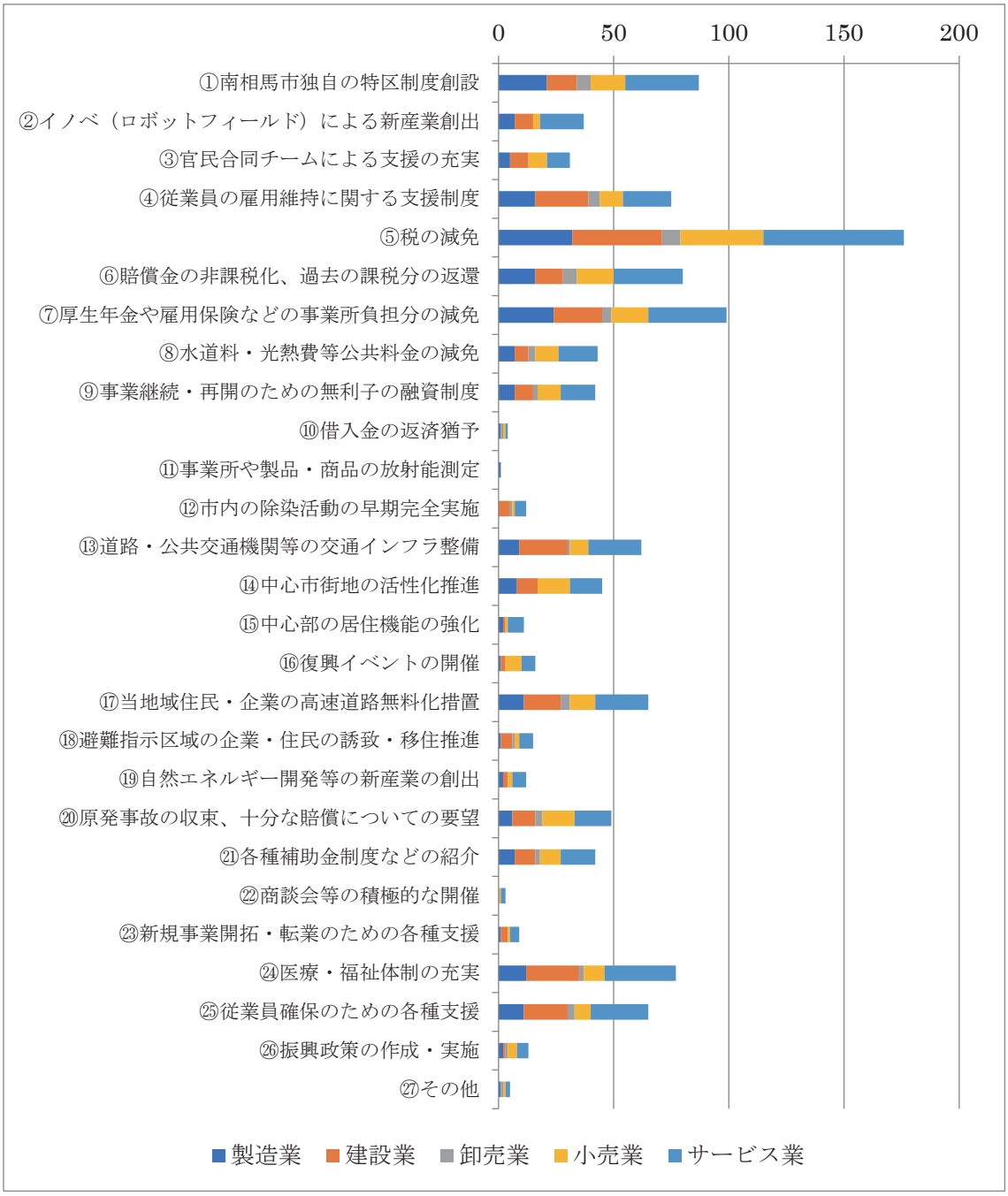

行政等に対する要望としては、「税の減免」が最も多い。東京電力の賠償金が打ち切られていく中で、企業経営を維持するために資金面の援助が求められている。厚生年金、雇用保険等の企業負担分の減免の要望も同様である。賠償金の非課税化と過去の課税分の返還や従業員の雇用維持に関する支援も多くなっている。また、今年度の調査では、南相馬市独自の特区制度の創設に対する希望も増加した。この背景として、景気の後退があると考えられる。継続的な産業振興と支援が求められる。

令和元年度　南相馬地域 進出企業 実態調査

本調査は、原町区に立地する事業所に対してのみ行ったものである。

原町区への立地年

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
2011 年	0	1	0	0	2	3
2012 年	0	0	0	0	0	0
2013 年	0	0	0	0	2	2
2014 年	0	1	0	0	1	2
2015 年	0	1	1	0	0	2
2016 年	1	0	0	1	2	4
2017 年	2	2	0	0	4	8
2018 年	0	0	0	0	2	2
2019 年	0	1	0	0	0	1

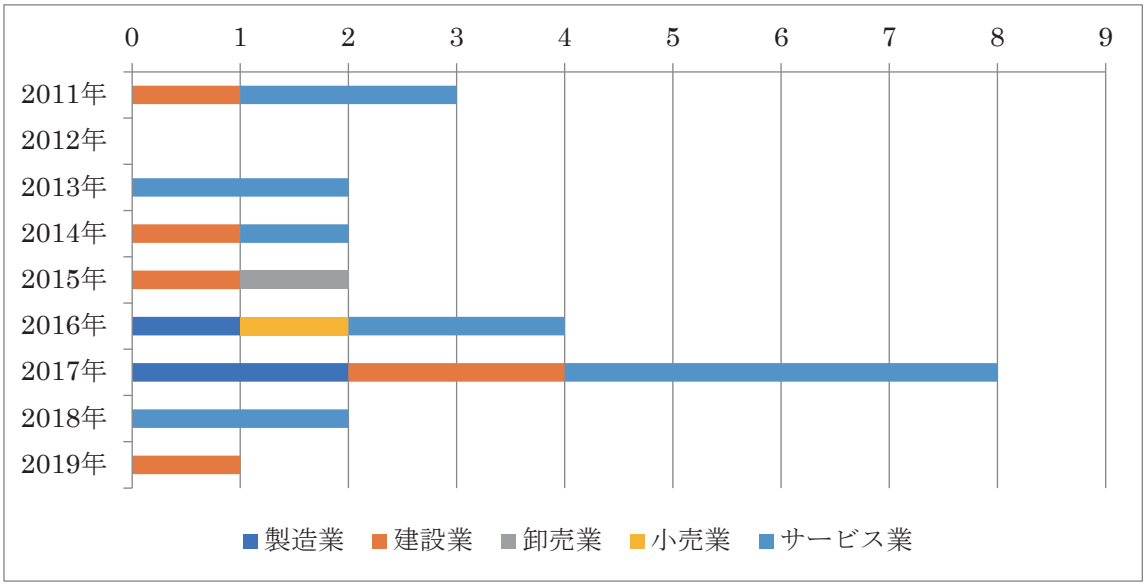

今回、回答を得られた震災後に立地した企業は 23 に上る。最も多いのはサービス業の 13 事業所であるが、建設業の 6 がこれに次ぐ。震災後のビジネスチャンスをにらんだ立地と考えられる。

設問１　立地の経緯についてお伺いします。

Ｑ１　なぜ進出先として南相馬市を選択されたのですか。あてはまるものにすべて〇をつけてください。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①工業団地などが整備されていた	0	0	0	0	0	0
②自治体の誘致活動が熱心だった	2	0	0	0	1	3
③補助金等が充実していた	2	0	0	0	1	3
④道路などの交通インフラが整っている	0	0	0	1	1	2
⑤取引先に近接している	1	4	1	0	2	8
⑥イノベーション・コースト構想があるため	1	0	0	0	1	2
⑦税等が減免された	0	0	0	0	0	0
⑧地域の技術力が高い	0	0	0	0	0	0
⑨関連産業が集積している	2	0	0	0	0	2
⑩この地域にはビジネスチャンスが多い	0	2	1	1	3	7
⑪労働力が豊富	0	0	0	0	0	0
⑫賃金が安い	0	0	0	0	0	0
⑬その他	0	2	0	0	5	7

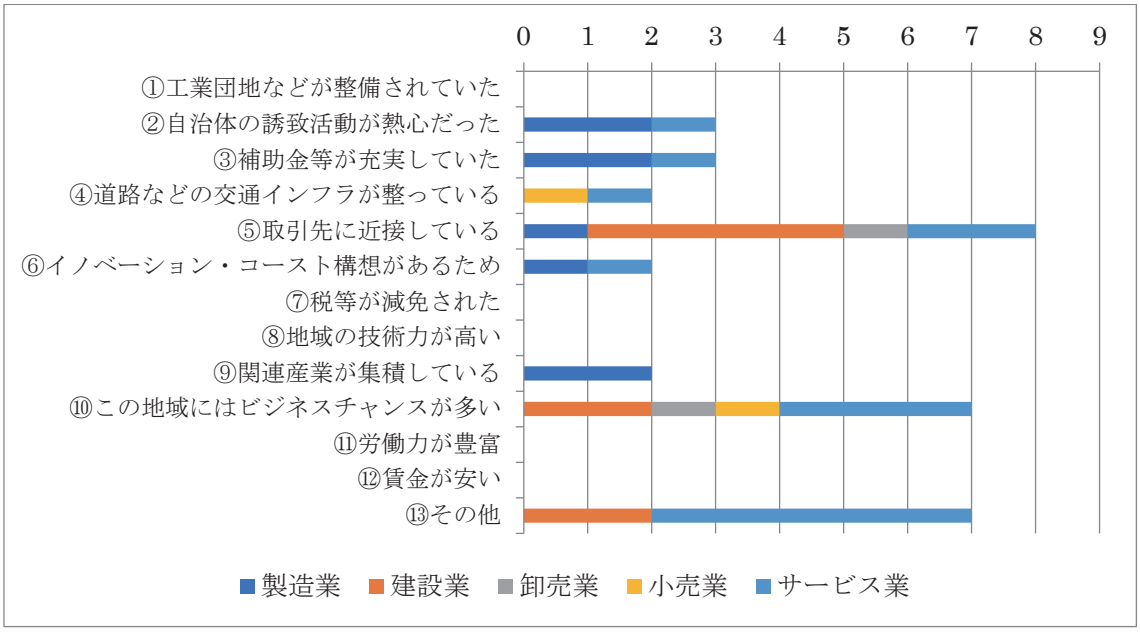

立地の理由を見ると、「取引先に近接している」「ビジネスチャンスが多い」「その他」が多くなっている。「その他」の多くは「地元だから」と記述されていた。全体的に見ると、取引の関係から立地が選択されたケースが多い。

Ｑ２　立地にあたっての貴社の投資額をお教えください。

(単位：万円)

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	計
土地・建物	20,000	150	5,000	600	7,652	33,402
機械・設備	121,000	200	0	350	4,446	125,996
車両・運搬具	0	1,010	0	0	1,250	2,260
その他	2,000	920	0	50	2,750	5,720
計	143,000	2,280	5,000	1,000	16,098	167,378

これらの進出企業の総投資額は 16 億 7 千万円に上る。その中で 12 億 6 千万円が製造業の機械関係である。これに対し、建設業の投資額は小さい。リースの比率が大きくなっているものと考えられる。

Ｑ３　貴事業所が立地にあたって利用された補助金の種類と金額をお教えください。

（単位：万円）

	補助金	額
製造業	地域復興実用化開発等促進事業費補助金	3,000
	ふくしま産業復興企業立地補助金（3 次・6 次）	89,000
	南相馬企業立地助成金	5,000
サービス業	商店街空き店舗対策事業補助金	300
	グループ補助金（設備）	400
	地域復興実用化開発等促進事業費	3,100
	被災地復興創業支援事業費補助金	119

これらの企業の立地に当たり、10 億 919 万円の補助金が投入されている。投資額に比べて補助金の額は非常に大きい。特に産業復興企業立地補助金は 8 億 1 千万円が投入されており、これらの補助金が企業の誘致に大きな役割を果たしたことがわかる。

設問２　貴事業所の経営についてお伺いします。

Ｑ１　貴事業所で雇用されている労働力についてお伺いします。進出前の予想と異なっていたことがありましたら、すべてに○をつけてください。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①必要な労働力を集められない	1	1	1	1	8	12
②若年層を雇用できない	0	2	1	1	3	7
③すぐに辞めてしまう	0	1	0	0	2	3
④賃金水準が高い	0	0	0	0	3	3
⑤労働力の質が低い	2	3	0	1	1	7
⑥その他	1	0	0	0	0	1

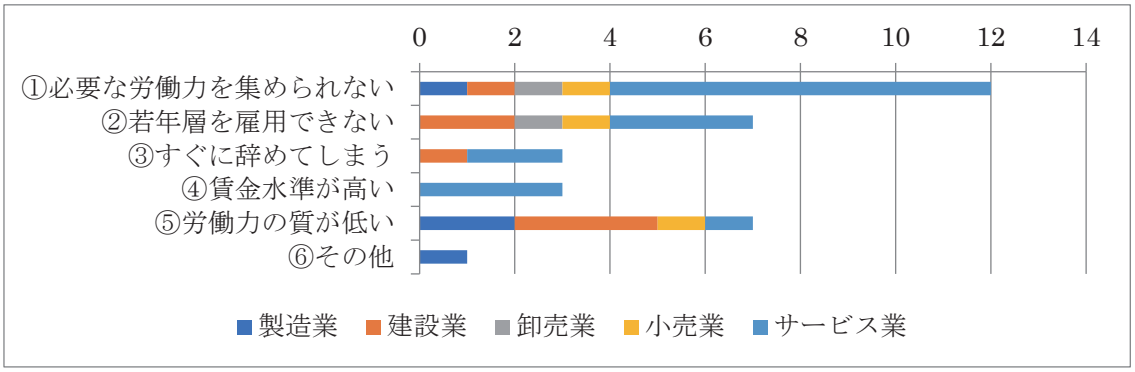

労働力に関してみると、進出企業にとって量と質の両面で希望を叶えることができなかった状況が読み取れる。この傾向は特にサービス業で顕著になっている。

Ｑ２　貴事業所の地域別取引量（金額ベース）をお教えください。

受注先　　**単位：%**

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
南相馬市内	0	60	1	－	65
南相馬市を除く福島県内	20	38	4	－	24
福島県を除く東北地方	3	1	95	－	5
関東地方	59	1	0	－	5
東北・関東地方を除く国内	13	0	0	－	2
国外	0	0	0	－	0

発注先　　**単位:%**

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
南相馬市内	50	87	1	－	78
南相馬市を除く福島県内	0	13	4	－	11
福島県を除く東北地方	0	0	95	－	1
関東地方	50	0	0	－	9
東北・関東地方を除く国内	0	0	0	－	2
国外	0	0	0	－	0

受注先を見ると、建設業とサービス業で市内の比率が非常に高い。市内の既存企業との取引関係がこれらの企業の立地を促進させたものと考えられる。一方、製造業は逆に市内への発注の比率が高い。こちらは市内企業を下請として使うことを目的とした企業進出ととらえられる。これに対し、卸売業は宮城県と考えられる県外との結び付きが中心である。これは交通インフラの整備の効果ととらえられる。

※Ｑ３とＱ４は製造業の事業所のみ対象

Ｑ３　貴事業所の内製化率は売上高の何%程度ですか。

0～20%未満	0	20～40%未満	1	40～60%未満	0
60～80%未満	0	80%以上	2	わからない	0

3 事業所のみの回答であるが、2 事業所が内製化率 80%以上と回答している。前の設問とは矛盾するが、あまり下請に頼らない生産体制をとっていることを示している。

Ｑ４　貴事業所の製品のうち、自社ブランドとして販売しているものは売上高の何%程度ですか。

0～20%未満	2	20～40%未満	0	40～60%未満	0
60～80%未満	0	80%以上	1	わからない	0

自社ブランド製品に関しては、1 社が 80%以上、2 社が 20%未満と大きく分かれる結果となった。比率が高いものほど親企業的、比率が低いものほど下請的性格を持つ。南相馬市はその中間的な位置づけとなっている。

設問３　福島イノベーション・コースト構想についてお伺いします。

Ｑ１　福島イノベーション・コースト構想についてご存じですか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
よく知っている	2	0	0	0	2
多少知っている	1	4	0	0	6
あまり知らない	0	2	1	0	3
知らない	0	0	0	1	2

福島イノベーション・コースト構想については、「よく知っている」4 社、「多少知っている」11 社、「あまり知らない」6 社、「知らない」3 社という結果だった。進出企業の間でも認知度は高いとは言えない。さらなる広報が必要である。

Ｑ２　貴事業所の事業内容は福島イノベーション・コースト構想と関係していますか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
大いに関係している	1	0	0	0	1
多少関係している	1	2	0	0	1
あまり関係していない	1	1	1	0	6
関係していない	0	1	0	0	4
わからない	0	2	0	1	1

事業内容と福島イノベーション・コースト構想との関係は、「大いに関係している」2 社、「多少関係している」4 社にとどまり、企業と構想の間に必ずしも関係性があるわけではなかった。

Ｑ３　「Ｑ２で『①大いに関係している』『②多少関係している』とお答えになった方、具体的にお聞かせ下さい。

・イノベ補助金の活用やロボットテストフィールド、ロボット実証区域の活用地域企業との連携などで関係しています。
・マッスルスーツ、ドローン等の開発、組み立て
・RTF の建設工事及び RTF の萱浜に会社があるから
・地盤整備等工事があれば関係すると思う。

上 2 者が製造業、下 2 者が建設業である。製造業はロボット関係、建設業はロボットテスト・フィールドの工事に関係するとしている。上 2 者のような高い技術を持った企業の進出が見られることは喜ばしい。この動きの拡大が期待される。

Ｑ４　今後、福島イノベーション・コースト構想が進展していくと貴事業所にはメリットがありますか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
大いにある	0	0	0	0	2
多少ある	1	5	0	0	3
あまりない	0	0	1	0	4
ない	0	0	0	0	2
わからない	1	1	0	1	1

「大いにある」は 2 社、「多少ある」は 9 社が回答している。しかし、その多くは建設業とサービス業であり、製造業の事業所は「多少ある」と「わからない」にとどまっている。福島イノベーション・コースト構想が事業と必ずしも直接的に結びつくわけではないことが示されている。

Ｑ５　福島イノベーション・コースト構想に関する事、また、原町商工会議所に要望・ご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。

・ロボット分野など成長産業の産業集積を通じ復興や地元企業、新進企業の発展が進むと良いと考えます。今後は弊社も進出企業から地元企業になり地域の産業発展に貢献出来るよう精進致します。

記述は以上の 1 件のみだった。

令和元年度　南相馬地域商工業 廃業者 実態調査

製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
3	2	1	3	11

廃業者調査も原町区内でのみ実施した。上の表はその回答者数を業種別に示したものである。全 20 社、そのうち 11 社がサービス業である。

Ｑ１　事業所はいつ廃業されましたか？

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
H23 年	0	0	0	0	0	0
H24 年	0	0	0	1	0	1
H25 年	0	0	0	0	1	1
H26 年	0	0	0	0	0	0
H27 年	0	0	0	0	1	1
H28 年	2	1	0	1	1	5
H29 年	0	1	1	0	4	6
H30 年	0	0	0	0	2	2
R1 年	1	0	0	1	1	3

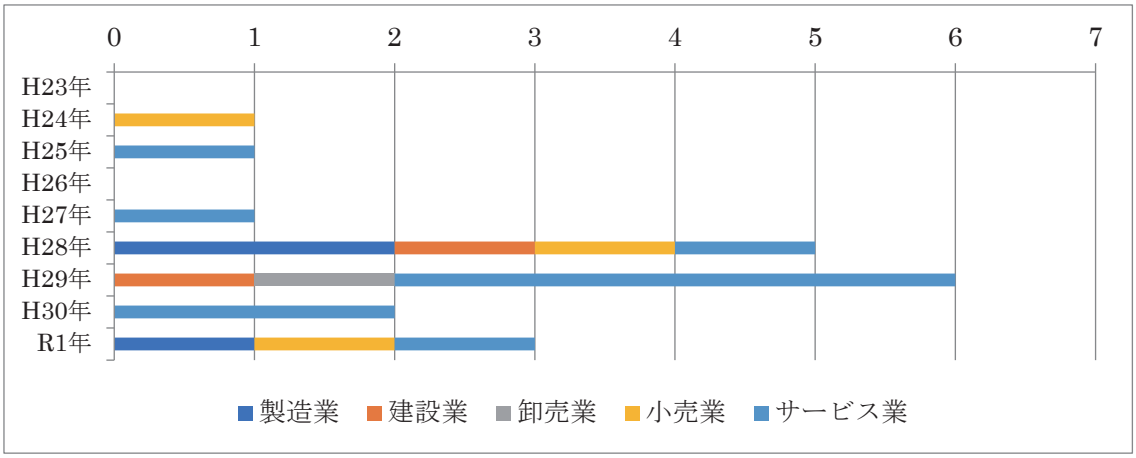

廃業年は平成 29 年が最も多く、次いで平成 28 年、令和元年となっている。比較的近年のものが多い。

Ｑ２　廃業時の従業員数と年商をお教えください。

従業員数

0 人	7
1 人	5
2 人	6
15 人	1

年商

1 億円以上	1
1 千万以上 1 億円未満	3
1 千万円未満	7
赤字	1

廃業時の従業員数は 0 人が最も多く、2 人と 1 人がこれに次ぐ。ただし。15 人という比較的大きな事業所も存在する。年商も 1 千万円未満のものが最も多いが、1 億円以上も存在する。零細規模の事業所の廃業が多いだけでなく、比較的規模の大きな事業所の廃業も現れている。

Ｑ３　廃業された理由は何ですか。

地震の影響	1	津波の影響	1
原発事故の影響	7	その他	7

廃業の理由として原発事故を挙げる事業者が比較的多いが、最も多いのは「その他」である。廃業の理由が必ずしも震災がらみではないことがわかる。

Ｑ４　Ｑ３でその他を選択された方にお伺いします。当てはまるものを３つまで〇をつけてください。

業績が厳しかった	7	技能等の引き継ぎが困難だった	0
後継者を確保できなかった	7	事業用資産が老朽化していた	2
会社に将来性がなかった	2	借入に係る個人保障問題	0
もともと自分の代でやめるつもりだった	7	相続税・譲与税の問題	0
高齢のため	11	東電の賠償が終わったため	3
従業員が確保できなかった	3	その他	4

具体的な理由としては、「高齢のため」が最も多く、「業績が厳しかった」「後継者を確保できなかった」「もともと自分の代でやめるつもりだった」が続く。事業承継がうまくいかなかったことが廃業の大きな理由となっている。

なお、「その他」で最も多かったのは「経営者の病気」である。

Ｑ５　Ｑ４で②を選ばれた方に伺います。後継者を確保できなかった理由として、当てはまるものすべてに〇をつけてください。

もともと自分の代でやめるつもりだった	1
子どもがいなかった、子どもに継ぐ意志がなかった	5
親族に事業承継を希望する者がいなかった	2
親族以外を後継者にしたくなかった	1
従業員の中に後継者として有望な者がいなかった	2
後継者を外部から呼ぶことが困難だった	2
その他	0

後継者を確保できなかった理由としては、「子どもがいなかった、子どもに継ぐ意志がなかった」が最も多くなっている。特に零細企業においては子どもが継承しなければ企業の維持は難しい。

Ｑ６　廃業時にいらっしゃった従業員に対して再就職の斡旋等をされましたか。当てはまるものすべてに〇をつけてください。

関連企業・事業所に移籍した	0
他社に就職を斡旋した	1
高齢だったので再就職は必要なかった	3
特に何もしなかった	2
従業員はいなかった	3
その他	5

廃業時の従業員に対し、他社等への就業斡旋を行ったのは、最も規模の大きかった 1 社のみである。今後廃業する企業が拡大すると雇用面での問題が発生する可能性がある。

Ｑ７　廃業時の施設等はどのようにされましたか。

そのままにしてある	4
設備は撤去して施設はそのまま	3
他の施設に改築・改装した	0
自宅として使用している	3
更地にしてある	1
賃貸・売却した	3
その他	4

廃業時の施設等は賃貸・売却されたものは少なく、そのままになっているものが多い。今後、土地・建物の活用が課題になるものと考えられる。空き屋対策などとも絡めながら、活用策を探っていくことが必要になろう。

Ｑ８　廃業前にこのような事業があったら良かったと思うものがありましたら、すべてに〇をつけてください。

南相馬市独自の地域振興策	4
新産業の創出	0
経営指導の充実	0
労働力確保のための支援	0
税の減免	1
融資制度の充実	0
交通インフラの整備	1
中心市街地の活性化	1
商談会等の開催	0
各種補助金制度などの紹介	1
転業の支援	0
後継者育成支援	1
その他	3

廃業前にこのような事業があったら良かった、という回答は少数にとどまった。各社ともやむを得ない事情で廃業しており、対応は困難であったと考えられる。

鹿島区

回答事業所の年間売上高

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①1,000 万円以下	1	1	0	9	4	15
②1,000 万円超～3,000 万円以下	3	2	1	1	4	11
③3,000 万円超～5,000 万円以下	1	1	0	0	0	2
④5,000 万円超～1 億円以下	0	1	1	0	2	4
⑤1 億円超～5 億円以下	5	2	1	1	1	10
⑥5 億円超～10 億円以下	2	1	0	1	0	4
⑦10 億円超～30 億円以下	0	0	0	1	1	2
⑧30 億円超～50 億円以下	0	0	0	0	0	0
⑨50 億円超	0	0	0	0	0	0

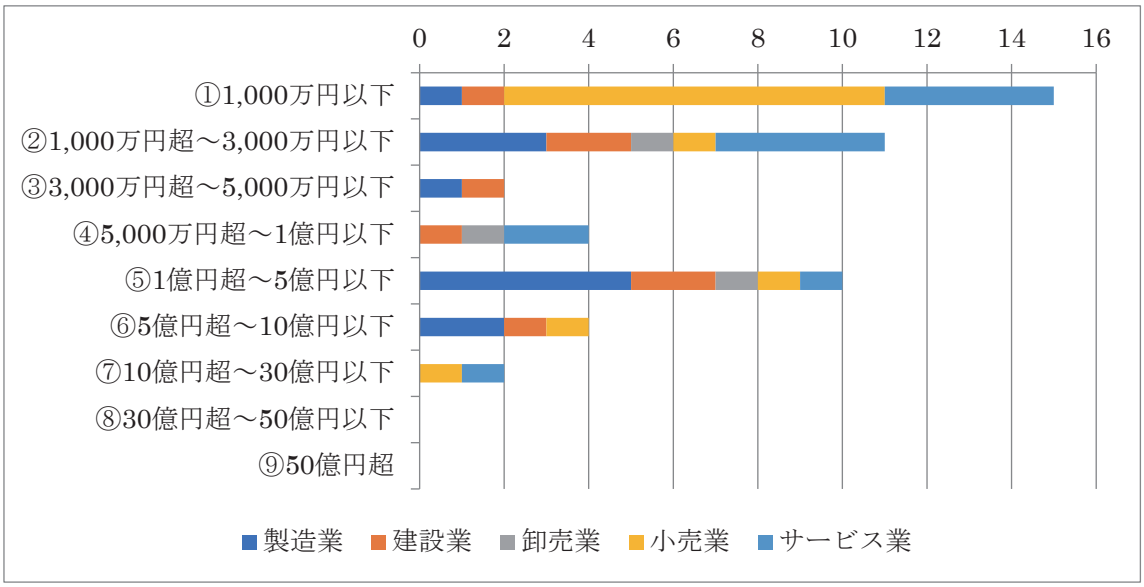

回答事業所の年間売上額を地区別に示した。鹿島区では 1 千万円以下の事業所が最も多く、1000 万円超～3000 万円の事業所がこれに次ぐ。全体の過半数の事業所が 3000 万円以下層となっており、原町区に比較して事業規模が零細な企業が多くなっている。

操業・営業を再開されていない事業所の方にお伺いします

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前の場所で再開する目途が立っている	1	1	0	0	0
移転して再開する目途が立っている	0	0	0	0	0
目途は立っていないが震災前の場所で再開する予定	0	0	0	0	0
目途は立っていないが移転して再開する予定	0	0	0	0	0
再開する予定はない（廃業する予定）	1	1	0	0	0
現段階ではわからない	0	1	0	0	0

未再開事業所は 5 事業所である。このうち 2 社は再開予定、2 社は廃業予定である。震災後 9 年が経過しようとしている中で、依然として再開準備中の事業所が存在している。これらの事業所への支援も必要である。

設問1　貴事業所の事業内容全般についてお伺いします

Ｑ１　貴事業所の施設・設備は、震災前と比較してどの程度稼働していますか。

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①震災前と比べて稼働は縮小している	6	2	1	8	8	25
（縮小率：%）	25.0%	10.0%	90.0%	53.7%	25.8%	
②震災前とほぼ同じ水準である	5	7	2	3	5	22
③震災前と比べて稼働は拡大している	2	0	0	1	0	3
（拡大率：%）	30.0%	－	－	10.0%	－	

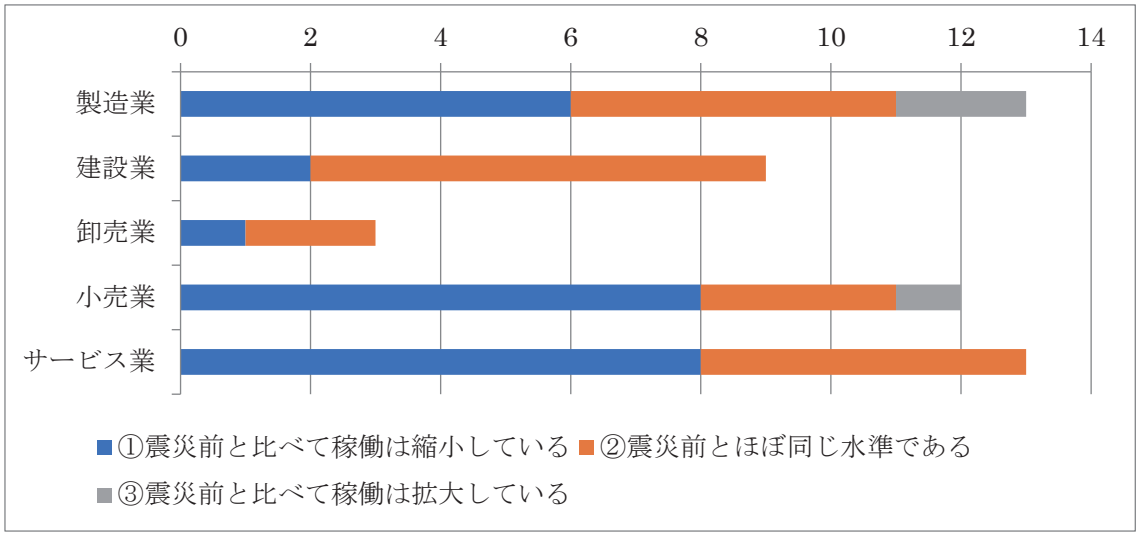

施設の稼働率は、44%の事業所が震災前とほぼ同じ水準に戻っており、6%の事業所が震災前水準を上回っている。依然として 50%の事業所が震災前水準に回復していない。また、回復していない事業所の操業率は 75%程度にとどまっており、震災からの復興は依然として道半ばの状態である。

Ｑ２　貴事業所の平成２２年７月（震災前）の売上を１００とすると、近年３年間の売上（各年７月）は、おおよそどの程度になりますか。（概数で結構です）

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
平成 29 年	88.7	311.6	100.7	71.8	81.8
平成 30 年	83.3	268.0	96.0	70.0	78.4
令和元年	82.6	212.9	136.5	67.4	75.1

近年 3 年間の売上高の推移を上に示したが、鹿島地域では建設業と卸売業が震災前と比べて大きく成長しているのに対し、他の業種は平成 29 年以降減少する傾向にある。復興需要のピークアウトなどの影響が表れているものと考えられる。なお、製造業については米中摩擦の影響などを受けて福島県の全域で売上が縮小する傾向にあり、その余波を受けたものと考えられる。

次に各地域・業種ごとに売上の伸び率ごとの企業比率を示した。鹿島地域では年による変動はあるものの震災前水準に回復していない事業所が小売業とサービス業で 80%程度、製造業で 70%程度に達している。ただし、近年は若干ではあるが改善の傾向が認められる。一方、建設業は縮小傾向にあり、今後の動向に注目する必要がある。

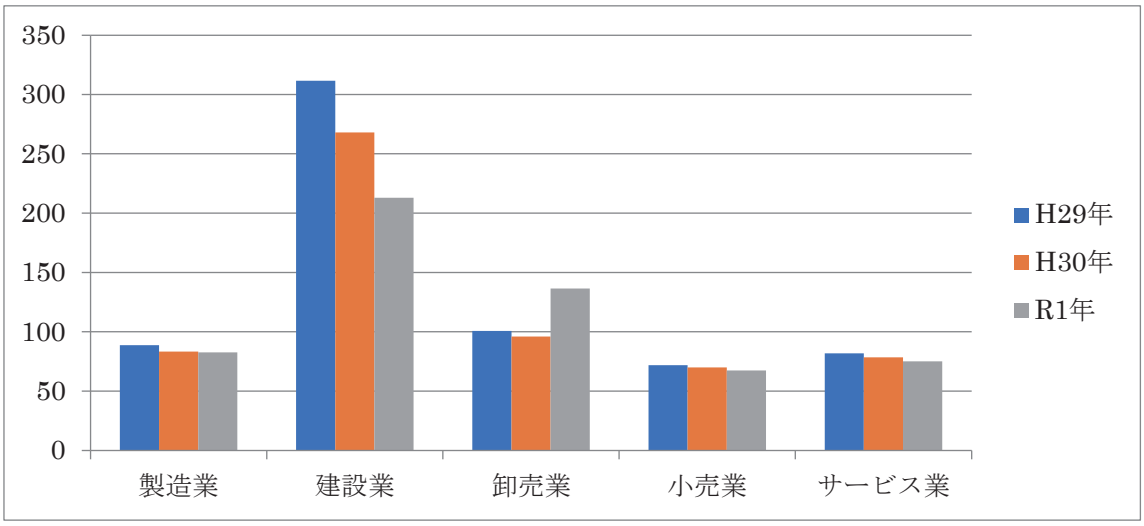

平成 29 年

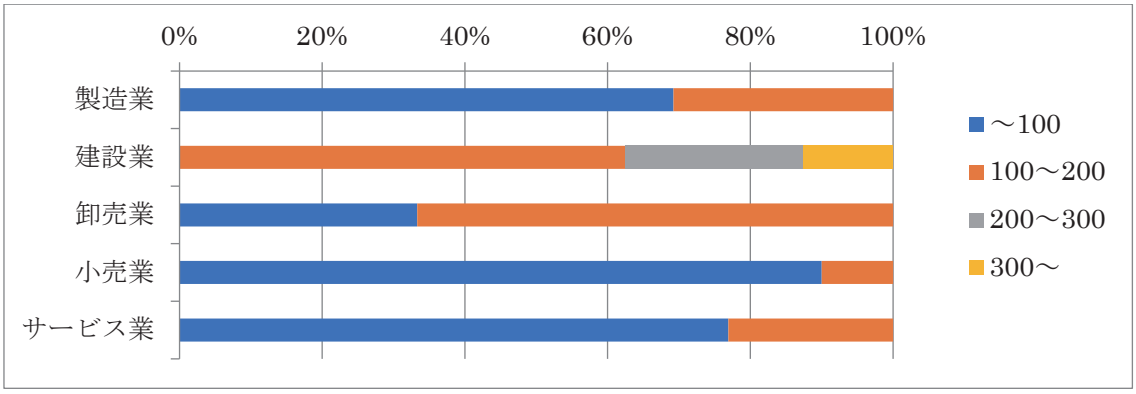

平成 30 年

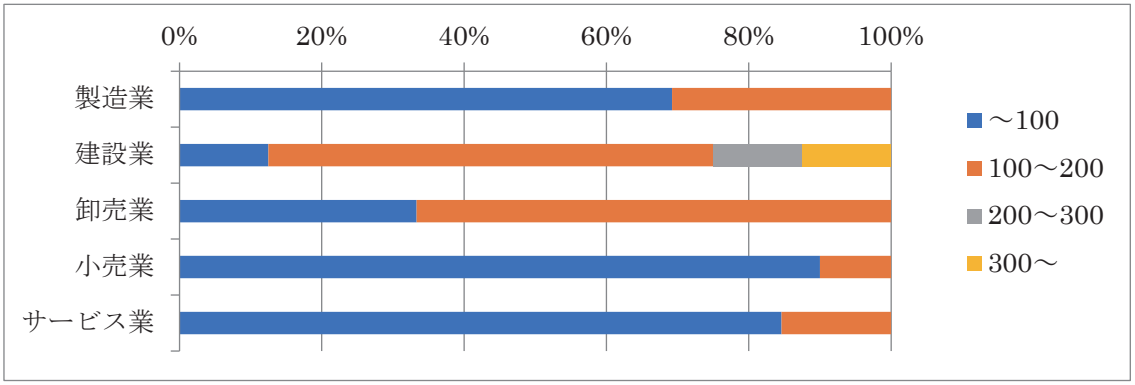

令和元年

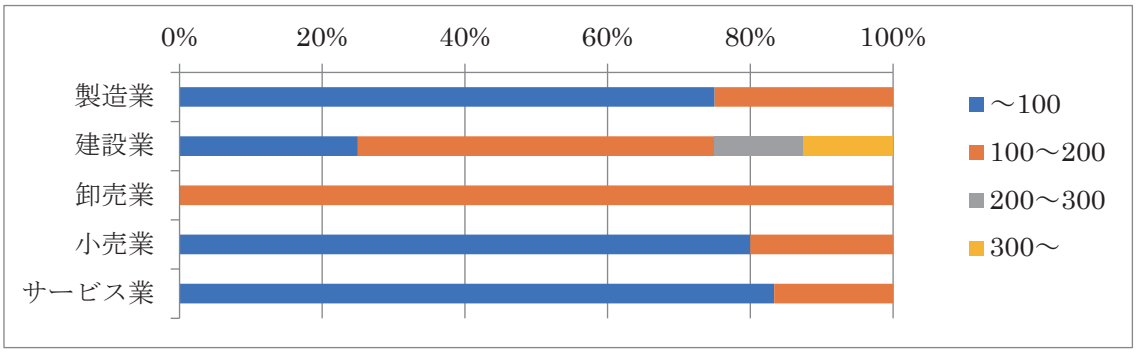

Ｑ３　貴事業所では今後２年間程度の売上・採算の見通しについてどのようにお考えですか。

売上

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
好転する	2	0	0	0	1	3
悪化する	5	7	2	9	7	30
変わらない	7	2	1	3	5	18

採算

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
好転する	1	0	1	0	0	2
悪化する	5	8	2	8	10	33
変わらない	8	1	0	3	3	15

売上

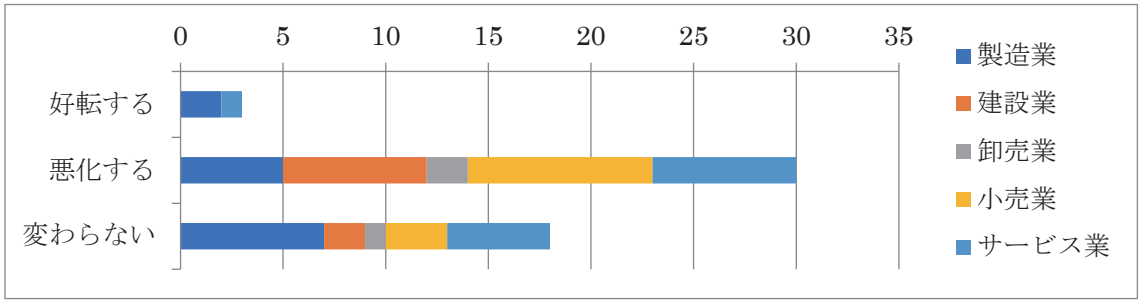

採算

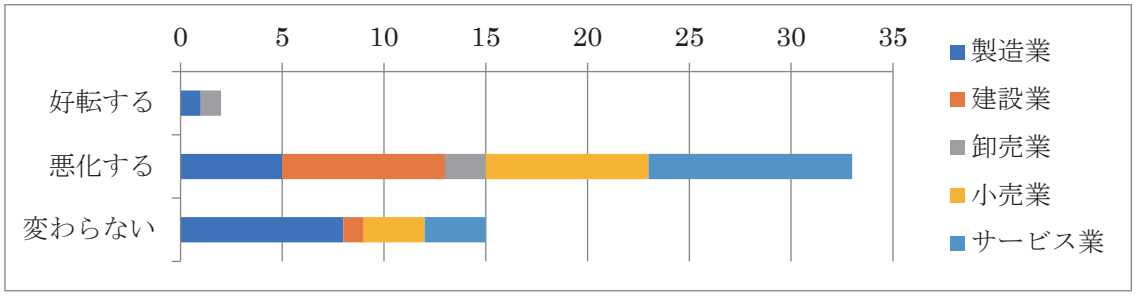

今後２年間の売上と採算の見通しについてみると、悪化するとの見通しが最も多く、次いで変わらないとなっている。好転する見通しはきわめて少ない。また、売上と採算を比較すると、建設業とサービス業で採算の方が悪化するとの見通しが多い。これは売上が戻らない中で賃金の高止まりが続いており、東京電力による賠償の打ち切りなども相まって、企業の財務状況が悪化しつつあることが背景にあると考えられる。

Ｑ４　貴事業所の今後の事業継続についてお伺いします。

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①事業の拡大を予定	1	0	1	0	1	3
②事業の多角化を予定	2	0	0	0	0	2
③現状のまま行う	7	7	1	6	6	27
④業種・業態変更も視野に入れている	0	0	0	0	0	0
⑤事業の縮小を検討している	1	2	0	2	1	6
⑥移転して事業を行う予定	0	0	0	0	0	0
⑦廃業も視野に入れている	3	0	1	2	1	7
⑧今後の動向により考える	3	0	1	1	4	9

今後の事業継続については「現状のままで行う」が最も多いが、「今後の動向により考える」、「廃業を視野に入れている」、「事業の縮小を検討している」との回答が４割を占める。早急な産業振興と事業所の支援が必要な状況である。

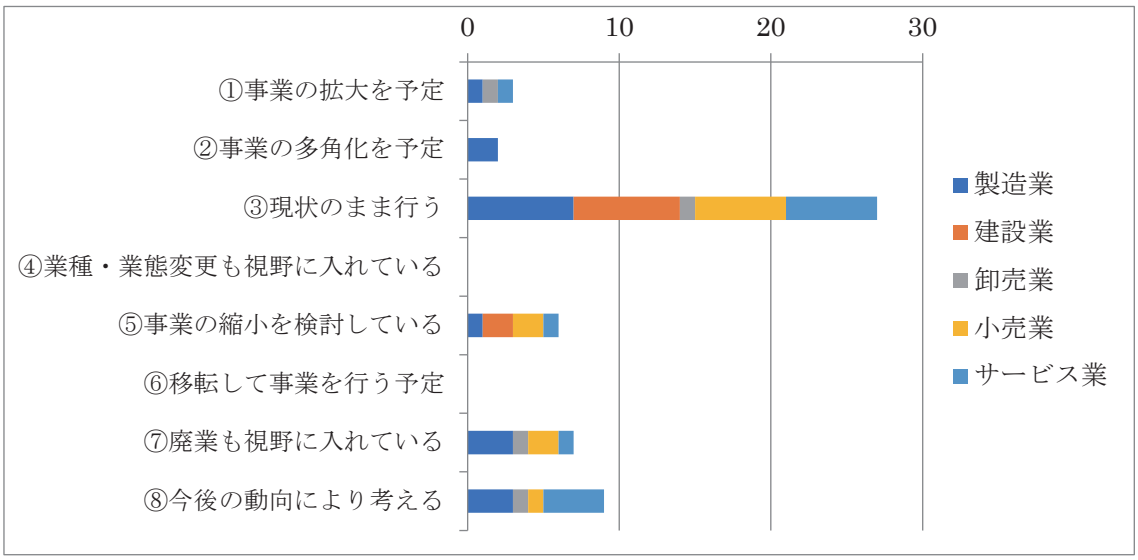

Ｑ５　貴事業所では、現在どのような問題を抱えていますか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①東京電力の賠償問題	3	0	1	4	2	10
②地震・津波被害からの復旧	1	0	0	0	0	1
③事業所の移転	0	0	0	0	0	0
④受注の減少	3	4	1	2	1	11
⑤顧客の減少	6	2	2	8	6	24
⑥外注先の不足	2	2	0	0	0	4
⑦労働力不足	6	6	1	1	7	21
⑧現在の雇用の維持	1	2	0	0	0	3
⑨資金の不足	0	0	0	4	2	6
⑩借入金の増加	0	0	0	0	3	3
⑪賃金の上昇	5	1	1	1	3	11
⑫資材・燃料費の高騰	5	1	1	1	1	9
⑬輸送コストの増大	0	1	0	2	1	4
⑭その他の経費の増大	2	1	0	2	1	6
⑮製品の放射能測定	0	0	0	1	0	1
⑯風評被害	1	0	0	0	1	2
⑰今後の事業継続の見通し	2	2	1	1	1	7
⑱地域の除染の進捗状況	1	0	0	0	0	1
⑲家族の状況（避難等による不安など）	0	0	0	2	0	2
⑳その他	1	0	0	0	2	3

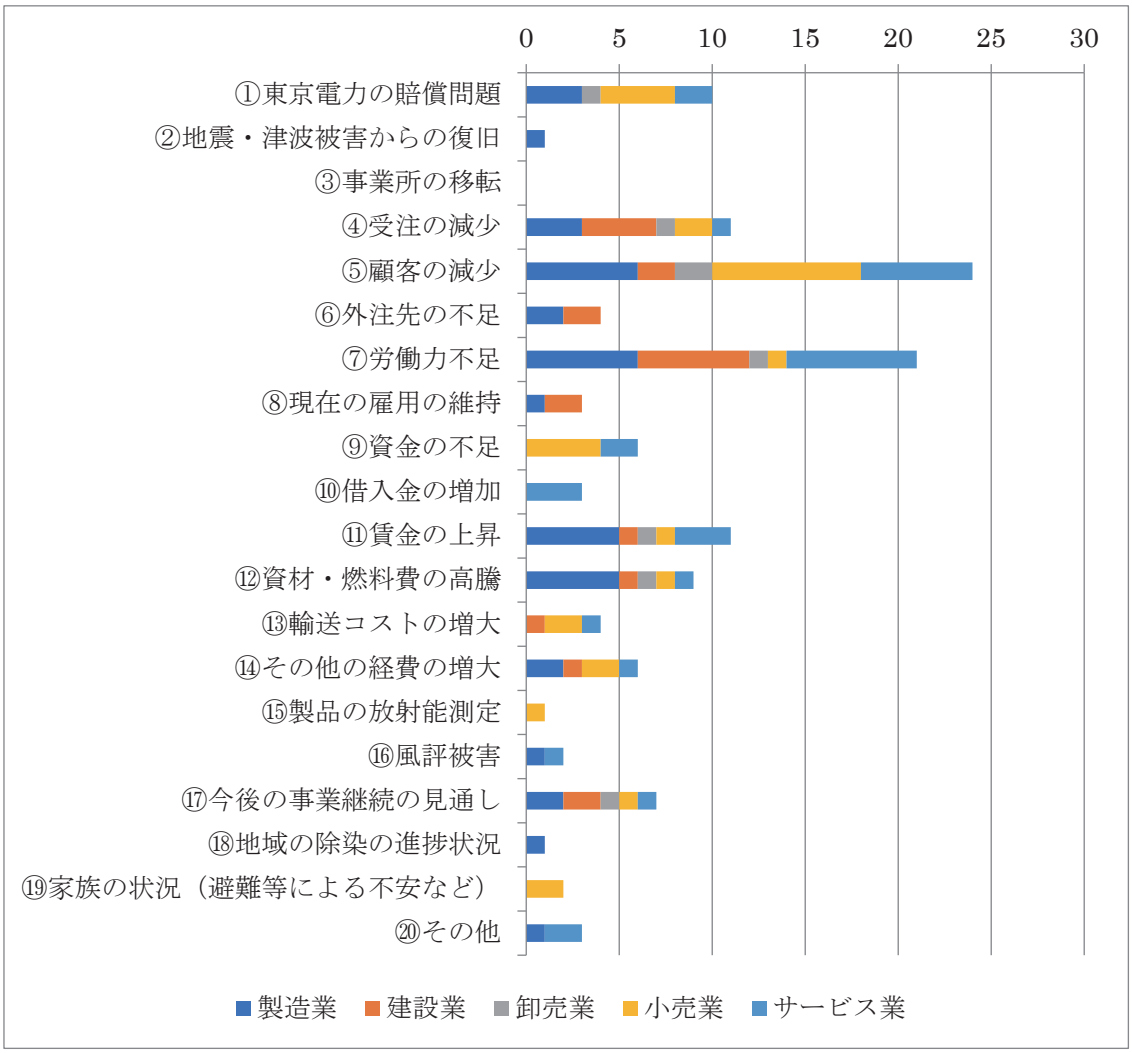

現在直面している課題としては、顧客の減少が最も多く、次いで労働力不足となっている。昨年に比べて顧客の減少をあげる事業所が増加傾向にあり、地域経済の悪化が進みつつあることがうかがわれる。復興工事の終了にともなう受注の冷え込みなどの影響が出つつある可能性がある。注視することが必要である。

設問２　貴事業所の雇用についてお伺いします

Ｑ１　平成２３年２月（震災前）と平成３０年７月（昨年）、令和元年７月（現在）の従業員数を「正社員」「臨時」「パート」に分けてお答えください。

正社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月（震災前）	172	50	5	24	90	341
平成 30 年 7 月（昨年）	196	51	4	23	75	349
令和元年 7 月（現在）	199	53	3	21	71	347

臨時社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月（震災前）	2	11	0	2	0	15
平成 30 年 7 月（昨年）	10	7	1	2	1	21
令和元年 7 月（現在）	6	7	1	1	1	16

パート	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月（震災前）	22	3	12	66	43	146
平成 30 年 7 月（昨年）	35	3	16	69	20	143
令和元年 7 月（現在）	30	3	16	70	23	142

正社員

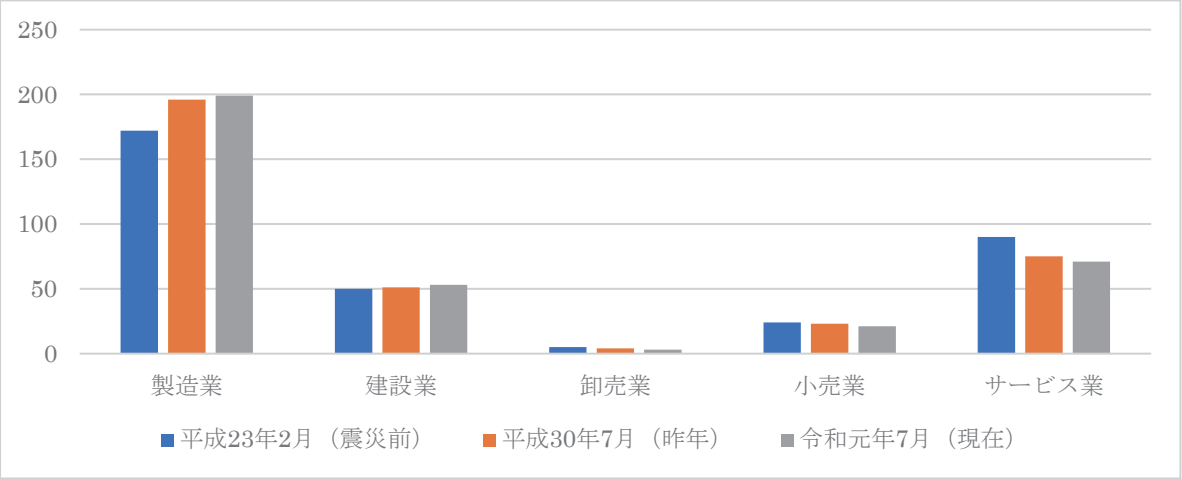

臨時社員

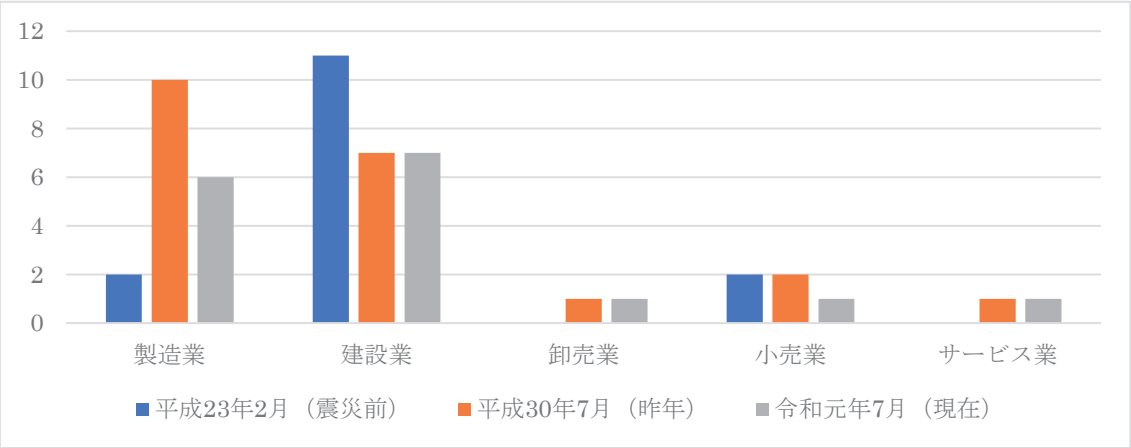

パート

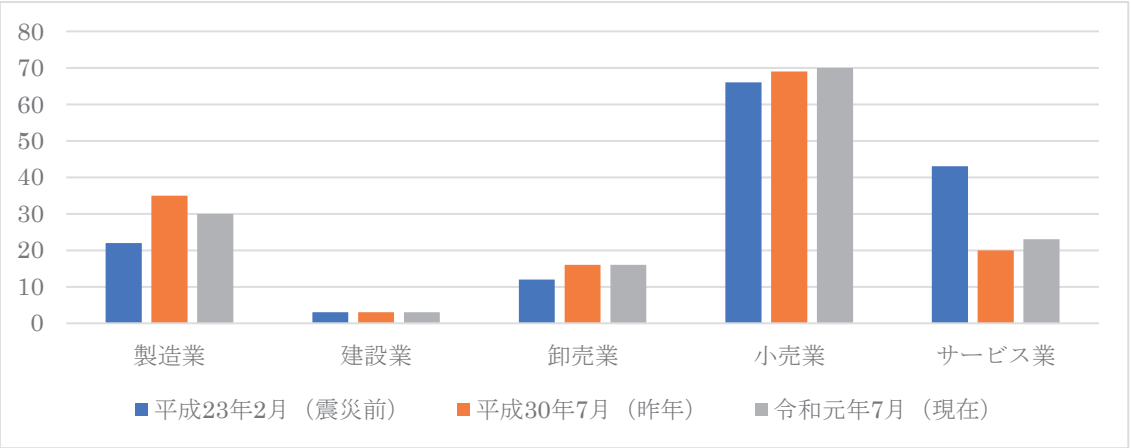

今年度の調査では、正社員数が震災前水準を上回った。臨時社員、パートも昨年の調査に引き続き震災前水準にほぼ回復している。「労働力不足」が指摘されながらも、雇用の拡大はほぼ定着したと捉えることができよう。ただし、サービス業では売上の回復が遅れていることもあり、従業員数は震災前水準に達していない。

Ｑ２　過去２年（H30 年度、R1 年度）に「正社員」「臨時」を新規雇用された事業所にお伺いします。

１）採用者の性別・年代ごとの人数をお答えください。

男性	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
10 代	4	0	0	1	1	6
20 代	7	1	1	0	2	11
30 代	1	2	0	0	1	4
40 代	0	0	0	0	2	2
50 代	3	5	0	1	3	12
60 代以上	4	3	0	2	4	13

女性	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
10 代	1	0	0	2	1	4
20 代	4	0	0	1	6	11
30 代	2	0	0	0	1	3
40 代	2	0	0	0	1	3
50 代	2	2	0	4	0	8
60 代以上	3	2	1	1	2	9

新規雇用者は依然として高い水準にある。鹿島区においては過去 2 年間の雇用者数は総従業員数の 23.7%に達する。これは退職者が多いことが改善されていないことを示している。また、採用者の年齢も男子では 60 代以上が最も多く、30 代以上が 64.8%を占める。中途採用者が中心となっていることがわかる。

２）どのような方を採用されましたか。

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新卒	12	0	0	2	1	15
②経験者の中途採用	1	5	1	0	4	11
③非経験者の中途採用	16	4	1	6	17	44
④震災後離職した従業員の再雇用	1	0	0	2	0	3
⑤その他	4	3	0	0	1	8

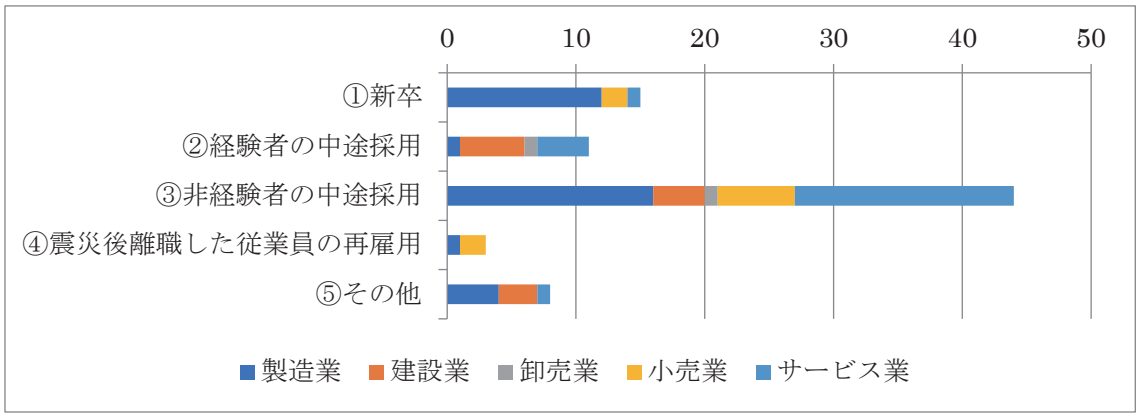

採用者の特徴についてみると、例年のとおり「非経験者の中途採用」が最も多い。しかし、今年度は「新卒」が増え、落ち着きを取り戻しつつあるとも言える。

3）従業員はどの地域から雇用されましたか。

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市内	55	10	2	26	11	104
②南相馬市を除く浜通り北部地域	14	2	0	4	3	23
③浜通り北部地域を除く福島県内	0	0	0	0	1	1
④宮城県内	4	0	0	0	1	5
⑤福島県・宮城県を除く東北地方	0	0	0	1	0	1
⑥東北地方以外	2	1	0	0	0	3

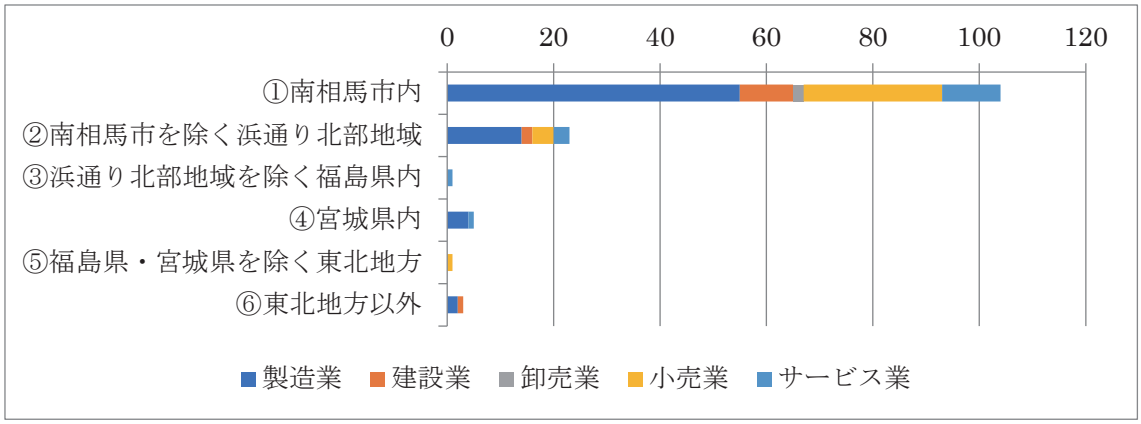

従業員の採用地域は市内が多数を占める。近接地域である浜通り北部地域からの雇用も少なく、労働力の募集範囲はきわめて狭い。これが労働力不足の一因となっていると考えられる。しかし、これまでの調査から、鹿島地域の事業者の多くは広域的な労働者の採用のノウハウを持っていないことが明らかになっている。採用のサポートが求められる。

Ｑ３　貴社の正社員の勤続年数をお教えください。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①3 年未満	55	14	2	2	10	83
②3 年以上 8 年半未満	72	13	0	13	22	120
③8 年半以上 15 年未満	54	12	0	4	17	87
④15 年以上	143	12	1	8	18	182

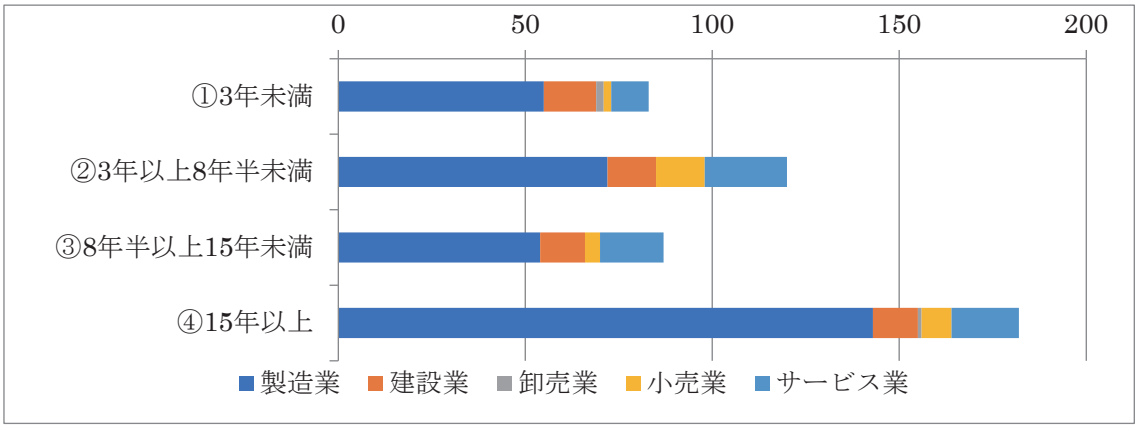

正社員の勤続年数を見ると、43%が震災後の採用となっている。特に 18%の社員が勤続 3 年未満となっており、震災後の従業員の定着率が非常に低くなっていることがわかる。

Ｑ４－１　貴事業所では現在、外国人の研修生・実習生等を受け入れていますか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受け入れている	2	0	0	1	1	4
受け入れ人数	2	0	0	2	1	5
②受け入れていない	12	8	2	9	10	41

外国人研修生・実習生については 4 事業所（8%）が受け入れている。これは比率でいえば原町の約 3 倍にあたる。ただし、受け入れ人数は 5 人と少数にとどまる。現在の段階では、限定的な動きと考えられる。

Ｑ４－２　貴事業所では、今後、外国人研修生・実習生等を受け入れたいとお考えですか

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
受け入れたい	1	1	0	1	1	4
受け入れたくない	8	5	0	6	9	28
わからない	5	3	2	3	2	15

今後の希望を見ても、外国人研修生・実習生等を受け入れたいと希望する事業所は少数にとどまっている。外国人労働力の需要はあまり大きくないと考えられる。

Ｑ５　貴事業所で支払っている賃金は震災前および昨年に比べてどのように変化していますか。正社員・臨時社員については１ヶ月の平均的な賃金を、パートについては時給をお答え下さい。

正社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	265,746	224,667	150,000	127,000	210,000
昨年	253,109	282,167	185,000	136,000	262,000
現在	255,318	275,429	195,000	136,000	264,000

臨時	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	－	200,000	187,500	－	－
昨年	－	250,000	－	－	－
現在	－	260,000	－	－	－

パート	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	788	1,250	800	760	1,000
昨年	888	1,463	1,000	879	1,055
現在	906	1,513	1,050	889	1,085

賃金は正社員では製造業を除き、すべての業種で震災前に比べて上昇している。しかし、建設業では平成30年に比べ令和元年の給与額は減少を示している。復興需要のピークアウトの影響が現れていると考えられる。しかし、その他の業種においては、賃金は依然として上昇傾向にある。特にサービス業では売り上げが回復していないにもかかわらず、賃金の上昇幅が大きい。パートの賃金も高止まりを続けており、賃金が経営に与える影響が懸念される。

Ｑ６　従業員募集及び採用についてどのような問題がありますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①募集しても必要な人数が集まらない	8	5	1	3	5	22
②期待した技術・技能を持っていない	4	6	0	2	2	14
③賃金水準が上がった	8	3	1	4	4	20
④広い地域から募集しないと集まらない	0	1	0	0	0	1
⑤採用しても定着しない	2	3	0	2	3	10
⑥住む場所がないので外から人を呼べない	0	0	0	0	0	0
⑦寮の建設などで経費がかかる	1	2	0	0	1	4
⑧労務管理が難しくなった	1	2	0	1	2	6
⑨その他	1	0	0	2	0	3

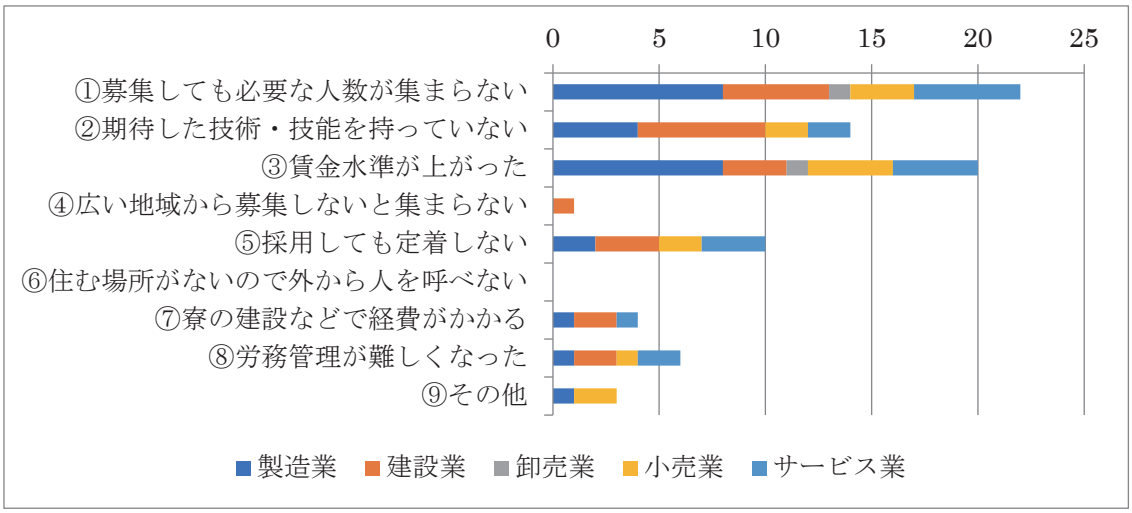

従業員募集に関する問題点としては「募集しても必要な人数が集まらない」と「賃金水準が上がった」が最も多く、「期待した技術・技能を持っていない」がそれに続く。従来の傾向から大きな変化はない。

Ｑ７　現在の雇用状況では、どのような問題が発生していますか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①人員不足により、事業の継続が困難である	2	2	0	2	1	7
②人員不足により、操業率が低下している	6	3	0	0	1	10
③人員不足により、ビジネスチャンスを逃している	2	5	1	1	4	13
④人件費が上昇して経営を圧迫している	4	3	0	1	3	11
⑤労働力の質が低下している	2	5	0	1	2	10
⑥人員が過剰で経営を圧迫している	0	0	0	0	0	0
⑦特に問題は無い	3	0	1	3	3	10
⑧その他	1	0	0	1	1	3

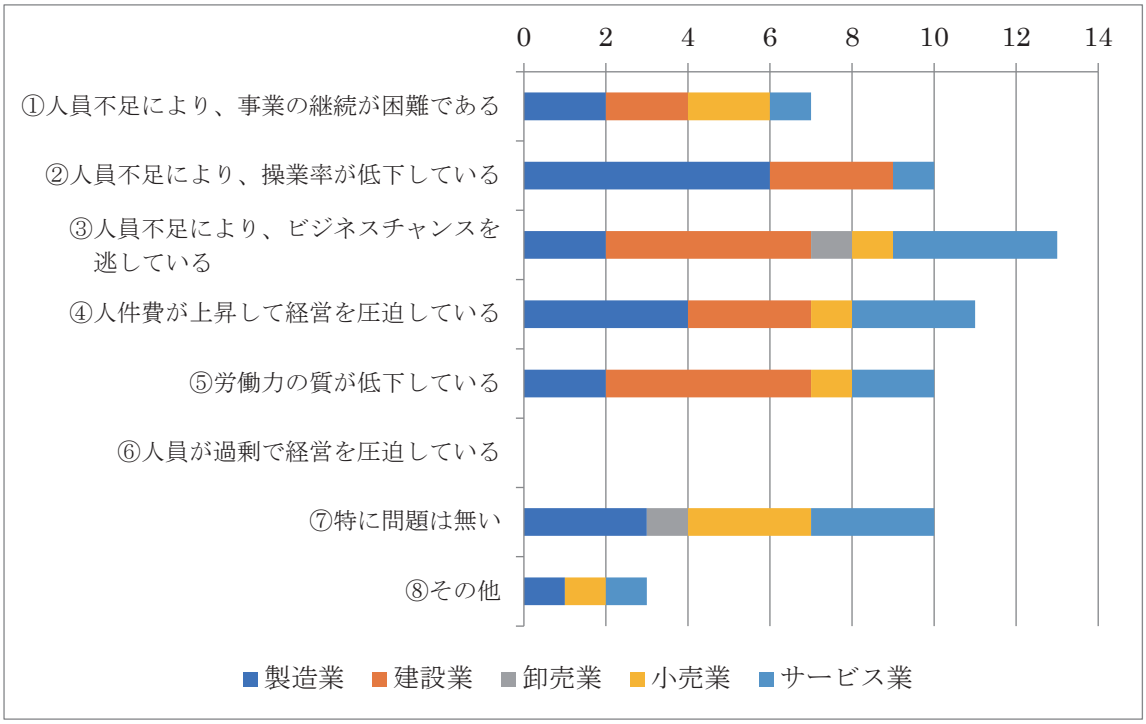

現在の雇用状況の課題としては、昨年の調査と同様、「人員不足によりビジネスチャンスを逃している」、「人件費が上昇して経営を圧迫している」、「労働力の質が低下している」、「人手不足により操業率が低下している」との回答が多い。ただし、前述のように雇用者数は震災前水準に回復しつつあり、客観的に見れば人員不足問題は解消されつつある。ただし、賃金は震災前に比べて大幅な上昇となっている。従来と同様の操業形態を続けることは困難になっていくものと予想される。各企業において操業体制を見直していくことが必要である。

設問３　イノベーション・コースト構想についてお伺いします

Ｑ１　今後、福島イノベーション・コースト構想の効果として、どのようなことを期待しますか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新産業部門での製品開発や受注の拡大	2	0	0	0	2	4
②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンスの拡大	4	1	2	4	1	12
③新たな人材の確保	2	3	0	1	0	6
④自社の事業に関わる市場規模の拡大と経済波及効果	2	3	0	1	0	6
⑤産学官連携による産業集積の拡大	2	1	0	0	2	5
⑥交通アクセスの整備（首都圏・仙台圏⇔南相馬、施設⇔駅・高速等）	5	1	2	2	0	10
⑦ロボットテストフィールド等の関連施設の建設、メンテナンスの受注	1	2	0	0	0	3
⑧会社の技術水準の向上	2	2	0	0	0	4
⑨人や企業が仕事・生活しやすい地域の実現	4	2	2	1	1	10
⑩イノベがよく分からない、実感できない	5	2	0	1	2	10
⑪特に期待していない	4	2	0	2	7	15
⑫その他	0	0	0	1	0	1

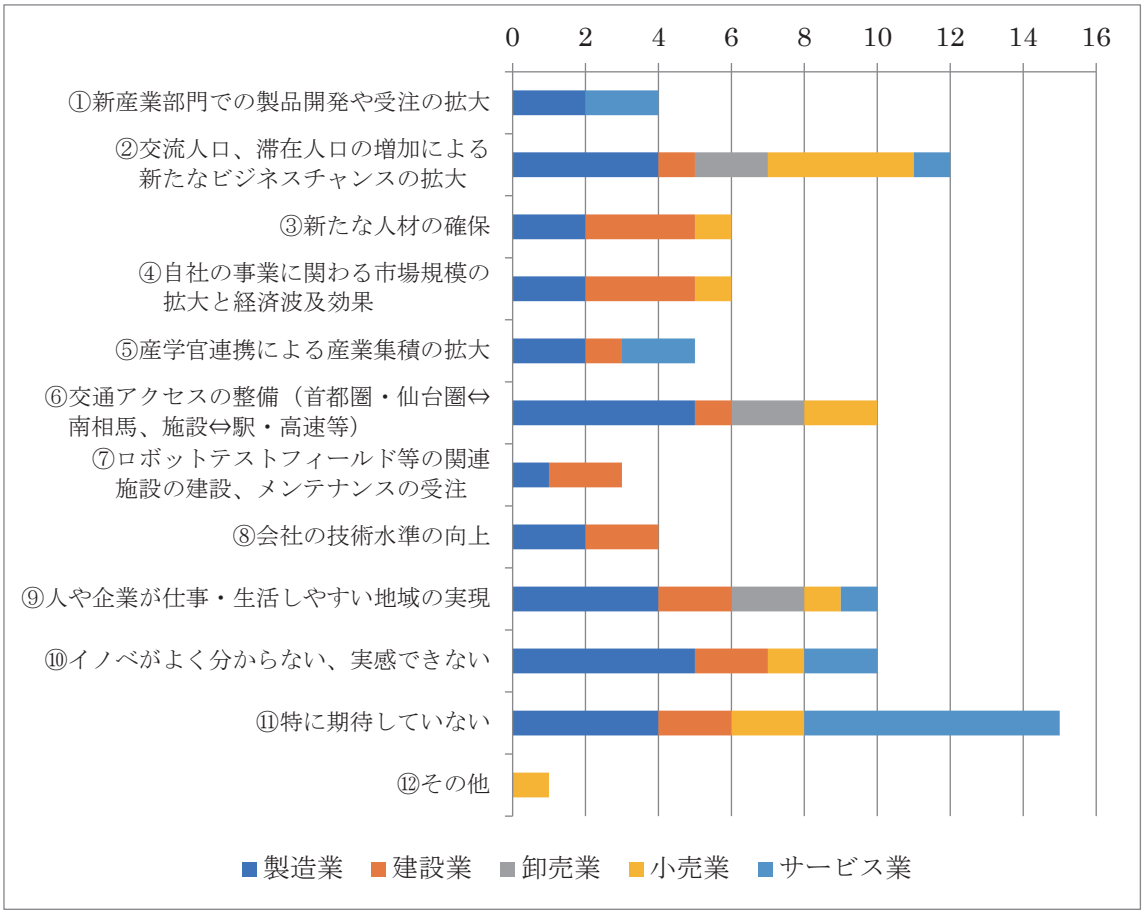

福島イノベーション・コースト構想への期待については、「特に期待していない」が最も多い。これは鹿島地域で特段大きな事業が計画されていないためであろう。「交流人口・滞在人口の増加」が最も多く、次いで「仕事・生活しやすい地域の実現」「交通アクセスの整備」となっている。一方、「新産業部門での製品開発や受注の拡大」は製造業で 4 事業所に上り、期待は比較的大きなものになっている。「イノベがよくわからない、実感できない」が 10 事業所に達し、福島イノベーション・コースト構想が地域住民に対して十分に浸透していないことがうかがわれる。広報を充実させることが必要である。

設問４　事業承継（後継者）についてお伺いします

Ｑ１　経営者の年齢をお教えください。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①40 歳未満	0	3	0	0	0	3
②40 代	3	0	0	0	2	5
③50 代	2	3	2	4	3	14
④60～64 歳	3	0	1	2	3	9
⑤65～69 歳	1	3	0	1	2	7
⑥70～74 歳	3	1	0	2	1	7
⑦75～79 歳	0	0	0	1	0	1
⑧80 歳以上	0	0	0	2	2	4

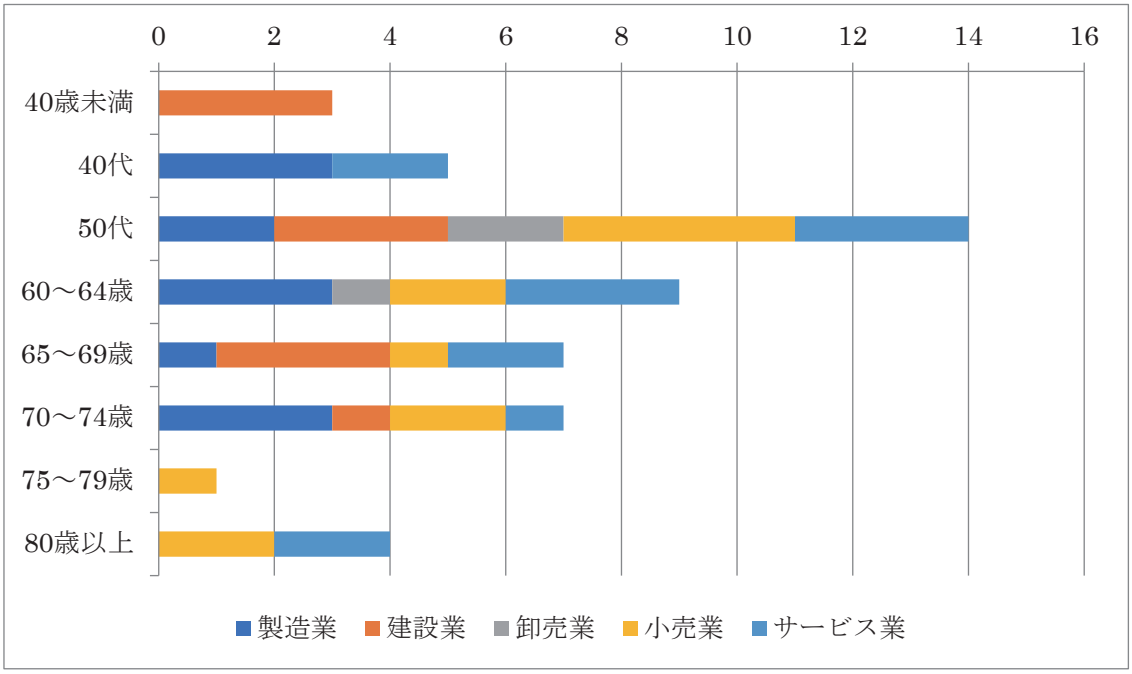

経営者の年代層を見ると、60 代が最も多く次いで 50 代、その次に 70 代となっている。原町地域に比較すると経営者の高齢化はあまり進んでいない。しかし、40 代以下の経営者は非常に少なく、高齢化に備えることが必要である。

Ｑ２　貴事業所は、今後の事業承継の方向性についてどうお考えですか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①誰かに事業を引き継いで継続したいと考えている	9	3	2	1	4	19
②まだ考えていない・分からない	2	5	0	4	5	16
③承継はせず、廃業を検討している	3	2	1	5	4	15

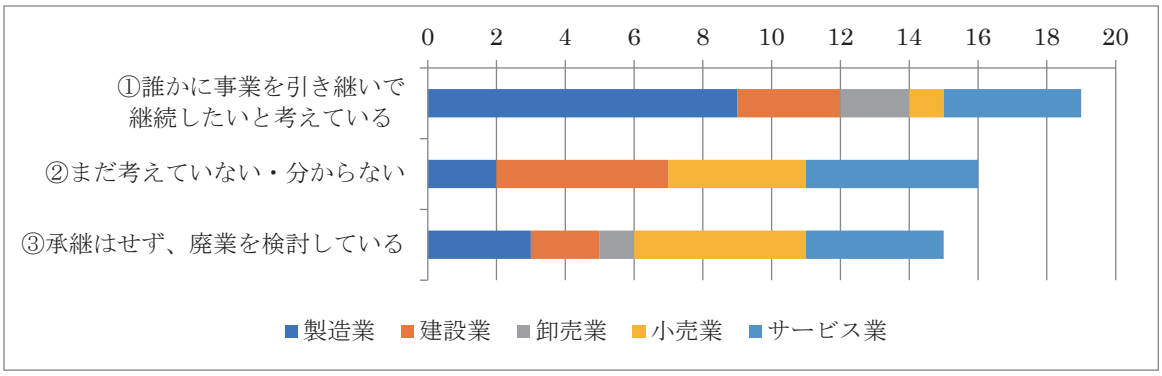

今後の方針については、事業承継を希望する企業が最も多くなっているが、まだ考えていない事業所や廃業を検討している事業所の間であまり大きな差はない。事業承継の体制が整っていないと考えられる。早急な検討が必要である。

Ｑ３「Ｑ２で『①事業継続』とお答えになった方」　既に後継者は決まっていますか。

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①決まっている	6	4	0	0	3	13
②決まっていない	4	1	2	1	2	10

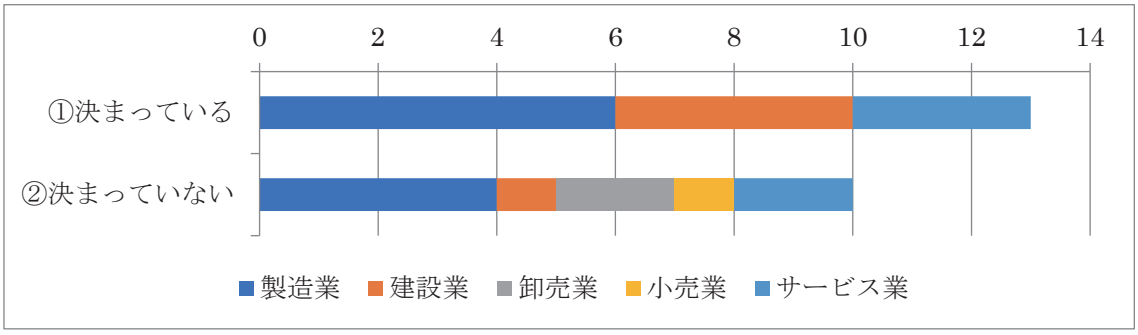

事業承継を希望する企業でも、半分近い企業では後継者が決まっていない状態である。後継者が決まらなければ結局事業承継はできないため、対応を急ぐ必要がある。

Ｑ４「Ｑ３で『①決まっている』とお答えになった方」　後継者はどなたですか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①子ども	2	4	0	0	3	9
②子ども以外の親族	0	0	0	0	0	0
③従業員	1	0	0	0	0	1
④社外から招へい	0	0	0	0	0	0
⑤事業の譲渡・売却・統合(M&A)	1	0	0	0	0	1
⑥その他	3	0	0	0	0	3

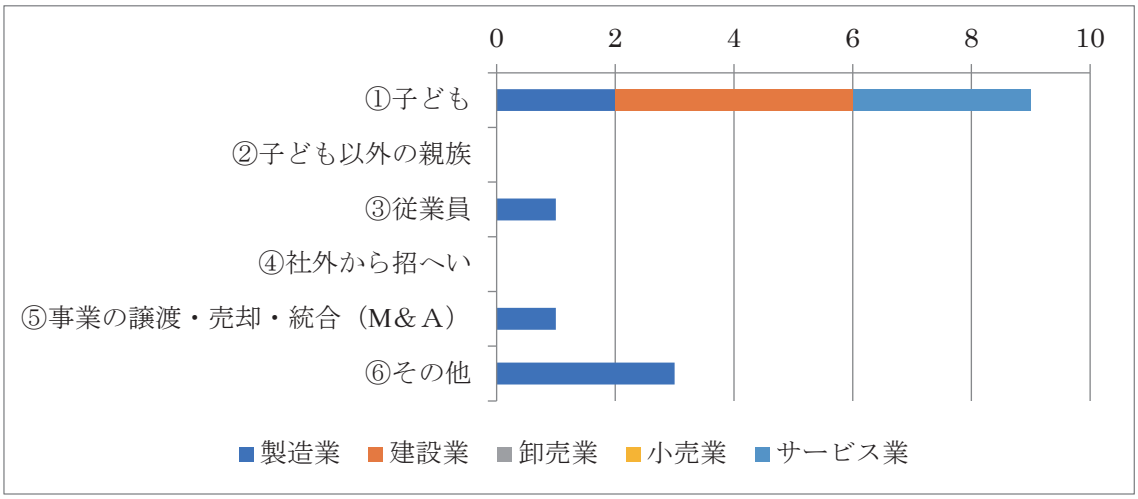

後継者は業種を問わず子どもに集中している。小規模な企業では企業と家が分離できていないものも多く、それが後継者を子どもに集中させている。しかし事業承継を前提とするならば、他の可能性も追求していくことも必要であろう。

Ｑ５「Ｑ２で『③廃業』とお答えになった方」廃業を検討している理由を教えてください。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①業績が厳しい	2	0	1	4	2	9
②後継者を確保できない	3	2	1	3	0	9
③会社に将来性が無い	0	1	0	1	0	2
④もともと自分の代でやめるつもりだった	4	1	0	2	1	8
⑤高齢のため	1	1	0	2	1	5
⑥従業員の確保が困難	0	0	0	1	1	2
⑦技能等の引継ぎが困難	1	0	0	0	2	3
⑧事業用資産の老朽化	1	0	0	0	0	1
⑨その他	0	0	0	0	0	0

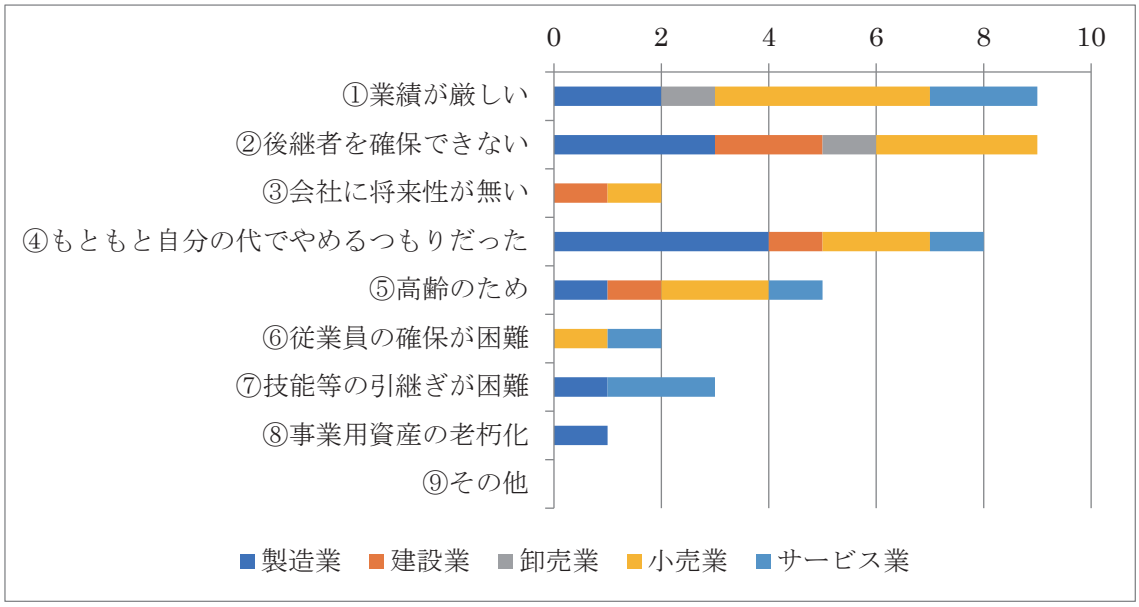

廃業の理由としては、「業績が厳しい」「後継者を確保できない」との回答が最も多い。次いで「もともと自分の代でやめるつもりだった」の順となる。このことから、事業承継を進めるにあたっては、産業振興を進める必要がある。

設問５　生産性向上の取り組みについてお伺いします

Ｑ１　同業他社と比べて、自社の生産性は高いと思いますか。

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①思う	3	2	1	0	1	7
②思わない	6	4	0	3	4	17
③わからない	5	1	2	4	6	18

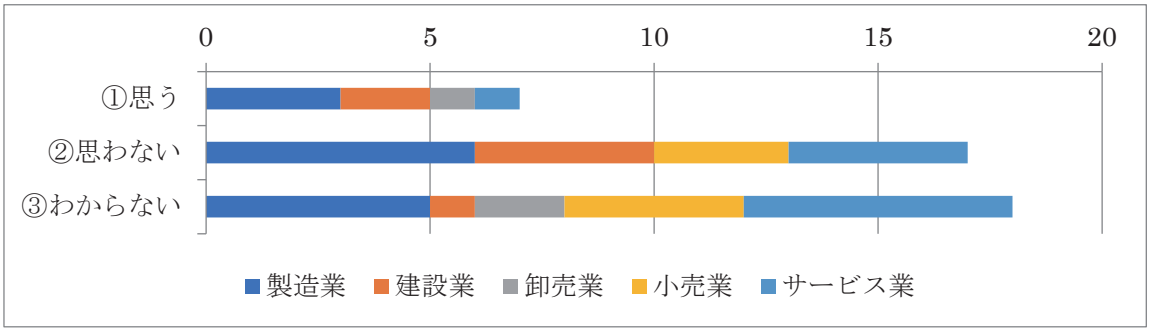

「働き方改革」の実行には、生産性の向上が不可欠である。そのため、今年初めてこの質問項目を入れた。生産性が他社に比べて高いと考える事業所は16.7%にとどまり、課題があることがわかる。この傾向は業種を超えて共通している。

Ｑ２「Ｑ１で『①思う』とお答えになった方」　高いと思う理由を３つまでお答えください。

競争力の源泉として最も多く指摘されているのは「効率的な働き方を実践している」である。次いで「取引先・顧客への信用力」となる。事例が少なく十分な分析はできないが、多くの事業所で生産性の向上を進める必要がある。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①製品・サービスの価格面で競争力がある	0	1	0	0	0	1
②製品・サービスの品質面で競争力がある	1	0	0	0	0	1
③取引先・顧客への信用力がある	2	0	1	0	0	3
④売り上げが伸びている	0	1	0	1	0	2
⑤新製品・サービスの開発力がある	0	0	0	0	0	0
⑥機械・設備が優れている	0	1	0	0	0	1
⑦残業が少ない	1	0	0	0	0	1
⑧間接部門のスリム化・アウトソーシングをしている	0	0	0	0	0	0
⑨適材適所の人材配置をしている	0	1	0	1	0	2
⑩効率的な働き方を実践している	2	0	1	0	1	4
⑪人材育成・スキルアップに力を入れている	2	0	0	0	0	2
⑫女性の活躍を推進している	0	0	1	0	0	1
⑬社員のモチベーションが高い	1	1	0	0	0	2
⑭社内のコミュニケーションが円滑である	0	1	0	0	0	1
⑮社外専門家等を有効活用している	0	0	0	0	0	0
⑯その他	0	0	0	0	0	0

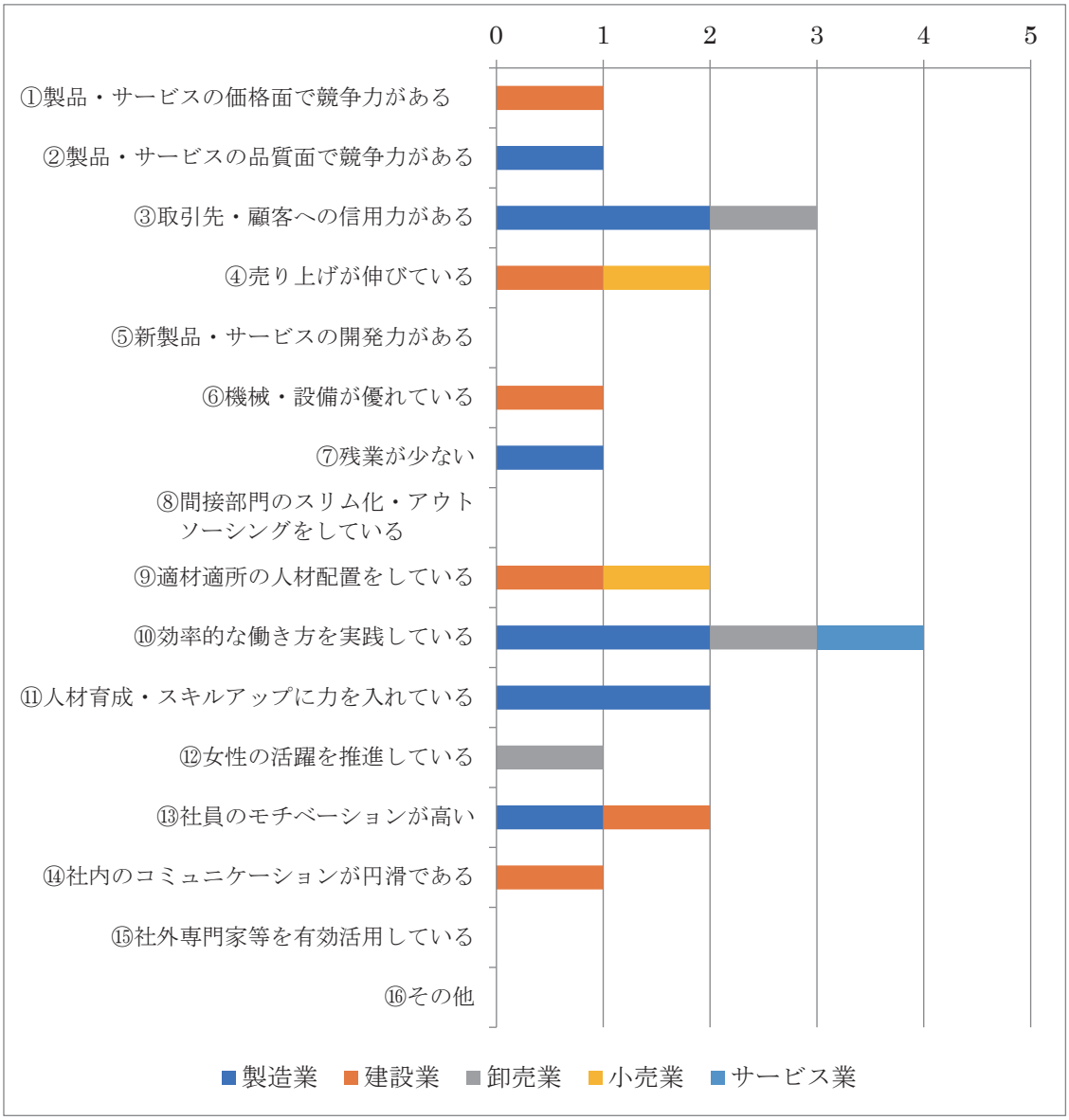
0
1
2
3
4
5
①製品・サービスの価格面で競争力がある
②製品・サービスの品質面で競争力がある
③取引先・顧客への信用力がある
④売り上げが伸びている
⑤新製品・サービスの開発力がある
⑥機械・設備が優れている
⑦残業が少ない
⑧間接部門のスリム化・アウトソーシングをしている
⑨適材適所の人材配置をしている
⑩効率的な働き方を実践している
⑪人材育成・スキルアップに力を入れている
⑫女性の活躍を推進している
⑬社員のモチベーションが高い
⑭社内のコミュニケーションが円滑である
⑮社外専門家等を有効活用している
⑯その他
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業

Ｑ３「Ｑ１で『②思わない』とお答えになった方」生産性向上を高めるために課題となっていることはありますか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①経営の見える化（リアルタイムの経営状況把握）が不足	0	0	0	0	1	1
②顧客ニーズの把握不足	1	2	0	1	3	7
③人材確保が困難	3	5	0	1	1	10
④社員教育、育成が困難	1	3	0	0	1	5
⑤人件費の上昇	1	1	0	0	0	2
⑥諸経費上昇に伴う値上げ・価格転嫁が困難	1	1	0	0	0	2
⑦自社商品・サービスの競争力低下	0	0	0	0	1	1
⑧営業力・マーケティングの不足	3	2	0	1	1	7
⑨事業資金の不足	0	0	0	0	0	0
⑩ICT ツール導入の遅れ	0	0	0	0	0	0
⑪新しい設備の導入、更新、店舗の改装などの遅れ	2	0	0	1	1	4
⑫消費者の購買力の低下	0	0	0	1	1	2
⑬参入障壁が高く、新事業領域に進出しづらい	0	0	0	0	0	0
⑭競合による低価格化	1	3	0	0	1	5
⑮市場見通しが立たないため設備投資に踏み切れない	1	2	0	0	1	4
⑯設備の償却期間が長いため新たな投資に踏み切れない	0	0	0	0	0	0
⑰海外展開の難しさ	0	0	0	0	0	0
⑱為替変動	0	0	0	0	0	0
⑲その他	0	0	0	0	1	1

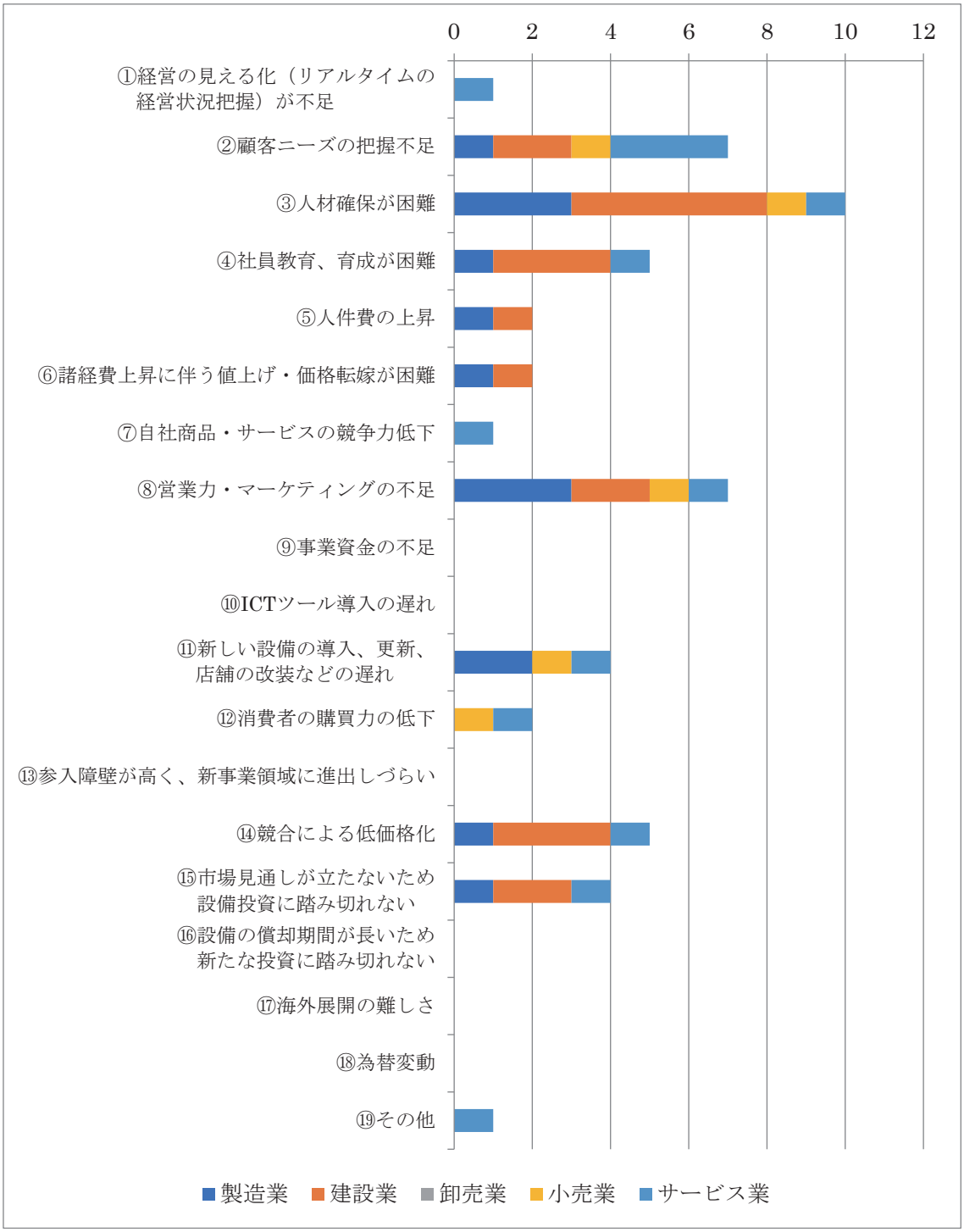

生産性向上の課題としては、「人材確保が困難」が最も多く、次いで「顧客ニーズの把握不足」「営業力・マーケティング力の不足」となる。ソフト面のパワー不足が多く指摘されていることが特徴である。

設問6　福島相双復興官民合同チームについてお伺いします

Ｑ１　平成２７年７月に福島相双復興官民合同チームが立ち上がり、南相馬市を含む被災１２市町村の事業者を支援していますが、官民合同チーム（現在の（公社）福島相双復興推進機構）の訪問を受けましたか。

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受けた	9	3	2	1	4	19
②訪問を受ける予定である	0	0	0	0	0	0
③受けていない	4	7	1	7	5	24
④わからない	2	10	0	1	1	14

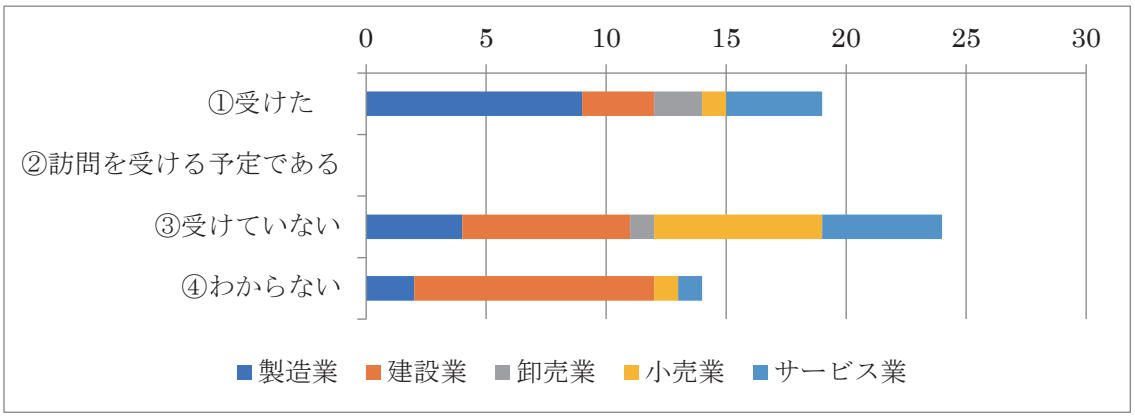

官民合同チームに関しては 3 分の 1 の事業所が訪問を受けている。訪問を受けていない比率は建設業でやや高くなっている。

Ｑ２　Ｑ１で①と回答された方にお伺いします。どのような効果がありましたか。当てはまるものをすべて選んで下さい。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①経営の改善	3	1	0	0	3	7
②販路の拡大	1	0	1	0	0	2
③新製品の開発	1	0	0	1	0	2
④人材の確保	1	0	1	1	2	5
⑤効果なし	2	2	0	0	0	4
⑥その他	3	1	1	0	0	5

官民合同チームの成果については、「経営の改善」との回答が最も多い。次いで多いのは「人材の確保」である。訪問を受けた企業数と回答数は少ないものの、積極的な評価の比率は高くなっている。

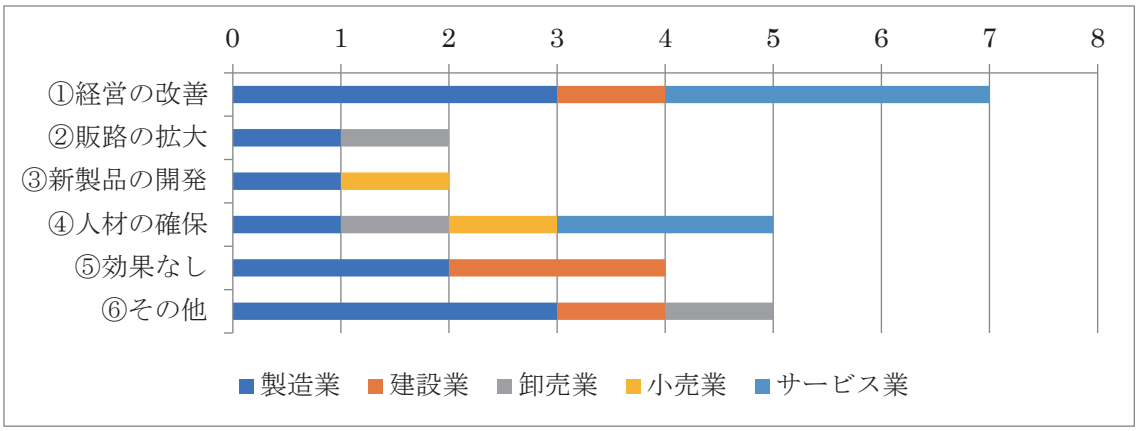

設問７　東京電力ホールディングス㈱（以下、東京電力）の損害賠償についてお伺いします

Ｑ１　貴事業所では東京電力に対し、賠償請求をされましたか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①賠償を請求し、賠償が完了した	7	7	0	1	4	19
②賠償を請求したが、部分的にしか認められなかった	0	3	0	2	1	6
③賠償を請求したが、認められなかった	0	0	0	1	2	3
④賠償請求が一部完了していない	5	0	1	2	5	13
⑤賠償の対象外である	0	0	1	1	0	2
⑥請求をしていない	1	0	0	1	1	3
⑦その他	1	0	1	2	0	4

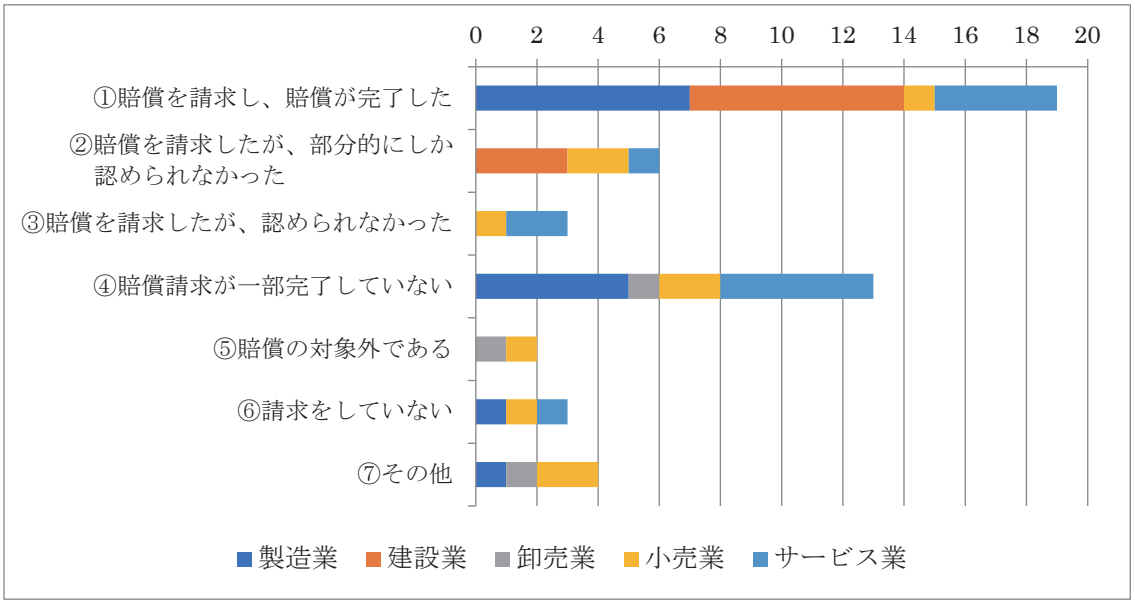

東京電力の賠償請求に関しては、ほぼ 3 分の 2 の事業所が賠償を完了している。ただし、まだ約 3 分の 1 の事業所が請求を完了しておらず、対応が必要である。

Ｑ２　Ｑ１で④・⑥と選択された方にお伺いします。それはなぜですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①裁判・ＡＤＲなどを行っているため	0	0	0	0	0	0
②請求中だが合意に至っていない	1	0	0	0	3	4
③申請に必要な資料を紛失した	0	0	0	1	2	3
④申請書の書き方などがわからない	0	0	0	0	0	0
⑤多忙等により対応できない	0	0	0	0	4	4
⑥現行の賠償制度を容認できない	0	0	0	0	0	0
⑦決算期に合わせ請求していない	2	0	1	2	0	5
⑧その他	0	0	0	0	0	0

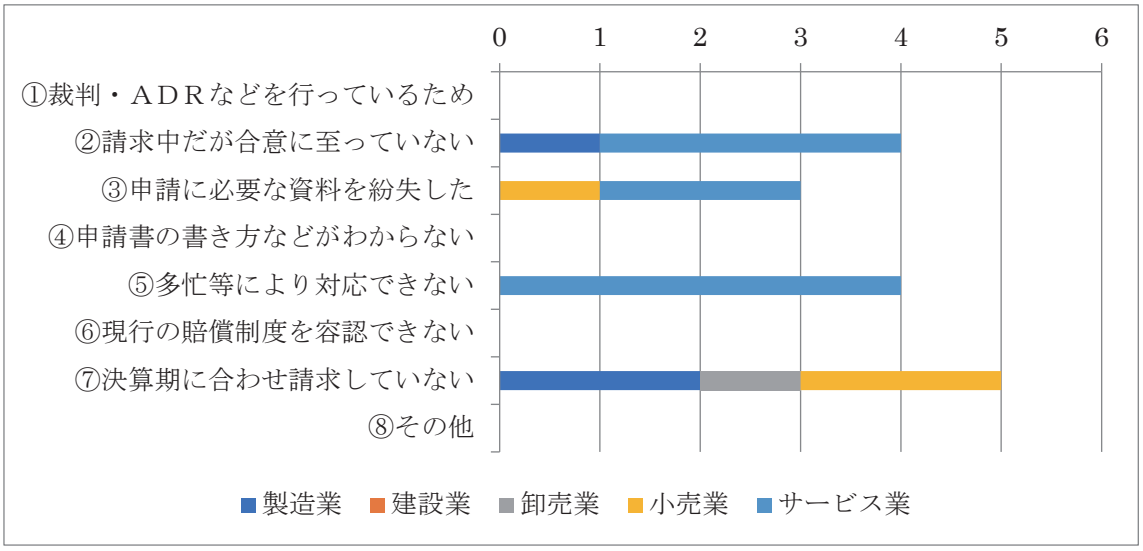

賠償が完了していない理由として最も多いのは「決算期に合わせ請求していない」である。次いで「多忙等により対応できない」、「請求中だが合意に至っていない」の順となる。意図的に請求時期をずらすことは企業戦略としてあり得るが、令和３年３月に原発事故発生から 10 年を経ることを勘案すると、賠償の対応を進める必要があるだろう。

Ｑ３　東京電力の賠償方針について、どのようにお考えですか。
あてはまるものをすべて選んで下さい。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①損害がなくなるまでの賠償の継続が必要	6	2	2	4	3	17
②現行の賠償制度は不適切であり、別の制度で賠償をやり直すべき	1	2	2	2	2	9
③現行制度は説明がわかりにくく、必要な賠償が受けられたかどうかわからない	3	3	1	2	4	13
④現行の制度に不満はあるが、賠償打ち切りはやむを得ない	3	3	0	0	5	11
⑤現行の制度、賠償の打ち切りともに妥当である	2	3	0	1	1	7
⑥わからない	1	0	0	1	1	3
⑦その他	0	0	0	0	0	0

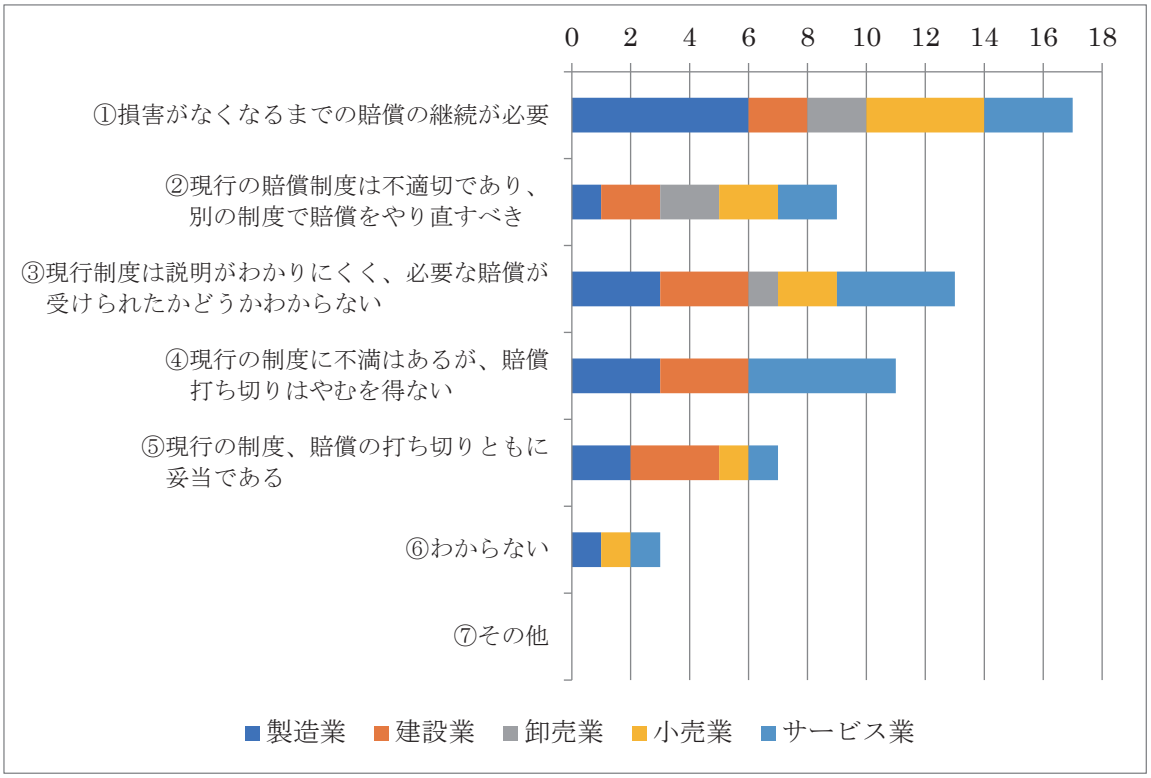

東京電力の賠償方針については、「損害がなくなるまでの賠償の継続が必要」との意見が最も多い。次いで「現行制度は説明がわかりにくく、必要な賠償が受けられたかどうかわからない」が続く。賠償打ち切りを容認する意見は 30%程度と、他の地域に比べるとやや高い値になっている。

Ｑ４　東京電力の損賠賠償打ち切りに対して、行政等にどのような支援を期待しますか。最もあてはまるものを３つまで選んでください。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①東京電力に対する賠償継続の要望	4	1	2	7	4	18
②賠償金に代わる補助制度の制定	5	4	2	3	5	19
③税の減免などの実施	7	8	2	5	8	30
④産業支援政策の充実	5	2	0	0	1	8
⑤企業の経営指導等の充実	1	1	0	0	2	4
⑥生活支援政策の充実	2	1	0	1	1	5
⑦新しい産業の誘致・振興	1	0	1	0	2	4
⑧その他	1	0	0	0	1	2

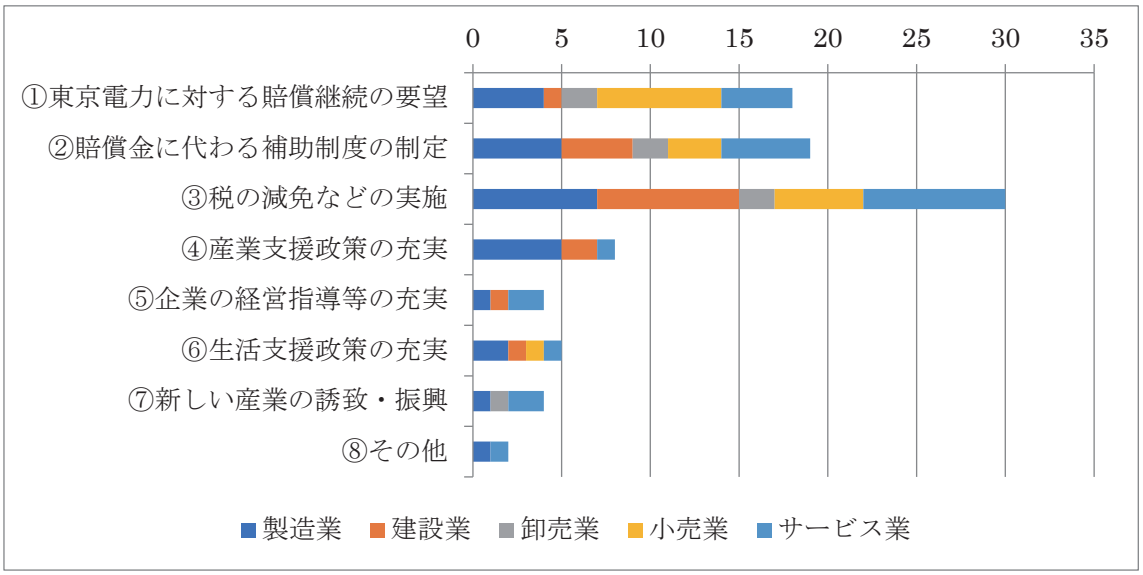

東京電力の賠償打ち切りに対して行政に要望する支援としては、税の減免などの要望が最も多い。次いで「賠償金に変わる補助制度」「賠償の継続の要望」の順で続く。いずれも資金に関する要望であり、売上が回復しない中での賠償打ち切りが各企業の経営に大きなダメージを与えていることがうかがわれる。また、税の減免については賠償金への課税の不満が大きい。

※設問８～設問１０については、原町区の部分でまとめて記述する。

設問 11　今後の支援等の要望についてお伺いします

Ｑ１　行政・商工会議所等に対し、どのような支援や施策を期待しますか。

鹿島区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市独自の特区制度創設	3	3	2	0	2	10
②イノベ（ロボットフィールド）による新産業創出	1	1	1	0	0	3
③官民合同チームによる支援の充実	1	0	0	0	1	2
④従業員の雇用維持に関する支援制度	2	5	1	0	0	8
⑤税の減免	4	7	2	6	6	25
⑥賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	2	1	2	3	2	10
⑦厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	2	3	1	1	2	9
⑧水道料・光熱費等公共料金の減免	2	0	0	3	2	7
⑨事業継続・再開のための無利子の融資制度	1	2	1	0	3	7
⑩借入金の返済猶予	1	0	0	0	0	1
⑪事業所や製品・商品の放射能測定	1	0	0	0	0	1
⑫市内の除染活動の早期完全実施	1	0	0	0	0	1
⑬道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	6	2	1	0	1	10
⑭中心市街地の活性化推進	4	0	1	1	2	8
⑮中心部の居住機能の強化	2	0	1	0	1	4
⑯復興イベントの開催	2	1	0	1	0	4
⑰当地域住民・企業の高速道路無料化措置	4	4	0	2	1	11
⑱避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進	0	0	0	1	0	1
⑲自然エネルギー開発等の新産業の創出	0	0	0	0	0	0
⑳原発事故の収束、十分な賠償についての要望	2	2	1	0	0	5
㉑各種補助金制度などの紹介	2	3	0	1	2	8
㉒商談会等の積極的な開催	1	0	0	0	0	1
㉓新規事業開拓・転業のための各種支援	0	1	0	0	0	1
㉔医療・福祉体制の充実	1	0	0	1	3	5
㉕従業員確保のための各種支援	5	1	0	1	3	10
㉖振興政策の作成・実施	1	0	0	0	0	1
㉗その他	0	0	0	0	1	1

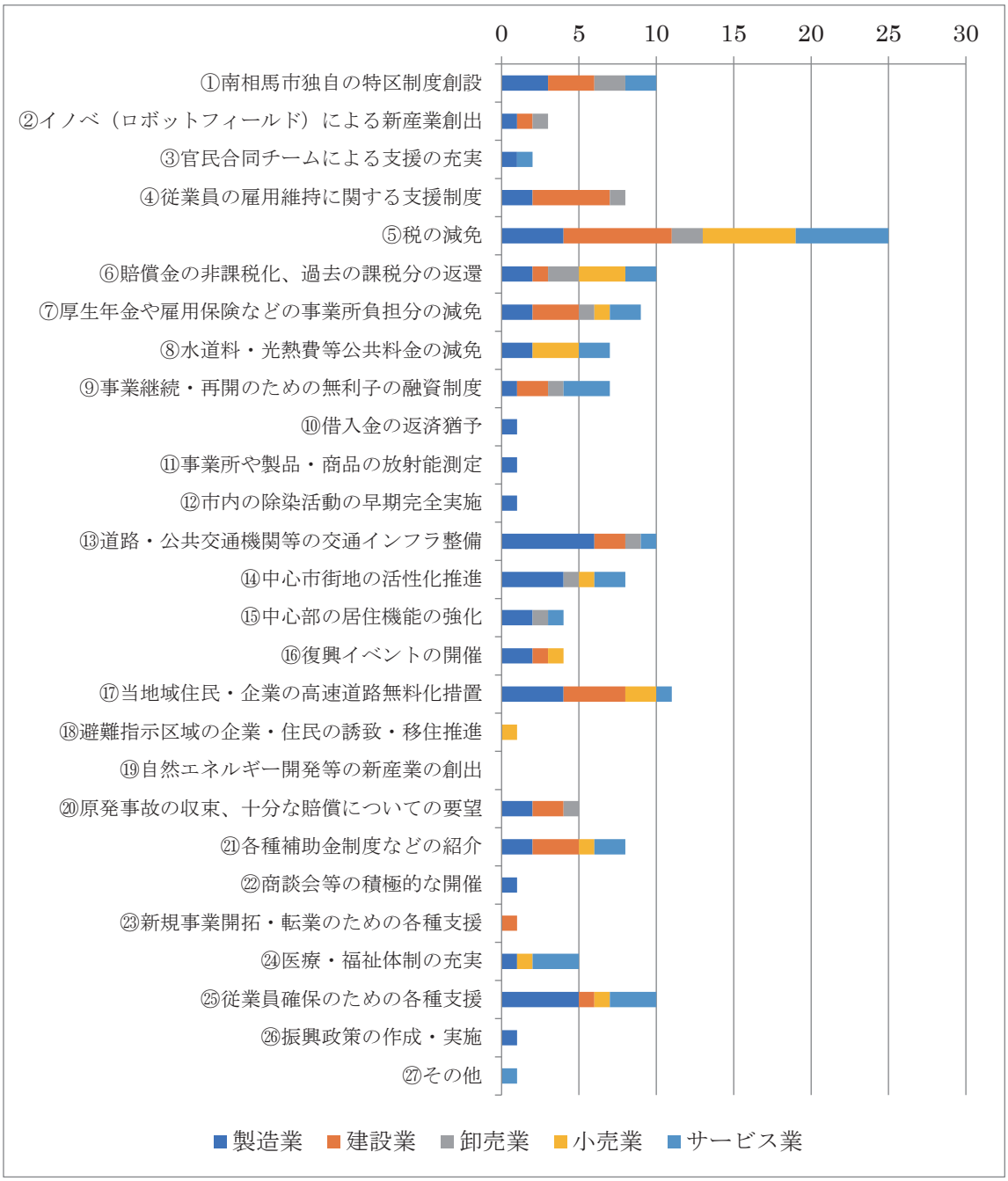

行政等に対する要望としては、「税の減免」が最も多い。東京電力の賠償金が打ち切られていく中で、企業経営を維持するために資金面の援助が求められている。厚生年金、雇用保険等の企業負担分の減免の要望も同様である。賠償金の非課税化と過去の課税分の返還や従業員の雇用維持に関する支援も多くなっている。次いで、当地域住民・企業の高速道路無料化措置があげられている。また、南相馬市独自の特区制度の創設に対する希望も多く挙げられている。この背景として、景気の後退があると考えられる。継続的な産業振興と支援が求められる。

小高区

小高区においては、帰還がまだ進んでいないため、区内に立地する事業所、区外に立地する事業所を分けて分析する。

回答事業所の年間売上高

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①1,000 万円以下	3	2	－	5	6	16
②1,000 万円超～3,000 万円以下	1	2	－	1	3	7
③3,000 万円超～5,000 万円以下	0	1	－	0	1	2
④5,000 万円超～1 億円以下	2	2	－	1	1	6
⑤1 億円超～5 億円以下	1	2	－	1	0	4
⑥5 億円超～10 億円以下	2	3	－	0	1	6
⑦10 億円超～30 億円以下	0	0	－	0	0	0
⑧30 億円超～50 億円以下	0	0	－	0	0	0
⑨50 億円超	1	1	－	0	0	2

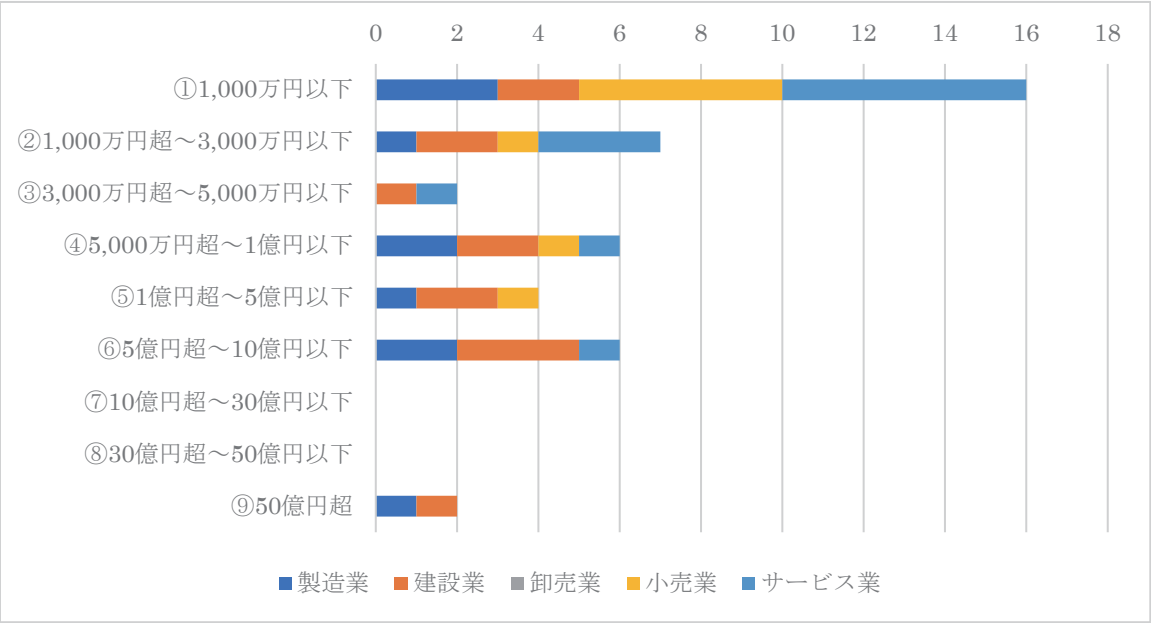

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①1,000 万円以下	0	2	0	1	2	5
②1,000 万円超～3,000 万円以下	2	0	0	0	2	4
③3,000 万円超～5,000 万円以下	1	0	0	0	0	1
④5,000 万円超～1 億円以下	1	2	0	1	1	5
⑤1 億円超～5 億円以下	1	1	0	3	0	5
⑥5 億円超～10 億円以下	0	1	0	0	0	1
⑦10 億円超～30 億円以下	0	0	0	0	0	0
⑧30 億円超～50 億円以下	0	0	0	0	0	0
⑨50 億円超	0	0	0	0	0	0

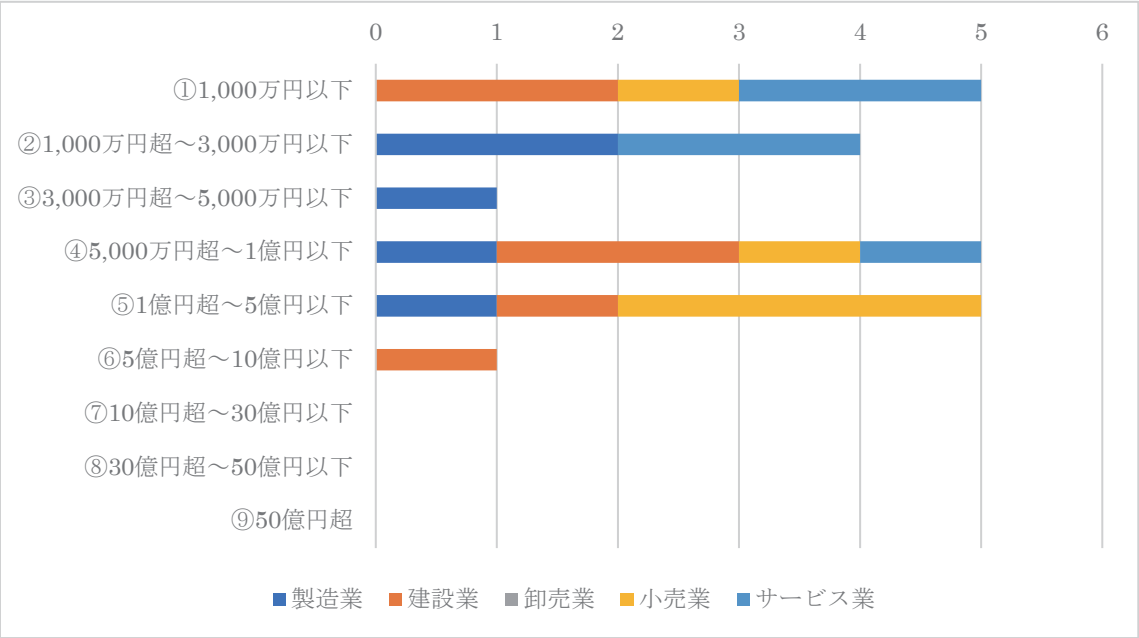

回答事業所の年間売上額を地区別に示した。小高区内では 1,000 万円以下の事業所が最も多く、1,000 万円超～3,000 万円の事業所がこれに次ぐ。零細企業中心の構造となっている。しかし、売上高 50 億円を超える企業も 2 社存在しており、製造業と建設業では大企業も立地している。

一方、小高区外では 1,000 万円以下と 5,000 万円超 1 億円未満、1 億円超 5 億円未満が同数となっている。小高区内と比べ、ピークが表れていない。

操業・営業を再開されていない事業所の方にお伺いします

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
震災前の場所で再開する目途が立っている	0	0	－	0	1	1
移転して再開する目途が立っている	0	0	－	0	0	0
目途は立っていないが震災前の場所で再開する予定	0	0	－	0	1	1
目途は立っていないが移転して再開する予定	0	0	－	0	0	0
再開する予定はない（廃業する予定）	1	1	－	2	0	4
現段階ではわからない	0	0	－	0	1	1

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
震災前の場所で再開する目途が立っている	0	0	0	0	0	0
移転して再開する目途が立っている	0	0	0	0	0	0
目途は立っていないが震災前の場所で再開する予定	0	0	0	0	0	0
目途は立っていないが移転して再開する予定	0	0	0	1	0	1
再開する予定はない（廃業する予定）	1	0	1	0	0	2
現段階ではわからない	1	1	0	1	0	3

未再開事業所は小高区内が 7 事業所、小高区外が 6 事業所である。このうち 3 社は再開予定、6 社は廃業予定、4 社は不明という状況である。震災後 9 年が経過しようとしている中で、依然として再開準備中の事業所が存在している。これらの事業所への支援も必要である。

設問１　貴事業所の事業内容全般についてお伺いします

Ｑ１　貴事業所の施設・設備は、震災前と比較してどの程度稼働していますか。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①震災前と比べて稼働は縮小している	7	3	－	5	10	25
（縮小率：%）	40.0%	26.7%	－	33.8%	48.8%	
②震災前とほぼ同じ水準である	2	5	－	2	3	12
③震災前と比べて稼働は拡大している	2	3	－	0	1	6
（拡大率：%）	－	46.7%	－	－	－	

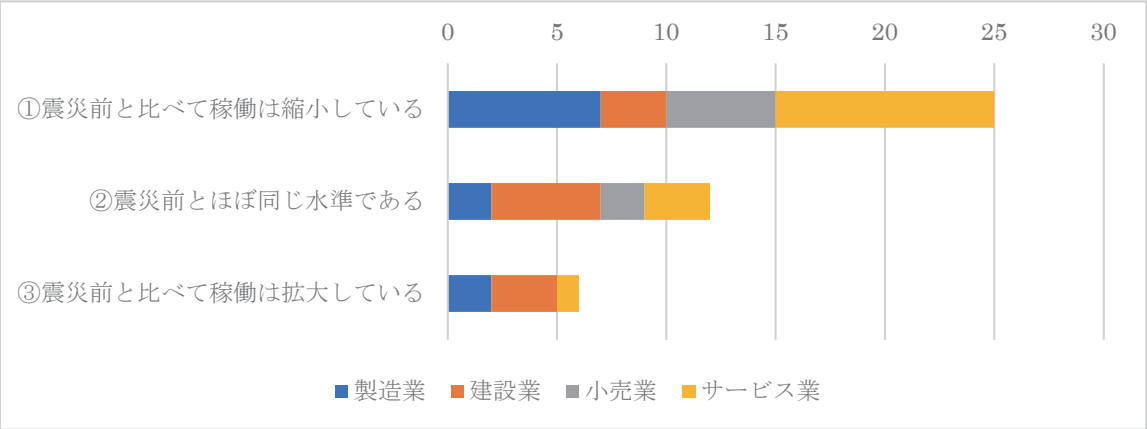

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①震災前と比べて稼働は縮小している	2	2	－	3	4	11
（縮小率：%）	40.0%	72.5%	－	76.6%	30.0%	
②震災前とほぼ同じ水準である	2	1	－	3	1	7
③震災前と比べて稼働は拡大している	1	2	－	0	0	3
（拡大率：%）	20.0%	45.0%	－	－	－	

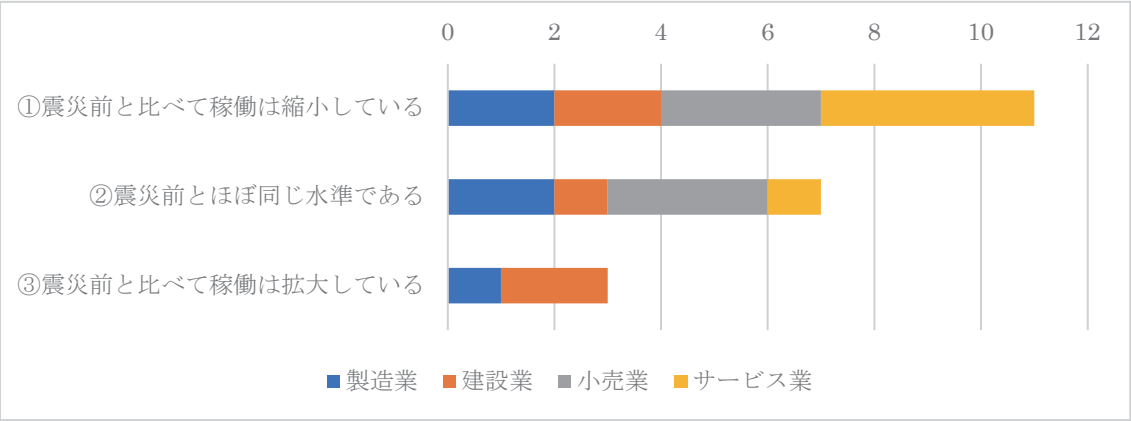

施設の稼働率は、小高区内では 28%の事業所が震災前とほぼ同じ水準に戻っており、14%の事業所が震災前水準を上回っている。依然として 58%の事業所が震災前水準に回復していない。また、回復していない事業所の操業率は 60%程度にとどまっている。

小高区外では 33%の事業所が震災前と同じ水準に戻っており、14%の事業所が震災前水準を上回っている。しかし、ほぼ半数の事業所が震災前水準に戻っていない。回復していない事業所の操業率は 50%程度にとどまっている。

小高区は避難地域に指定されたため、依然として大きな打撃から回復できておらず、震災からの復興は大きな課題となっている。

Ｑ２　貴事業所の平成２２年７月（震災前）の売上を１００とすると、近年３年間の売上（各年７月）は、おおよそどの程度になりますか。（概数で結構です）

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
平成 29 年	69.6	307.1	－	63.8	70.5
平成 30 年	66.4	230.1	－	63.9	83.6
令和元年	75.4	331.5	－	60.0	79.2

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
平成 29 年	89.8	128.2	－	62.0	76.9
平成 30 年	91.8	174.6	－	62.0	73.6
令和元年	87.0	116.6	－	64.7	67.8

小高区（区内）

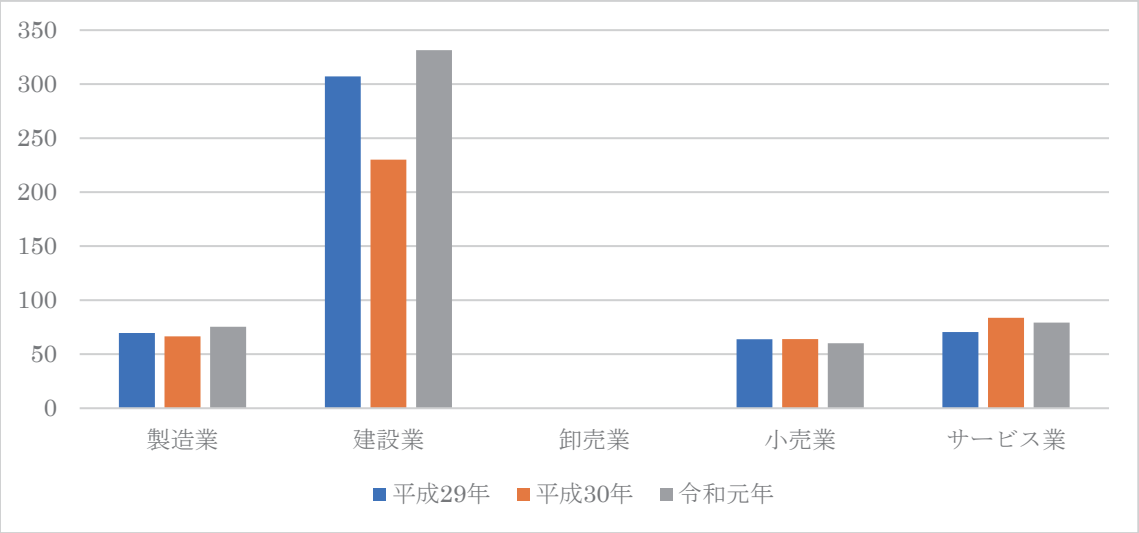

小高区（区外）

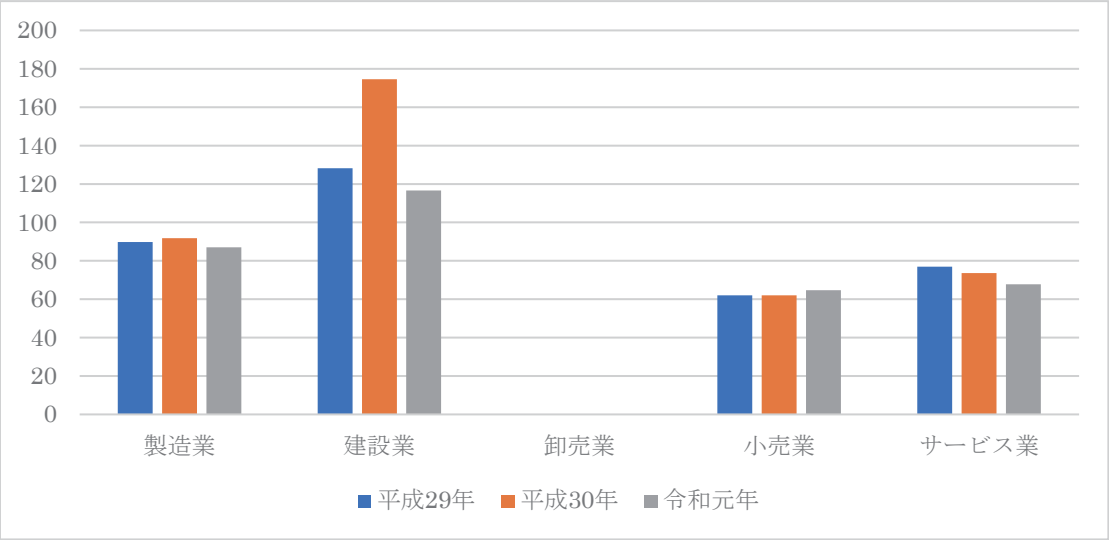

近年 3 年間の売上高の推移を上に示したが、小高地域では建設業が震災前と比べて大きく成長しているのに対し、他の業種は回復が大きく遅れている。同様の傾向は小高区外立地企業においても認められ、避難先での営業も苦戦している状況がうかがわれる。

次に各地域・業種ごとに売上の伸び率ごとの企業比率を示した。小高区内では年による変動はあるものの震災前水準に回復していない事業所が建設業以外は80%前後に達している。依然として状況は極めて悪い。

一方、小高区外の立地企業は製造業で 40～50%、建設業で 40～60%、小売業で 50～70%、サービス業で 70～80%程度の企業が震災前水準に達していない。小高区外立地企業への支援も重要である。

小高区（区内）

平成 29 年

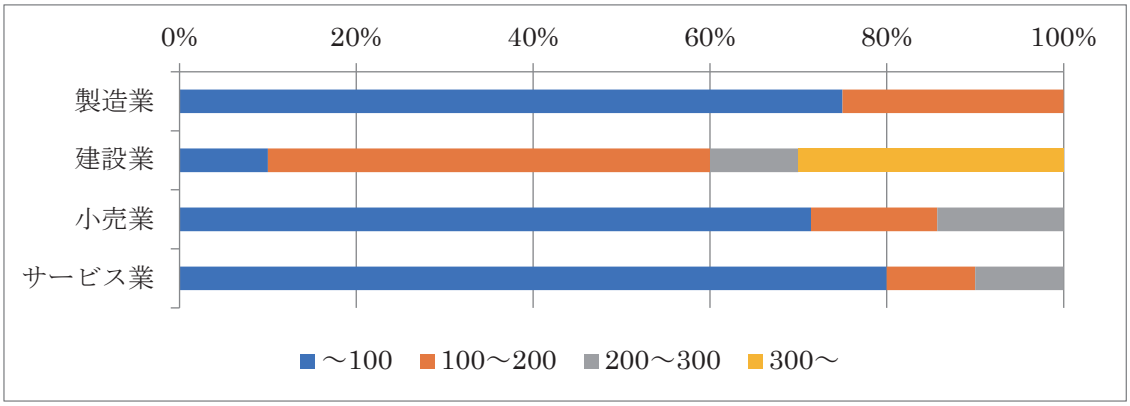

平成 30 年

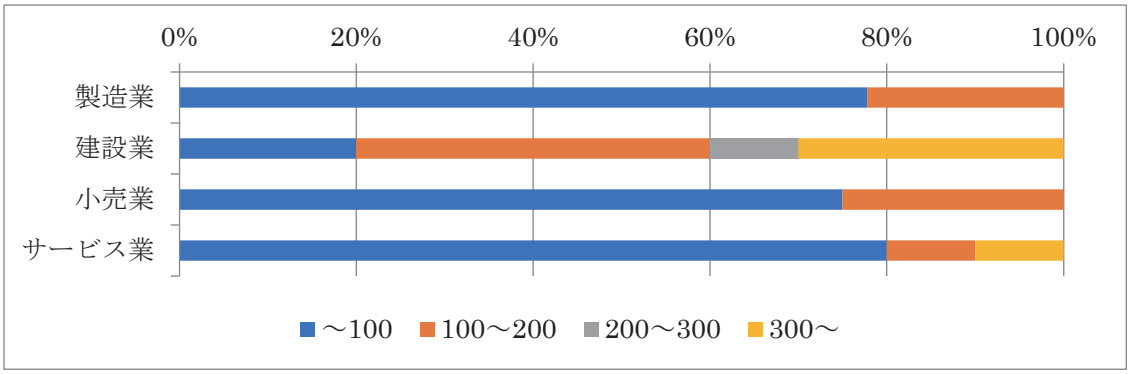

令和元年

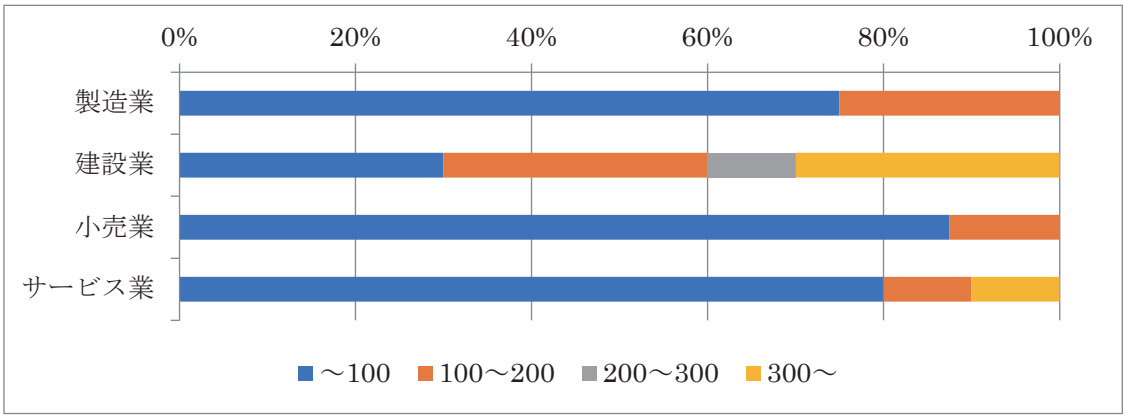

小高区（区外）

平成 29 年

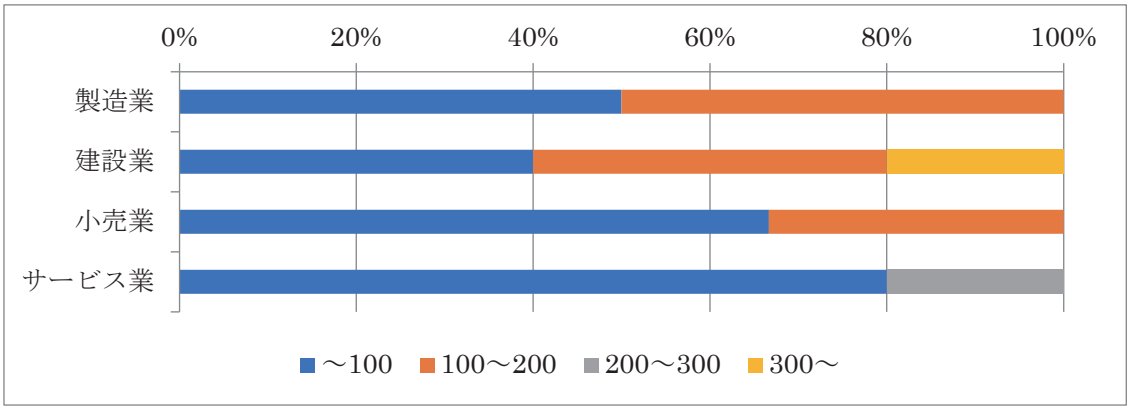

平成 30 年

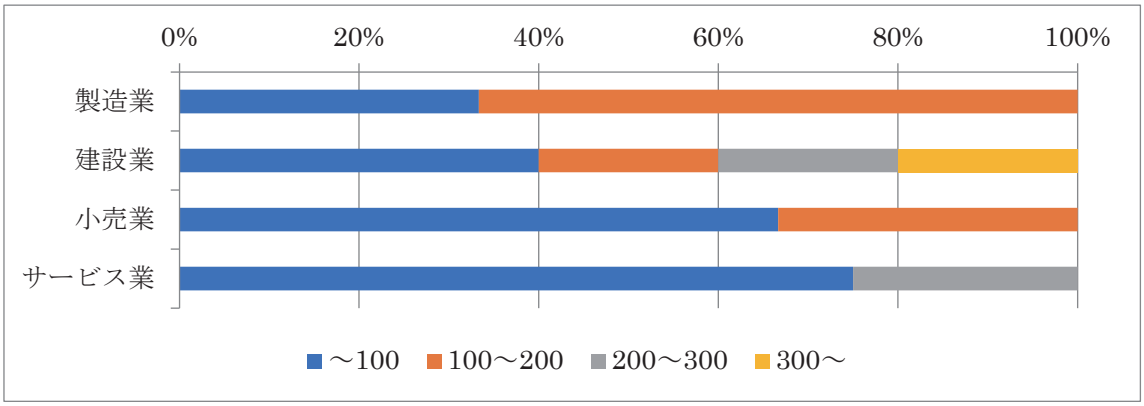

令和元年

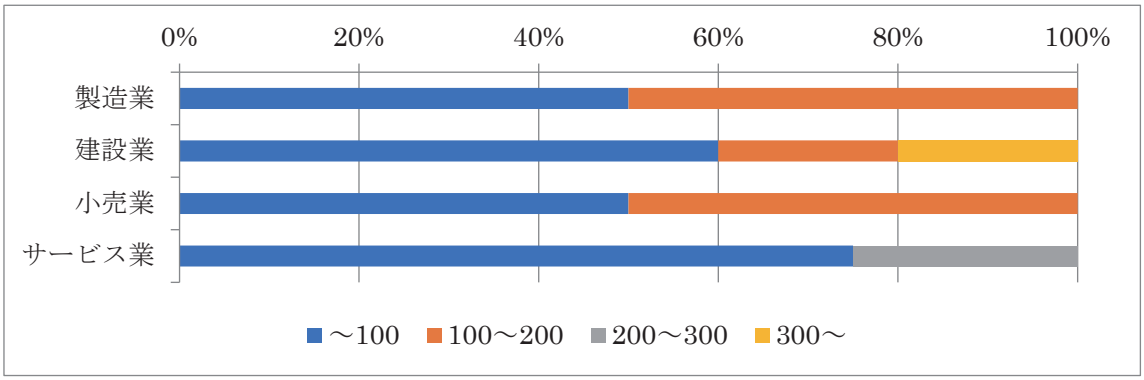

Ｑ３　貴事業所では今後２年間程度の売上・採算の見通しについてどのようにお考えですか。

小高区（区内）

売上

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①好転する	2	0	－	0	2	4
②悪化する	5	9	－	4	7	25
③変わらない	5	5	－	5	5	20

採算

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①好転する	2	0	－	0	1	3
②悪化する	4	9	－	5	8	26
③変わらない	4	5	－	4	4	17

売上

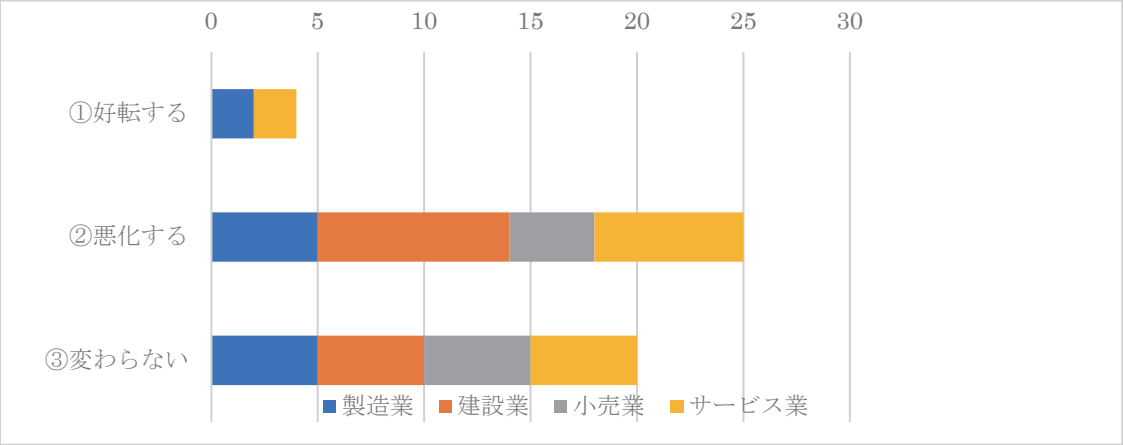

採算

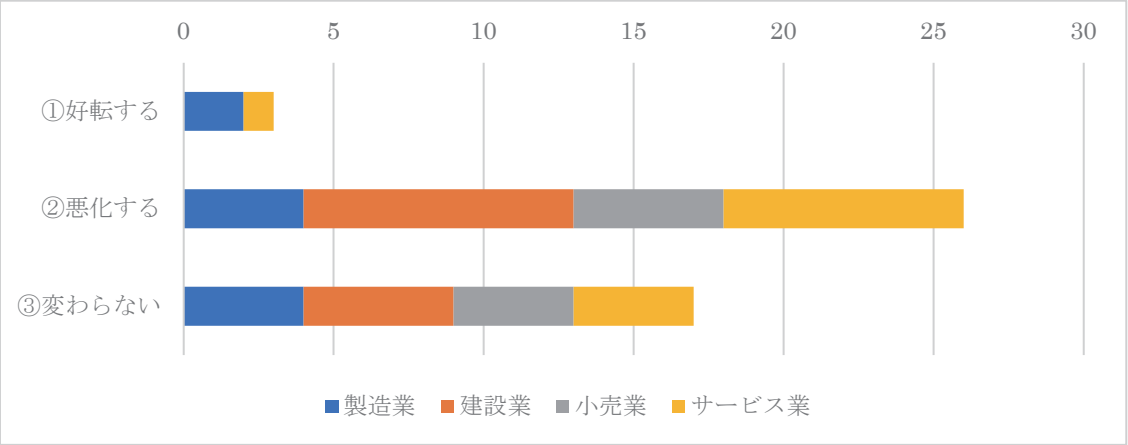

小高区（区外）

売上

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①好転する	1	0	－	0	0	1
②悪化する	3	4	－	3	3	13
③変わらない	2	1	－	3	2	8

採算

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①好転する	1	0	－	0	0	1
②悪化する	3	4	－	2	2	11
③変わらない	2	1	－	4	2	9

売上

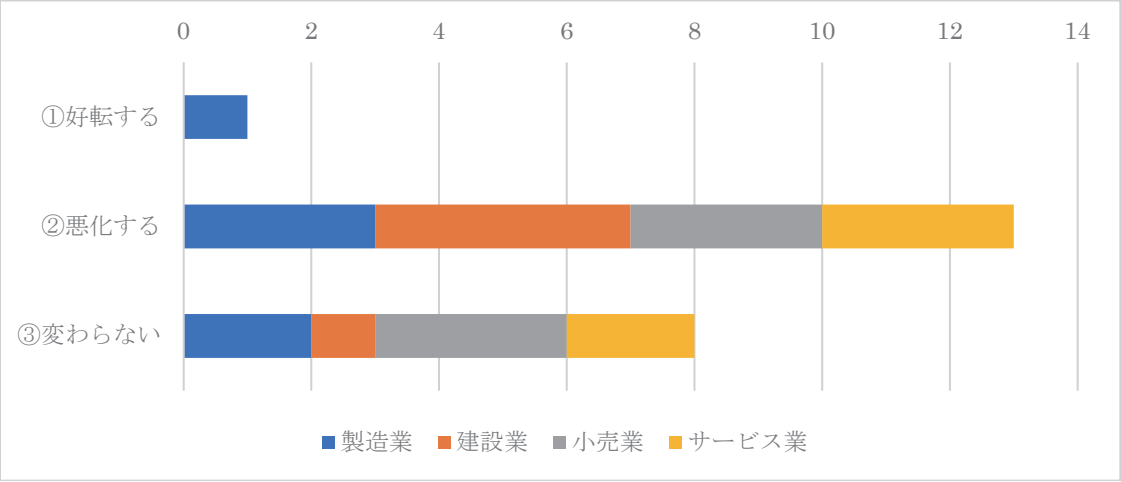

採算

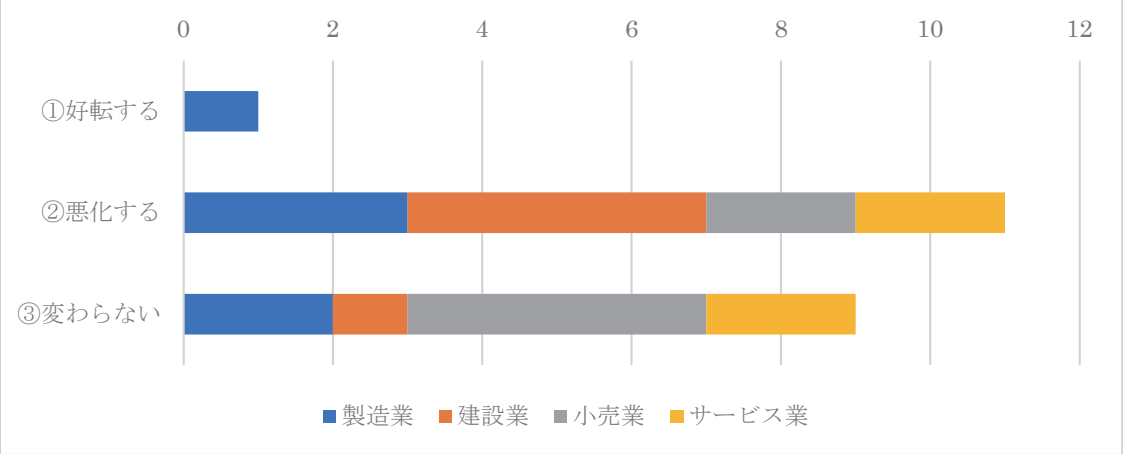

今後 2 年間の売上と採算の見通しについてみると、悪化するとの見通しが最も多く、次いで変わらないとなっている。好転する見通しはきわめて少ない。また、全体的に見ると、小高区内立地企業は今後売上よりも採算が悪化すると考えている企業は多いのに対し、小高区外立地企業からは逆の回答が多い。この理由については不明である。

Ｑ４　貴事業所の今後の事業継続についてお伺いします。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①事業の拡大を予定	1	1	－	0	0	2
②事業の多角化を予定	0	1	－	0	0	1
③現状のまま行う	6	8	－	4	9	27
④業種・業態変更も視野に入れている	0	0	－	2	0	2
⑤事業の縮小を検討している	1	2	－	1	1	5
⑥移転して事業を行う予定	0	0	－	0	0	0
⑦廃業も視野に入れている	1	0	－	3	2	6
⑧今後の動向により考える	2	2	－	2	3	9

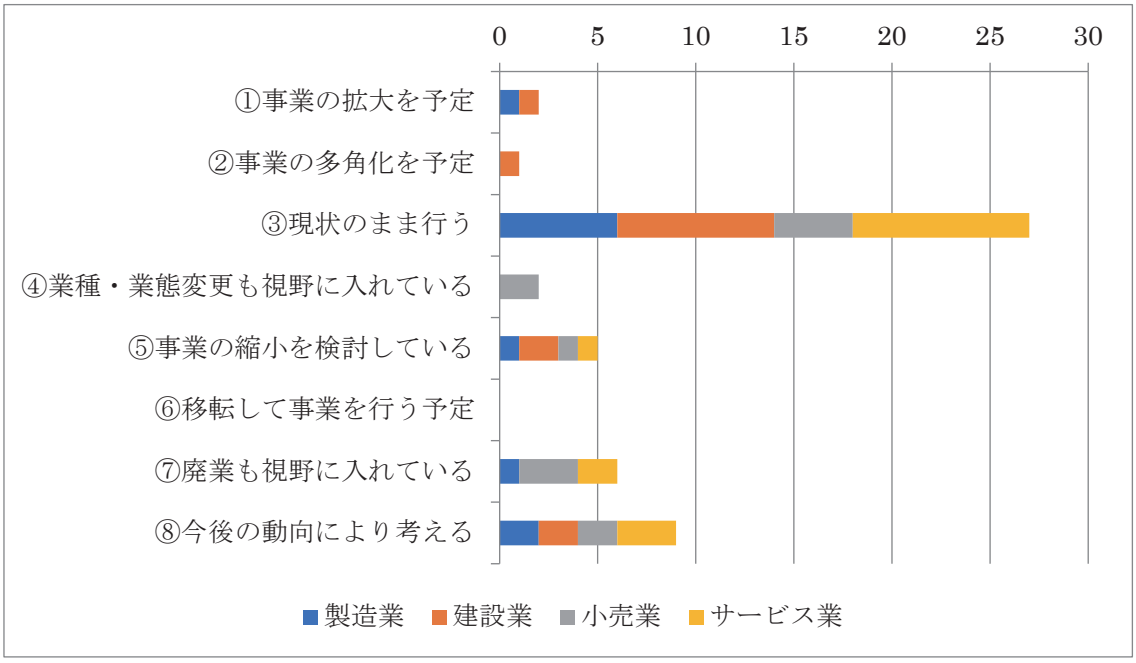

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①事業の拡大を予定	1	0	－	0	0	1
②事業の多角化を予定	0	0	－	1	1	2
③現状のまま行う	3	1	－	3	0	7
④業種・業態変更も視野に入れている	0	0	－	0	0	0
⑤事業の縮小を検討している	0	3	－	0	1	4
⑥移転して事業を行う予定	0	0	－	0	1	1
⑦廃業も視野に入れている	1	1	－	1	0	3
⑧今後の動向により考える	1	0	－	1	2	4

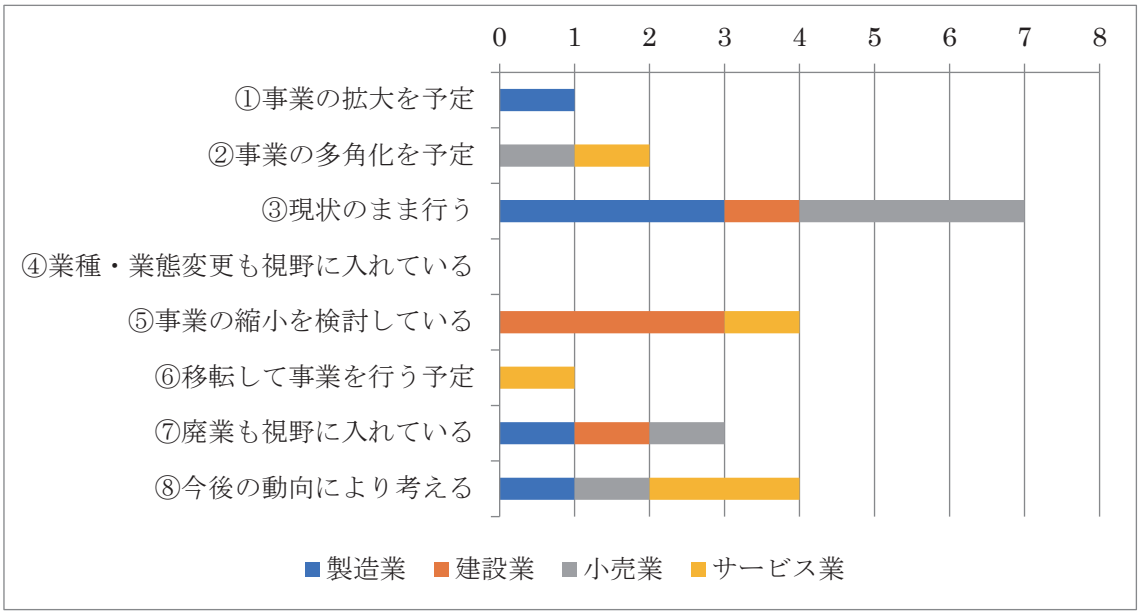

小高区内では、今後の事業継続については「現状のままで行う」が最も多い。まだ帰還してからあまり時間がたっていないことを考えれば当然ともいえるが、「廃業を視野に入れている」「今後の動向により考える」との回答が、比較的多くなっている。小高区外の企業では、この傾向はより顕著に表れている。小高区外立地企業に対する支援策を拡大していく必要がある。

Ｑ５　貴事業所では、現在どのような問題を抱えていますか。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①東京電力の賠償問題	1	0	－	2	4	7
②地震・津波被害からの復旧	1	0	－	0	0	1
③事業所の移転	1	0	－	0	1	2
④受注の減少	7	8	－	3	5	23
⑤顧客の減少	2	4	－	5	10	21
⑥外注先の不足	1	2	－	0	0	3
⑦労働力不足	3	10	－	0	1	14
⑧現在の雇用の維持	2	2	－	0	1	5
⑨資金の不足	2	1	－	1	1	5
⑩借入金の増加	1	0	－	0	0	1
⑪賃金の上昇	1	2	－	0	0	3
⑫資材・燃料費の高騰	1	3	－	0	2	6
⑬輸送コストの増大	0	0	－	0	0	0
⑭その他の経費の増大	0	0	－	1	1	2
⑮製品の放射能測定	0	0	－	0	0	0
⑯風評被害	1	0	－	1	1	3
⑰今後の事業継続の見通し	1	5	－	4	8	18
⑱地域の除染の進捗状況	0	0	－	1	0	1
⑲家族の状況（避難等による不安など）	0	0	－	2	1	3
⑳その他	0	0	－	0	2	2

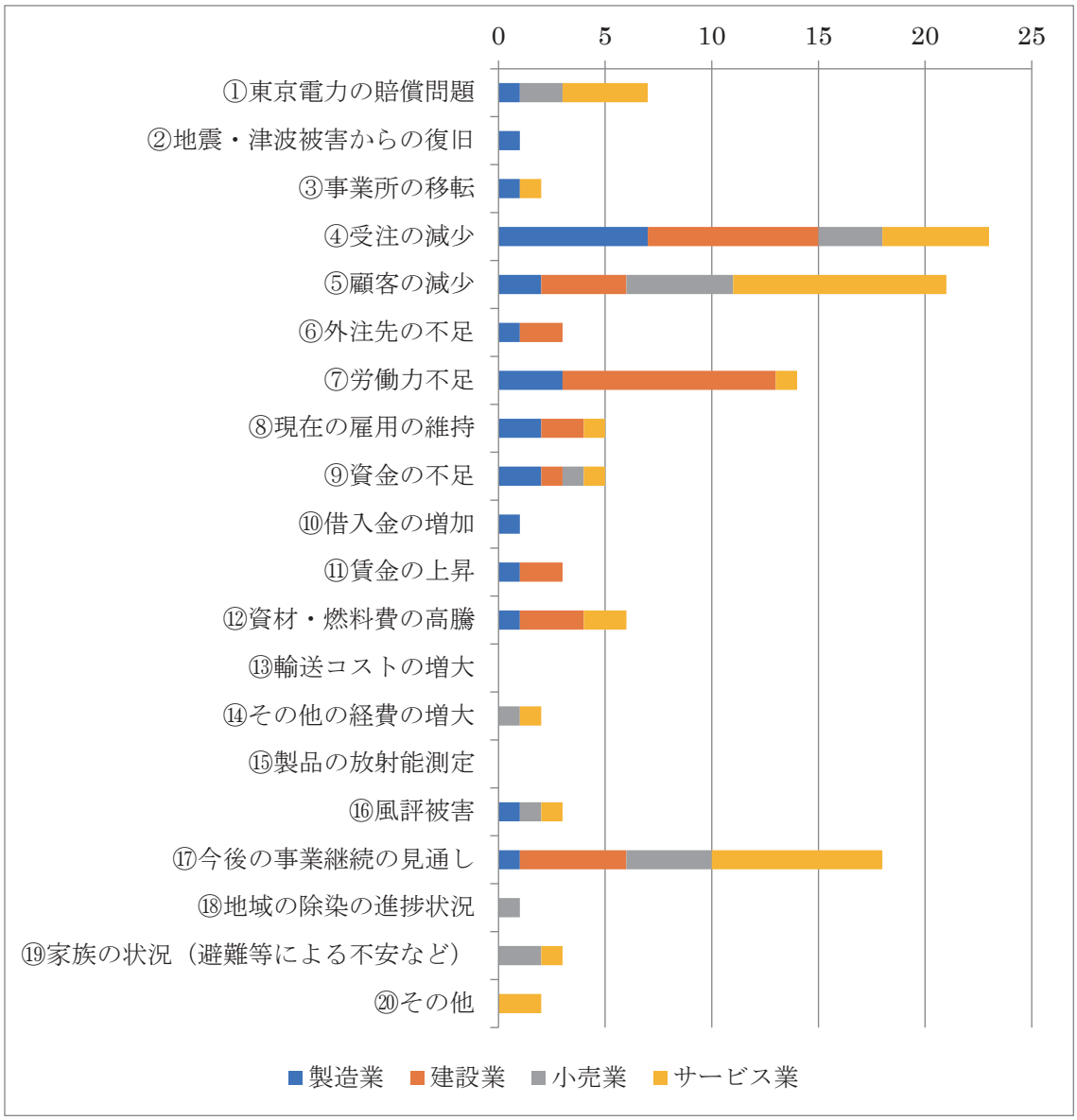

小高区内立地企業が現在直面している課題としては、「受注の減少」と「顧客の減少」が最も多く、次いで「今後の事業継続の見通し」となっている。小高区は復旧が遅れているために営業が安定していないことがうかがわれる。

一方、小高区外の企業では受注の減少と顧客の減少、それに労働力不足が多く指摘されている。今後の事業継続の見通しについても回答は比較的多いが、特に比率が高いわけではない。

この設問に限定すれば、小高区内立地企業の方が多くの課題に直面していると考えられる。

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①東京電力の賠償問題	0	0	－	0	0	0
②地震・津波被害からの復旧	0	0	－	1	0	1
③事業所の移転	1	1	－	1	1	4
④受注の減少	1	4	－	2	2	9
⑤顧客の減少	0	2	－	2	3	7
⑥外注先の不足	0	2	－	0	0	2
⑦労働力不足	3	0	－	3	3	9
⑧現在の雇用の維持	1	1	－	2	1	5
⑨資金の不足	1	0	－	0	2	3
⑩借入金の増加	0	0	－	0	0	0
⑪賃金の上昇	2	0	－	0	0	2
⑫資材・燃料費の高騰	1	1	－	0	0	2
⑬輸送コストの増大	0	0	－	0	0	0
⑭その他の経費の増大	0	0	－	0	0	0
⑮製品の放射能測定	0	0	－	0	0	0
⑯風評被害	0	0	－	0	0	0
⑰今後の事業継続の見通し	1	1	－	2	2	6
⑱地域の除染の進捗状況	0	0	－	0	0	0
⑲家族の状況（避難等による不安など）	1	0	－	0	0	1
⑳その他	1	1	－	0	1	3

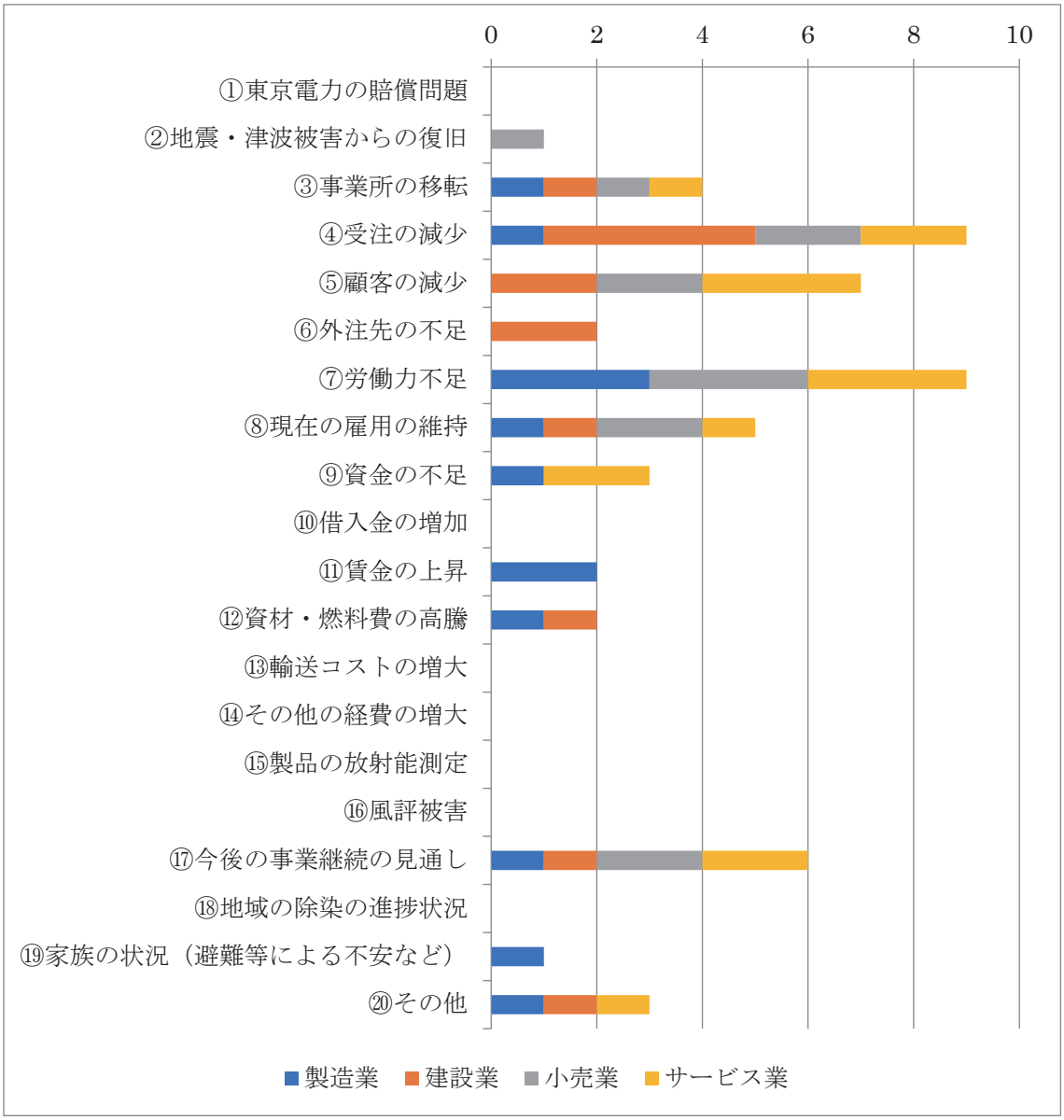
0
2
4
6
8
10
①東京電力の賠償問題
②地震・津波被害からの復旧
③事業所の移転
④受注の減少
⑤顧客の減少
⑥外注先の不足
⑦労働力不足
⑧現在の雇用の維持
⑨資金の不足
⑩借入金の増加
⑪賃金の上昇
⑫資材・燃料費の高騰
⑬輸送コストの増大
⑭その他の経費の増大
⑮製品の放射能測定
⑯風評被害
⑰今後の事業継続の見通し
⑱地域の除染の進捗状況
⑲家族の状況（避難等による不安など）
⑳その他
製造業
建設業
小売業
サービス業

設問２　貴事業所の雇用についてお伺いします

Ｑ１　平成２３年２月（震災前）と平成３０年７月（昨年）、令和元年７月（現在）の従業員数を「正社員」「臨時」「パート」に分けてお答えください。

小高区（区内）

正社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月（震災前）	369	137	－	29	26	561
平成 30 年 7 月（昨年）	358	210	－	19	20	607
令和元年 7 月（現在）	372	204	－	21	21	618

臨時社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月（震災前）	20	14	－	0	7	41
平成 30 年 7 月（昨年）	16	22	－	0	3	41
令和元年 7 月（現在）	17	13	－	0	3	33

パート	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月（震災前）	46	9	－	1	2	58
平成 30 年 7 月（昨年）	68	11	－	2	5	86
令和元年 7 月（現在）	60	14	－	2	5	81

正社員

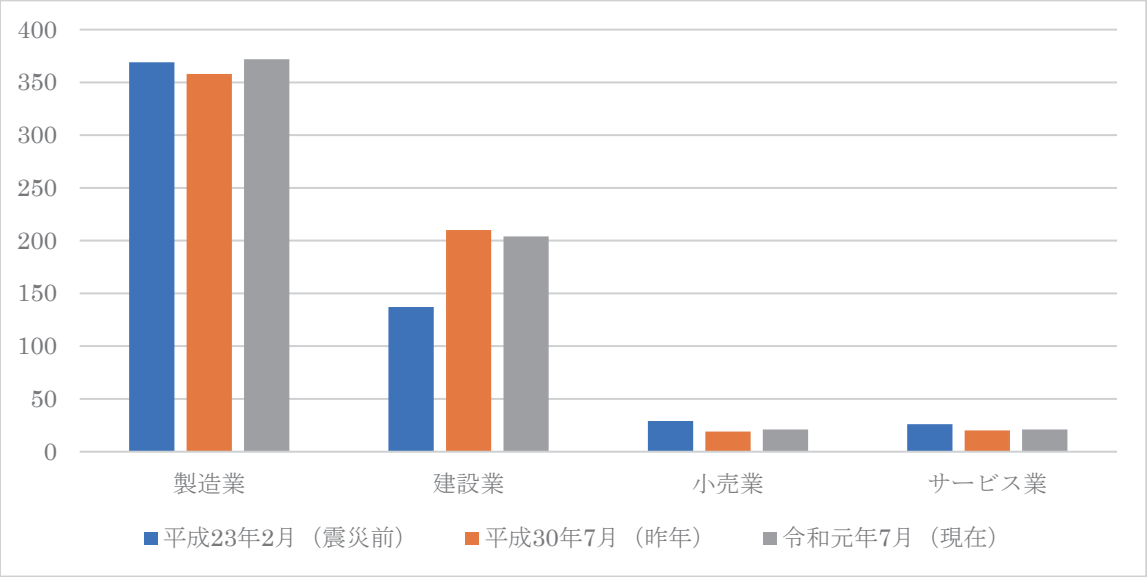

臨時社員

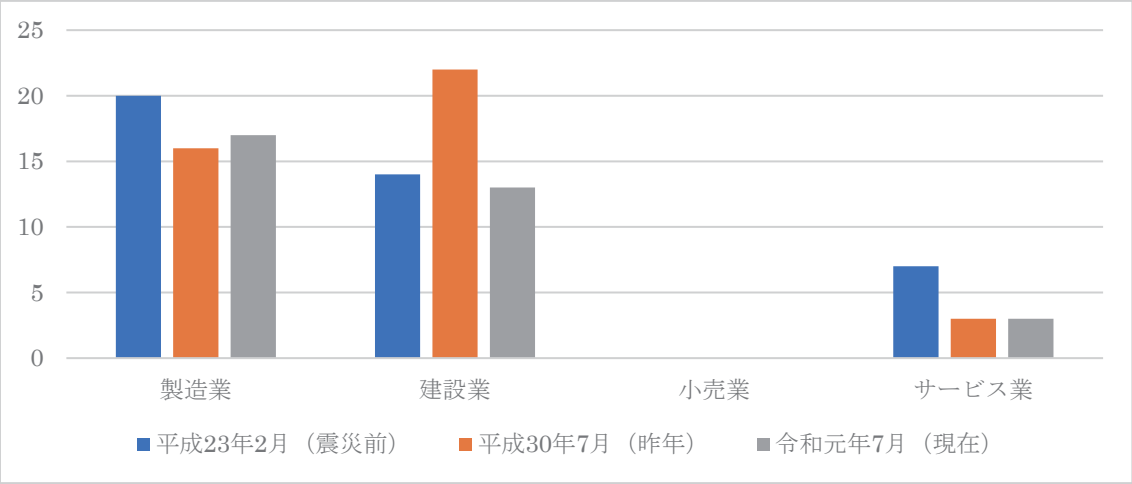

パート

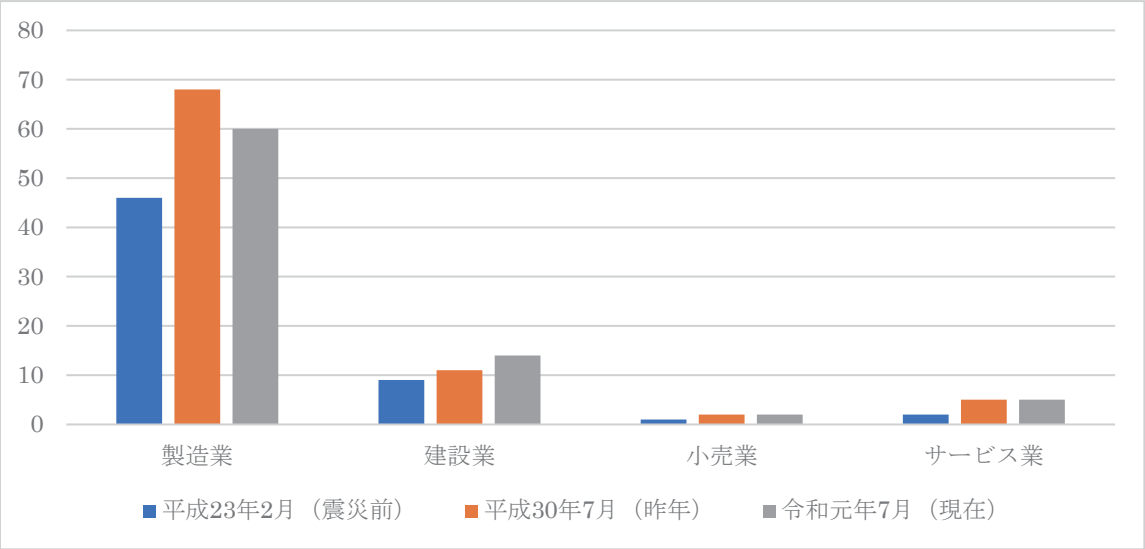

小高区（区外）

正社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月（震災前）	47	42	－	64	15	168
平成 30 年 7 月（昨年）	40	33	－	36	4	113
令和元年 7 月（現在）	39	32	－	38	4	113

臨時社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月（震災前）	0	8	－	4	1	13
平成 30 年 7 月（昨年）	1	12	－	0	8	21
令和元年 7 月（現在）	3	8	－	0	9	20

パート	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
平成 23 年 2 月（震災前）	9	1	－	41	1	52
平成 30 年 7 月（昨年）	1	2	－	17	0	20
令和元年 7 月（現在）	2	2	－	16	0	20

小高区内立地企業は昨年に引き続き、震災前水準を上回る雇用となっている。特に建設業の伸びが大きい。臨時社員とパートの雇用も大きく、積極的な雇用が行われている。

一方、小高区外立地企業は正社員とパートで雇用を大きく減らしている。特に小売業の減少は大きく、振興が必要になっている。

正社員

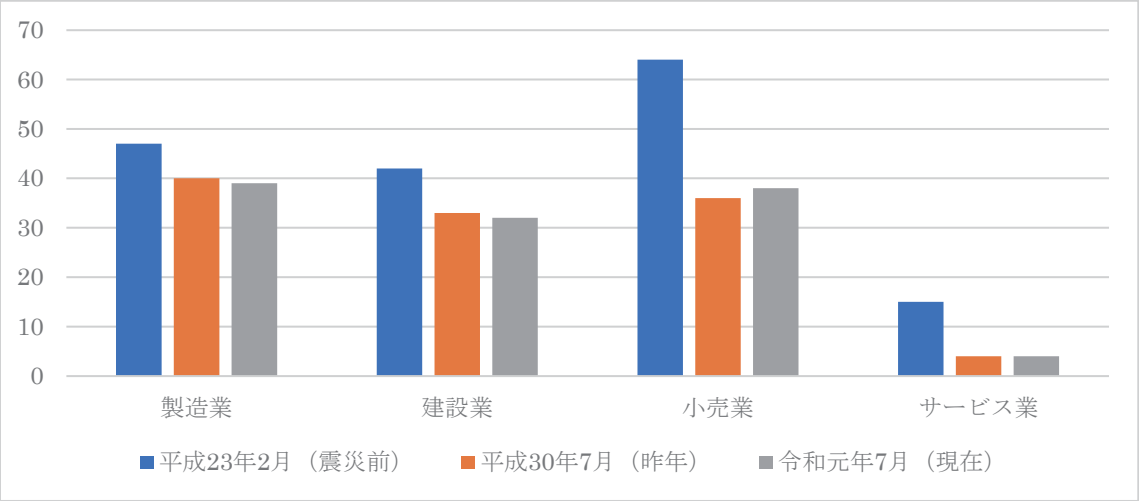

臨時社員

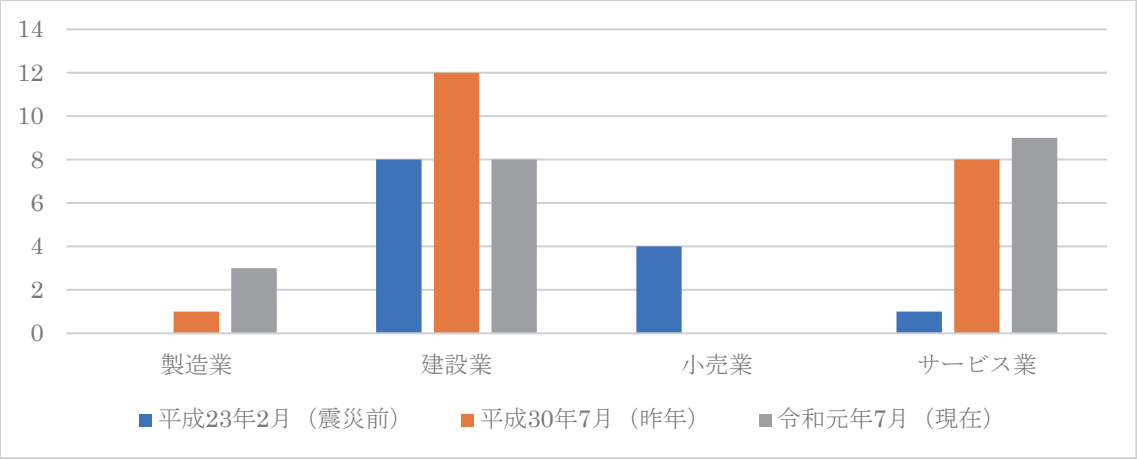

パート

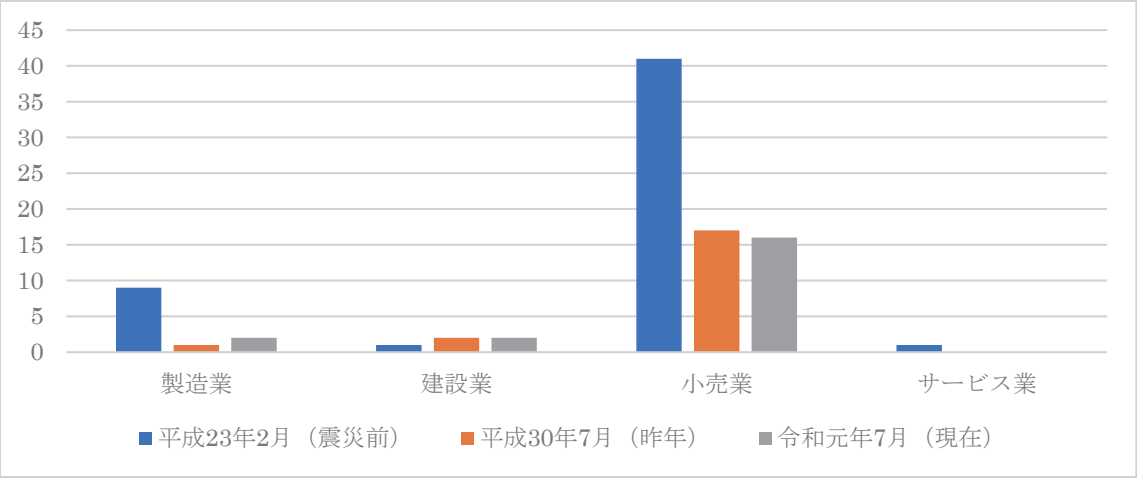

Ｑ２　過去２年（Ｈ３０年度、Ｒ１年度）に「正社員」「臨時」を新規雇用された事業所にお伺いします。

１）採用者の性別・年代ごとの人数をお答えください。

小高区(区内)

男性	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
10 代	8	2	－	0	0	10
20 代	12	10	－	0	0	22
30 代	15	5	－	0	1	21
40 代	2	5	－	2	0	9
50 代	4	6	－	0	1	11
60 代以上	0	4	－	0	2	6

女性	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
10 代	2	2	－	0	0	4
20 代	6	0	－	0	0	6
30 代	3	0	－	0	0	3
40 代	5	1	－	0	0	6
50 代	0	2	－	0	1	3
60 代以上	0	0	－	0	0	0

小高区（区外）

男性	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
10 代	0	0	0	0	0	0
20 代	2	0	0	0	0	2
30 代	1	2	0	4	0	7
40 代	0	0	0	7	0	7
50 代	0	4	0	1	0	5
60 代以上	0	1	0	4	0	5

女性	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
10 代	1	0	0	0	0	1
20 代	0	0	0	1	0	1
30 代	1	0	0	1	0	2
40 代	0	0	0	3	0	3
50 代	0	0	0	5	0	5
60 代以上	0	0	0	3	0	3

新規雇用者は依然として高い水準にある。小高区内においては過去 2 年間の雇用者数は総従業員数の 14.4%に達する。これは帰還後の雇用が活発であることを示す。ただし、採用者の年齢は男子では 30 代以上が 60%を占める。比較的高齢者の雇用が多くなっている。

一方、小高区外立地企業では雇用は低調で、採用者数はあまり多くない。経営上の課題が多いためと考えられる。

２）どのような方を採用されましたか。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新卒	17	9	－	0	0	26
②経験者の中途採用	13	22	－	2	2	39
③非経験者の中途採用	19	6	－	0	1	26
④震災後離職した従業員の再雇用	10	0	－	0	2	12
⑤その他	1	0	－	0	0	1

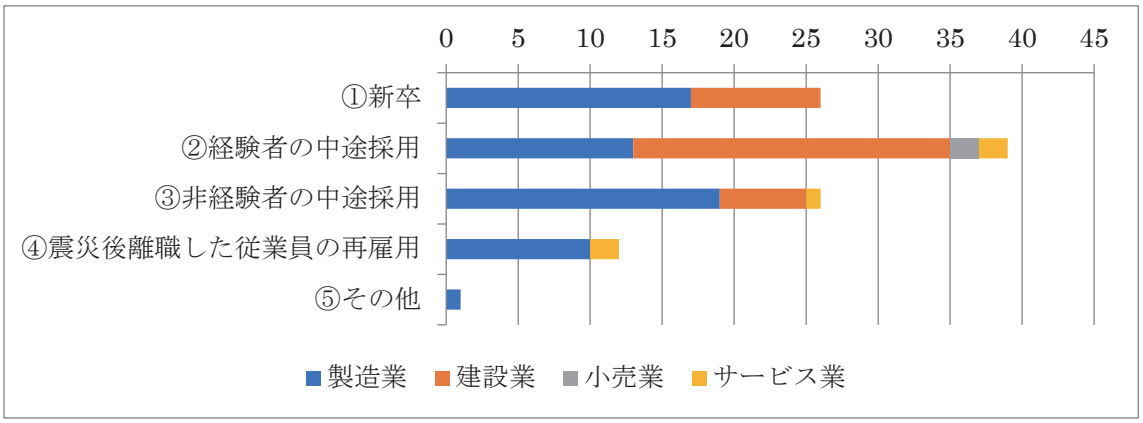

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新卒	0	0	－	0	0	0
②経験者の中途採用	1	4	－	8	1	14
③非経験者の中途採用	4	1	－	7	1	13
④震災後離職した従業員の再雇用	1	0	－	0	0	1
⑤その他	0	0	－	0	0	0

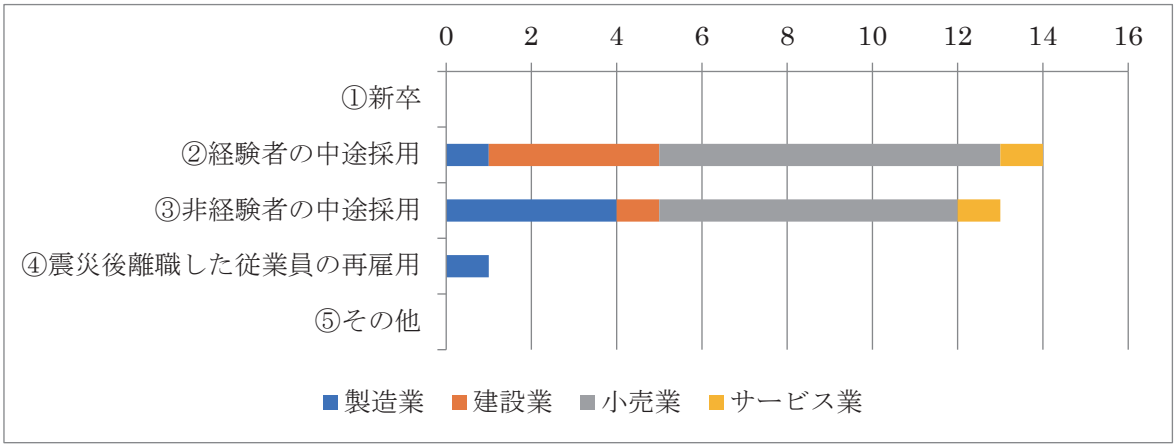

採用者の特徴についてみると、小高区内では「経験者の中途採用」が最も多く、次いで「新卒」と「非経験者の中途採用」となる。新卒は製造業と建設業に集中しているが、これは先に示したように大企業が存在するためと考えられる。

一方、小高区外の企業は新卒を全く採っておらず、非経験者を含む中途採用が中心になっている。

３）従業員はどの地域から雇用されましたか。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市内	52	23	－	3	6	84
②南相馬市を除く浜通り北部地域	5	0	－	1	1	7
③浜通り北部地域を除く福島県内	2	9	－	0	0	11
④宮城県内	0	2	－	1	0	3
⑤福島県・宮城県を除く東北地方	0	1	－	0	0	1
⑥東北地方以外	1	2	－	0	0	3

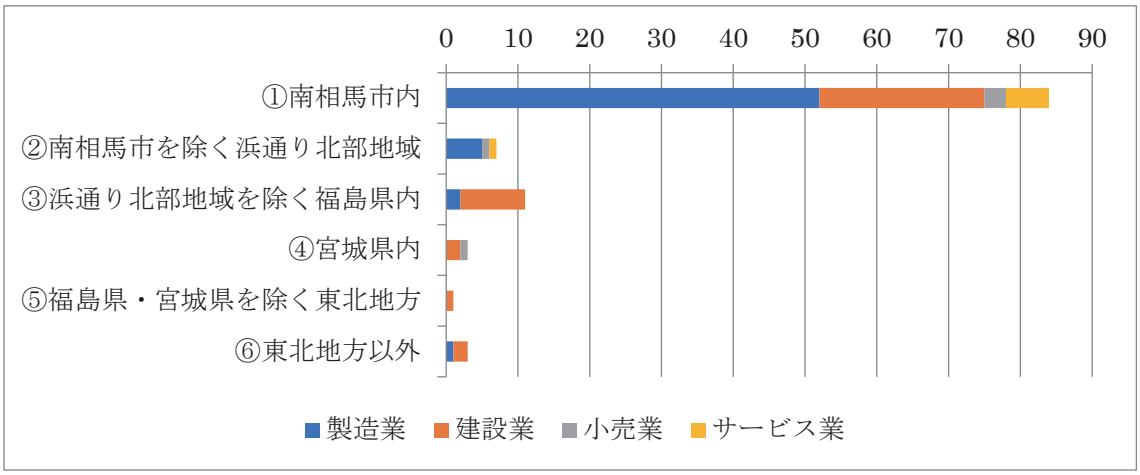

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市内	2	2	0	10	2	16
②南相馬市を除く浜通り北部地域	0	1	0	6	1	8
③浜通り北部地域を除く福島県内	2	0	0	0	0	2
④宮城県内	0	0	0	6	0	6
⑤福島県・宮城県を除く東北地方	0	0	0	0	0	0
⑥東北地方以外	1	2	0	0	0	3

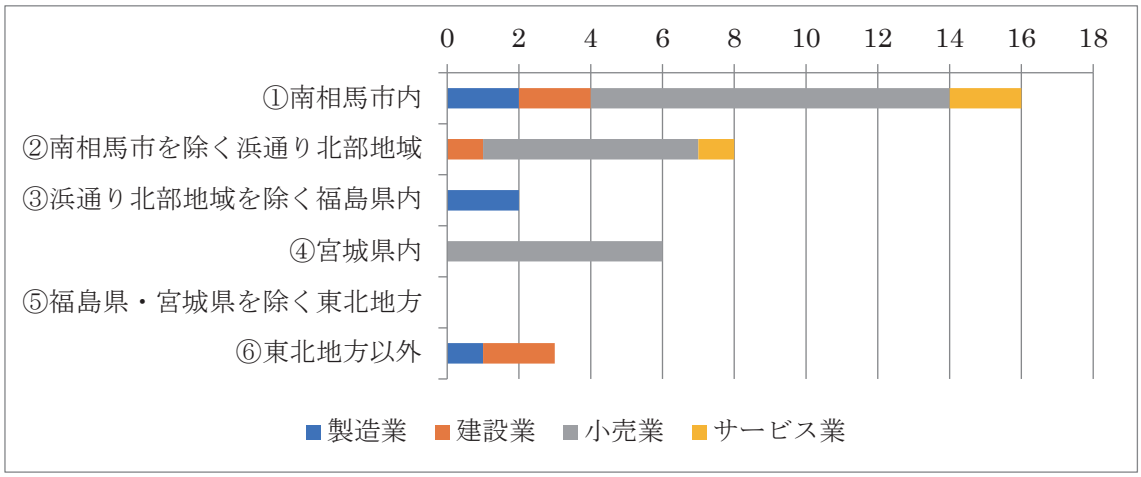

従業員の採用地域は市内が多数を占める。近接地域である浜通り北部地域からの雇用も少なく、労働力の募集範囲はきわめて狭い。これが労働力不足の一因となっていると考えられる。しかし、これまでの調査から、小高地域の事業者の多くは広域的な労働者の採用のノウハウを持っていないことが明らかになっている。採用のサポートが求められる。

Ｑ３　貴社の正社員の勤続年数をお教えください。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①3 年未満	86	50	－	3	8	147
②3 年以上 8 年半未満	70	55	－	4	2	131
③8 年半以上 15 年未満	33	76	－	1	2	112
④15 年以上	179	32	－	12	7	230

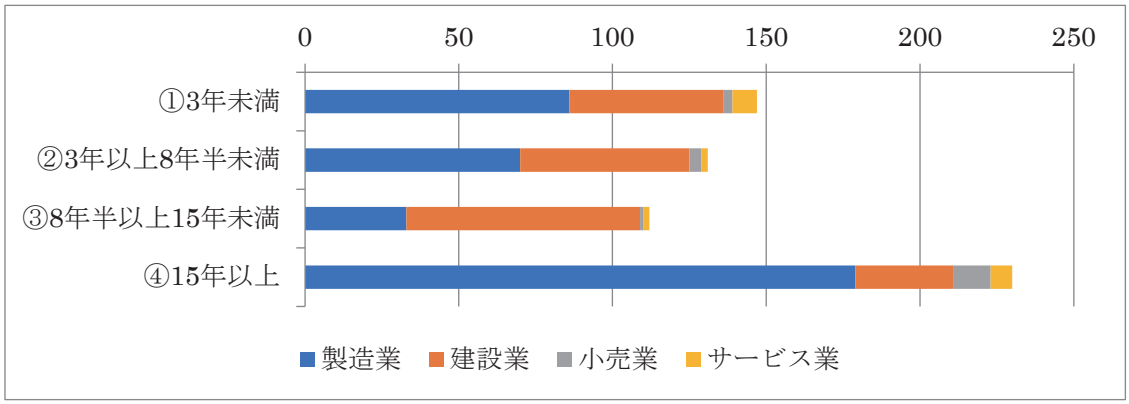

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①3 年未満	7	1	－	8	1	17
②3 年以上 8 年半未満	16	18	－	9	0	43
③8 年半以上 15 年未満	15	4	－	1	1	21
④15 年以上	24	7	－	13	1	45

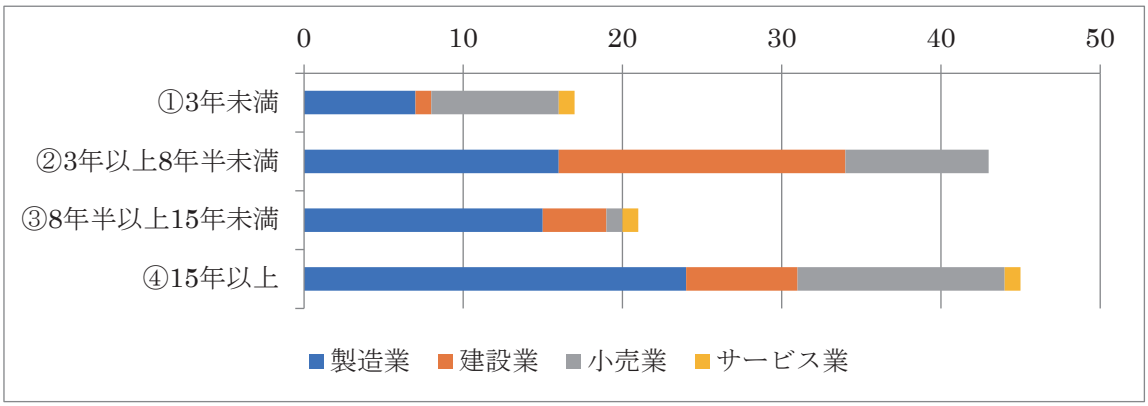

正社員の勤続年数を見ると、小高区内では 45%、小高区外では 48%が震災後の採用となっている。特に小高区内では 24%の社員が勤続 3 年未満となっている。避難が従業員の年齢構成を大きくゆがめている。

Ｑ４－1　貴事業所では現在、外国人の研修生・実習生等を受け入れていますか。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受け入れている	0	2	－	0	0	2
受け入れ人数	0	6	－	0	0	6
②受け入れていない	9	12	－	7	11	39

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受け入れている	1	0	－	0	0	1
受け入れ人数	2	0	－	0	0	2
②受け入れていない	5	5	－	6	4	20

外国人研修生・実習生については小高区内で 2 事業所、小高区外で 1 事業所が受け入れている。ただし、受け入れ人数は合わせて 8 人と少数にとどまる。現在の段階では、限定的な動きと考えられる。

Ｑ４－２　貴事業所では、今後、外国人研修生・実習生等を受け入れたいとお考えですか

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
受け入れたい	1	1	－	1	0	3
受け入れたくない	5	5	－	5	6	21
わからない	3	7	－	1	3	14

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
受け入れたい	0	0	0	0	0	0
受け入れたくない	2	4	0	5	4	15
わからない	4	1	0	1	0	6

今後の希望を見ても、外国人研修生・実習生等を受け入れたいと希望する事業所は少数にとどまっている。外国人労働力の需要はあまり大きくないと考えられる。

Ｑ５　貴事業所で支払っている賃金は震災前および昨年に比べてどのように変化していますか。正社員・臨時社員については１ヶ月の平均的な賃金を、パートについては時給をお答え下さい。

小高区（区内）

正社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	208,571	269,627	－	206,667	246,143
昨年	220,625	313,244	－	174,333	247,151
現在	222,250	331,991	－	171,667	246,410

臨時	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	170,000	133,848	－	－	－
昨年	175,000	201,267	－	－	－
現在	178,000	169,305	－	－	－

パート	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	740	750	－	－	700
昨年	804	850	－	－	900
現在	963	900	－	－	975

小高区（区外）

正社員	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	209,179	284,000	－	175,000	162,500
昨年	246,903	325,000	－	232,500	193,333
現在	255,438	325,000	－	232,500	180,000

臨時	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	－	303,333	－	－	120,000
昨年	30,000	325,000	－	－	121,125
現在	30,000	325,000	－	－	106,657

パート	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	724	－	－	680	750
昨年	800	－	－	900	－
現在	850	－	－	1,050	－

製造業と建設業の正社員の賃金は上昇しているが、サービス業は横ばい、小売業は大きく減少している。避難地域における復興の難しさが感じられる。

これに対し、小高区外の企業では、いずれの業種も賃金は大きく上昇している。経営に与える影響も大きいと考えられる。

Ｑ６　従業員募集及び採用についてどのような問題がありますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①募集しても必要な人数が集まらない	4	7	－	0	2	13
②期待した技術・技能を持っていない	1	7	－	0	1	9
③賃金水準が上がった	4	2	－	1	3	10
④広い地域から募集しないと集まらない	0	2	－	1	0	3
⑤採用しても定着しない	4	3	－	0	0	7
⑥住む場所がないので外から人を呼べない	0	0	－	0	0	0
⑦寮の建設などで経費がかかる	1	0	－	0	0	1
⑧労務管理が難しくなった	1	2	－	0	0	3
⑨その他	2	3	－	3	3	11

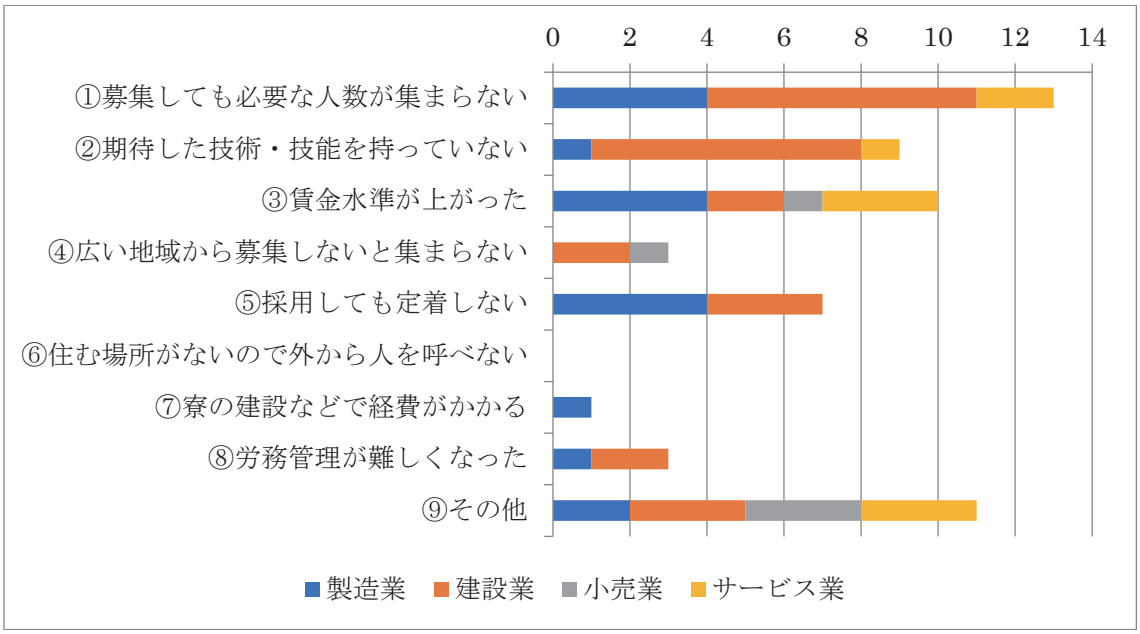

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①募集しても必要な人数が集まらない	3	2	－	3	3	11
②期待した技術・技能を持っていない	1	2	－	2	3	8
③賃金水準が上がった	2	0	－	3	1	6
④広い地域から募集しないと集まらない	1	0	－	3	1	5
⑤採用しても定着しない	4	0	－	2	2	8
⑥住む場所がないので外から人を呼べない	0	1	－	1	0	2
⑦寮の建設などで経費がかかる	0	0	－	1	0	1
⑧労務管理が難しくなった	0	1	－	1	1	3
⑨その他	1	2	－	0	1	4

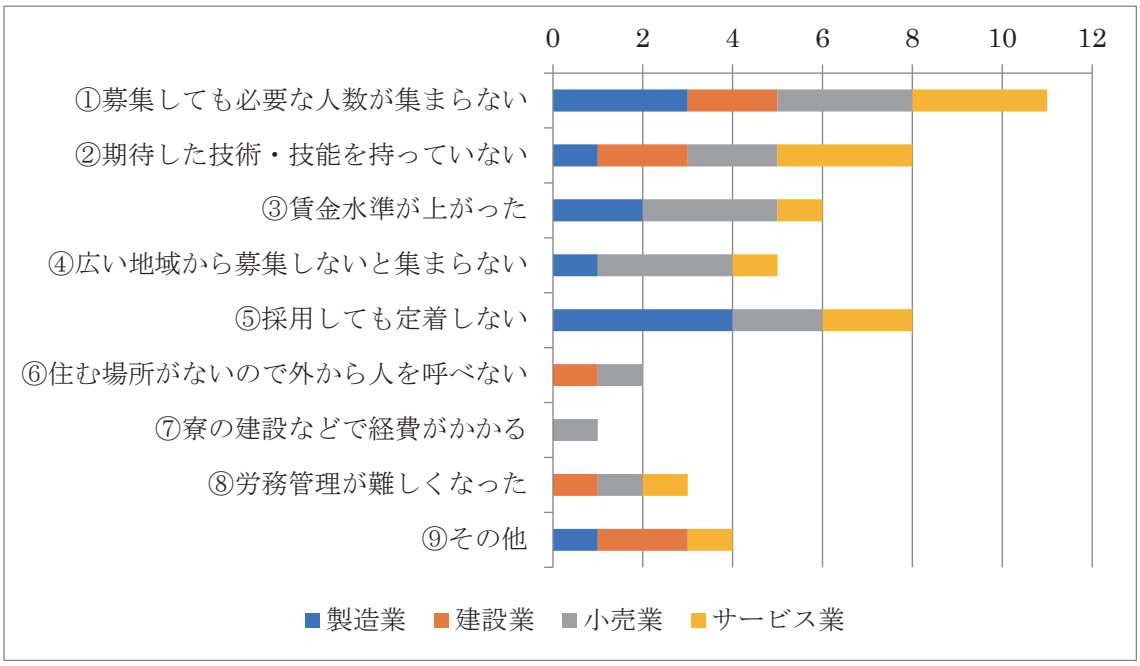

従業員募集に関する問題点としては区内・区外ともに「募集しても必要な人数が集まらない」「賃金水準が上がった」「期待した技術・技能を持っていない」が多く、「採用しても定着しない」が続く。従来の傾向から大きな変化はない。

Ｑ７　現在の雇用状況では、どのような問題が発生していますか。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①人員不足により、事業の継続が困難である	1	2	－	0	0	3
②人員不足により、操業率が低下している	3	6	－	0	1	10
③人員不足により、ビジネスチャンスを逃している	2	8	－	0	1	11
④人件費が上昇して経営を圧迫している	1	1	－	0	1	3
⑤労働力の質が低下している	3	6	－	0	1	10
⑥人員が過剰で経営を圧迫している	0	0	－	0	0	0
⑦特に問題は無い	4	2	－	5	1	12
⑧その他	2	0	－	0	3	5

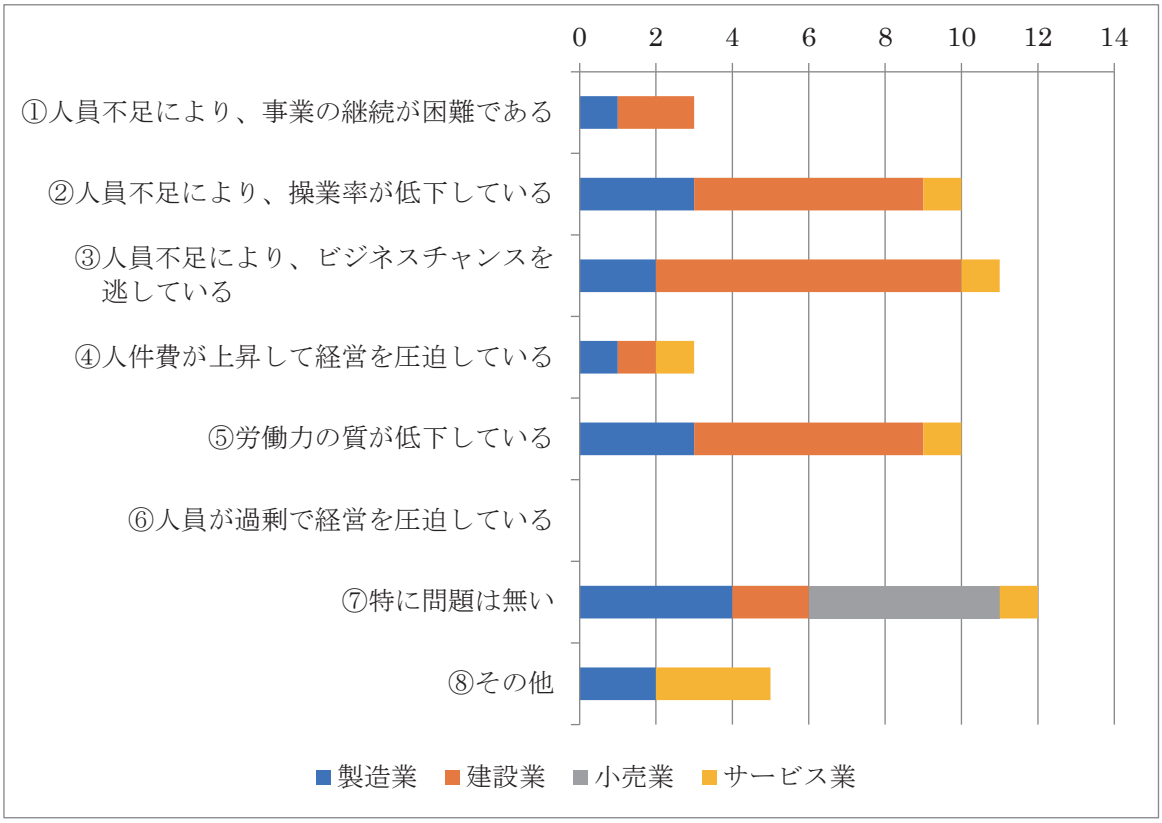

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①人員不足により、事業の継続が困難である	1	1	－	1	1	4
②人員不足により、操業率が低下している	1	1	－	1	1	4
③人員不足により、ビジネスチャンスを逃している	1	0	－	2	0	3
④人件費が上昇して経営を圧迫している	2	1	－	2	0	5
⑤労働力の質が低下している	1	1	－	2	1	5
⑥人員が過剰で経営を圧迫している	0	0	－	0	0	0
⑦特に問題は無い	1	0	－	1	1	3
⑧その他	1	1	－	0	0	2

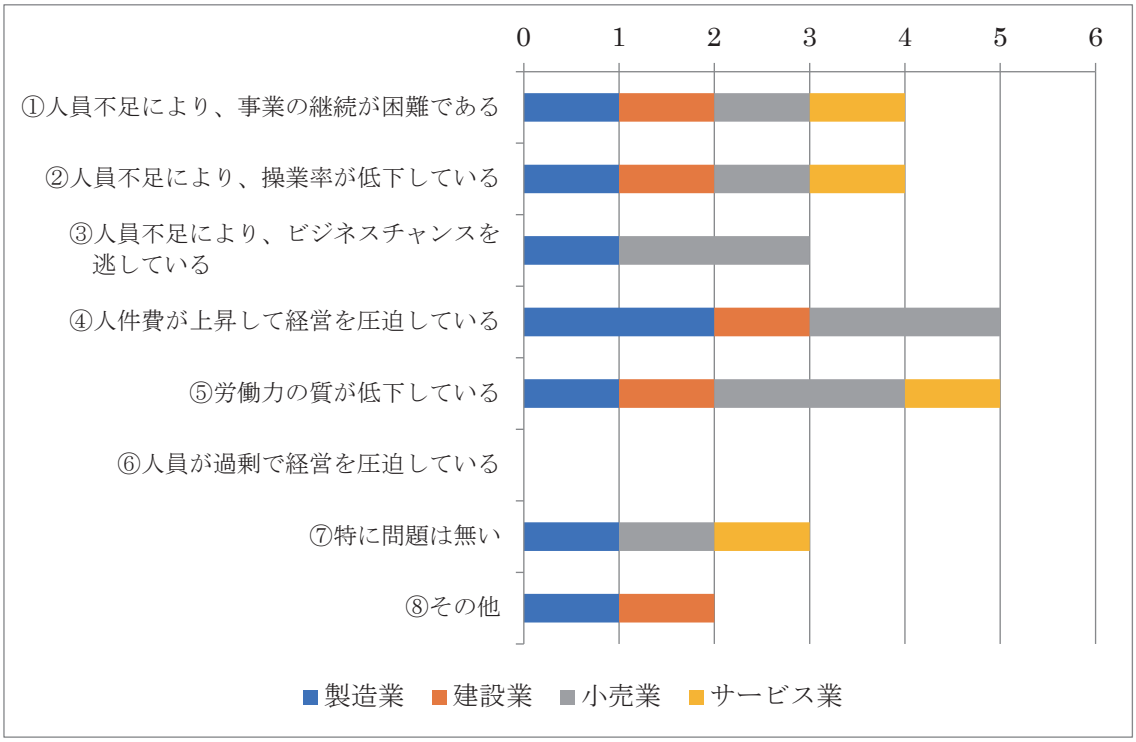

現在の雇用状況の課題としては、区内・区外とも昨年の調査と同様、「人員不足によりビジネスチャンスを逃している」「人件費が上昇して経営を圧迫している」「労働力の質が低下している」「人手不足により操業率が低下している」との回答が多い。ただし、前述のように区内では雇用者数は震災前水準に回復しつつあり、客観的に見れば人員不足問題は解消されつつある。ただし、賃金は震災前に比べて大幅な上昇となっている。従来と同様の操業形態を続けることは困難になっていくものと予想される。各企業において操業体制を見直していくことが必要である。

設問３　イノベーション・コースト構想についてお伺いします

Ｑ１　今後、福島イノベーション・コースト構想の効果として、どのようなことを期待しますか。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新産業部門での製品開発や受注の拡大	3	0	－	0	0	3
②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンスの拡大	1	2	－	1	6	10
③新たな人材の確保	2	2	－	0	0	4
④自社の事業に関わる市場規模の拡大と経済波及効果	1	0	－	0	1	2
⑤産学官連携による産業集積の拡大	1	0	－	1	1	3
⑥交通アクセスの整備（首都圏・仙台圏⇔南相馬、施設⇔駅・高速等）	2	1	－	3	4	10
⑦ロボットテストフィールド等の関連施設の建設、メンテナンスの受注	0	0	－	0	1	1
⑧会社の技術水準の向上	0	1	－	1	0	2
⑨人や企業が仕事・生活しやすい地域の実現	1	3	－	1	3	8
⑩イノベがよく分からない、実感できない	3	5	－	2	4	14
⑪特に期待していない	3	3	－	3	2	11
⑫その他	0	0	－	0	2	2

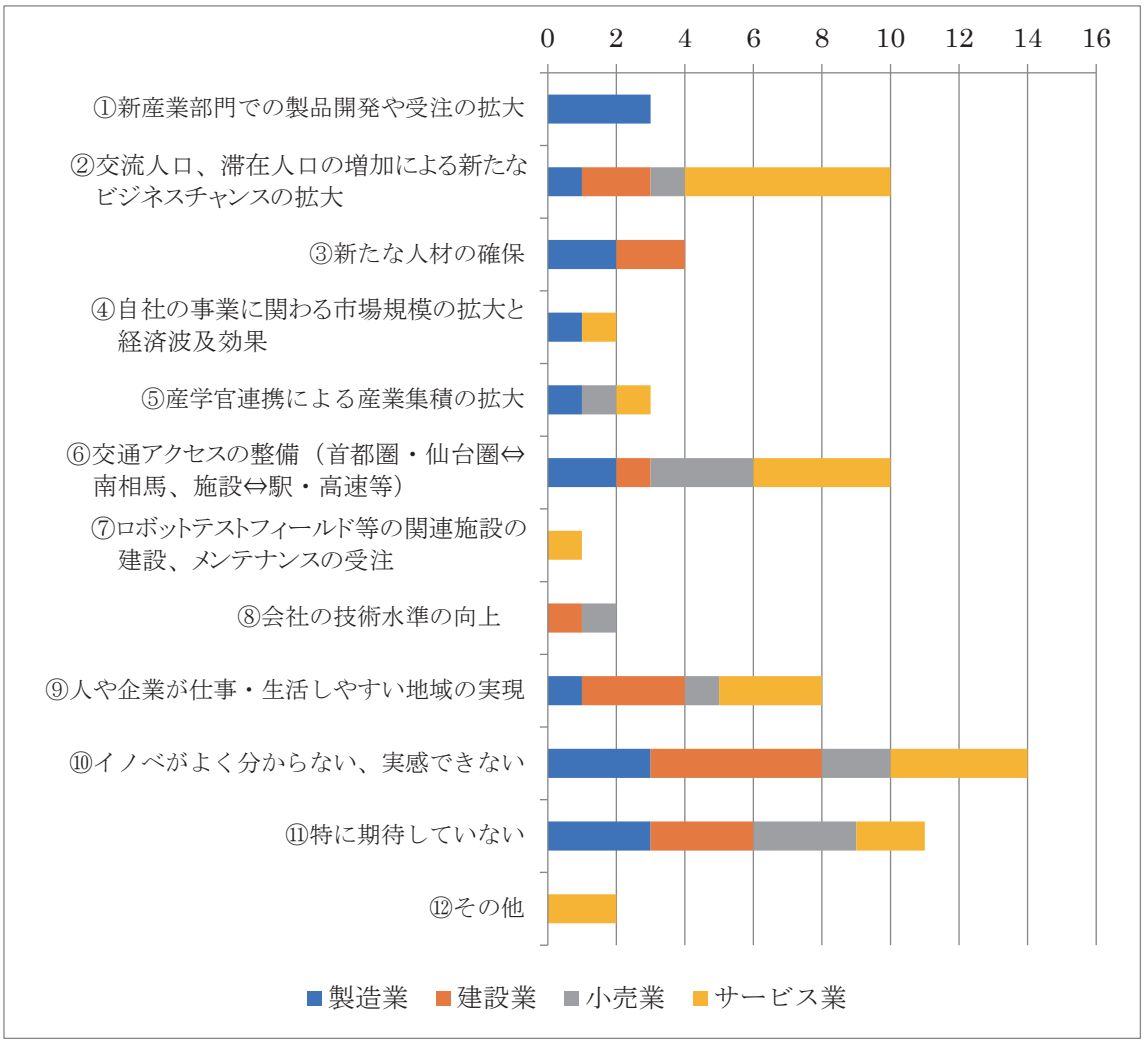
0
2
4
6
8
10
12
14
16
①新産業部門での製品開発や受注の拡大
②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンスの拡大
③新たな人材の確保
④自社の事業に関わる市場規模の拡大と経済波及効果
⑤産学官連携による産業集積の拡大
⑥交通アクセスの整備（首都圏・仙台圏⇔南相馬、施設⇔駅・高速等）
⑦ロボットテストフィールド等の関連施設の建設、メンテナンスの受注
⑧会社の技術水準の向上
⑨人や企業が仕事・生活しやすい地域の実現
⑩イノベがよく分からない、実感できない
⑪特に期待していない
⑫その他
製造業
建設業
小売業
サービス業

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新産業部門での製品開発や受注の拡大	0	0	－	0	0	0
②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンスの拡大	1	2	－	1	1	5
③新たな人材の確保	0	2	－	1	0	3
④自社の事業に関わる市場規模の拡大と経済波及効果	1	0	－	0	1	2
⑤産学官連携による産業集積の拡大	0	0	－	0	0	0
⑥交通アクセスの整備（首都圏・仙台圏⇔南相馬、施設⇔駅・高速等）	2	1	－	1	0	4
⑦ロボットテストフィールド等の関連施設の建設、メンテナンスの受注	0	0	－	0	0	0
⑧会社の技術水準の向上	0	0	－	0	0	0
⑨人や企業が仕事・生活しやすい地域の実現	2	0	－	1	2	5
⑩イノベがよく分からない、実感できない	0	2	－	0	0	2
⑪特に期待していない	3	1	－	2	3	9
⑫その他	0	0	－	0	0	0

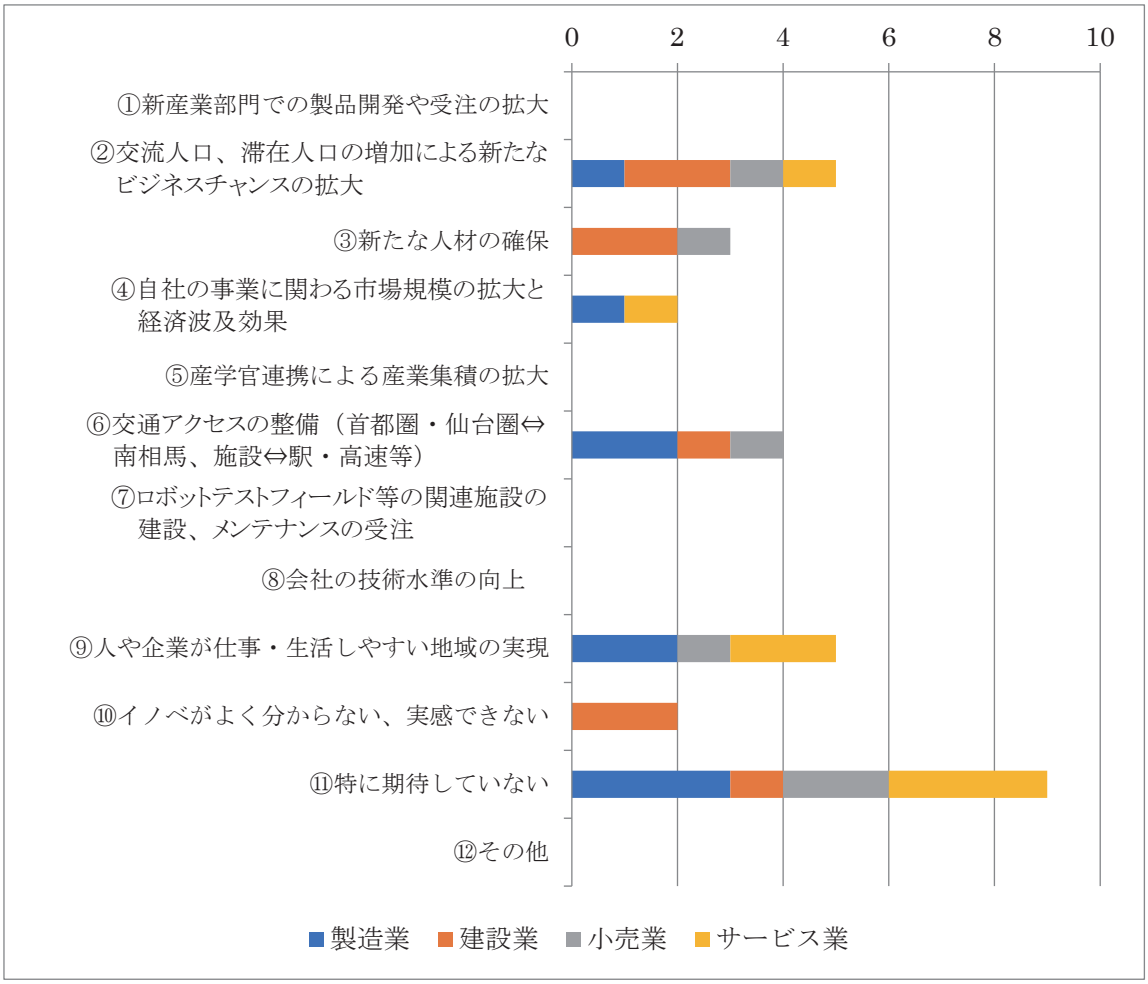

福島イノベーション・コースト構想への期待については、「特に期待していない」と「よくわからない」が最も多い。これは小高地域で特段大きな事業が計画されていないためであろう。それ以外の項目では「交流人口・滞在人口の増加」が最も多く、次いで「仕事・生活しやすい地域の実現」「交通アクセスの整備」となっている。一方、「新産業部門での製品開発や受注の拡大」は製造業で 3 事業所にとどまるが、比率から見れば期待は比較的大きなものになっている。調査結果からは福島イノベーション・コースト構想が地域住民に対して十分に浸透していないことがうかがわれる。広報を充実させることが必要である。

設問４　事業承継（後継者）についてお伺いします

Ｑ１　経営者の年齢をお教えください。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①40 歳未満	1	1	－	0	0	2
②40 代	1	7	－	2	0	10
③50 代	2	0	－	2	2	6
④60～64 歳	2	2	－	0	2	6
⑤65～69 歳	3	2	－	1	5	11
⑥70～74 歳	1	1	－	2	5	9
⑦75～79 歳	1	1	－	0	1	3
⑧80 歳以上	1	0	－	2	1	4

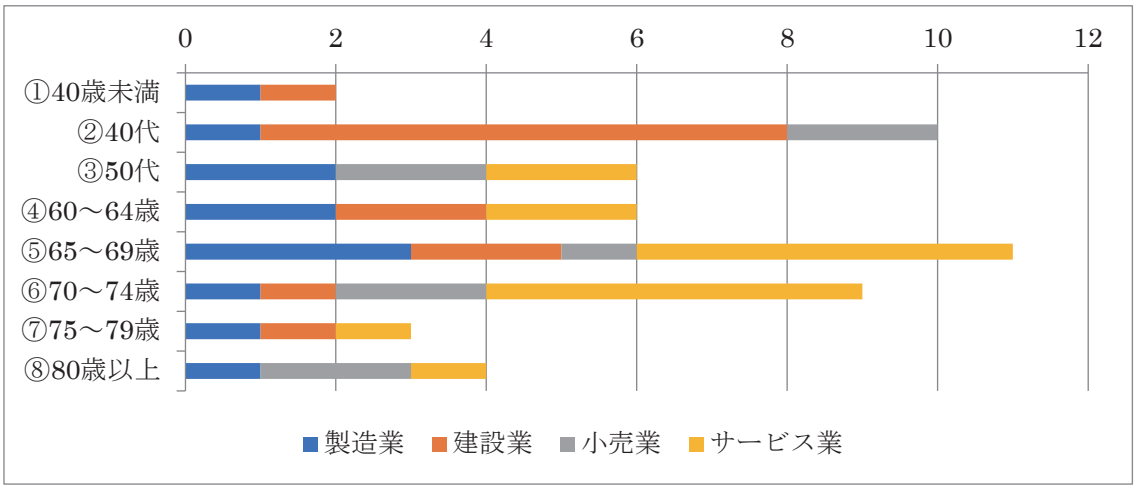

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①40 歳未満	0	0	－	0	0	0
②40 代	2	2	－	1	1	6
③50 代	2	1	－	3	0	6
④60～64 歳	0	1	－	1	3	5
⑤65～69 歳	2	1	－	0	1	4
⑥70～74 歳	0	0	－	1	0	1
⑦75～79 歳	0	0	－	0	0	0
⑧80 歳以上	0	0	－	0	0	0

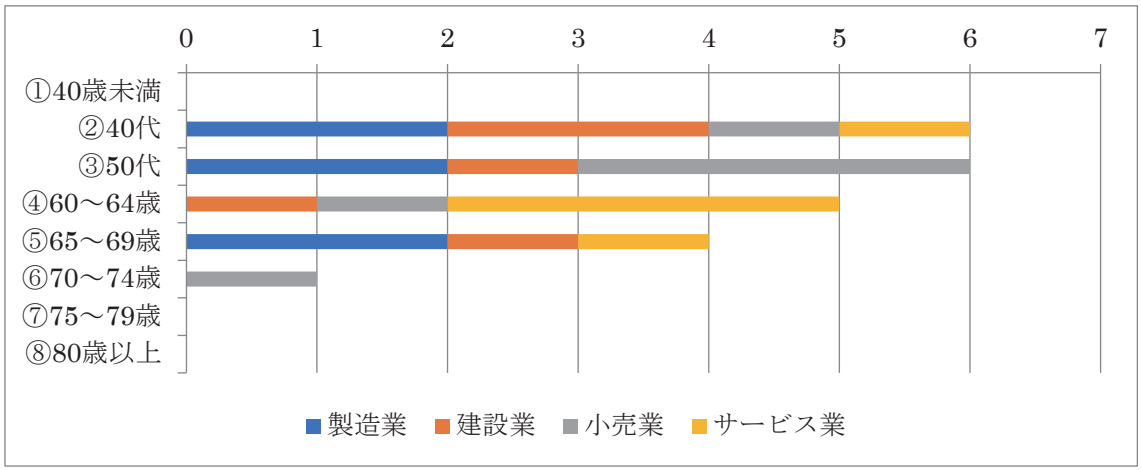

経営者の年代層を見ると、60 代が最も多いが、区内では次いで 40 代が多い。これは復興を進めるために各地から若者が入ってきて創業しているためである。一方、区外の事業所も 40 代の経営者が多くなっているが、これは逆に避難先での操業再開に当たり、高齢者では対応が難しかったという側面があろう。小高区の動向は他の地域とは異なったものになっている。

Ｑ２　貴事業所は、今後の事業承継の方向性についてどうお考えですか。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①誰かに事業を引き継いで継続したいと考えている	5	6	－	1	3	15
②まだ考えていない・分からない	4	8	－	2	6	20
③承継はせず、廃業を検討している	2	1	－	6	5	14

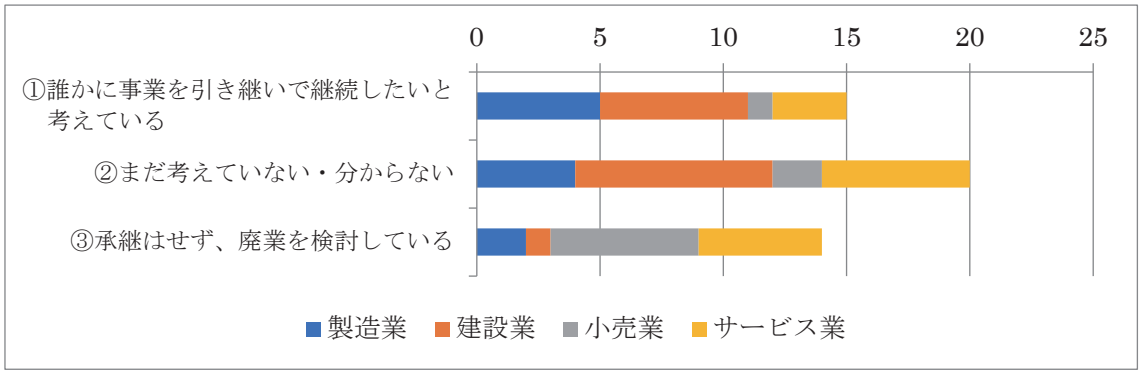

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①誰かに事業を引き継いで継続したいと考えている	4	2	－	3	1	10
②まだ考えていない・分からない	0	2	－	3	2	7
③承継はせず、廃業を検討している	2	1	－	0	2	5

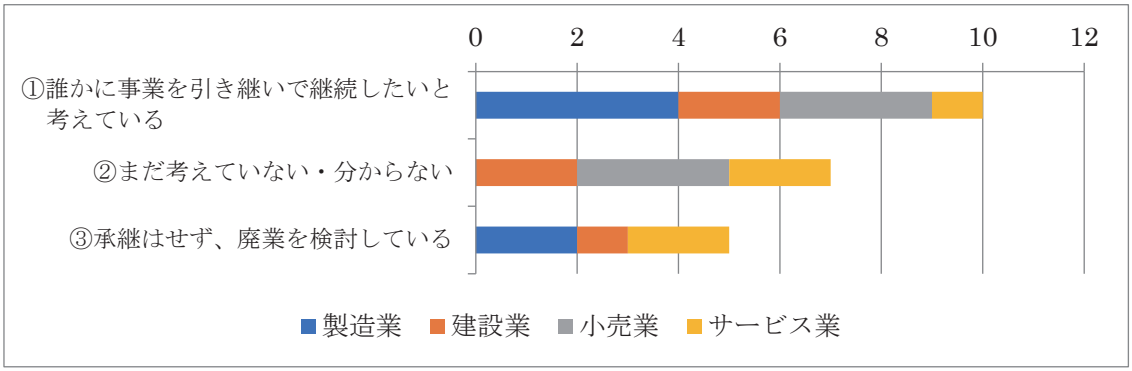

今後の方針については、区内では事業継承を希望する企業と廃業を考える企業がほぼ同数となっている。一方、区外では事業継承を希望する企業が廃業を考える企業の倍に達している。小高区の操業環境は大きな課題がある。

Ｑ３「Ｑ２で『①事業継続』とお答えになった方」　既に後継者は決まっていますか。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①決まっている	3	5	－	1	5	14
②決まっていない	4	2	－	2	5	13

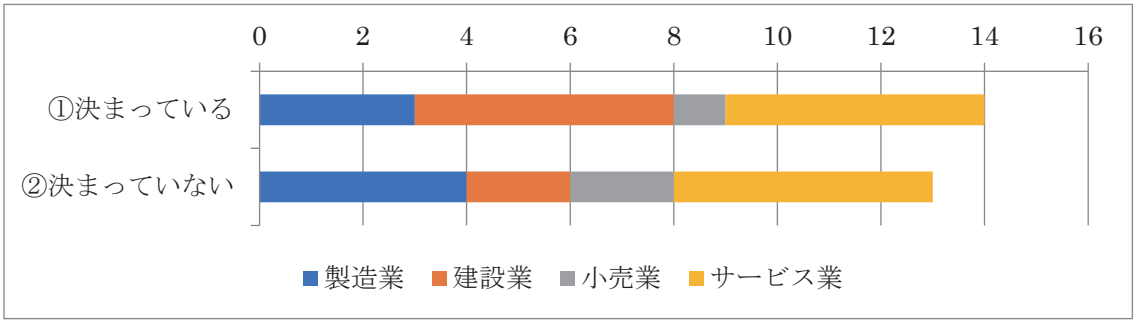

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①決まっている	3	1	－	2	1	7
②決まっていない	1	1	－	1	0	3

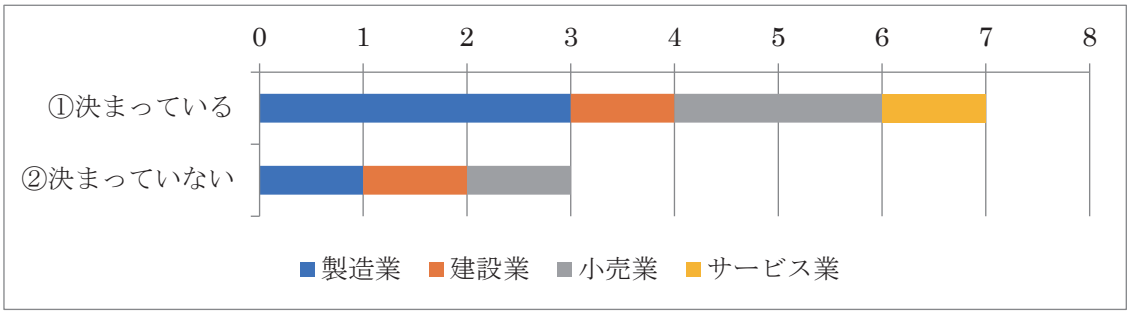

事業承継を希望する企業でも、区内では半分近い企業の後継者が決まっていない状態である。後継者が決まらなければ結局、事業承継はできないため、対応を急ぐ必要がある。

Ｑ４「Ｑ３で『①決まっている』とお答えになった方」　後継者はどなたですか。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①子ども	2	5	－	1	5	13
②子ども以外の親族	1	0	－	0	0	1
③従業員	0	0	－	0	0	0
④社外から招へい	0	0	－	0	0	0
⑤事業の譲渡・売却・統合（M&A）	0	0	－	0	0	0
⑥その他	0	0	－	0	0	0

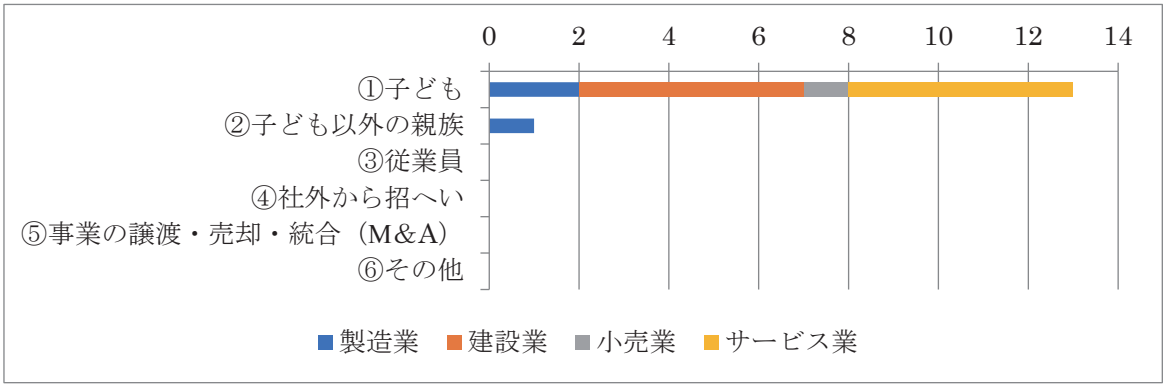

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①子ども	2	1	－	2	1	6
②子ども以外の親族	1	0	－	0	0	1
③従業員	1	1	－	0	0	2
④社外から招へい	0	0	－	0	0	0
⑤事業の譲渡・売却・統合（M&A）	0	0	－	0	0	0
⑥その他	0	0	－	0	0	0

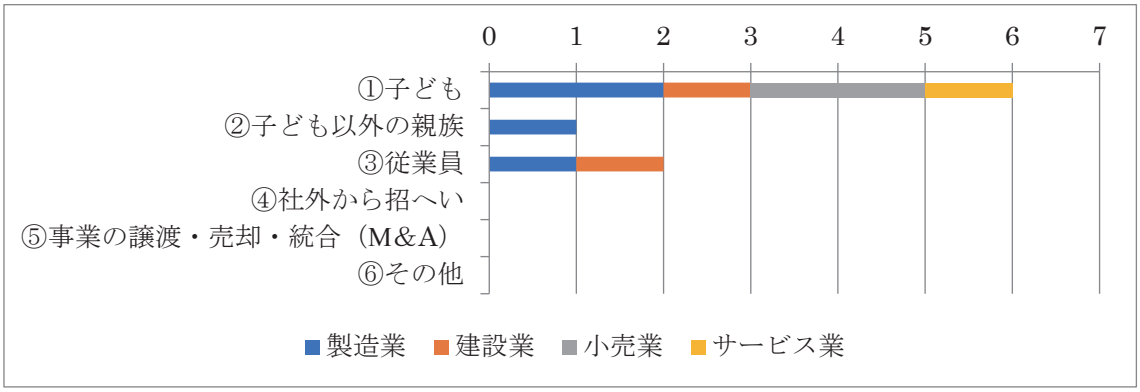

後継者は業種を問わず子どもに集中している。小規模な企業では企業と家が分離できていないものも多く、それが後継者を子どもに集中させている。しかし事業承継を前提とするならば、他の可能性も追求していくことも必要であろう。

Ｑ５「Ｑ２で『③廃業』とお答えになった方」廃業を検討している理由を教えてください。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①業績が厳しい	1	0	－	2	2	5
②後継者を確保できない	0	0	－	2	1	3
③会社に将来性が無い	1	0	－	1	1	3
④もともと自分の代でやめるつもりだった	1	0	－	2	2	5
⑤高齢のため	1	1	－	2	0	4
⑥従業員の確保が困難	0	0	－	0	0	0
⑦技能等の引継ぎが困難	0	0	－	1	0	1
⑧事業用資産の老朽化	0	0	－	0	0	0
⑨その他	0	0	－	0	2	2

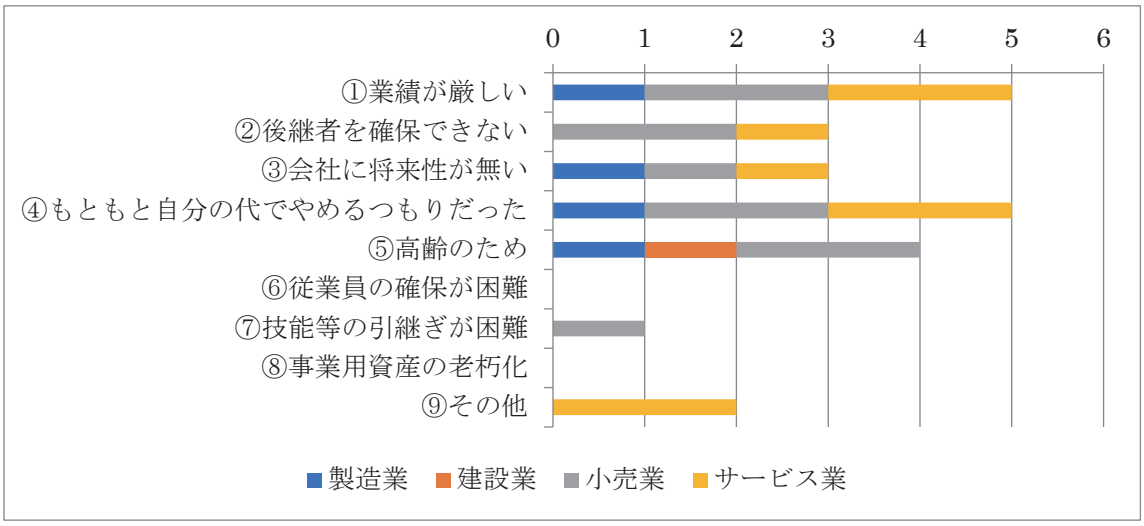

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①業績が厳しい	1	0	－	0	0	1
②後継者を確保できない	0	1	－	0	1	2
③会社に将来性が無い	1	0	－	0	1	2
④もともと自分の代でやめるつもりだった	2	0	－	0	1	3
⑤高齢のため	0	1	－	0	0	1
⑥従業員の確保が困難	1	0	－	0	1	2
⑦技能等の引継ぎが困難	0	0	－	0	0	0
⑧事業用資産の老朽化	5	0	－	0	0	5
⑨その他	0	0	－	0	0	0

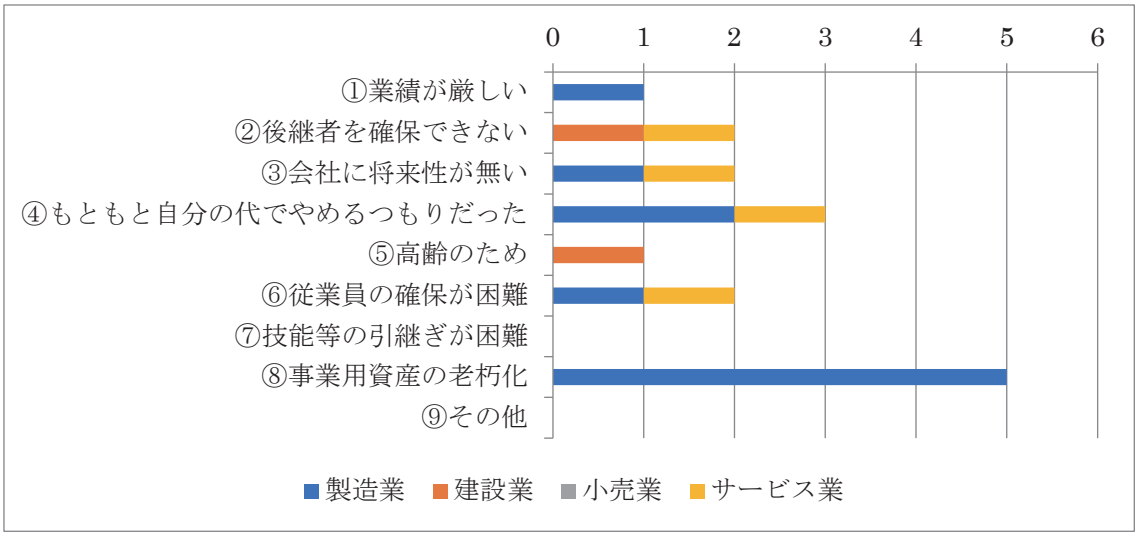

区内では廃業の理由としては、「業績が厳しい」、「もともと自分の代でやめるつもりだった」、「高齢のため」の順となる。一方、区外では「事業用資産の老朽化」が最も多くなっている。

設問5　生産性向上の取り組みについてお伺いします

Ｑ１　同業他社と比べて、自社の生産性は高いと思いますか。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①思う	3	3	－	1	1	8
②思わない	3	4	－	5	4	16
③わからない	6	5	－	2	7	20

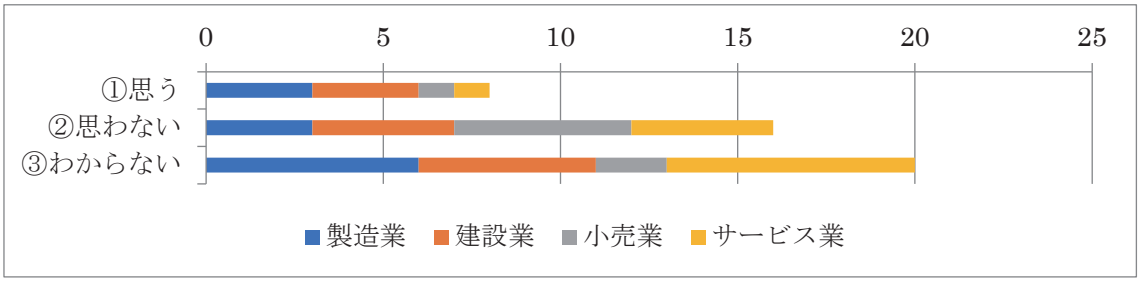

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①思う	3	1	－	2	1	7
②思わない	1	0	－	0	2	3
③わからない	2	2	－	3	2	9

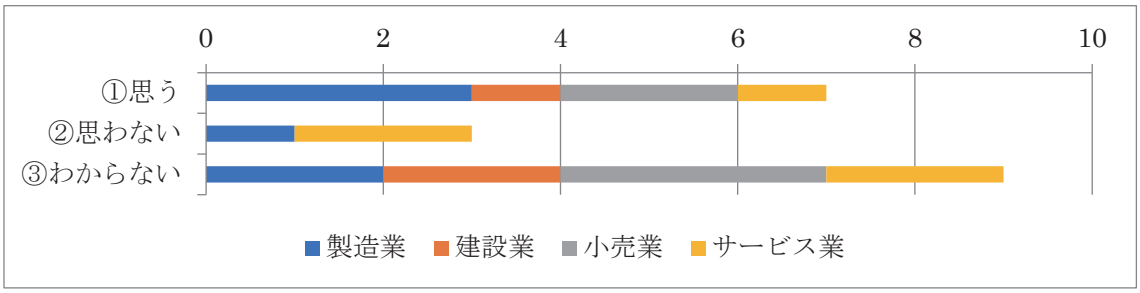

区内の事業所では生産性が高いと考える事業所は少ないが、逆に区外の事業所ではそう考える事業所が多くなっている。生産性が高いと考える事業所は、区内で 18%、区外で 37%となっている。

Ｑ２「Ｑ１で『①思う』とお答えになった方」　高いと思う理由を３つまでお答えください。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①製品・サービスの価格面で競争力がある	2	1	－	2	0	5
②製品・サービスの品質面で競争力がある	3	0	－	1	0	4
③取引先・顧客への信用力がある	0	2	－	0	0	2
④売り上げが伸びている	0	2	－	0	0	2
⑤新製品・サービスの開発力がある	1	0	－	0	0	1
⑥機械・設備が優れている	1	1	－	0	0	2
⑦残業が少ない	0	1	－	0	0	1
⑧間接部門のスリム化・アウトソーシングをしている	0	0	－	0	0	0
⑨適材適所の人材配置をしている	0	0	－	0	0	0
⑩効率的な働き方を実践している	1	1	－	0	0	2
⑪人材育成・スキルアップに力を入れている	0	0	－	0	0	0
⑫女性の活躍を推進している	0	1	－	0	0	1
⑬社員のモチベーションが高い	0	0	－	0	0	0
⑭社内のコミュニケーションが円滑である	0	0	－	0	0	0
⑮社外専門家等を有効活用している	0	0	－	0	0	0
⑯その他	0	0	－	0	0	0

有効回答は少ないものの、区内の企業から競争力の源泉として最も多く指摘されているのは、「製品・サービスの価格面・品質面での競争力」である。比較的強い競争力を持つ企業が立地していることが示されている。

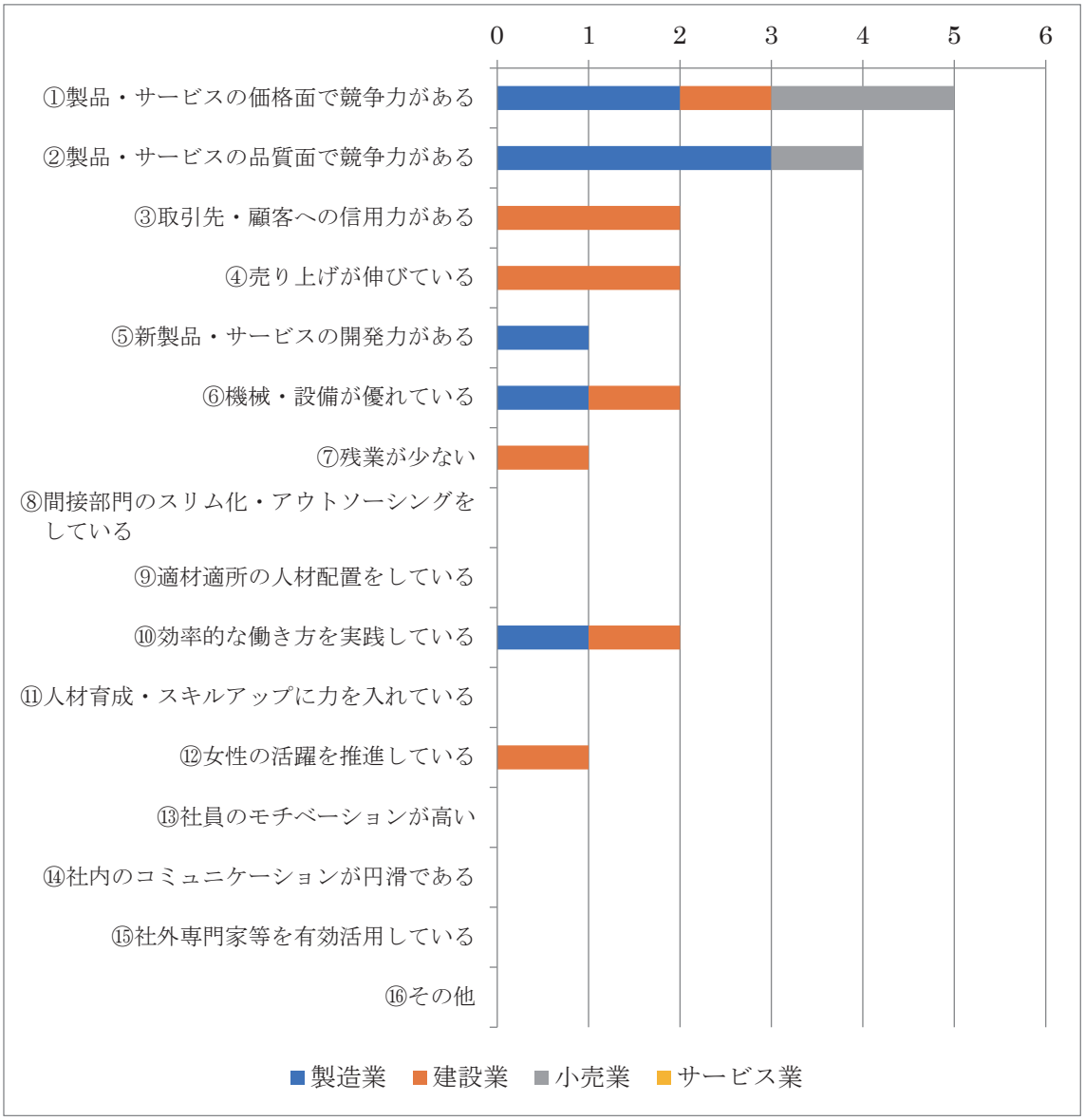
0
1
2
3
4
5
6
①製品・サービスの価格面で競争力がある
②製品・サービスの品質面で競争力がある
③取引先・顧客への信用力がある
④売り上げが伸びている
⑤新製品・サービスの開発力がある
⑥機械・設備が優れている
⑦残業が少ない
⑧間接部門のスリム化・アウトソーシングをしている
⑨適材適所の人材配置をしている
⑩効率的な働き方を実践している
⑪人材育成・スキルアップに力を入れている
⑫女性の活躍を推進している
⑬社員のモチベーションが高い
⑭社内のコミュニケーションが円滑である
⑮社外専門家等を有効活用している
⑯その他
製造業
建設業
小売業
サービス業

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①製品・サービスの価格面で競争力がある	3	0	－	0	1	4
②製品・サービスの品質面で競争力がある	2	1	－	0	1	4
③取引先・顧客への信用力がある	1	1	－	0	1	3
④売り上げが伸びている	0	0	－	0	0	0
⑤新製品・サービスの開発力がある	1	1	－	0	0	2
⑥機械・設備が優れている	0	0	－	0	0	0
⑦残業が少ない	0	0	－	0	0	0
⑧間接部門のスリム化・アウトソーシングをしている	0	0	－	0	0	0
⑨適材適所の人材配置をしている	0	0	－	0	0	0
⑩効率的な働き方を実践している	0	0	－	1	0	1
⑪人材育成・スキルアップに力を入れている	0	0	－	0	0	0
⑫女性の活躍を推進している	0	0	－	0	0	0
⑬社員のモチベーションが高い	0	0	－	1	0	1
⑭社内のコミュニケーションが円滑である	0	0	－	1	0	1
⑮社外専門家等を有効活用している	0	0	－	0	0	0
⑯その他	1	0	－	1	0	2

有効回答は少ないものの、区外立地企業からも区内の企業と同様に「製品・サービスの価格面・品質面での競争力」が多く指摘されている。比較的強い競争力を持つ企業が立地していることが示されている。

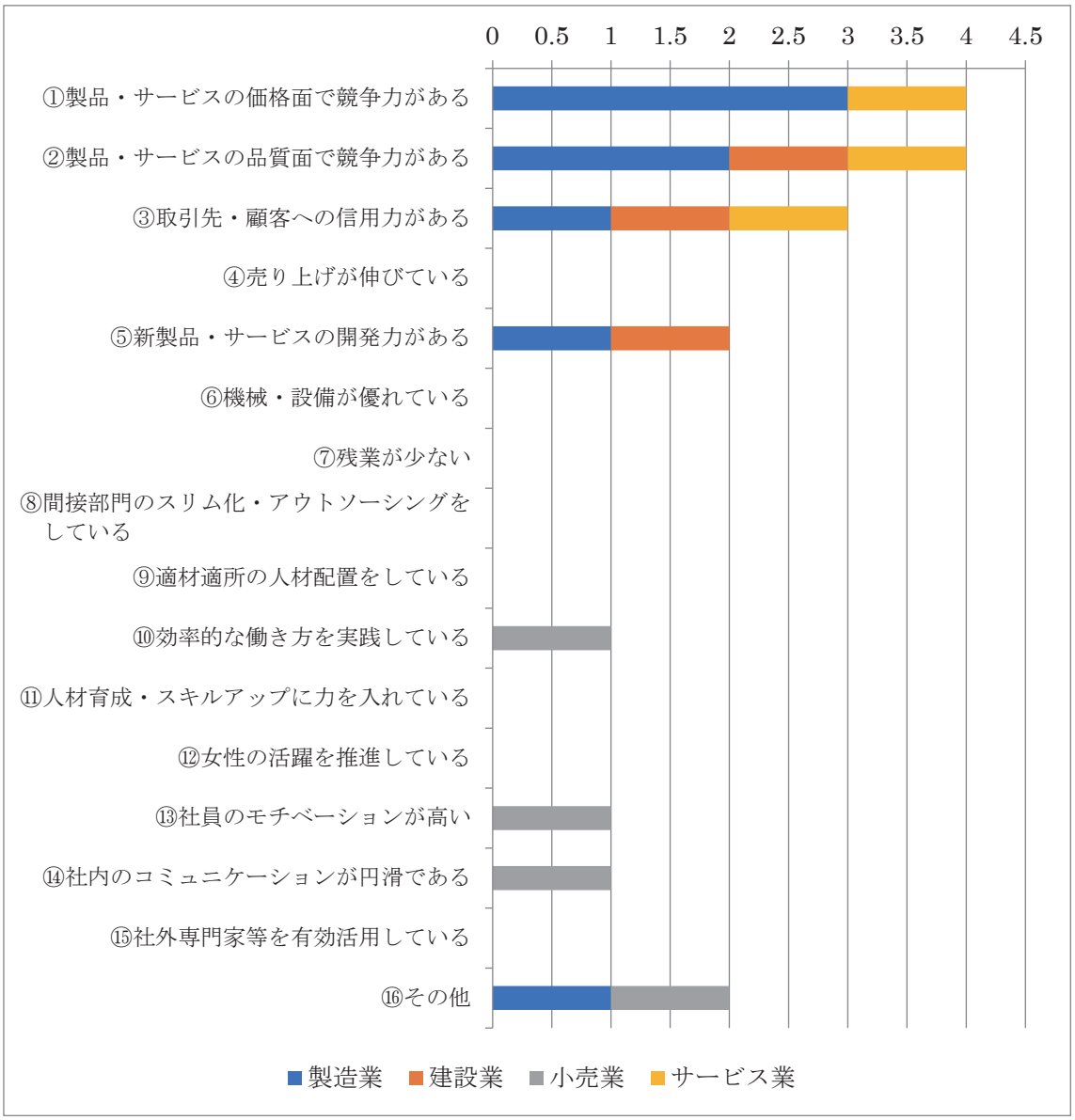
0
0.5
1
1.5
2
2.5
3
3.5
4
4.5
①製品・サービスの価格面で競争力がある
②製品・サービスの品質面で競争力がある
③取引先・顧客への信用力がある
④売り上げが伸びている
⑤新製品・サービスの開発力がある
⑥機械・設備が優れている
⑦残業が少ない
⑧間接部門のスリム化・アウトソーシングをしている
⑨適材適所の人材配置をしている
⑩効率的な働き方を実践している
⑪人材育成・スキルアップに力を入れている
⑫女性の活躍を推進している
⑬社員のモチベーションが高い
⑭社内のコミュニケーションが円滑である
⑮社外専門家等を有効活用している
⑯その他
製造業
建設業
小売業
サービス業

Ｑ３「Ｑ１で『②思わない』とお答えになった方」生産性向上を高めるために課題となっていることはありますか。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①経営の見える化（リアルタイムの経営状況把握）が不足	0	0	－	2	0	2
②顧客ニーズの把握不足	1	2	－	1	0	4
③人材確保が困難	1	3	－	1	1	6
④社員教育、育成が困難	2	2	－	0	1	5
⑤人件費の上昇	1	0	－	0	0	1
⑥諸経費上昇に伴う値上げ・価格転嫁が困難	1	0	－	0	0	1
⑦自社商品・サービスの競争力低下	0	0	－	2	0	2
⑧営業力・マーケティングの不足	2	1	－	1	1	5
⑨事業資金の不足	1	0	－	1	0	2
⑩ICT ツール導入の遅れ	0	0	－	0	0	0
⑪新しい設備の導入、更新、店舗の改装などの遅れ	2	0	－	0	0	2
⑫消費者の購買力の低下	0	0	－	3	1	4
⑬参入障壁が高く、新事業領域に進出しづらい	0	0	－	0	0	0
⑭競合による低価格化	1	1	－	0	0	2
⑮市場見通しが立たないため設備投資に踏み切れない	0	1	－	1	2	4
⑯設備の償却期間が長いため新たな投資に踏み切れない	1	0	－	0	0	1
⑰海外展開の難しさ	0	0	－	0	0	0
⑱為替変動	0	0	－	0	0	0
⑲その他	1	0	－	1	0	2

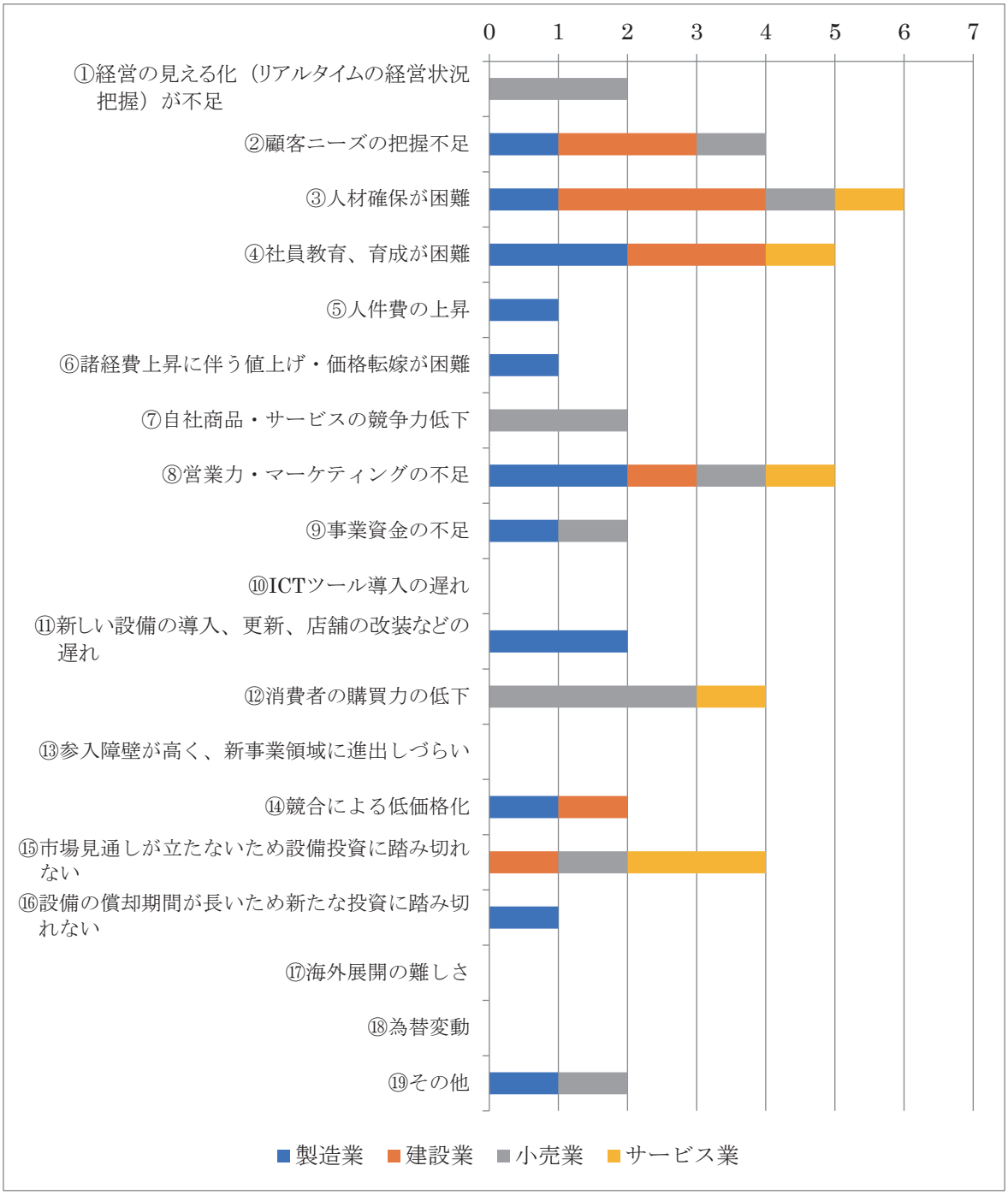

区内の企業から最も多く指摘されているのは「人材確保が困難」である。次いで「社員教育・育成が困難」、「営業力・マーケティング力が不足」となる。いずれも人材の確保・育成に関する回答であり、それが困難な状況にあることが示されている。また、「市場見通しが立たないため設備投資に踏み切れない」はまだ復興の半ばである小高の特性を示していると言える。

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①経営の見える化（リアルタイムの経営状況把握）が不足	0	0	－	0	1	1
②顧客ニーズの把握不足	0	0	－	0	1	1
③人材確保が困難	0	0	－	0	0	0
④社員教育、育成が困難	1	1	－	0	0	2
⑤人件費の上昇	0	0	－	0	0	0
⑥諸経費上昇に伴う値上げ・価格転嫁が困難	0	0	－	0	0	0
⑦自社商品・サービスの競争力低下	0	0	－	0	0	0
⑧営業力・マーケティングの不足	0	0	－	0	0	0
⑨事業資金の不足	0	0	－	0	0	0
⑩ICT ツール導入の遅れ	0	0	－	0	1	1
⑪新しい設備の導入、更新、店舗の改装などの遅れ	0	0	－	0	0	0
⑫消費者の購買力の低下	0	0	－	0	0	0
⑬参入障壁が高く、新事業領域に進出しづらい	0	0	－	0	0	0
⑭競合による低価格化	1	0	－	0	0	1
⑮市場見通しが立たないため設備投資に踏み切れない	0	1	－	0	0	1
⑯設備の償却期間が長いため新たな投資に踏み切れない	0	0	－	0	0	0
⑰海外展開の難しさ	0	0	－	0	0	0
⑱為替変動	0	0	－	0	0	0
⑲その他	0	0	－	0	0	0

区外立地企業の回答も「社員教育、育成が困難」という人材育成に関する回答が最も多いが、回答が少ないため、詳細な分析は困難である。

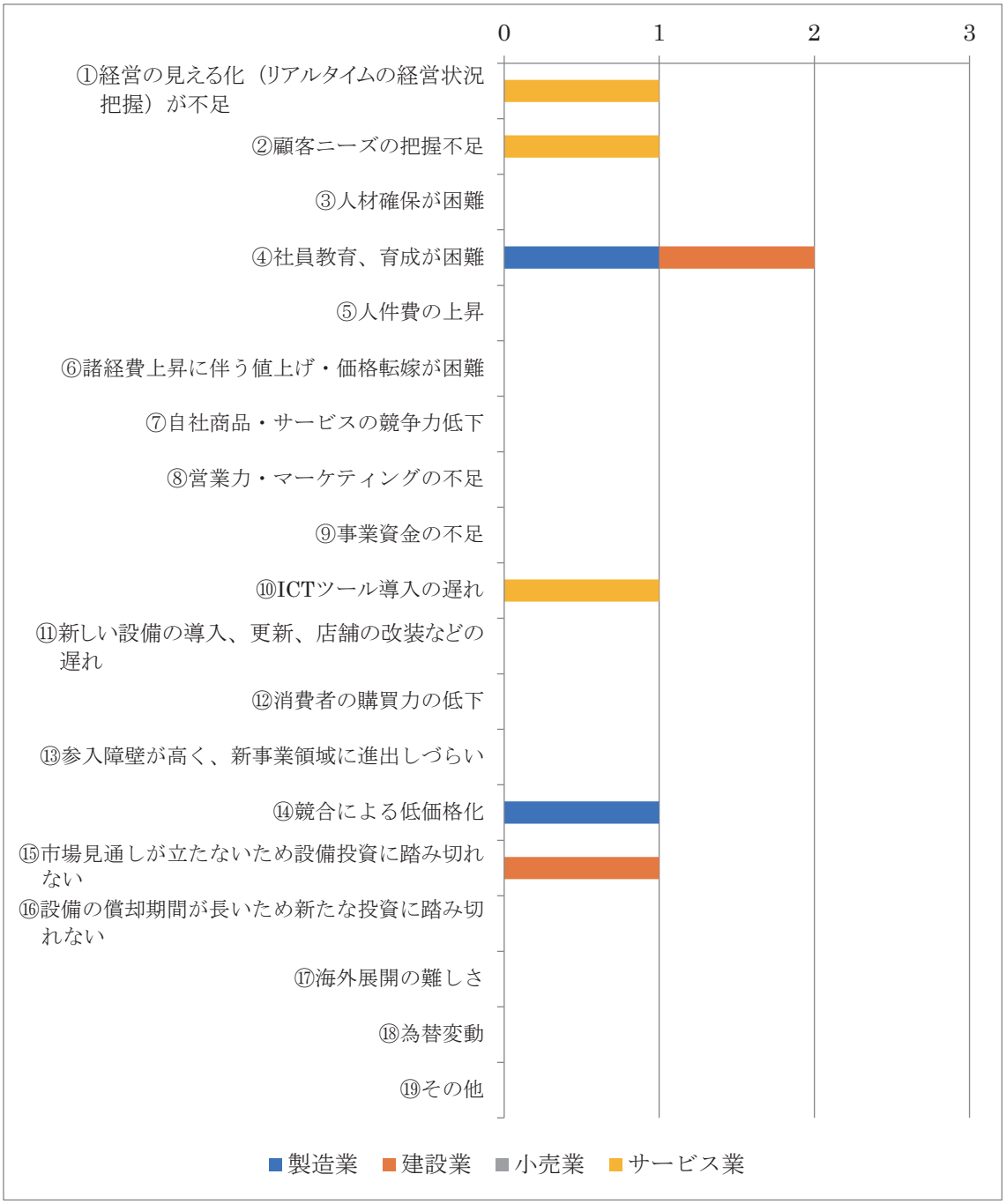
0
1
2
3
①経営の見える化（リアルタイムの経営状況把握）が不足
②顧客ニーズの把握不足
③人材確保が困難
④社員教育、育成が困難
⑤人件費の上昇
⑥諸経費上昇に伴う値上げ・価格転嫁が困難
⑦自社商品・サービスの競争力低下
⑧営業力・マーケティングの不足
⑨事業資金の不足
⑩ICTツール導入の遅れ
⑪新しい設備の導入、更新、店舗の改装などの遅れ
⑫消費者の購買力の低下
⑬参入障壁が高く、新事業領域に進出しづらい
⑭競合による低価格化
⑮市場見通しが立たないため設備投資に踏み切れない
⑯設備の償却期間が長いため新たな投資に踏み切れない
⑰海外展開の難しさ
⑱為替変動
⑲その他
製造業
建設業
小売業
サービス業

設問6　福島相双復興官民合同チームについてお伺いします

Ｑ１　平成２７年７月に福島相双復興官民合同チームが立ち上がり、南相馬市を含む被災１２市町村の事業者を支援していますが、官民合同チーム（現在の（公社）福島相双復興推進機構）の訪問を受けましたか。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受けた	9	9	－	8	12	38
②訪問を受ける予定である	0	0	－	0	0	0
③受けていない	0	4	－	0	2	6
④わからない	2	1	－	0	2	5

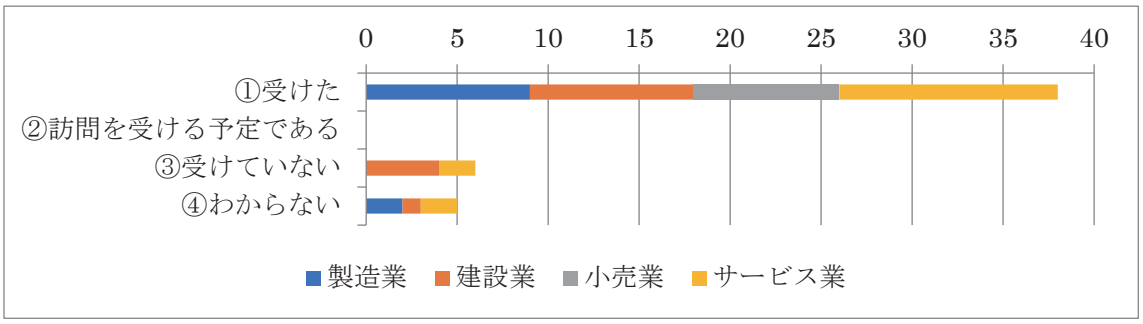

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受けた	6	3	－	5	2	16
②訪問を受ける予定である	0	0	－	0	0	0
③受けていない	0	2	－	0	2	4
④わからない	0	0	－	0	1	1

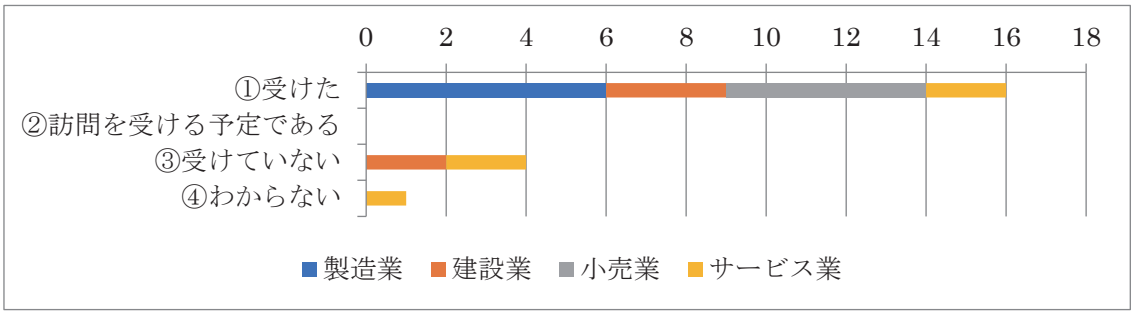

官民合同チームに関しては区内では78%、区外では76%の事業所が訪問を受けている。他の区に比べて訪問率が非常に高くなっているが、これは避難地域であったためと考えられる。

Ｑ２　Ｑ１で①と回答された方にお伺いします。どのような効果がありましたか。当てはまるものをすべて選んで下さい。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①経営の改善	2	2	－	2	1	7
②販路の拡大	0	0	－	1	1	2
③新製品の開発	0	0	－	0	0	0
④人材の確保	2	2	－	0	0	4
⑤効果なし	4	5	－	4	4	17
⑥その他	2	2	－	1	4	9

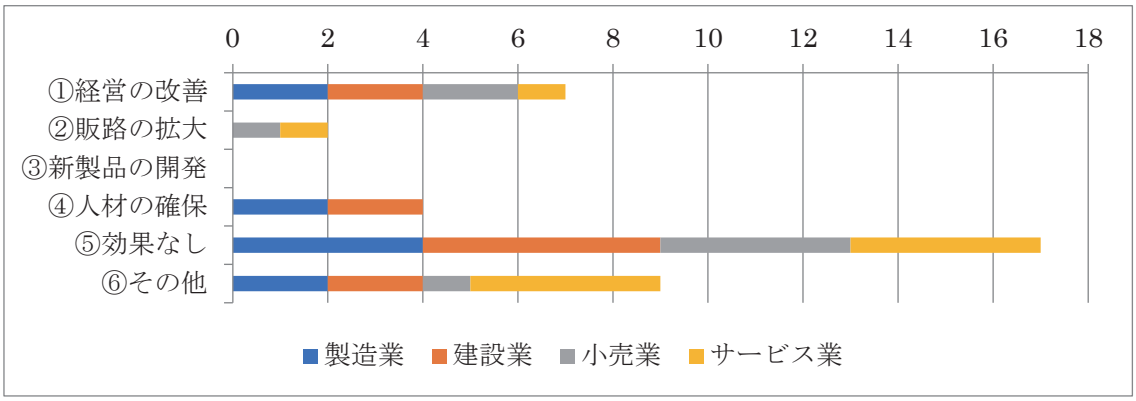

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①経営の改善	1	1	－	2	1	5
②販路の拡大	0	0	－	0	0	0
③新製品の開発	0	0	－	0	0	0
④人材の確保	1	0	－	1	0	2
⑤効果なし	3	1	－	2	0	6
⑥その他	2	1	－	5	1	9

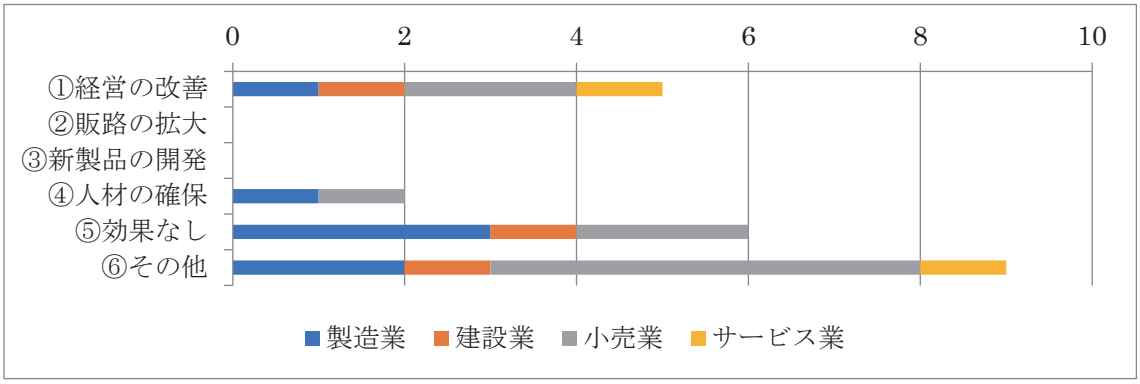

官民合同チームの効果としては、あまり積極的な回答を得られなかったが、経営改善の面では一定の効果が認められる。「その他」の所では、最も多かったのは「補助金等の情報提供」だった。

設問7　東京電力ホールディングス㈱（以下、東京電力）の損害賠償についてお伺いします

Ｑ１　貴事業所では東京電力に対し、賠償請求をされましたか。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①賠償を請求し、賠償が完了した	5	7	－	7	6	25
②賠償を請求したが、部分的にしか認められなかった	1	0	－	1	1	3
③賠償を請求したが、認められなかった	0	1	－	0	2	3
④賠償請求が一部完了していない	4	3	－	1	4	12
⑤賠償の対象外である	1	1	－	0	1	3
⑥請求をしていない	0	1	－	0	0	1
⑦その他	1	0	－	0	2	3

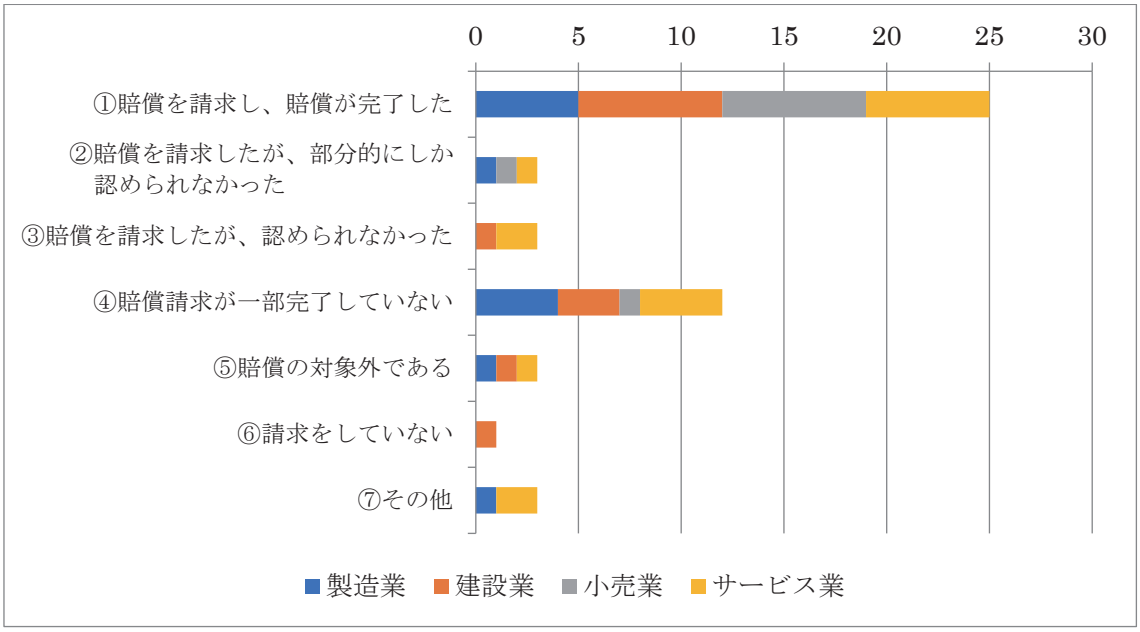

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①賠償を請求し、賠償が完了した	4	2	－	3	2	11
②賠償を請求したが、部分的にしか認められなかった	1	0	－	2	1	4
③賠償を請求したが、認められなかった	0	1	－	0	0	1
④賠償請求が一部完了していない	1	2	－	2	1	6
⑤賠償の対象外である	0	0	－	0	1	1
⑥請求をしていない	0	0	－	0	0	0
⑦その他	0	0	－	0	0	0

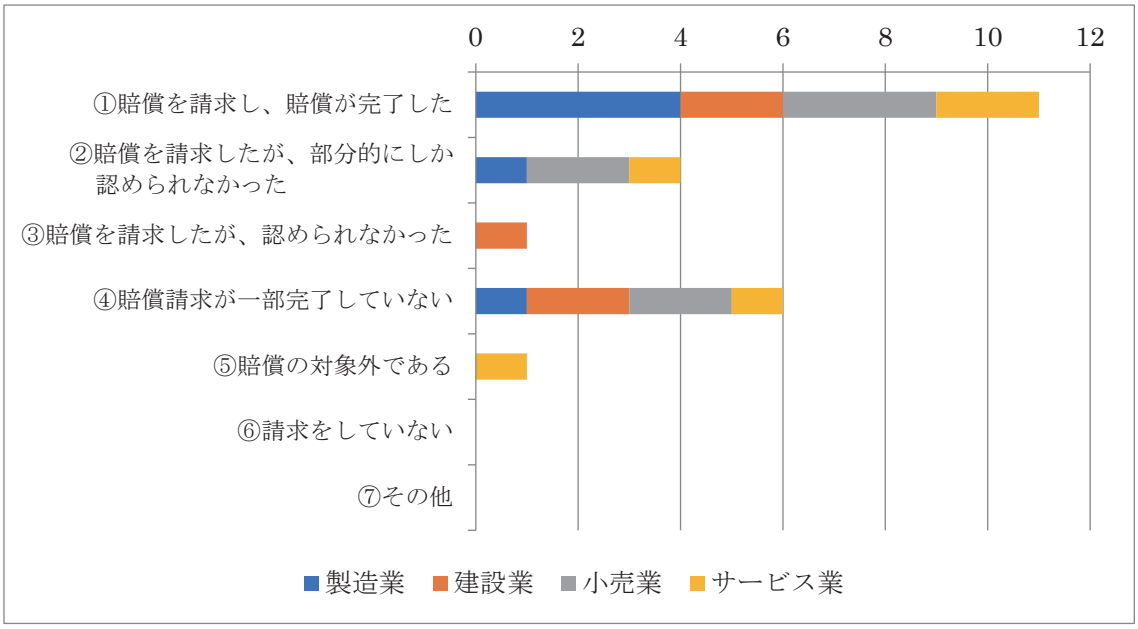

東京電力の賠償請求に関しては、区内・区外とも事業所のほぼ 4 分の 3 が賠償を完了している。他の区に比較して完了している割合が高い。

Ｑ２　Ｑ１で④・⑥と選択された方にお伺いします。それはなぜですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①裁判・ＡＤＲなどを行っているため	0	0	－	0	0	0
②請求中だが合意に至っていない	1	1	－	0	0	2
③申請に必要な資料を紛失した	0	0	－	0	0	0
④申請書の書き方などがわからない	0	0	－	1	0	1
⑤多忙等により対応できない	0	1	－	0	2	3
⑥現行の賠償制度を容認できない	0	0	－	0	1	1
⑦決算期に合わせ請求していない	3	2	－	0	2	7
⑧その他	0	0	－	0	1	1

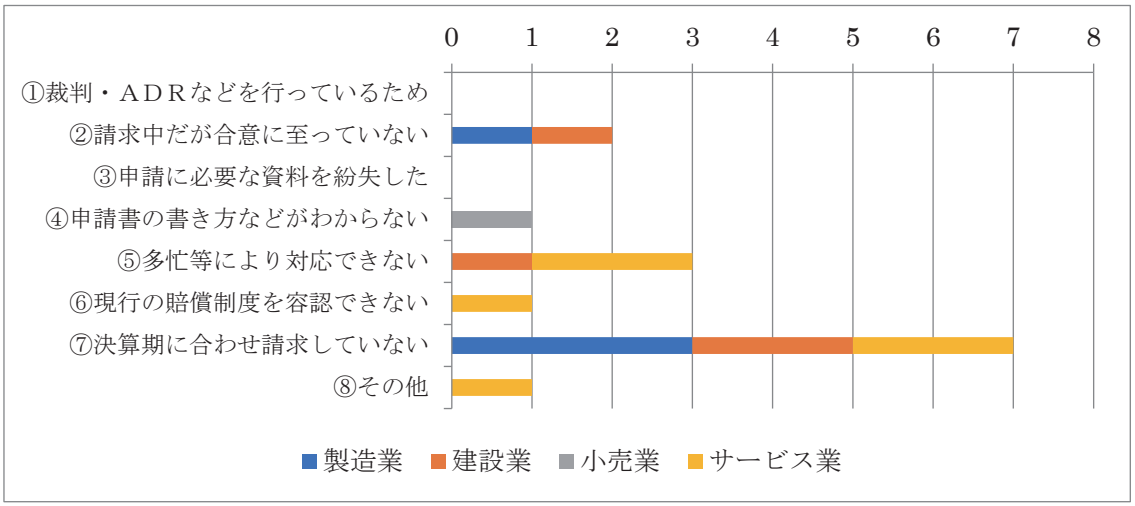

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①裁判・ＡＤＲなどを行っているため	0	0	－	0	0	0
②請求中だが合意に至っていない	0	0	－	0	0	0
③申請に必要な資料を紛失した	0	0	－	1	0	1
④申請書の書き方などがわからない	0	0	－	0	0	0
⑤多忙等により対応できない	0	1	－	1	1	3
⑥現行の賠償制度を容認できない	0	0	－	1	0	1
⑦決算期に合わせ請求していない	1	0	－	2	0	3
⑧その他	0	0	－	0	0	0

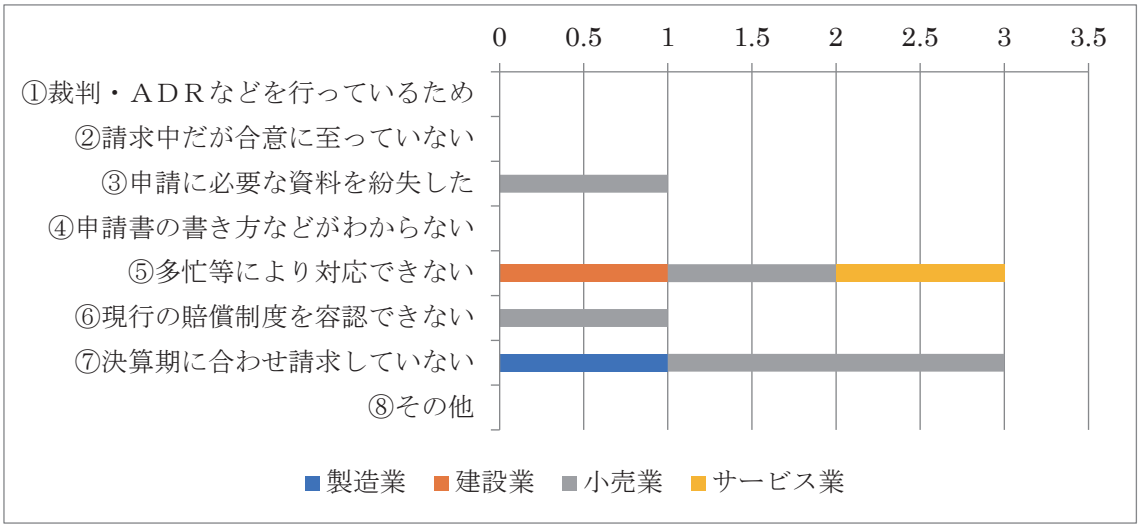

賠償が完了していない理由として最も多いのは区内・区外ともに「決算期に合わせ請求していない」である。次いで「多忙等により対応できない」「請求中だが合意に至っていない」の順となる。企業の都合により請求時期をずらすことは可能であるが、対応の準備も進めておくことが必要である。

Ｑ３　東京電力の賠償方針について、どのようにお考えですか。
あてはまるものをすべて選んで下さい。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①損害がなくなるまでの賠償の継続が必要	6	5	－	5	8	24
②現行の賠償制度は不適切であり、別の制度で賠償をやり直すべき	2	3	－	4	4	13
③現行制度は説明がわかりにくく、必要な賠償が受けられたかどうかわからない	3	6	－	3	2	14
④現行の制度に不満はあるが、賠償打ち切りはやむを得ない	2	4	－	1	1	8
⑤現行の制度、賠償の打ち切りともに妥当である	0	2	－	1	1	4
⑥わからない	1	1	－	0	2	4
⑦その他	0	0	－	1	1	2

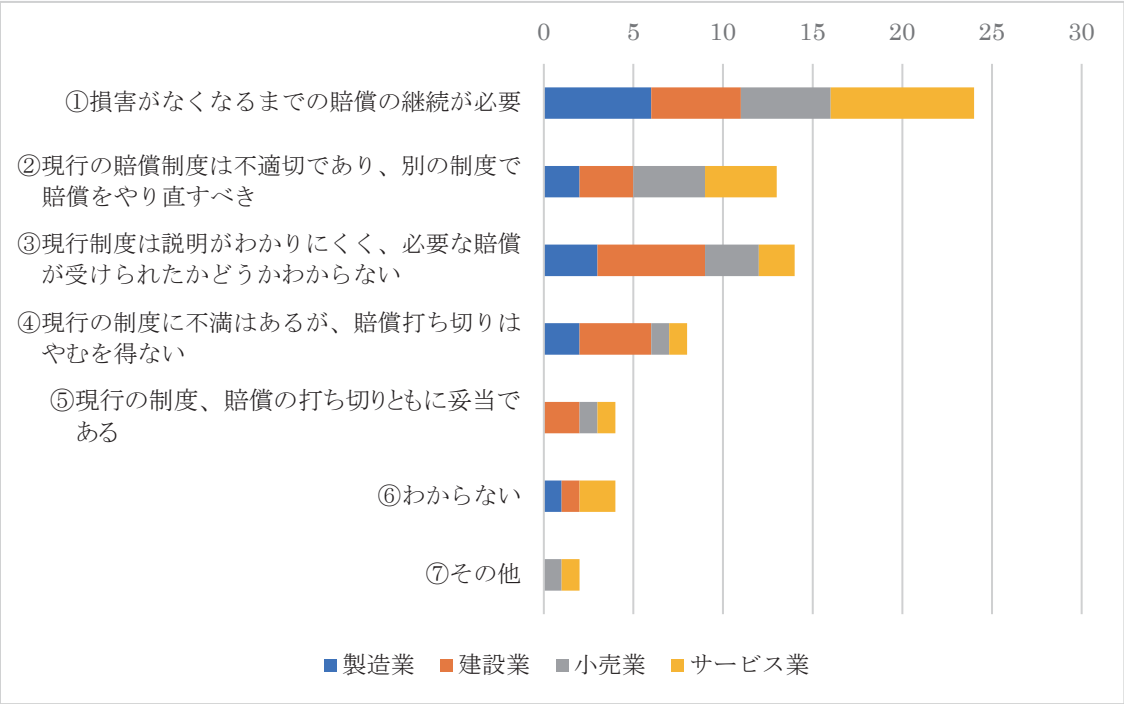

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①損害がなくなるまでの賠償の継続が必要	2	2	－	3	2	9
②現行の賠償制度は不適切であり、別の制度で賠償をやり直すべき	0	0	－	3	1	4
③現行制度は説明がわかりにくく、必要な賠償が受けられたかどうかわからない	0	0	－	3	2	5
④現行の制度に不満はあるが、賠償打ち切りはやむを得ない	2	3	－	0	1	6
⑤現行の制度、賠償の打ち切りともに妥当である	0	0	－	0	1	1
⑥わからない	2	1	－	0	0	3
⑦その他	1	0	－	1	0	2

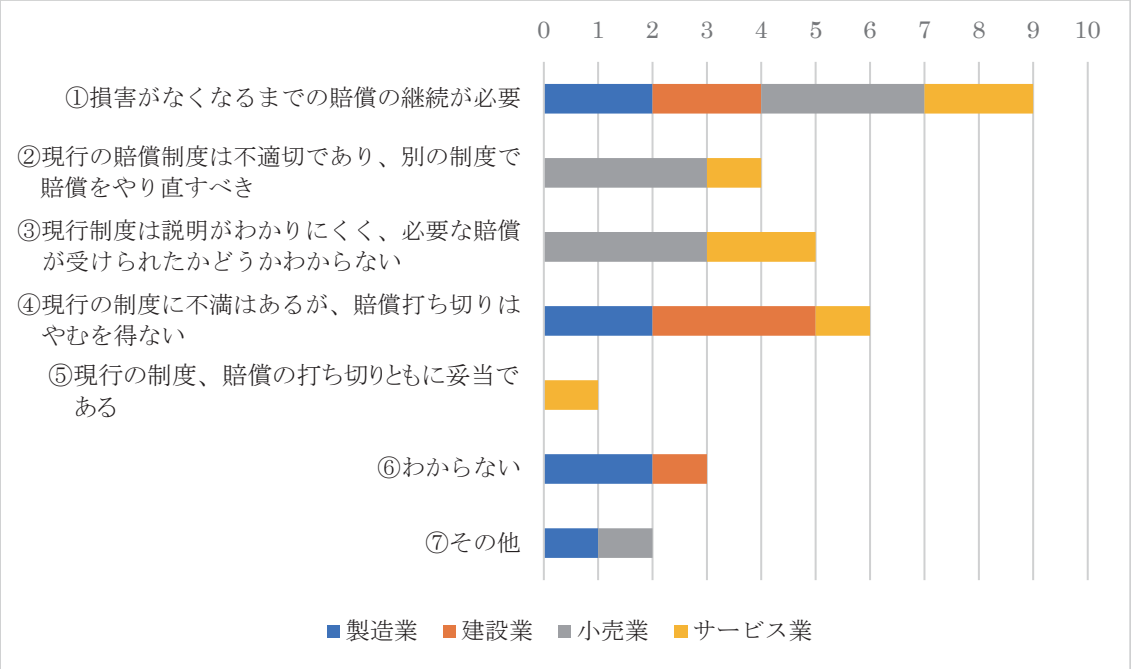

東京電力の賠償方針については、「損害がなくなるまでの賠償の継続が必要」「現行制度は説明がわかりにくく、必要な賠償が受けられたかどうかわからない」「現行の賠償制度は不適切であり、別の制度で賠償をやり直すべき」の回答が多くなっている。他の区に比べて賠償制度そのものへの不満が大きいものとなっている。

Ｑ４　東京電力の損賠賠償打ち切りに対して、行政等にどのような支援を期待しますか。最もあてはまるものを３つまで選んでください。

小高区（区内）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①東京電力に対する賠償継続の要望	5	4	－	4	7	20
②賠償金に代わる補助制度の制定	5	5	－	6	4	20
③税の減免などの実施	8	10	－	7	6	31
④産業支援政策の充実	2	1	－	0	3	6
⑤企業の経営指導等の充実	0	0	－	0	0	0
⑥生活支援政策の充実	0	2	－	2	4	8
⑦新しい産業の誘致・振興	1	3	－	1	6	11
⑧その他	0	0	－	0	1	1

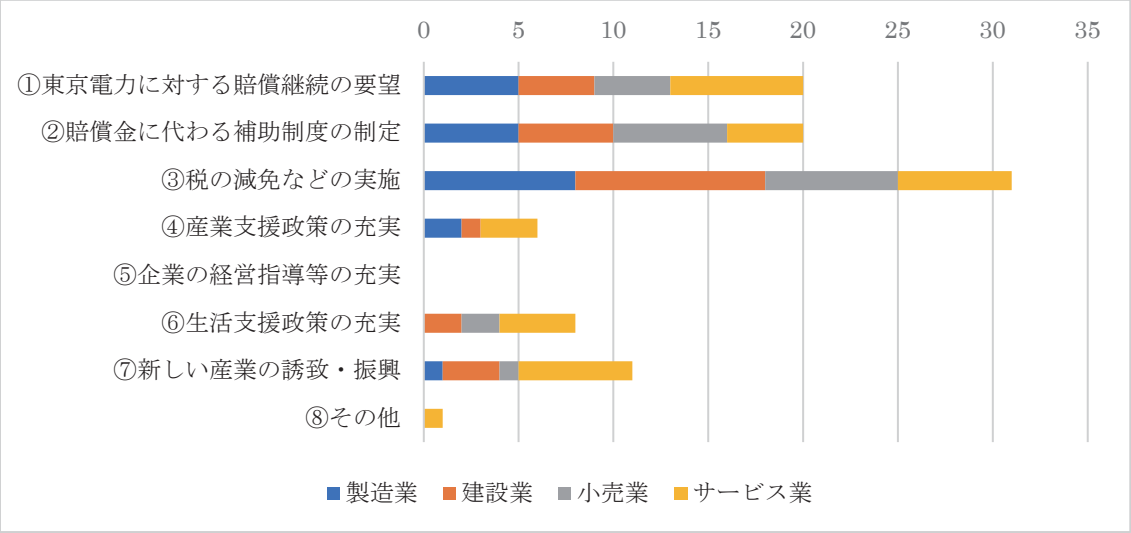

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①東京電力に対する賠償継続の要望	2	2	－	4	2	10
②賠償金に代わる補助制度の制定	2	5	－	4	1	12
③税の減免などの実施	5	3	－	5	2	15
④産業支援政策の充実	0	2	－	0	2	4
⑤企業の経営指導等の充実	0	0	－	0	0	0
⑥生活支援政策の充実	1	1	－	1	0	3
⑦新しい産業の誘致・振興	0	1	－	1	2	4
⑧その他	0	0	－	0	1	1

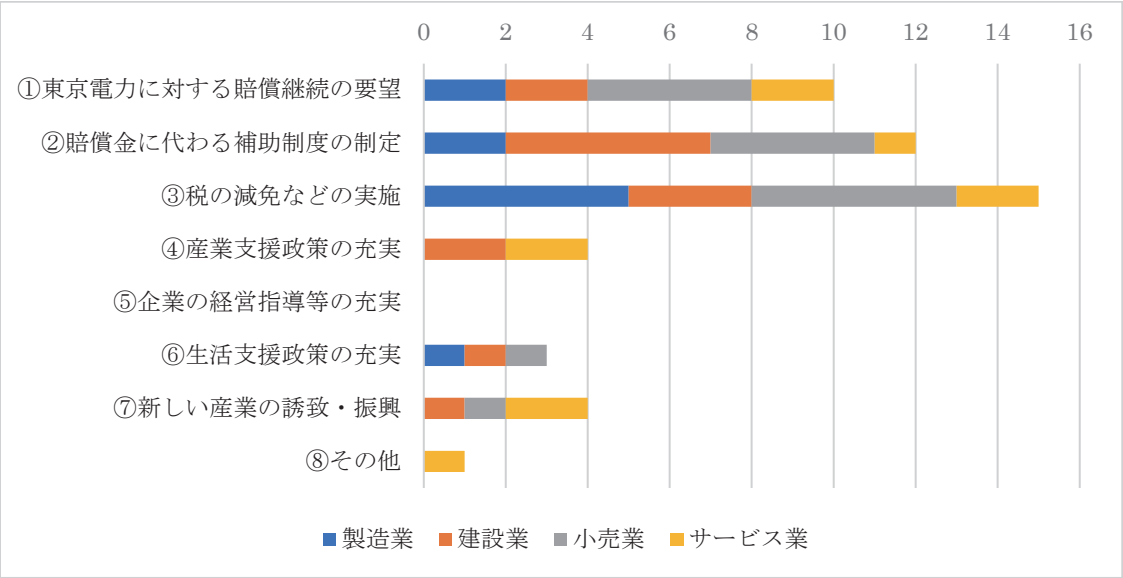

東京電力の賠償打ち切りに対して行政に要望する支援としては、「税の減免」などの要望が最も多い。次いで「賠償金に変わる補助制度」、「賠償の継続の要望」の順で続く。いずれも資金に関する要望であり、売上が回復しない中での賠償打ち切りが各企業の経営に大きなダメージを与えていることがうかがわれる。また、税の減免については賠償金への課税の不満が大きい。

設問８～設問１０については、原町区の部分でまとめて記述する。

設問 11　今後の支援等の要望についてお伺いします

Ｑ１　行政・商工会議所等に対し、どのような支援や施策を期待しますか。

小高区(区内)	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市独自の特区制度創設	1	4	－	2	2	9
②イノベ(ロボットフィールド)による新産業創出	0	0	－	0	2	2
③官民合同チームによる支援の充実	0	2	－	0	0	2
④従業員の雇用維持に関する支援制度	2	3	－	0	1	6
⑤税の減免	6	13	－	3	5	27
⑥賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	6	4	－	4	3	17
⑦厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	4	9	－	0	1	14
⑧水道料・光熱費等公共料金の減免	3	1	－	3	4	11
⑨事業継続・再開のための無利子の融資制度	1	1	－	1	0	3
⑩借入金の返済猶予	1	1	－	0	0	2
⑪事業所や製品・商品の放射能測定	0	0	－	0	0	0
⑫市内の除染活動の早期完全実施	0	0	－	0	2	2
⑬道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	3	4	－	1	4	12
⑭中心市街地の活性化推進	1	4	－	0	1	6
⑮中心部の居住機能の強化	0	2	－	0	0	2
⑯復興イベントの開催	0	0	－	0	1	1
⑰当地域住民・企業の高速道路無料化措置	2	3	－	2	7	14
⑱避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進	3	2	－	1	6	12
⑲自然エネルギー開発等の新産業の創出	0	0	－	0	1	1
⑳原発事故の収束、十分な賠償についての要望	3	3	－	1	5	12
㉑各種補助金制度などの紹介	0	2	－	0	1	3
㉒商談会等の積極的な開催	2	1	－	0	0	3
㉓新規事業開拓・転業のための各種支援	0	1	－	1	1	3
㉔医療・福祉体制の充実	2	3	－	1	4	10
㉕従業員確保のための各種支援	3	2	－	0	0	5
㉖振興政策の作成・実施	0	0	－	0	1	1
㉗その他	1	0	－	0	0	1

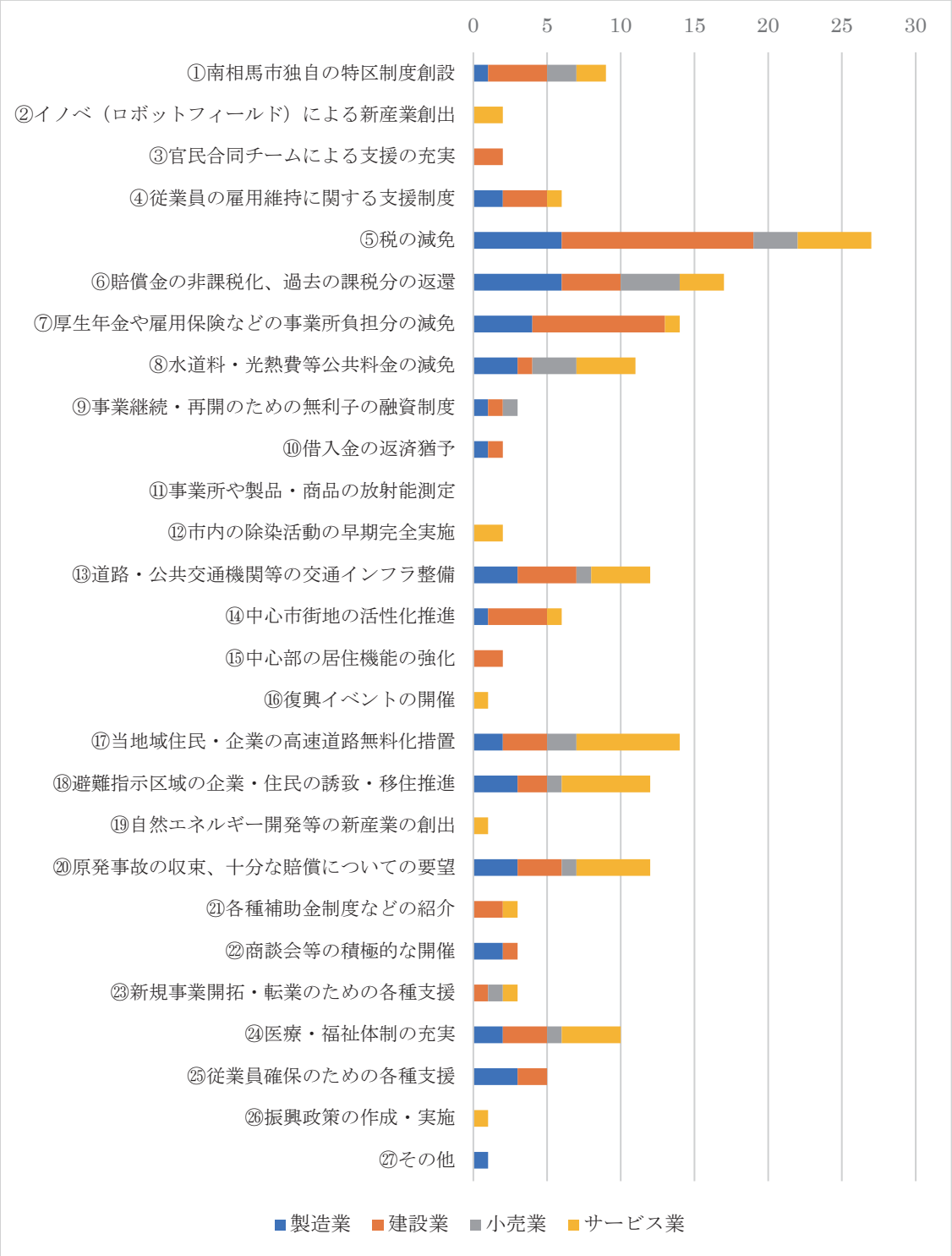
0
5
10
15
20
25
30
①南相馬市独自の特区制度創設
②イノベ（ロボットフィールド）による新産業創出
③官民合同チームによる支援の充実
④従業員の雇用維持に関する支援制度
⑤税の減免
⑥賠償金の非課税化、過去の課税分の返還
⑦厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免
⑧水道料・光熱費等公共料金の減免
⑨事業継続・再開のための無利子の融資制度
⑩借入金の返済猶予
⑪事業所や製品・商品の放射能測定
⑫市内の除染活動の早期完全実施
⑬道路・公共交通機関等の交通インフラ整備
⑭中心市街地の活性化推進
⑮中心部の居住機能の強化
⑯復興イベントの開催
⑰当地域住民・企業の高速道路無料化措置
⑱避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進
⑲自然エネルギー開発等の新産業の創出
⑳原発事故の収束、十分な賠償についての要望
㉑各種補助金制度などの紹介
㉒商談会等の積極的な開催
㉓新規事業開拓・転業のための各種支援
㉔医療・福祉体制の充実
㉕従業員確保のための各種支援
㉖振興政策の作成・実施
㉗その他
製造業
建設業
小売業
サービス業

小高区（区外）	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市独自の特区制度創設	1	1	－	3	0	5
②イノベ(ロボットフィールド)による新産業創出	1	0	－	0	0	1
③官民合同チームによる支援の充実	0	0	－	0	0	0
④従業員の雇用維持に関する支援制度	2	0	－	1	0	3
⑤税の減免	3	5	－	5	1	14
⑥賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	4	2	－	4	1	11
⑦厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	2	3	－	4	0	9
⑧水道料・光熱費等公共料金の減免	1	1	－	2	0	4
⑨事業継続・再開のための無利子の融資制度	1	0	－	0	0	1
⑩借入金の返済猶予	0	0	－	0	0	0
⑪事業所や製品・商品の放射能測定	0	0	－	0	0	0
⑫市内の除染活動の早期完全実施	0	0	－	0	1	1
⑬道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	1	1	－	1	1	4
⑭中心市街地の活性化推進	1	0	－	0	0	1
⑮中心部の居住機能の強化	0	0	－	0	1	1
⑯復興イベントの開催	0	0	－	0	0	0
⑰当地域住民・企業の高速道路無料化措置	1	1	－	2	0	4
⑱避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進	0	1	－	0	1	2
⑲自然エネルギー開発等の新産業の創出	0	0	－	0	0	0
⑳原発事故の収束、十分な賠償についての要望	1	2	－	2	1	6
㉑各種補助金制度などの紹介	1	1	－	2	1	5
㉒商談会等の積極的な開催	0	0	－	0	0	0
㉓新規事業開拓・転業のための各種支援	0	0	－	0	0	0
㉔医療・福祉体制の充実	1	3	－	2	0	6
㉕従業員確保のための各種支援	1	1	－	1	0	3
㉖振興政策の作成・実施	1	0	－	0	0	1
㉗その他	0	0	－	0	1	1

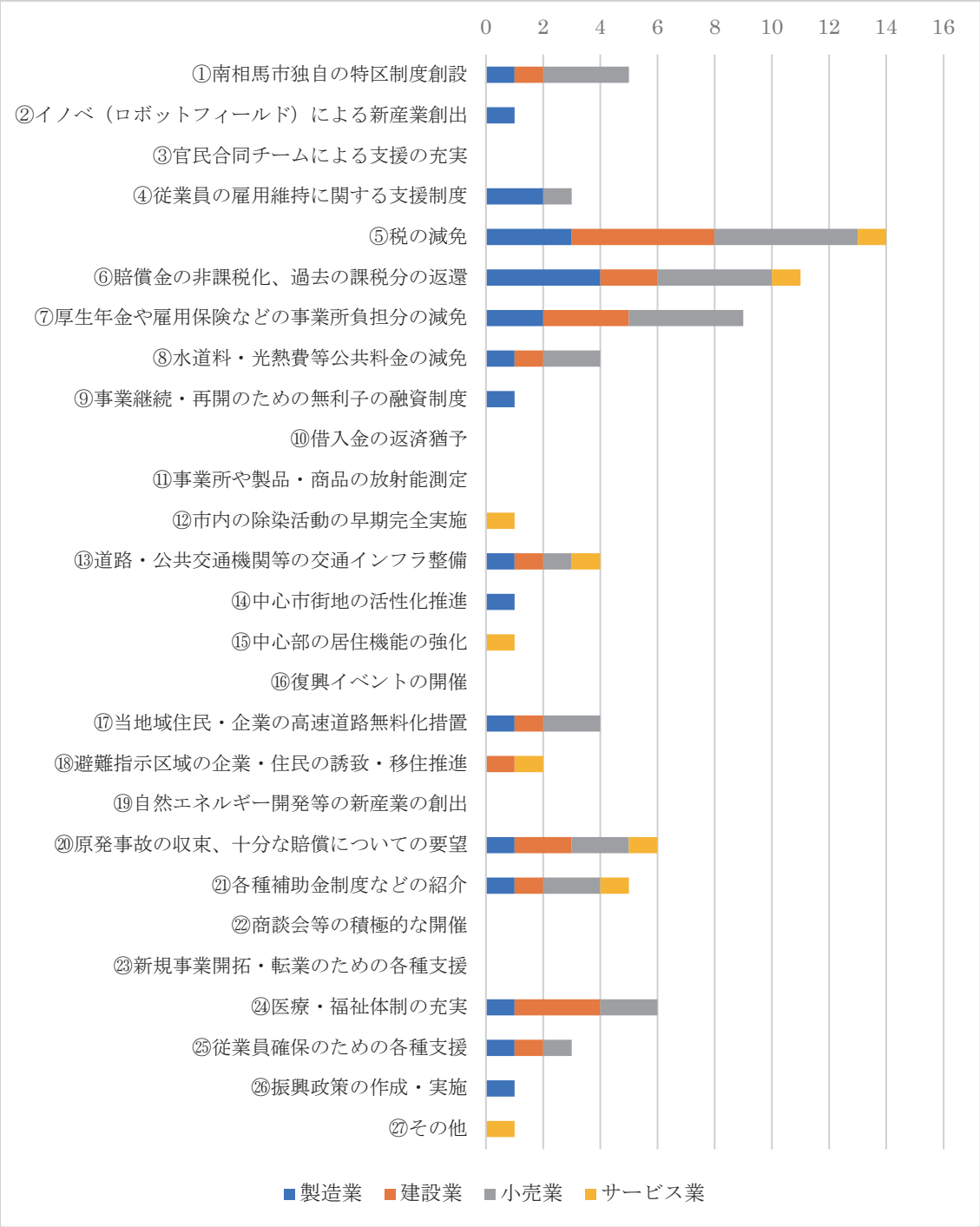

行政等に対する要望としては、区内・区外ともに「税の減免」が最も多い。東京電力の賠償金が打ち切られていく中で、企業経営を維持するために資金面の援助が求められている。「厚生年金、雇用保険等の企業負担分の減免」の要望も同様である。「賠償金の非課税化と過去の課税分の返還」や「従業員の雇用維持に関する支援」も多くなっている。次いで、「当地域住民・企業の高速道路無料化措置」があげられている。継続的な産業振興と支援が求められる。

第４章　南相馬市の事業所が直面する課題

第 4 章　南相馬市の事業所が直面する課題

以上、アンケート調査結果の分析を行った。この結果から明らかになった南相馬市の事業所が直面する課題を列記すれば、以下の通りである。（本章で示す図のデータは特に断らない限り、原町区のものである。）

① 復興事業のピークアウトにともない、地域経済の縮小が進んでいる

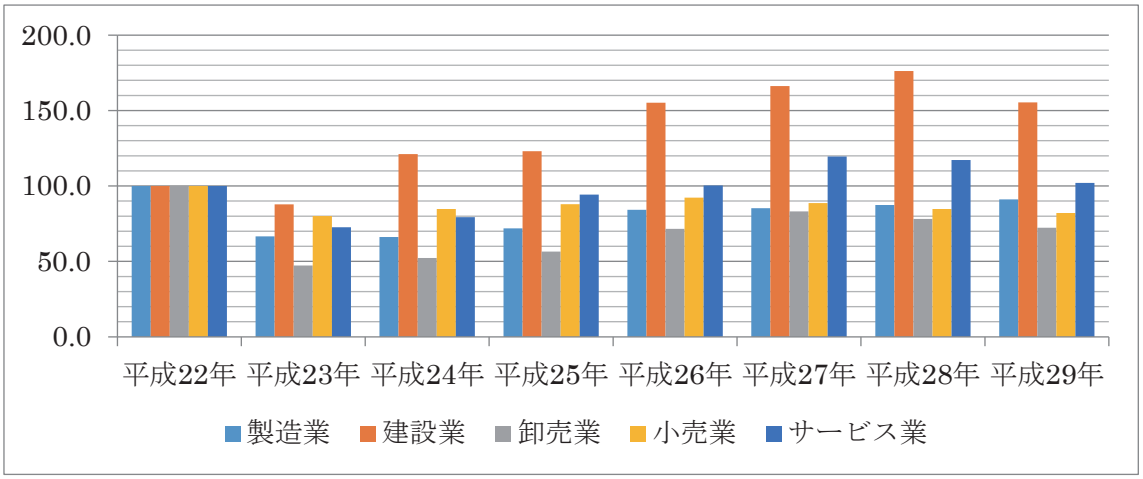

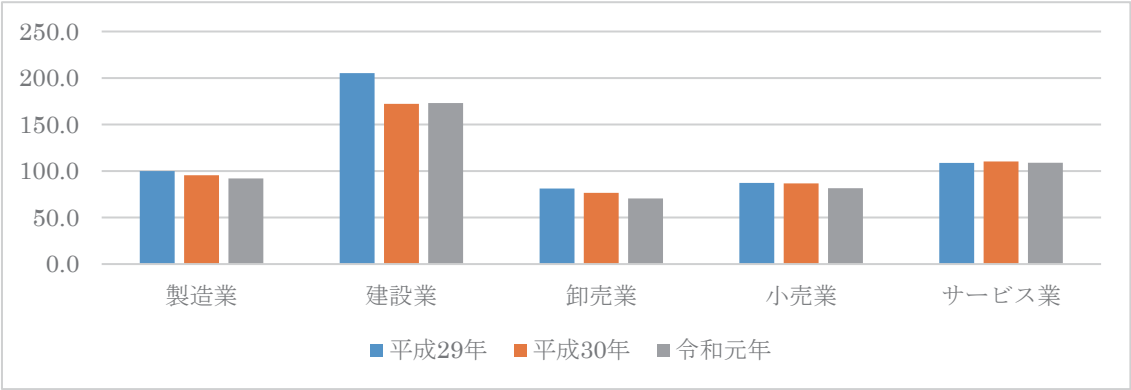

上のグラフは、これまでの原町区の業種別売上高の推移を平成 22 年を 100 とした指数で示したものである。これまでの調査を合成したものであるため、データに連続性はないが、平成 28 年または 29 年をピークとして売り上げを減少させている業種が拡大しつつある。同様の傾向は鹿島区においても見られ、復旧工事などの終了にともなって、地域経済が急速に縮小していることがうかがわれる。一方、小高区では、回復が最も遅れた状態となっている。

また、回復状況が最も良い原町区においても、卸売業と小売業では約 70%の事業所の売り上げが 50～60%の事業所が震災前水準に回復していない（下図）。復興からは程遠い状態が続いている。

平成 22 年を 100 とした売り上げ指数の企業割合業種別（再掲）

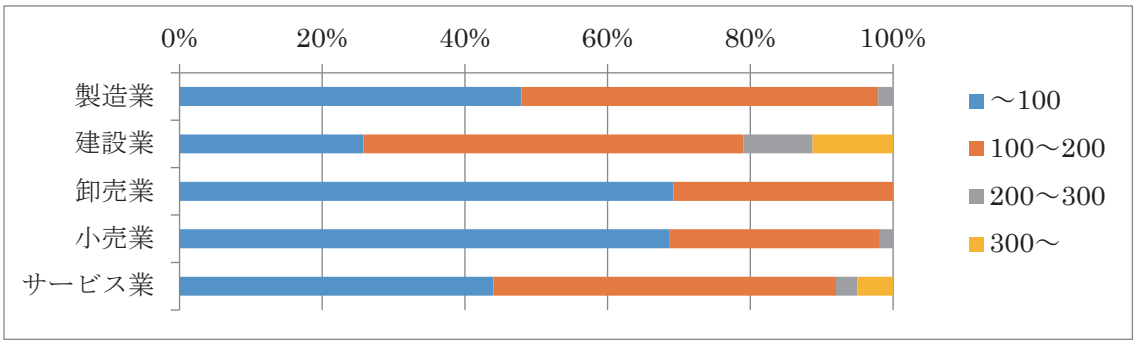

② 稼働率の低下、操業時間の短縮が続いている

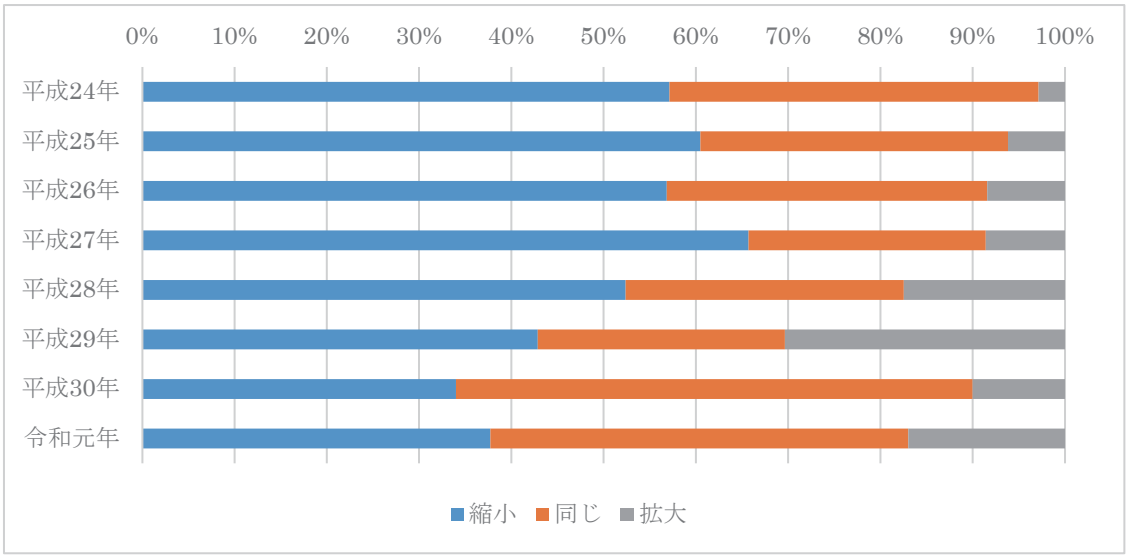

上の図は、原町区製造業の操業率の推移をまとめたものである。震災前に比べて操業率が縮小している企業の割合は減少を続けてきたが、令和元年に再び上昇している。調査では米中摩擦の影響が多く指摘された。

南相馬市全体では、施設設備の稼働率が震災前水準に回復しつつあるものの、特に小高区ではその回復が遅れている。継続的な振興策が必要である。

③ 景況感が非常に悪い

以上のことから、各事業所の景況感は非常に悪い。次ページに原町区の業種別景況感の推移を示した。通常では考えられないような悪い数字が示されている。今後の事業展開や設備投資にも悪影響を及ぼしかねない状況である。このようなこともあり、今年度の調査では今後について「事業の縮小を検討する」との回答が増加してきている（原町区ではこの回答は平成 27 年度 4.7%→28 年度 7.6%→30 年度 9.7%→令和元年度 7.2%）。事業所の活力低下が懸念される。

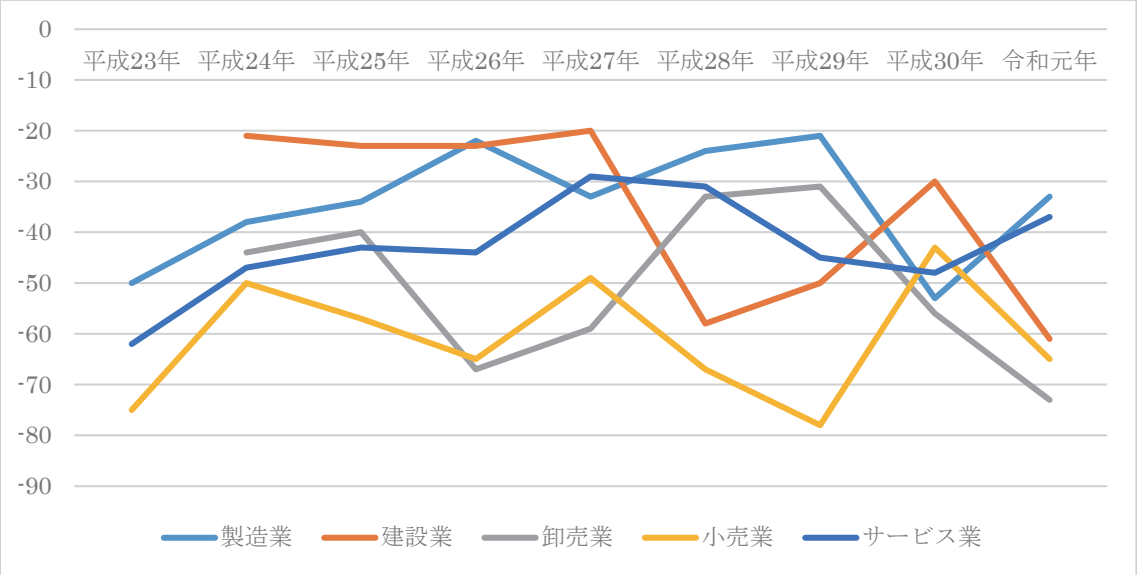

④ 労働力不足が課題となっている

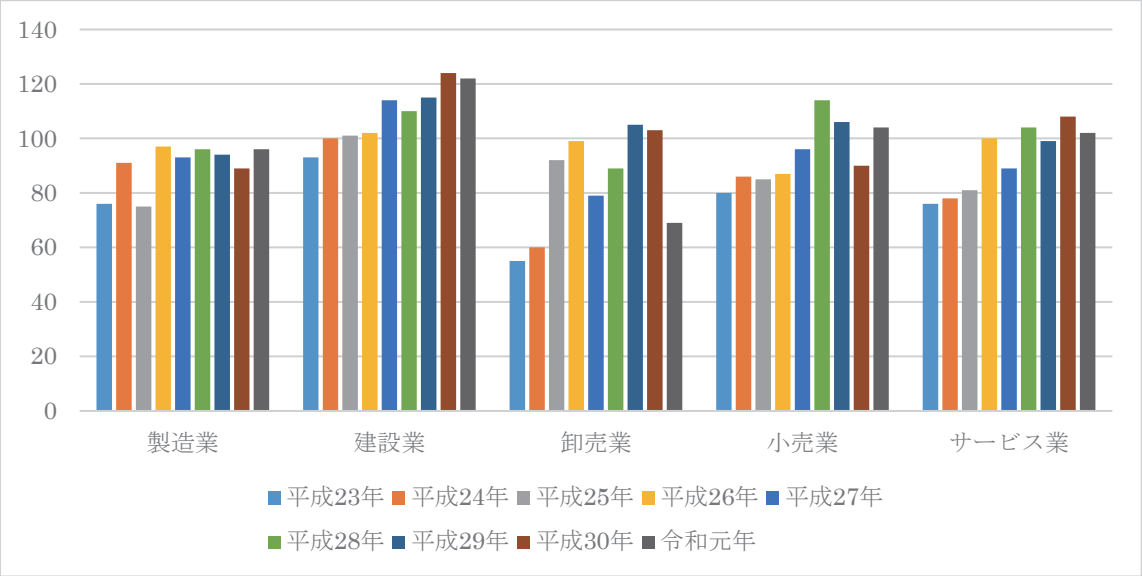

事業所が直面している問題としては、例年の通り「労働力不足」が多く指摘されている。しかし、従業員数は一部の業種を除き、着実に回復している。上の図は、原町区の業種別従業員数の推移を平成 22 年を 100 とした指数で示したものである。震災前水準を超えている業種も少なくない。雇用者数は決して不足してはいない。原町区ではここ 2 年間の採用者数が総従業員数の 2 割を超えており、大量採用が続いている。これは大量退職の裏返しであり、雇用がきわめて不安定な状況にあることがわかる。しかし、新規採用は市内を中心としており、広域的採用には積極的ではないことがある。

過去２年間の採用者が全体の就業者の占める割合

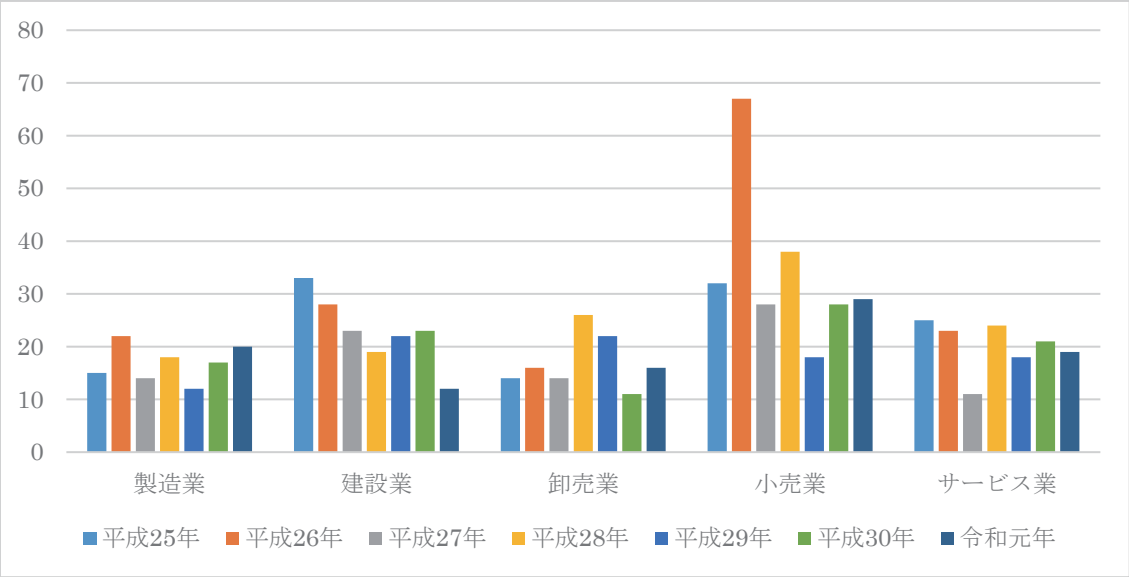

⑤ 賃金水準は一部で下落の動きがあるものの、全体的に高止まりが続いている

賃金水準は原町区を中心に建設業・卸売業・小売業で下落の動きが現れている。しかし、多くの業種では労働力不足の影響もあってか、高止まりの状態が続いている。ただし、小高区では地域の経済活動が低調なためか、特に小売業で賃金は低い水準にとどまっている。

原町区における正社員の平均賃金（再掲）赤字は前年度割れ

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
震災前	215,176	255,309	230,706	197,708	220,073
昨年	222,304	285,983	270,282	228,476	230,328
現在	226,441	284,532	267,539	215,652	232,159

原町区の賃金水準の推移（H22=100）

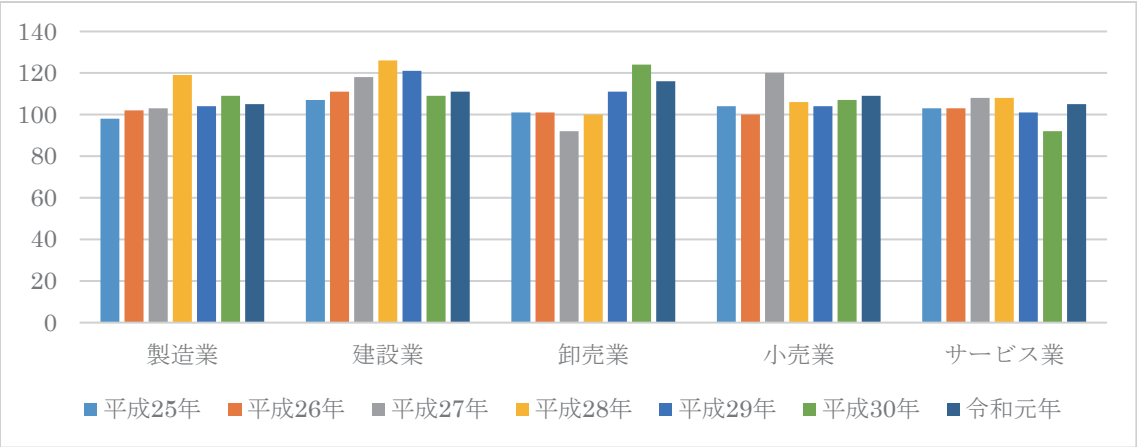

また、毎年課題となっている労働力の質的な問題についても依然として解決していない。「期待した技術・技能を持っていない」との回答は依然として多く、その比率は増加傾向にある。また、「採用しても定着しない」との回答も多い。これに加えて企業内での人材育成が不十分であることから生産性を上げることができないとの指摘もなされている。これらの改善が必要である。

労働力に関する課題

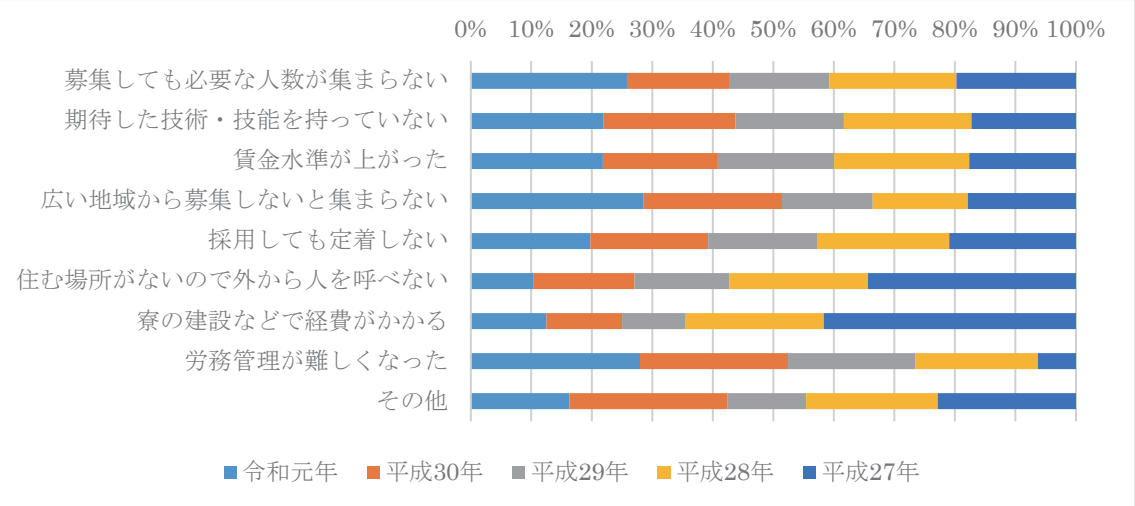

⑥ 官民合同チームの活動が十分に認識されていない

官民合同チームの活動では人材確保支援などで効果を上げているものの、それが十分に認識されていない。官民合同チームの訪問により経営面のアドバイスを受けることも可能であり、より効果的な活用が期待される。

官民合同チームの効果

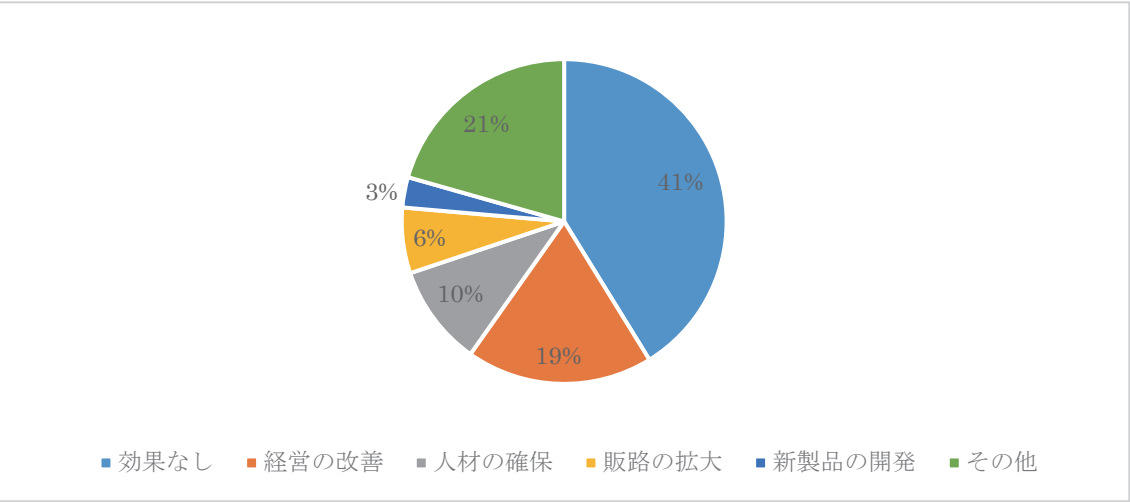

⑦ 東京電力の賠償に関する見直しが求められている

東京電力の賠償に関しては、多数の事業所が不適切であるとの考えを持っている。現行制度を容認する回答の比率（やむを得ない＋妥当）は平成 29 年の 14.7%から 30 年の 19.7%、さらに令和元年には 21.6%へと増加した。しかし、これは 8 割の事業所が不満を持っていることを示すものでもある。

また、東京電力の賠償が打ち切られる中で行政に対して補助制度などを求める声も大きくなっている。企業の財務状況の悪化も懸念される。何らかの振興策をとることが望まれる。

⑧ 製造業では震災前からの取引先が減少した状態が続いている

震災前からの取引の割合（件数ベース）

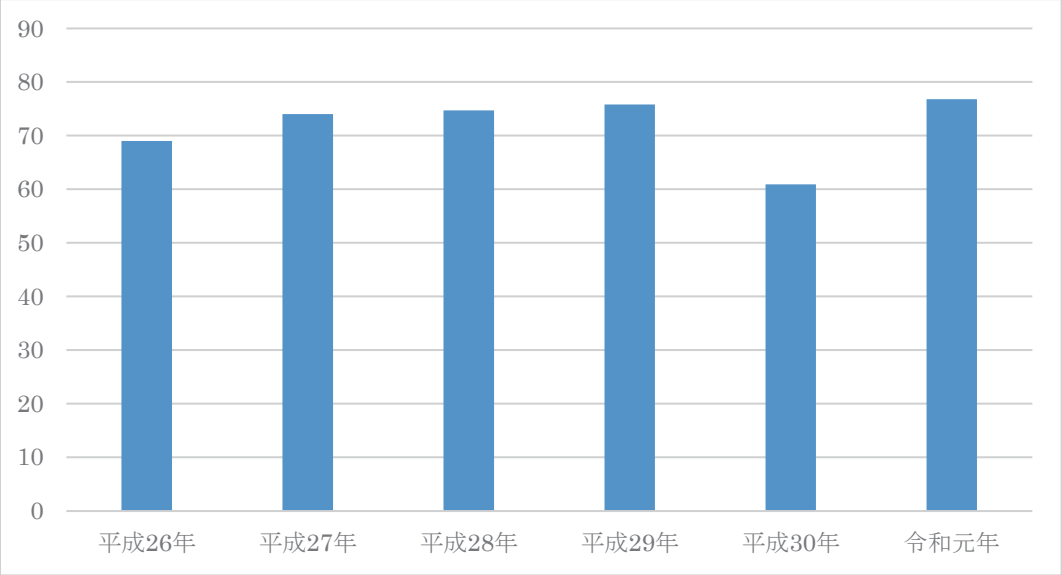

製造業では、震災前からの受注先や取引先が回復できない状態が続いている。各事業所はこれに対して新たな取引先の開拓によって対応しており、営業力の強化が求められている。一方、地域内の生産体制（受注関係）に関しては、震災前のものを維持しようとする動きが強い。

ただし、アンケートからは「販売力」、「事務効率」、「労務管理力」、「総合経営能力」が課題であるとの指摘が寄せられている。これらはいずれも「人材の確保」と結びつくものである。いかにして人材を確保していくかが、南相馬市製造業の直面する課題であると言える。

⑨ 建設業では市場が急速に縮小しつつある

建設業では公共工事のピークアウトが進む一方、民間工事に関しても復旧需要が一巡した後は大きな成長が見られない。売上は平成 29 年以降悪化しつつある。一方で、売上を伸ばす企業も多く、二極化が進みつつある。復興のスピードを上げ、新たな需要を生み出すことが期待される。

建設業における震災前比売上比率ごとの事業所割合

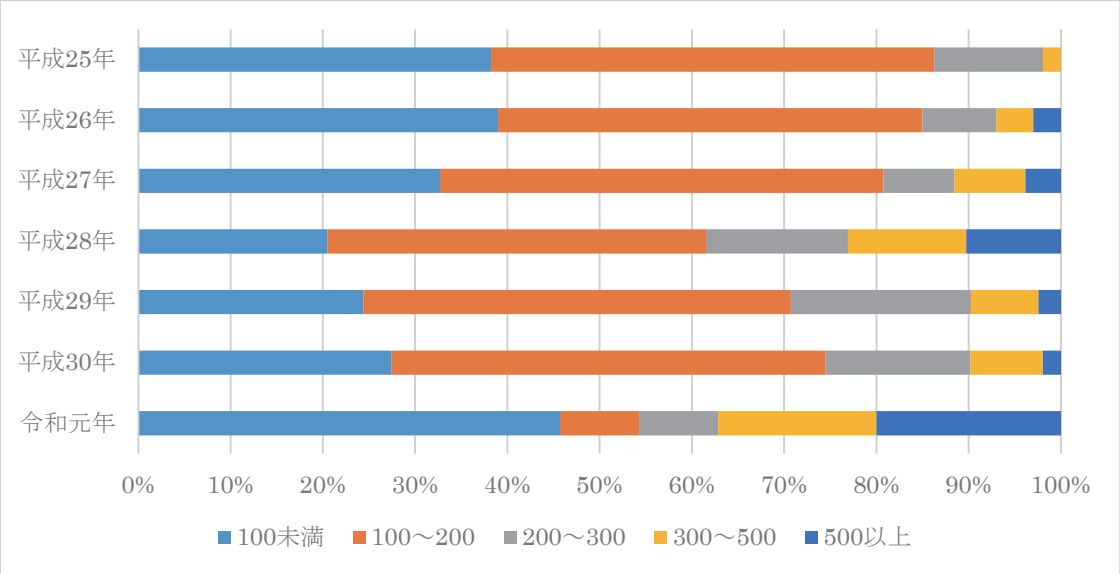

⑩ 商業分野においても人材不足が大きな課題となっている

震災前比客数の変化

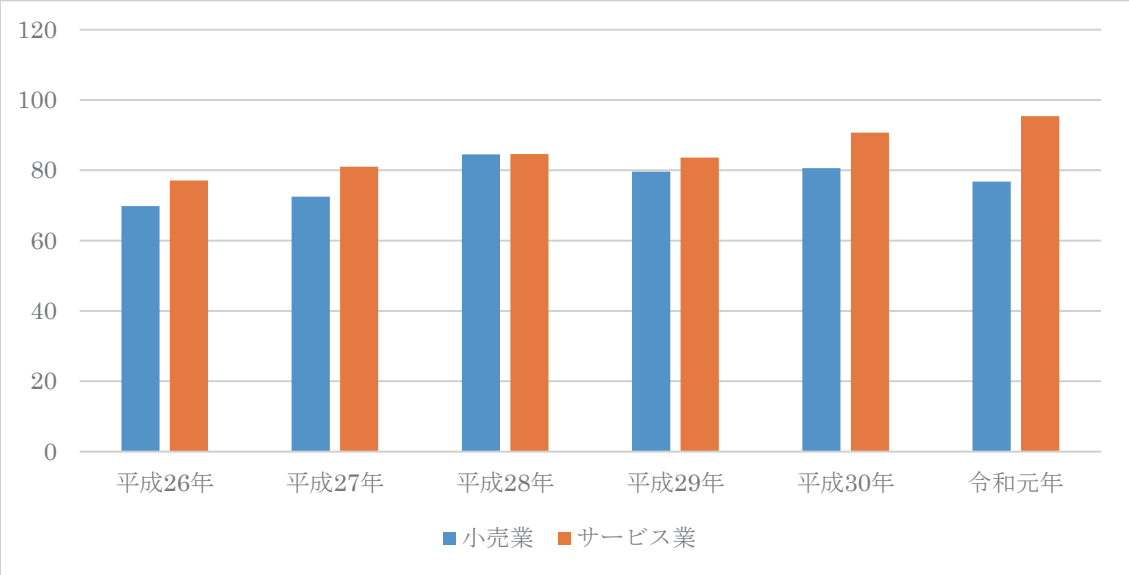

商業分野においては、特に小売業で客数が回復していない。これに対応するため、「販売サービスの拡充」「差別化商品・自社ブランド商品の開発」「ネット販売の強化」など、これまでとは異なる分野での展開が課題となっている。そのためには、それらの対応できる「人材」が必要であるが、その確保ができていない。商業分野においては施設・設備よりも人に依存する割合が高いため、人材の確保は重要な課題となっている。

⑪ 宿泊業の稼働率が低下している

ホテルの稼働率と復旧関係者が宿泊客に占める割合

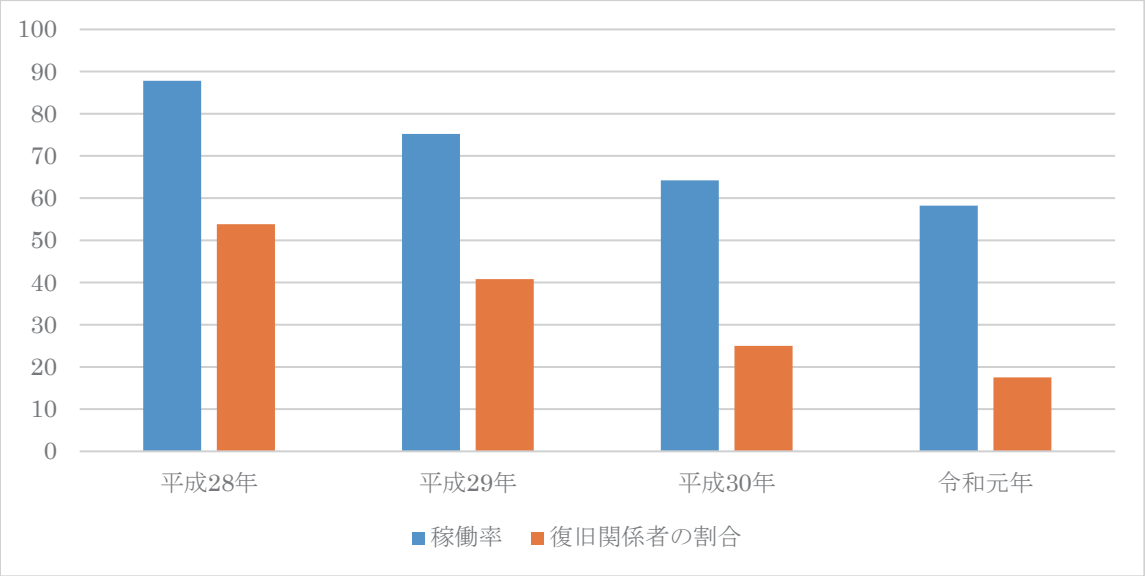

復興工事などのピークアウトにともない、関係者の宿泊が大きく減少してきている。これにともない、ホテルの稼働率が急速に低下している。ただし、一方でこれは広域的な雇用を拡大するチャンスでもある。

⑫経済的な支援を行政に求める事業所が多い

行政等に対する要望としては、「税の減免」が最も多く、厚生年金、雇用保険等の企業負担分の減免の要望も同様である。賠償金の非課税化と過去の課税分の返還や従業員の雇用維持に関する支援も多くなっている。この背景として、賠償金の打ち切り等による企業の財務状況の悪化があると考えられる。今後の企業存続のための支援が求められる。

第５章　課題解決のための方策

第 5 章　課題解決のための方策

本章では、前章までに指摘してきた問題点の解決方策について検討を加える。ただし、それは各事業所が単独で実施できるものばかりではない。国・県・市などの行政や商工会議所・商工会・各種産業団体等の協力も不可欠である。また、短時間のうちに実施できるものばかりでもないが、今後の南相馬市商工業の方向性を示すという意味で述べることにしたい。

（1）事業所の経営を改善させるための方策

経営改善は産業振興の基礎である。以下では業種ごとに対応策を検討する。

＜製造業＞

製造業は震災後の地域経済を牽引してきたが、近年は頭打ちの状態となっている。その牽引力を復活させることが必要である。

① ハイテクプラザの整備とそこを核とした産業振興

令和元年 9 月、南相馬市にハイテクプラザ南相馬技術支援センターが開所した。地域の長年にわたる要望がかなえられたことを評価したい。同センターは「技術相談」「技術開発」「設備使用」「依頼試験」「人材養成」の 5 つの機能を持ち、地域の産業振興に資するものと期待される。現段階ではまだその成果を評価する段階ではないが、今後の活動に期待したい。

地域の産業力を向上させるために技術力の向上は不可欠である。センターの機能の内、前 4 者はこれに関するものであり、知己企業の技術力向上に大きく資するものと期待される。

もう一つは人材育成である。中小企業においてはその技能・技術を持った「人」の確保に左右されるところが大きい。しかしながら、第 3 章のアンケートにおいて述べられているように、現状では各企業は技術を持った者の雇用も、企業内での育成も困難な状況にある。センターの「人材育成」機能に、これを補う役割を期待したい。

② 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の推進

福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想には、国際レベルの技術を持った企業の誘致、人材育成などが盛り込まれており、南相馬地域の製造業の振興に重要な役割を果たすものと考えられる。しかし、現状ではその効果

が多くの事業所に実感されていない。震災後の進出企業に限定しても構想について「よく知っている」と「多少知っている」を合わせて 62.5%、業務が構想と関連する企業は「大いに」と「多少」を合わせて 25%、その内訳は製造業と建設業とサービス業が 3 分の 1 ずつである。製造業への効果は限定的ととらえるべきであろう。

その理由の一つに、福島イノベーション・コースト構想が想定する産業のレベルと南相馬地域の企業の技術力のレベルがかけ離れていることがある。現状では、南相馬地域で福島イノベーション・コースト構想に対応できる事業所は少数にとどまるであろう。地域企業の技術力の向上が必要である。これにあたっては、①に示したハイテクプラザの新設が大きな効果を発揮する可能性がある。地域企業の技術水準を上げ、福島イノベーション・コースト構想を活用していくことが必要である。

また、企業誘致を進めるにあたっては、地元企業への技術移転を容認する企業を選ぶことも重要である。自力での技術水準向上だけでなく他企業からの技術移転も合わせて行うことにより、スピードを上げることができると考える。

③ 新規取引先開拓の支援

前述の通り、製造業では震災前の取引関係が回復しない状況が続いている。その中で受注を確保するためには新規取引先を不断に開拓していくことが必要である。このためには各企業が営業力を強化していかなければならないが、合わせて外部機関による支援も必要である。これには官民合同チームの活用なども有効であろう。しかし、官民合同チームの訪問が販路の拡大に結びついたとの回答は、原町地域では訪問企業の 6.9%にとどまる。この機能を強化し、様々なルートを活用した取引の拡大が求められる。

＜建設業＞

建設業は復興需要がピークアウトし、縮小を余儀なくされつつある。振興策の検討が必要である。

前述の調査からも明らかなように、復興需要はピークアウトを迎え、市場は急速に縮小しつつある。しかし、建設業を維持するためには一定の需要が必要である。これを補うためには公共工事を計画的に行い、地域内に一定の需要を作り出すことが求められる。

また、避難指示解除地域の民需の戻りが悪いことも課題である。復興需要が公共工事にとどまっていては十分な建設需要を生み出すことはできない。復興の推進が建設業を下支えすることになる。

＜卸売業＞

卸売業は震災後縮小を続けてきたが、交通インフラの整備や避難指示の解除によって、一部の企業ではあるが好転の兆しが見えてきている。従来以外の地域への営業の拡大など、「攻めの経営」で望むことが必要であると考える。また、次の「小売業・サービス業」とともに、新しい分野への進出も求められるようになってきている。

＜小売・サービス業＞

① 新分野への事業拡大

小売・サービス業では、ネット販売の強化など、これまでとは異なる分野での展開が課題となっている。ただし、それらの分野へ進出するためには、そのための「人材の確保」が必要である。ただし、商業分野の人材確保については、工業分野におけるハイテクプラザなどのような育成施設が存在しない。小高産業技術高等学校との連携なども視野に入れながら人材育成を進めていくことが必要である。

② 新規参入を容易にする仕掛けの設置

小売業・サービス業は零細企業が多いため、事業承継が困難であることが少なくない。今回の調査においても、この点は強く示されている。そのため、今後廃業に伴う事業所数の減少は避けられないと考える。これに対応するには事業承継を進めるための支援策を整備するとともに、出店支援など、新規参入をしやすい環境を作り出すことによって商業集積を維持できるようにすることが必要である。

＜各業種共通の課題＞

① 事業承継のための支援の拡充

多くの事業所が事業承継に課題を抱えている。前述の通り新規参入を拡大していくことも重要であるが、既存事業所の事業承継のための支援を充実させていくことも重要である。今回の調査によれば、事業承継を希望する企業であっても、後継者が具体的には決まっていないというケースも少なくない。このような場合、企業に対しては経営相談・経営診断の強化、業界に対しては活路開拓的な調査・コンサルタント事業の実施などが考えられる。

② 情報提供の充実

各区・各業種とも、小規模な企業では補助金や東電の賠償対応などのような重要な情報が十分に届いていない。小規模な企業では、たとえ公開情報であっても情報の入手は容易ではない。このために不利益を被っている企業も少なくないと考えられる。このような企業には、必要な情報を注意喚起を行いながら提供していくことが必要である。これにあたっては、行政のみならず、商工会議所・商工会、官民合同チームなど、様々なルートを通じて情報が行き渡るようにすることが必要である。

③ 交通インフラの充実

中間貯蔵施設の稼働、避難解除地域の拡大などにより、南相馬市内の道路においても慢性的な渋滞状態が見られる。現在の常磐自動車道と国道 6 号の機能だけでは十分な交通を確保できない状況になりつつあり、常磐自動車道の 4 車線化や、国道 6 号の 4 車線化などの輸送力の強化が必要である。合わせて、県道 12 号の整備も、今後の中間貯蔵施設への除染物質の搬入などのためにも重要である。

常磐線については令和 2 年 3 月に全線開通が予定されており、これを活用した産業振興やまちづくりなども期待される。JR には、常磐線の運行本数の増加などさらなる利便性の向上を期待したい。

市内交通に関しては、ロボットテストフィールドと市内を結ぶバス路線の運用など、新しい動きが見られる。交流人口の拡大なども視野に入れた交通体系の整備を期待する。

（2）東京電力の賠償問題への対応

東京電力の賠償問題に関しても、依然として多くの問題が指摘されている。特に賠償打ち切りに対する不安が大きく、前述のように財務状況が悪化しつつある企業も少なくない。

商工会議所・商工会などはこれらの問題に対応するために力を尽くしてきたが、さらに賠償を請求していない企業への支援などを進め、すべての企業が適切な賠償を受けられるようにすることが必要である。

（3）未再開事業所の支援

依然として少なくない未再開事業所が存在している。それらの事業所への支援も必要である。

ただし、操業を再開しようとしても様々な課題が存在している。地域の復興のためにはより多くの事業者の帰還を期待したいが、企業経営の持続性を考えれば、無理強いはできない。避難元地域への帰還のみならず、避難先地域での新たな創業も視野に入れる必要がある。しかし、今回の調査によれば、特に小高区の未帰還事業所では様々な困難に直面していることが示されている。避難元地域と避難先地域の商工会議所・商工会等が連携して経営支援を実施するなどの協力体制を確立することが必要である。なお、市域を越えるような広域的支援にあたっては、県や国の支援も求められる。

（４）国等への要望

国・県・市などの行政への要望は多岐にわたる。これらの多くは事業所や商工会議所・商工会等の民間セクターでは対応が困難なものであり、関係各所による対応が必要である。

①賠償金の非課税化と既納税分の返金

事業者からは「賠償金の非課税化と既納税分の返還」が切実な要望として出されている。東電の賠償打ち切りが示される中、経営状況が思わしくない企業が多く、復興を加速するためには企業の負担軽減が必要であるためである。また、賠償金に対し、課税されることは被災者の心情に添うものではない。これらに関しては、国による検討が必要である。

また、これが不可能な場合、それに代わる補助金制度等の検討もお願いしたい。

②補助金制度の再検討

東日本大震災からの復興のため、各種の補助金制度が整備されている。しかし、今回の調査でも申請を却下されたとの声が寄せられるなど、企業にとって必ずしも使い勝手が良いものではない。企業の現状に合わせた適用などの配慮をお願いしたい。

③企業誘致の促進

地域の復興には企業誘致を進めることも必要である。特に福島イノベーション・コースト構想を推進するにあたっては、地場企業の技術力を引き上げてくれるような企業が必要である。また、小高区では帰還する企業が限定されることも視野に入れ、復興のための企業誘致を考えなければならない。積極的な企業誘致を期待する。

④「相双復興経済特区（スーパー特区）」の設置の検討

以上のような政策を実現するためには、国・県・市などの支援が不可欠である。また、上記以外にも、様々な規制緩和や支援制度の制定が必要であろう。これにあたって、「相双復興経済特区」（スーパー特区）の設置が求められている。「スーパー特区」に関しては商工会議所等から要望が出されていたが、十分な対応が成されていない。早期に制度設計を行い、具体的な内容や必要な政策の検討を進めることが必要である。

（５）放射能問題に関する正確な情報発信の充実

放射能汚染に関しては、依然として危惧の声が上がっている。この問題が解決しなければ避難者の帰還はおぼつかない。これにあたっては、適切な情報発信を続けていくことが必要である。放射能問題に関する情報は、莫大な量が発信されているように見えるが、特に県外にはほとんど届いていない。正しい情報を積極的に発信し続けることが風評被害の払拭と機関の促進に不可欠である。

（６）復興ビジョンの明示

今回の調査でも「何が復興しているのかわからない」「見えない」などの声が多く寄せられた。さらに、具体的な復興ビジョンが見えないとの指摘も少なくない。大規模な復旧工事や除染が終了する中で地域経済の縮小が始まっている。このままでは産業復興が困難なものになりかねない。これを払拭するためには、明快かつ実現可能な復興ビジョンが不可欠である。市等でも新たな取り組みを主なっていることは承知しているものの、それが十分に市民に伝わっていない。市民が希望を持てるような将来像を提示することが必要である。

謝辞

本調査を行うにあたっては、ご多忙のところ、多くの事業所の皆様にご協力をいただきました。心より御礼申し上げます。

資料編

◇自由記述欄回答集

◇令和元年度南相馬地域商工業者実態調査 調査票

資料　自由記述回答
（記述があった設問のみ掲載しております）

操業・営業を再開されていない事業所の方にお伺いします

Ｑ２ 行政等に要望する支援等がありましたら、ご自由にお書きください。

原町区

製造業

・時給が上がると廃業することになると思う

建設業

・税務で賠償に対する課税が大変。津波と 20 ㎞圏内避難地域で転居しました。最近落ちつきましたが営業の将来は暗い。これから経費だけが必要になるので廃業しかないかなと考えている。

小売業

・日本語学校を造ってほしい、外国人留学生
・除染作業員等のマナーが悪い、刺青者がまだ多い、地域の安全に不安を抱く

サービス業

・交通インフラの更なる充実
・雇用への地域企業に対する行政からの PR。若年層が当地へ定着するよう誘致活動
・地球を大切にする方法と支援を要望します。
・明確なビジョンを示してもらいたい

鹿島区

小売業

・南相馬市として平等に保証してもらえるとよい

サービス業

・資金面で買えなかった調理器具などの支援があれば？

小高区区内

建設業

・若い人の職人　見習い

小売業

・頑張れ小高ストア！
・東電への補償期間延長を望む

サービス業

・道路が非常に悪い
・震災後小高へもどってきたい施策等が十分ではない。若い人は戻らないので高齢者が住みやすい環境作りをして頂きたい。

設問３ 貴事業所の事業内容全般についてお伺いします

Ｑ３ 貴事業所では今後２年間程度の売上・採算の見通しについてどのようにお考えですか。

◎売り上げが好転する理由

原町区

製造業

・設備増強による

建設業

・社員が増えて受け仕事も新たな会社が増えた
・ゼネコン会社からの受注を見込めるとき
・受注増が見込める
・新規工事が増加するため

小売業

・新店舗にし、新商品も考えているから

サービス業

・貸倉庫の設備変更により利用が便利に
・後継者の成長
・作業量増加
・宿泊の部屋数が多くなるため
・震災後、人手不足の為、他事業に参入した
・生命保険手数料の上昇
・設備投資による拡大

・店舗改装や人員の増加
・ネットへの進出、常磐線開通、ロイヤル・ホテル丸屋開業(地元婚礼)

鹿島区

製造業

・第２工場竣工
・農地拡大・作業受託

サービス業

・社内体質改善による人材育成により

小高区区内

製造業

・他社廃業等での集約化による

サービス業

・技術向上が集落する方向です
・希望的観測

小高区区外

製造業

・好転するよう商品開発、販売戦略に現在力を入れている

◎売り上げが悪化する理由

原町区

製造業

・客先動向により
・建築が悪化すると思います
・受注量が激減している
・消費税があるから
・人手不足、高齢
・復興事業製の縮小
・洋風化が進んでいる

建設業

・公共工事の減少により
・公共工事の発注量の減少
・工事量の減少
・工事量の減少
・仕事がおちついてきたから
・仕事の減少
・仕事量が減っている
・住宅も少なくなる
・受注件数の減少、単価が安くなってきた
・震災関連の仕事がなくなる、人口減
・震災復興業務の終了
・増税など
・投資に不安
・ピークを越え需要が減る
・復旧、復興工事の減少
・復旧・復興事業が収束に向っている
・復興が終わりに近づいている
・役所からの仕事が減る
・今後は新築が建たなくなるのでは

卸売業

・公共工事の減少による
・少子化
・取引先の後継者問題、業界の景気減退

小売業

・仮設住宅居住者や除染作業員が減った
・競合の出店
・競争の激化
・近隣の仮設住宅閉鎖
・購買人口の減少
・消費税１０％増税の為、人口減少(お客様の減少)老齢化による
・消費税が高くなるから
・人口
・人口の減少とスーツ需要の低下
・復興需要が終了しため
・サービス業
・運転手不足
・仮説浄化槽の減少

・過当競争激化予測
・稼動率が縮小している
・高齢化に伴い、事業廃業が増える
・顧客の減少
・子供が減っているが同業者は増えている
・事務所の減少
・従業員の減少(高齢化)
・人口減
・人口減、設備投資減
・建物の老朽化
・ディーラーが客の囲い込みを強めている。固定客の免許返納。
・人数が集まらない
・賠償金の減少
・人が少ない
・人手が足りない
・人手不足
・復興事業の収束
・復興事業も終わりになってるから
・復興需要の終了とアパート物件の増加により入居者が減少する
・不動産の状況が震災前と同水準に戻る
・幼児・生徒数の激減
・利用者の高齢化

鹿島区

製造業
・外部環境(中国・米国の関係悪化)

建設業
・工事量が減少してきている

卸売業
・経営環境の変化

小売業
・人口の減少
・人口も少なくなってきている
・サービス業
・お客様の数が減少
・お客様の高齢化
・高齢化による
・人材が不足
・生徒の減少

小高区区内

製造業
・景気が悪くなりそうで、進出企業もなさそうなため
・設備が整えられない

建設業
・工事量の減少
・災害復旧工事の減少
・仕事が減ってきた
・受注がへる
・震災による復興等が落ち着き始めたから

サービス業
・お客様が帰宅していない（顧客の方）
・公共事業の縮小
・人口が少ない
・震災関連の入れ込み減少

小高区区外

製造業
・アメリカと中国の貿易関係
・米中貿易問題

建設業
・受注が減っている

小売業
・復興需要の減少

サービス業
・人の減少
・人口減

Ｑ５　貴事業では、現在どのような問題を抱えていますか。（その他記述）

原町区

建設業

・事業継承
・年の為廃業

小売業

・後継者不足
・収入減収（年金等）による買い控え等
　店主の高齢による仕事量、受入制限
・メーカー不足

サービス業

・業界自体の不安
・自分の年齢
・新規雇用
・震災原発事故からの復興も進んで、建物等の整備が進んでいる。しかし、それらの場で働く若い人（子育て世代）が増えなければ、小学校への入学生徒数も増えず、事前に戻るのは後 5～6 年はかかると考える。
・設備の老朽化
・労務管理

鹿島区

製造業

・安定した納品のための設備修繕工事等の継続、ならびに長期間の納品に要する設備の予備品の確保

サービス業

・事業主の高齢化
・売り上げの減少

小高区区内

小売業

・二人とも老人

サービス業

・震災関連の来客の減少と元来の客層の未回復
・顧客の高齢化

小高区区外

製造業

・米国、中国の貿易問題による受注減

建設業

・社長年齢

サービス業

・後継者

設問２　貴事業所の雇用についてお伺いします

Ｑ４　２）貴事業所では、今後、外国人研修生・実習生等を受け入れたいとお考えですか。その理由を教えてください。

◎受け入れたい理由

原町区

製造業

・今後の求人に於いて、求職者の減少が見込まれる。
・地域内での求職者がいないため、また、日本人の確保や離職者が多いため
・日本人の人手不足による
・人材不足
・人手不足

建設業

・人員確保の為
・人員不足により、令和２年４月３名を予定している。
・人員不足の為

・労働力不足
・労働力不足、労働者の高齢化

卸売業

・労働力不足

小売業

・安定した働き手
・まじめそうな感じがする

サービス業

・お客様のグローバル化に伴い、外国人の指導員を育てたいと考えているが、経営的に難しい現状。
・ベトナムで事業を行っているので
・労働力不足
・労働力不足のため、外国人受け入れを検討中

鹿島区

小売業

・真面目に作業して行う

小高区区内

製造業

・働き手が少ないので、受け入れてみたい

◎受け入れたくない理由

原町区

製造業

・忙しい時だけのパートなので必要ない管理が大変、言葉の問題が一番苦労しそう
・現在の法整備に不備が多いので
・言葉
・私生活の面もサポートしなくてはいけない。対応者が不足。
・社員の育成が遅れているので、考えられない
・職人となるためには、10年以上の経験が必要な為。教える気力がない。
・製紙工は、長期間の熟練を要する
・製造部門を海外に移転したため、受け入れる必要がないため
・多品種少量生産のうえ教育や技術取得に5～10年掛るため
・地理が分からないと思う(地図)
・トラブルが発生しているから
・人間性を必要とします(正確な考え方)

建設業

・今、原町市内の方でいいと思っています。
・言葉や生活習慣等の問題
・雇用が間に合っている
・仕事内容が難しい(資格がいる)
・仕事内容に資格が多く必要な為に無理が有る
・接し方に自信がない
・対応ができない（言葉、習慣など）
・短期間での技術習得は困難である
・年のため仕事やめたい
・ハードルが高い。日本語問題。
・必要なし
・労働管理がむずかしい

卸売業

・営業、企画が業務内容の為
・管理能力がない
・業務以外のサポートをする余裕がない。

小売業

・今で十分だから、仕事が少ない
・受け入れるほどの仕事がない
・外国人に関係なく、仕事がありません。
・教育指導の余裕がない
・現在の人数で良い為
・言葉の問題
・商品知識がないとできないから(書名、作者名等)
・接客、販売業は高度な語学力が必要と考えて

いるため
・専門性が高いため
・日本人がどうしても教育やコミュニケーションが難しいのに、外国人となるとさらに困難と思われる。危険物を取り扱う業種なのでなおさら。
・間に合っているから

サービス業
・安全面の低下など
・受入体制が出来ていない
・受入に関しての体制、言葉等の対応ができない
・運送業の特性（運転免許、日本語コミュニケーション力）
・会計関係なのでむずかしいのでは
・業種が専門職であるから
・業務内容が難しい
・顧客は高齢化が進み、事業承継の見通しがつかない企業があらかたである。仕事量の減少を伴っている現在、新たな雇用は考えられない。
・言葉
・言葉の不自由上、文化の違い
・固有のもてなし・コミュニケーションを必要とする
・仕事が少ないため
・仕事がない
・従業員を雇用していないので
・守秘義務と依頼者の信頼が重要視される業務であり、誰でもと言う訳に行かないこと
・職種上、適さないと考えるため
・職種上、無理だと思われます
・全国美容組合でも反対
・長期に務めて頂きたいから

鹿島区

製造業
・①いずれ母国に戻る。②言葉のコミュニケーション③衣食住のサポートが出来ない
・3～4年で入れ替わり技術の蓄積がなくなる
・業態の特性上
・社員等による受入生に対する技能実習指導の余力がない
・バイト希望者（地域に）有り

建設業
・言葉の問題
・自国の事業

小売業
・意思疎通が難しい
・いらない
・受入れ体制が整ってない
・給料を支払えないから
・小規模の店舗であるため

サービス業
・近々廃業する
・自転車競技法に抵触
・就労ビザの取得、住まい、運転免許など手続きや費用が想像以上にかかる。今後は外国人労働者は検討しない。
・必要としていない

小高区区内

製造業
・現状、日本人の採用が出来ている
・仕事が少ない

建設業
・ハードルが高い、日本語問題

小売業
・規模が小さいため
・必要がない

サービス業
・受け入れるだけの仕事がない
・必要なし

小高区区外
製造業
・今のところは、外国人研修生、実習生の人材育成する余力がない
建設業
・技術的な問題がある
・研修させている余裕がない
・廃業予定
サービス業
・すべての面で対応できない
・専門職なので受け入れ困難
・必要なし

Ｑ６　従業員及び採用についてどのような問題がありますか。（その他記述）

原町区
製造業
・うつ病など隠している
・仕事が減少している
建設業
・今は応募していない
・募集することができない
・工事内容が安定しない、工事減
・今の人数でよい
卸売業
・必要ない
小売業
・募集していない
・現在はありません
・募集していない
・採用なし
サービス業
・雇用していない
・採用する予定なし
・仕事がない
・特殊技能、資格必要である

鹿島区
製造業
・採用は 10 年に 1 人程度
小売業
・必要ない
・年齢に伴い雇用無理

小高区区内
製造業
・H24、25 年は確保が大変だったが、現在は足りており、定着率もよい。
・働き方改革問題
建設業
・出張の多い仕事のため
・特になし
・わからない
小売業
・家族経営
・採用なし
・採用予定なし
サービス業
・再開するか考え中
・信用のある人材

小高区区外
製造業
・出張が多いため
建設業
・廃業予定

・募集するほど仕事がなくなる

サービス業

・募集していない

Ｑ７　現在の雇用状況では、どのような問題が発生していますか。（その他記述）

原町区

製造業

・仕事が減少してきた

建設業

・労働者の高齢化により、作業効率が落ちてきている。

・労働者の高齢化

・今のスタッフでまんぞく

卸売業

・年齢層に偏りがある

・働き方改革等

・余力がない

小売業

・高齢化

・雇用なし

・年をとっていく

サービス業

・高校生（学生）のバイトの確保が難しい

・高齢化している

・シフトのローテーションを組みにくい

・息子たちが避難先から帰ってこない

鹿島区

製造業

・高齢化による不安

小売業

・今後の見通しがない

サービス業

・従業員の不平不満

小高区区内

製造業

・人間関係

・お客様が戻ってこない

サービス業

・先が見通せない

・再開するか考え中

小高区区外

製造業

・一人一人への業務に余裕、ゆとりがない

設問３　福島イノベーション・コースト構想についてお伺いします

Ｑ１　今後、福島イノベーション・コースト構想の効果として、どのようなことを期待しますか。

原町区

製造業

・ビジネスに繋がる企業は限定業種的

小売業

・かかわりが感じないのでよくわからない。特定の業者事

・行政のPRに問題、イノベイコールロボットフィルドの映像しか出てこない

サービス業

・雇用拡大による若い人口の増加

・別に意味がないと思う

・よくわからないけど、今後の世界に必要なことだと思います。

・若い人（子育て世代）の定住化に期待している

鹿島区

小売業

・廃業したいので考えていない

小高区区内

サービス業

・当会社にメリットない
若い世代が増え、活気のある地域づくりが必要。そのための企業誘致を進めてほしい。

設問４　事業承継（後継者）についてお伺いします

Q4 「Q3 で『①決まっている』とお答えになった方」後継者はどなたですか。（その他記述）

鹿島区

製造業

・親会社の出向

Ｑ５ 「Ｑ２で『③廃業』とお答えになった方」廃業を検討している理由を教えてください。（その他記述）

原町区

サービス業

・個人資格が必要

・子供が医学部に入っているから

鹿島区

製造業

・継続か廃業両方の検討で考えていました

小高区区内

サービス業

・本社から無理と言われたら廃業する

・後継者が戻れない

設問５ 生産性向上の取り組みについてお伺いします

Ｑ２ 「Ｑ１で『①思う』とお答えになった方」高いと思う理由をお答えください。（その他記述）

小高区区外

製造業

・同業者が少ない

小売業

・人件費がかからない事業

Ｑ３ 「Ｑ１で『②思わない』とお答えになった方」生産性向上を高めるために課題となっていることはありますか。（その他記述）

原町区

製造業

・旧経営者の思想

・設備導入（年内中の予定）

卸売業

・地域の住民高齢化

小売業

・コンビニばかり増えて、お客様が来られない

・法改正等で、厳しくなっている

鹿島区

サービス業

・みな同じだと思う

小高区区内

製造業

・HACCP 等

設問６ 福島相双復興官民合同チームについてお伺いします

Ｑ２ Ｑ１で①と回答された方にお伺いします。どのような効果がありましたか。（その他記述）

原町区

製造業

・現在実施中
・現状維持
・今後相談する
・情報収集
・まだ効果はでていないが今後期待する

建設業

・お願いしてない
・幹部社員のコミュニケーション能力のアップ
・求人支援、助成金の相額
・後継者がいいないから無理！
・これから効果に期待
・支援を落とされた
・事業承継
・情報提供があった
・設備動入
・相談窓口の案内
・別に
・補助金についてのアドバイス
・まだわからない

小売業

・仕入先増
・説明を何度も受けたが、社全体のリフォームも進められたが、資料を出さなければいけない大変さで断った。
・対象外
・店舗改築
・当店に来られた方は、親切な方ばかりでしたが、経営者の方の具合が悪くて経営改善にもなりません。
・何も決まっていない
・補助金採択
・補助申請の支援

サービス業

・HP 作成による集客効果
・現在進行中の為結果まで結びついていない
・今後当学園に活用できるかはわからない。
・就業規則等の作成
・情報受領
・助成金の申請
・資料作成補助業務
・設備の改善
・福島県原子力被災事業者再開等支援補助金申請に係る援助
・不明
・補助申請の助言を得た
・わからない

鹿島区

製造業

・効果はこれから
・これからに期待します
・情報等

建設業

・相談中

卸売業

・情報を得た

小高区区内

製造業

・支援事業を教えてもらった

建設業

・まだ実行していない

サービス業

・規模が小さいので自力で再開
新規事業開設にあたり、様々なアドバイスを戴いた。

・補助金の確保

・良く分からない

小高区区外

製造業

・今から

・相互の情報交換等

サービス業

・情報提供

設問７　東京電力ホールディングス㈱の損害賠償についてお伺いします

Q1　貴事業所では東京電力に対し、賠償請求をされましたか。（その他記述）

原町区

建設業

・会計事務所に委託していた為正直、解らない

・完工高が上昇しているので難しいと言われた

卸売業

・賠償継続中

・継続中

小売業

・「将来分一括」まで完了し、現在それを超過した分を請求中だが、新たな資料の提出を求められ「それらをもとに外部識者を交えて精査し、結果が出るまで１か月半～2か月かかる。賠償が認められるかどうかはわからない」と言われた。損害が続くかどう限り賠償をすると明言していたが？

・現在⑥の状態のため賠償されない

・わからない、支店ベースでは解答できない

サービス業

・2倍の請求で終わっている

・現在、追加申請表を提出して、検討依頼中。
またADRにも申請した。

・これから将来分の後の請求をする

・本社対応の為わからない

鹿島区

卸売業

・完了したが、金銭が足りず、ADRで請求中

小売業

・最近売り上げが下がった

・本部で行っているので、わからない

小高区区内

製造業

・とりあえず終了。請求したが却下された。

サービス業

・逸失利益賠償のみ済

・今店の賠償を相談しに行きたい

・廃業を検討せざるをえない、この賠償すべきだ

Ｑ２　Ｑ１で④・⑥を選択された方にお伺いします。それはなぜですか。（その他記述）

原町区

建設業

・前経営者の意向

・担当者が変わり、継続された担当者から連絡が途絶えてる！

小売業

・体調不良につき

・東京電力の賠償請求の言うがままになってしまった

サービス業

・弁護士に委任中

・本社にて対応

小高区区内

建設業

・現在書類の精査中の模様

Ｑ３　東京電力の賠償方針について、どのようにお考えですか。（その他記述）

原町区

製造業

・仕事が忙しく休む暇もなく働いていましたが、薬を飲みながら働きました。そのような方も別な方法で補償してほしいです。

建設業

・復興に携わった者に手厚い賠償を不公平のない補償を望みます。

卸売業

・打ち切り理由に「業界自体が低迷しているため東電の責任とは言えない」とあり、まったくの的外れな見解だと感じた。

小売業

・一時的に売り上げはあったが、この先震災前より悪くなるのでその賠償を考えてほしい

・打ち切りが早い、今後１０年が問題である

・双葉地方に地元責任があるのではないか

・こちらは素人なので、専門家の考えたことに負けてしまう

サービス業

・東電には現場や現状を見ていただいて、善処いただくように話している

・医療費、高速代の無料継続

小高区区内

小売業

・事業再開をした店に対して売り上げ減を継続して賠償してほしい

サービス業

・新規事業開設のためのフォローがなく、資金面での不満はある。

小高区区外

製造業

・打ち切りする部分も仕方ないところもあるがケースバイケースあるので、各々（一律でなく）についてもっと賠償対象を見てほしい

小売業

・やりたくてもできなかった。リストラが実現できた。

Ｑ４　東京電力の事実上の損害賠償打ち切りに対して、行政等にどのような支援を期待しますか。（その他記述）

原町区

建設業

・対象外

・示談

小売業

・人口の減少があるという事は、商人にとってパイがないという事です。

鹿島区

製造業

・わからない

小高区区内

サービス業

・再建不足分の補填

小高区区外

サービス業

・もっと自助努力すべき

設問８　製造業を営まれている事業所にお伺いします

Ｑ２　貴事業所の「強み」として当てはまるものを選んでください。（その他記述）

原町区

製造業

・信用・信頼

・ニッチな技術力と製品

設問１１　今後の支援等の要望についてお伺いします

Ｑ１　行政・商工会議所等に対し、どのような支援や施策を期待しますか。（その他記述）

原町区

製造業

・ショッピングモールの誘地、IR の誘地

建設業

・早く前に戻ってほしいです。

卸売業

・米の風評被害に対する支援

・若い人が戻らない。活性化が必要。

・若い働き手が不足です

小売業

・進んでいない。若者が少ない。出店があっても前よりも少ない。原発事故で、若者の子供を逃がしたから。

・若い人たちが働きやすい町づくり、シルバー世代も楽しく生活できる町づくりに期待し、町の活力、小売業の生き残りにどうすればいいのか。

サービス業

・汚染土、汚染水の早期処理、風評被害の払拭。人口の減少。

・市街地の道路「少しずつよくなっているけど」将来進路図を楽しみにしています。夢のある南相馬市に。

・自動車教習所は、子供たちが安心安全に暮らすことのできるこの街で、教習所に通えることが最も望まれることです。南相馬市には総合病院といっても小児科の入院施設はなく、小児科クリニックもない状況で、未就学児は夜間に相馬公立病院へ受診しなければならない現状を改善してほしいです。

・特別なものは期待していないが、あれば便利

・ネット販売支援
・極端に高齢化の進んだ地域にもかかわらず、総合医療の可能な病院が壊滅状況で、安心して住める環境が崩壊している。老人施設は言うに及ばず、老人ばかりになった町の医療機能の復旧こそが急務。

Ｑ２　大震災、原発事故から８年半経過した今でも、復旧・復興の面で課題（遅れている、進んでいない）は何がありますか。

原町区

製造業

・20㎞圏内、30㎞圏外などで、同じ原町事務所に勤める社員でも医療費の免除、住民税の免除、高速料金無償など不平等すぎる。同じ勤務先であれば、優遇の統一があっても良いのではないか。
・医療→医者不足。若い人の働き手不足、南相馬は高齢者が多く若者が少ない。相馬方面は復旧が進んでいると思う。
・既存設備が交換時期（部品の提供期間が来ている）。2年後には修理が受けられず、多額の設備投資が必要になってくる。現状では多額の借金をして設備をするのは無理。将来見通しができないで困っている。
・完全な除染（原発事故以前）が進まない限り、若年層が減り続け、過疎化になり企業としても、この地での営業に継続できるか考えている
・原発作業員の宿舎建設（日立工機跡地）反対。地域住民が不安に思う。
・高速道路入り口ぐらいは事故防止の為、複線にしてほしい。みんな高齢者になってきて、車の免許を返す人も増えると、どこにも行けなくなる。せめて電車を含めた交通機関の充実を。
・個人経営（製造業）なので朝から部品加工をして、午後から往復2時間の納品、戻ってから、PM7:00～PM9:00まで、次の日納品の為の部品加工、その繰り返しの日々、時間が取れないのでイベントや説明会に参加することは難しいし、情報を得ることも難しいので、何年経過しても何が変わったかなんてわかりません。
・市内の病院の先生不足、先生がいない為に、仙台や福島に行かされる。時間もお金もかかる。いい先生をつれて来てほしい。高速道路の無料化はまだまだ継続していただかないと、家族がばらばらになってしまう。又、常磐線が再開になれば乗車券の無料化も思います。8年も年を重ね、無理をして車で遠くまで会いに行っていると思う。交通事故も少なくなると思います。
・人材の確保
・全体的にはまだ安全に対する不安があるのではないでしょうか。復旧には先ず若い人が戻ってきてくれることだろうと思いますが、安全に対する不安が払拭できない以上、若い方は子供をつれて戻ってくるのは躊躇するのではと思います。帰還を進めるうえで本当に住んで安全と言えるのであれば、バイク等の通行制限も解除すべきだろうし、なによりも先ず「安全宣言」をすべきでしょう。風評、風評というだけでは抜本的な解決にはならないでしょう。また生活の基盤となるべき働く場所が限られているため、戻ってきても仕事の不安があり、積極的に帰還の意思を表示できないのではと思います。や

はり若い方々が戻ってこないと本当の復興とは言わないでしょう。また、企業に対する補助金等も一部に偏りが見受けられます。一旦審査を通過すればこの補助金で入手した高額な機械設備もフルに利用していない団体もあるようです。一方では一生懸命取り組んで本当に必要なところには援助が厳しくなっているのも実情です。

・賠償金の打ち切り、受給の一段落で、これからの先行き不透明感から事業の廃業を考える経営者が続出すると考える。地域の為にも必要な会社はたくさんあるため、市内でのM&Aや、県内、県外も含めた合併などの仲介なども必要ではないか？

・働き手の中心である３０代から４０代の人員不足と建設業や大都市圏水準での賃金水準の影響により、地元の小企業では人件費を上げざる得なく経営を圧迫している。

・若い労働力がないことだと思います。

建設業

・海岸部の工事がちょっと遅れているようにみられる。早朝からダンプが動いているようだが、まだまだ時間がかかるのでしょうね。道路もダンプの重みでガタガタな道もできている箇所もあるのでもう少しペースアップして交通面の整備を急いで頂ければ安心です。

・行政(県)等に期待すると裏切られるので、自分でこの地で生きて行く為の身を切る決断が求められる。将来が見えてこない。ムダな税金が心配。弱者が苦しい時代へ移行しつつあるのでは？

・市街地の整備、活性化。市街地の交通網整備。社会インフラの整備、修繕(上下水道・道路等)

・商工会議所には感謝しています。

・人口増の為のＩターンＵターンの対策

・震災後、立ち上げた会社には、何のメリットもない。(補助金制度や融資制度)

・震災後民間官合同チームの方々にアドバイスを頂き、200 万弱の援助を頂こうと申請しましたが、受けてもらえず、その後あちこちで億単位の不正がゴロゴロ出てきて、まじめにやってる小さい所はけとばし、名前だけの大会社は不正でも援助するという、おかしなところを商工会議所が市なり県なり国なりの窓口となってる限りは、伝えてほしいと思う。

・人材不足

・小さい子供達が安全に遊べる場所が無いと思い外での自由な行動が出来無い、路肩の整理除染が出来ていない様な路肩を小学生の低学年が一人で歩き登校、下校、背丈まである雑草の中を歩いている姿が多々見かけます。震災後、集団登校も無くなり車での送り迎えできない家庭も有る中、市内の子供達が集える場所の確保を考えて下さい。

・何が復旧、復興しているのかわからない、何も変わっていない、働く人の少なさ、働こうとしない人が多い

・まず、道路及び公共交通整備が不十分である。常磐自動車では、やっと２車線化が始まったばかりである。JR 常磐線においては、相双地区はいまだ単線であり、複線化は忘れられている。これは、工場立地等においてマイナスとなっており、日本のチベット化と揶揄されている。さらに、原発事故による人口減少化を生じているが、それを減じるための施策が起こされてい

ない。人口を増やす及び子供を安心して生み、教育する施策が重要である。そして、女性が安心して働ける環境を作ることもポイントと考える。

卸売業

・時間が経過し、避難した若い世代の生活拠点が、当地域外に定着してしまった。若い世代への魅力ある街づくりをしなければ、地域の活性化はない。

・全てにおいて余裕がない。体調不良でも休めない。通院が困難など。人件費を削り対応しているが、自宅の固定資産税が大きく負担となっている。子供が成人するまで税方面の減免を希望したい。

・大震災原発事故発生前は取引先（パチンコ店は相馬郡内相馬市１店、南相馬市 2 店、双葉郡内浪江町１店、大熊町１店、富岡町１店、広野町２店）合計８店舗ありましたが、原発事故発生後現在まで取引が再開できたのは、相馬市１店、南相馬市１店、計２店舗のみです。双葉郡内の営業再開が実現のためには双葉郡内に住んでいて未だ戻らない人達の帰宅ができるかどうかにかかっています。帰宅促進するための国、県、市町村のあらゆる努力支援を切望します。

・木材業を営んでいますので、まだ奥山には入れないので仕事が減少している。早く国有林を切れるようにしてほしいです。

小売業

・2011 年の震災から８年がたち、東京電力の賠償も、私は、充分かと思います。あまりにも、国と東京電力への賠償責任を求めるのは、いかがなものかと、、、。これからは、個々の企業努力をしていかなければいけないと思います。（でも、人口の減少は人材確保の面で痛手です）※私は原町区に住んでいるため、そう思うのかもしれません

・一番の課題は人口減少、新規就労者の増を目指す。人口が増えないと地域の経済が回らない。

・いつまでも補助、賠償目あての市民生活で人として首をかしげる事例が多くなっている感あり。子供の学力を含めて、生活力のレベル低下がみられる。

・キャッシュレス還元は、店の経費（手数料）が増加するだけで、ここの地域では（当店では）売上げ増加につながるとは思えないが、加名店申し込みをしなければ今のお客様に申し訳ないので手続きはしたものの、この手数料（経費）の増加は利益の減少に直結するだけのものでしかない。そのための助成制度などを強く望みます。

・国と東電に思うこと。これだけの大きな迷惑をかけられた。償いとして相馬東京間の太平洋新幹線を通してほしい。誰も考えないことかもしれないが、大事な事です。

・コンビニばかり増え、接待に使えるような飲食店が少ない。（昼も夜も）未だに「よそ者を受け付けない」風潮が強いのではないだろうか。市では外からの定住者を増やしたいようだが、住民レベルで受入を意識しないと、定住したいと思われないのでは？

・人口が戻らない、若手の人材不足、市商店街の店舗不足、後継者不足

・震災後、家族がバラバラになり、後継者がいなくなった。今後店の方は、閉店の方向に考えている。

・正社員３名は皆、県外出身者で震災後に原町店に配属され、働いています。個々人としては何も恩恵を受けていません。外

から原町で働いている者への恩恵は与えられないのでしょうか？住居は県外、仕事先は南相馬市原町区。

・全体的に建築土木、工業系の復旧が先に進み、商業、サービス業の復興が取り残されたように思います。また、南相馬市の基本となる復興ビジョンが全然見えて来ません。

・他県からの作業員がまだ多数おります。作業に従事して下さる事には、大変ありがたいのですが、言動や行動にマナーが守られてない、「当市に来てやっている」等の行動が目立つ。仕事に従事する社会人としてのモラルが少ない。人が作業しているので、遅れていると思います。（人手不足なのはわかるが税金が投入されていると思うと腹が立つ）

・当店では、スタンドと一緒になっていますので売上高は大きくなっていますが、店もＶチェーンに加入していますので、震災時商品を搬入していただきどうにか経営してきてますが、コンビニ、イオン、カワチ、キクチが出店しまして店だけの経営は大変です。スタンドは除染の方とかがいられなくなりましたので、売り上げは減少しています。働き方改革とは言っていますが、私たちの零細企業にとりましてはとても苦労です。

・復旧、復興は遅れてはいないと思う、雇用の問題が大きい、費用増

・不必要な数の復興住宅、意味が分からない除染費用など建設業はバブルらしい。農業、漁業は組合がしっかりしているからか賠償もきちんとされている。しかし、小売りの商売は賠償もされず、景気は悪化するばかり。もう少し商売にこそ、バックアップが必要だと思う。

・南相馬市中心に復興住宅が数多くできましたが、住んでいる人は年配の人が多く、町の中ではあまり見かけません。事業主もあまりやる気もないので、何も期待してません。同業者の方々もそんな話が多く聞かされております。頑張ってお仕事をしている皆さんには申し訳ありません。

・メンタル面で病んでいる人が多くみられる。健康面でのフォローが進んでいないと思う。

・若い人が居住できるような環境が必要に思います。特に外部から移住してもらえるような例えば空部屋や空住居を使った施設等、人口が増えるような街創りを期待します。

サービス業

・30 代・40 代の若い人（特に子育て世代）が家族とともに安全で安心できる生活環境の整備が必要である。そのためには現在開園できていない石一小幼稚園や石二小幼稚園等、子育て支援政策の強化が必要である。「ロボットフィールド」とは別に 500 人前後の従業員を雇用できる企業誘致が 5～6 件できるような政策が必要である。南相馬市は全国一の高齢化社会となりつつある。若い人の定住化政策を強化して、人口増を図る必要がある。

・JR 東京方面常磐線の早期復旧。来年３月から動くのでしょうか。高速バスにしても東京方面に行く場合、当日移動（日帰り）できるようにしていたただきたい。例えば JR の場合原町発 4：00～4：20 ぐらい。高速バスも同様、東京に朝 7～８時につけば、日帰り可となるかと。家庭の事情で宿泊できない方も多いのでは。そうすれば JR も高速

バスも利用者増えると思います。
・イノベーション・コーストなど、一般企業にはあまり関係ないと思うので、もっと賠償問題に力を入れてもらいたい！
・企業誘致
・国が前面に出てこないで模様を見ている。地方分権という角度で県に様々な権限を委譲し”阪神淡路大震災”の時のように「とにかくすぐやる」角度を今更ながら期待する
・この８年半の間、一人で営業を続け同業者との接触もなく復旧・復興がどの程度進んでいるかは不明です
・仕事（求人）があっても応募がない状況が長らく続いている。元々住んでいた住民の帰還があまりに期待できないのであれば、外からでも人を呼び込む施策を展開すべきだと思う
・仕事はあるが若い人材がいない（原発事故がなかったら人材確保ができたのにといつも思っています）
・社長が高齢になってきたのでいずれ廃業する予定（ここ数年に）。仕事は５年前に譲りました
・住民よ地域に戻れ！！福島県は税金を０に！
・商工会議所はイノベーション・コースト構想による福島ロボットテストフィールドを軸（核）として、この地域の経済界及び産業界の復興施策、復興事業を具体的に５Ｗ１Ｈの手法を活用して、南相馬市役所と両輪となって地域の復興を市民に分かるよう取り組んでほしい。また、国際教育研究拠点の検討に入っていることから将来の構想全体の様々な事業を展開する際の地元経済界のまとめ役としての機能をしっかりと認識してほしいと考えています。
・人口の減少（特に若い世代）
・人口の減少、特に若い人が戻らない。
・人材確保が大変です
・当地域は原発事故対策エリアが避難地域、30キロ圏内、対象外、と三区分に分割されていて、国、県、市、東電、当地域（それぞれ）の要望、対応、将来の課題判断が曖昧で現状にあったそれぞれの対策を強く行政、会議所にお願いしたい。
・バス、タクシー等交通機関の充実。子供への医療機関の充実。原発の汚染水を海に放出する科学的安全の説明。
・働き方改革、増税など、中小企業にとっては、廃業などの選択をせざるを得ない厳しい状況になっていると思います。特に、働き方改革は、休みを多くし、賃金を上げるなどという難しいことを言っています。うちはブラックでもなく週休二日、赤い日も休日ですので、残業ももちろんないですが小さい企業はどんどんなくなってしまいますね。
・原町区内でも小高方面についての復興施策が欠けていると思う。生活者を確保するために何かないものかと考えている。
・被災地域企業に対する行政の対応が悪い。震災前の対応と変わりない。（お役所仕事しかできない）。南相馬市を復興させるには既存企業をいかに継続経営させるかを真剣に考えている様が見受けられない。考えているにしても、全く情報が入ってこない。
・人が集まるような政策を期待したい
・風評被害をどのように少なくしていくか、働くところの確保、工場の誘致など、町の

活性化。

・復興中の小高区は、未だに帰還者が少なく、何とか若者が帰られる目玉が必要なのではと思ってます。

・補助金や助成金等数多くあるようですが、何をどのようにすればよいのかが分からず、一切受けていない。受ける気持ちもないが→税の減免であれば平等で不公平感はないと思えるが。また、本当に必要としている所に手が届いているとは思われない。

・南相馬市の人口減少と震災前の商圏、双葉郡の人口減少が大きいと思う。このための対応をどうするのか、国も建もはっきり示していない。このままでは売上の減少が起きて、経営がますます厳しくなって来ます。

鹿島区

製造業

・人口減少による人手確保益を難しくなっている。震災前学率採用毎年 7～8 人原発事故は０であり、企業の活性化が落ち、売り上げにも影響してきつつある。技術の継承が今のままでは先き希望悪い状況

・セデッテかしまの売り場拡張、機能の追加。南相馬市内の伸びる要素に徹底して投資する。

・時の経過による風化、熱意のうすれ

・農産物直売所の魅力である山菜やきのこといったスーパーでは無い食材が未だ放射能の制限により販売できない状況が今後長期にわたり続いていくであろうと思われる中、業績改善は非常に難しい。今後も東電の補償継続は必須である。

・ほ場整備の完成

卸売業

・8 年半経ちましたが、未だ業種によっては経営が成り立たない業種もある。人口も減り東電の賠償も終了すれば廃業の店が多くなるのではないかと思いますが、みんなどうしてよいのかわからないのでは？

小売業

・商店街の復興を 8 年間望んで耐えてきたが、何も進んでいない。期待外れ。

・食（魚）に対しての風評（不安）を無くしていただきたい。

・人口減少により市場規模が縮小し売り上げの減少につながっている。また、少子高齢化により子供が減少し、子供の商品が売れなく将来が不安。

・中心部ばかり復興に力を入れてはずれた場所はまだ遅れている現状。復興、線量も場所によってはかなり高い所もある。良い所、悪い所、はっきりしているのでもっと管理すべきです。中心部ばかりでは不満もあります。

サービス業

・業績からして特別な支援は必要ありませんが、世界情勢からみて、今後の動向が不安です。今の段階では日々懸命に頑張っています。どうぞよろしくお願い致します。

・交通の便が一番です。そして、街中のシャッター街、何か希望がある利便性を求めます。

・国民健康保険料、介護保険料、住民税が高すぎる

・商店街の再生、活性化。特に鹿島区は、避難の困難を経験した小高区よりも活気がない。やる気をもって立ち上がってほしい。

・双葉地域も含め、南相馬市の商圏人口が震災前のレベルに戻るような住みやすく暮

らしやすい地域づくり。観光や商業施設の誘致を積極的に行ってほしい。

小高区区内

製造業

・企業の誘致

・国道 6 号線の渋滞の緩和。工事車両の増加により渋滞が日常化しており、原料等の輸送に支障が出ている。今後より一層の悪化が見込まれるので、何らかの対策が必要。

・日本が拡大方向にあったなら、再開してこんなに苦労しなくても元の状態に戻れたような気がする。今もってもとに戻らないということは、人口減少、縮小社会であるからだと思う。こういった社会で、従来型の策でいいのだろうが、私もどうしたらいいか策はないのだが。

・復興関係者に左右される傾向がある。今後も不安定であると思う。事業継続は厳しい。(中小企業) 残った事業主は数年で復興した(終了)といった甘いものではないと思う。

建設業

・イノシシ。ハクビシン。アライグマ等野生動物の早期撲滅を祈ります。

・小高区に限定すれば、真の復旧・復興を成すための課題としては、帰還人口の増加が最優先課題と考えています。

・人口減少にブレーキ。設問 11 の⑱をもっと積極的にやってほしい

・復旧汚染土の運び出し。地域再開に向けた施設など又箱物作りなど、もって地元の住民の意見を幅広く聞くべき。一定の人間又大学教授などばかりの意見だけではだめだと思う。夢物語ではなく、小高は小高、原則は原町の色があると思う。有名人ばっかりの意見など、地元は地元の意見があると思う。そういう所をもっと取り入れてもらいたい。新しいものもいいが、もっといいものも地元にある

小売業

・一刻も早く除染廃棄物を撤去して安心して南相馬に小さな子供達そして若者が戻って来るようにお願いしたい。小高小学校の 1 年生 4 名、2 年生 5 名では学校が崩壊してしまう。何としても生徒数を増やさないと町がなくなってしまう。残念！スピード感を持ってやってほしい。ガンバレ！

・人口減少、高齢化

・仙台→東京までの電車を早くしてほしい。税の減免。タクシーをもっと増やしてほしい。小高に住んでいるメリットがわからない。

・復旧・復興の公共事業が終わり、加えて帰還も進まずこれから本当の被災が始まる。東電の補償がなくなったが本当に必要なのは今からである。業種・業態を変えるか、廃業も考えなければならない状況である。

サービス業

・汚染土がまだ片付いていない。遅いと思う。何としても子どもが増えることを考えてほしい。それは若い人が働ける場があれば給料を高くして、会社を都会から移ってもらうことを考えたほうが良いと思う。

・小高区の人口が戻らない。地域住民が対象の為、人口が戻らないと仕事にならない。（特に若い世代が対象だった為）東電には ADR で超過分請求したが支払われず。何とかならないか？（集団訴訟等）

・原発事故後にデイサービスを開設しましたが、介護職や看護師の確保が困難にな

っています。放射能に対する不安から若い働き手が避難しているからです。事業の後継者がいないなど深刻な問題を抱えています。生きがいや希望を失った老人が多く認知症状が進んでいます。原発の事故さえなかったらこんな生活はありませんでした。心の復興が遅れています。

・子育て世代を中心に定住できる環境整備（企業誘致、税の独自軽減等）に取り組み、実現していかなければ、小企業は今後運営が厳しくなっていく可能性はあると思う。ぜひお願いしたい。（すでに実施している他地域を参考にするなど）

・住民が少ないので、今後の集落に不安はありますが、営業できる様にしたい。

・震災直後に意見を述べましたが小高は戻る場所の確保が大事。そして戻れる環境作りが大事と言いましたが現在においても何ら施策がされておりません。震災前に戻す、0 に戻すことが現在大変です。まだスタートラインです。思い切った施策が必要と感じます

・地域、特に小高区の人口が 3 割程度で横ばいのまま。このままでは減少の一途をたどるのは明白なので、一刻も早く立て直し策を講じてほしい。4 小学校が合併してもなお、学童の人口は非常に少ない。人が増えなければ活性化は望めないと思うので、力を入れていただきたい。

・道路の傷んでいるところが多いため、雨とか雪の場合走りにくい。通行止めの区間があり進んでいない！門馬市長の期待外れ

小高区区外

製造業

・相双地区の人口減少（特に南部の生活圏人口及び企業稼働の減少）が大きく影響し、客単価に変動はなくても来店者数の増加が難しい。日々、商品開発等に力を入れ、遠方からも来店してもらえる店（環境）作りは自助努力している。

サービス業

・小高区に限って言えば、住民が戻ってこない、これに尽きると思う。現在 3 割ぐらいは戻ったと聞くがほとんどが地元に愛着のある高齢者である。私も小高に戻って事業再開を考えたが、人が住んでいない所で再開しても事業は成り立たないので断念した。住民からすれば生活インフラが整ってなければ戻りたくても戻れない、というのが現実だろう。復旧・復興のためには若い人が戻って定住することが必要である。でも、「『空地空き家バンク』に」登録されている物件は膨大な数に昇るが問い合わせは一件もない」という事実は、若い人は戻る気がないという証である。若い人に戻ってもらうには、「放射能は心配ありません。土地建設は無償で提供します。給料は相場の 2 倍出す会社がたくさんあります。」このようなことを言えば戻ってくるかもしれない。現実的には無理ですが。

・大震災や原発事故によって、ほとんどの事業所は経済的にも恩恵を受けたと思います。地域の人口減少や経済規模の縮小は自然の摂理でそのスピードが若干早まったにすぎません。自分の会社（事務所）がどう未来の変化に適応するかは自分で研究していかなければなりません。ないものねだりが多く、また行政も不安なものを押し付けているように思います。

令和元年度　南相馬地域商工業者実態調査

①

令和元年９月

≪回答締切：**令和元年１０月１８日（金）**　※返信用封筒にてご送付下さい。≫

事　業　所　名	
業　　種	A 製造業　B 建設業　C 卸売業　D 小売業　E サービス業
資本金（法人のみ）	万円
直近１年間の売上高 （賠償金を除く売上高） ※支店・工場の場合、原町区内の売上高	①1000 万円以下　②1000 万円超～3000 万円以下 ③3000 万円超～5000 万円以下　④5000 万円超～1 億円以下 ⑤１億円超～5 億円以下　⑥5 億円超～10 億円以下 ⑦10 億円超～30 億円以下　⑧30 億円超～50 億円以下　⑨50 億円超
主要製品・サービス	
震災前の所在地域	①原町区　②小高区　③鹿島区 ④福島県内（　　）⑤福島県外（　　）
現在の所在地域	①原町区　②小高区　③鹿島区 ④福島県内（　　）⑤福島県外（　　）

設問は「全事業所共通の設問」と「業種ごとの設問」に分かれています。以下の指示の通りに該当する設問にお答えください。また、複数の業種に該当する場合は、関係する設問すべてにお答えください。

〇全事業所共通：**設問1**、**設問2**、**設問3**、**設問4**、**設問5**、**設問6**、**設問7**、**設問 11**

〇業 種 ご と：製造業⇒**設問8**　建設業・土木業⇒**設問9**　卸売業・小売業・サービス業・飲食業⇒**設問10**

〇震災後、事業所を再開されてない場合は、**次の設問**と**設問 11**にのみご回答ください。

操業・営業を再開されていない事業所の方にお伺いします

Ｑ１　今後、操業・営業を再開される予定はありますか。

①震災前の場所で再開する目途が立っている（　　年　　月頃）
②移転して再開する目途が立っている（　　年　　月頃、移転先：　　）
③目途は立っていないが震災前の場所で再開する予定
④目途は立っていないが移転して再開する予定
⑤再開する予定はない（廃業する予定）
⑥現段階ではわからない

Ｑ２　行政等に要望する支援等がありましたら、ご自由にお書きください。

※すべての店舗・工場・営業所で操業・営業を再開されていない場合、設問１１（Ｐ９）へお進みください。

次ページから設問１になります→

設問1　貴事業所の事業内容全般についてお伺いします

Ｑ１　貴事業所の施設・設備は、震災前と比較してどの程度稼働していますか。

①震災前と比べて稼働は縮小している（＿＿＿＿割程度縮小）
②震災前とほぼ同じ水準である
③震災前と比べて稼働は拡大している（＿＿＿＿割程度拡大）

Ｑ２　貴事業所の平成２２年７月（震災前）の売上を１００とすると、ここ３年間の売上（各年７月）は、おおよそどの程度になりますか。（概数で結構です）

平成 22 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
100			

Ｑ３　貴事業所では今後２年間程度の売上・採算の見通しについてどのようにお考えですか。

【売上】	①好転する　②悪化する　③変わらない （その理由：　　）
【採算】	①好転する　②悪化する　③変わらない （その理由：　　）

Ｑ４　貴事業所の今後の事業継続についてお伺いします。

①事業の拡大を予定　②事業の多角化を予定　③現状のまま行う
④業種・業態変更も視野に入れている　⑤事業の縮小を検討している
⑥移転して事業を行う予定　⑦廃業も視野に入れている　⑧今後の動向により考える

Ｑ５　貴事業所では、現在どのような問題を抱えていますか。最もあてはまるものを３つまで選んでください。

①東京電力の賠償問題　②地震・津波被害からの復旧　③事業所の移転　④受注の減少
⑤顧客の減少　⑥外注先の不足　⑦労働力不足　⑧現在の雇用の維持
⑨資金の不足　⑩借入金の増加　⑪賃金の上昇　⑫資材・燃料費の高騰
⑬輸送コストの増大　⑭その他の経費の増大　⑮製品の放射能測定　⑯風評被害
⑰今後の事業継続の見通し　⑱地域の除染の進捗状況　⑲家族の状況（避難等による不安など）
⑳その他（　　）

設問2　貴事業所の雇用についてお伺いします

Ｑ１　平成２３年２月（震災前）と平成３０年７月（昨年）、令和元年７月（現在）の従業員数を「正社員」「臨時」「パート」に分けてお答えください。

	平成 23 年 2 月（震災前）	平成 30 年 7 月（昨年）	令和元年 7 月（現在）
正社員	人	人	人
臨　時	人	人	人
パート	人	人	人

Ｑ２　過去２年（Ｈ３０年度、Ｒ１年度）に「正社員」「臨時」を新規雇用された事業所にお伺いします。

１）採用者の性別・年代ごとの人数をお答えください。

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上
男性	名	名	名	名	名	名
女性	名	名	名	名	名	名

２）どのような方を採用されましたか。

①新卒	名	②経験者の中途採用	名
③非経験者の中途採用	名	④震災後離職した従業員の再雇用	名
⑤その他（　　）	名		

３）従業員はどの地域から雇用されましたか。

①南相馬市内	名	②南相馬市を除く浜通り北部地域	名
③浜通り北部地域を除く福島県内	名	④宮城県内	名
⑤福島県・宮城県を除く東北地方	名	⑥東北地方以外	名

Ｑ３　貴社の正社員の勤続年数をお教えください。

3年未満	3年以上8年半未満 (震災後採用)	8年半以上15年未満 (震災前採用)	15年以上
名	名	名	名

Ｑ４　１）貴事業所では現在、外国人の研修生・実習生等を受け入れていますか。

①受け入れている（　　人）　　②受け入れていない

２）貴事業所では、今後、外国人研修生・実習生等を受け入れたいとお考えですか。
また、その理由もお聞かせ下さい。

①受け入れたい　　②受け入れたくない　　③わからない

理由

Ｑ５　貴事業所で支払っている賃金は震災前および昨年に比べてどのように変化していますか。
正社員・臨時社員については１ヶ月の平均的な賃金を、パートについては時給をお答え下さい。

	正社員	臨　時	パート
【震災前】	円／月	円／月	円／時
【昨　年】	円／月	円／月	円／時
【現　在】	円／月	円／月	円／時

Ｑ６　従業員募集及び採用についてどのような問題がありますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

①募集しても必要な人数が集まらない　　②期待した技術・技能を持っていない
③賃金水準が上がった　　④広い地域から募集しないと集まらない
⑤採用しても定着しない　　⑥住む場所がないので外から人を呼べない
⑦寮の建設などで経費がかかる　　⑧労務管理が難しくなった
⑨その他（　　）

Ｑ７　現在の雇用状況では、どのような問題が発生していますか。あてはまるものをすべて選んでください。

①人員不足により、事業の継続が困難である　　②人員不足により、操業率が低下している
③人員不足により、ビジネスチャンスを逃している　　④人件費が上昇して経営を圧迫している
⑤労働力の質が低下している　　⑥人員が過剰で経営を圧迫している
⑦特に問題は無い　　⑧その他（　　）

設問3　福島イノベーション・コースト構想についてお伺いします

Ｑ１　今後、福島イノベーション・コースト構想の効果として、どのようなことを期待しますか。

①新産業部門での製品開発や受注の拡大
②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンスの拡大
③新たな人材の確保
④自社の事業に関わる市場規模の拡大と経済波及効果
⑤産学官連携による産業集積の拡大
⑥交通アクセスの整備（首都圏・仙台圏⇔南相馬、施設⇔駅・高速等）
⑦ロボットテストフィールド等の関連施設の建設、メンテナンスの受注
⑧会社の技術水準の向上
⑨人や企業が仕事・生活しやすい地域の実現
⑩イノベがよく分からない、実感できない
⑪特に期待していない
⑫その他（　　）

設問4　事業承継（後継者）についてお伺いします

Ｑ１　経営者の年齢をお教えください。

①40 歳未満　②40 代　③50 代　④60～64 歳　⑤65～69 歳
⑥70～74 歳　⑦75～79 歳　⑧80 歳以上

Ｑ２　貴事業所は、今後の事業承継の方向性についてどうお考えですか。

①誰かに事業を引き継いで継続したいと考えている
②まだ考えていない・分からない
③承継はせず、廃業を検討している

Ｑ３「Ｑ２で『①事業継続』とお答えになった方」　既に後継者は決まっていますか。

①決まっている　②決まっていない

Ｑ４「Ｑ３で『①決まっている』とお答えになった方」　後継者はどなたですか。

①子ども　②子ども以外の親族　③従業員　④社外から招へい
⑤事業の譲渡・売却・統合（M&A）　⑥その他（　　）

Ｑ５「Ｑ２で『③廃業』とお答えになった方」
廃業を検討している理由を教えてください。当てはまるもの３つまで○をつけて下さい。

①業績が厳しい　②後継者を確保できない　③会社に将来性が無い
④もともと自分の代でやめるつもりだった　⑤高齢のため
⑥従業員の確保が困難　⑦技能等の引継ぎが困難　⑧事業用資産の老朽化
⑨その他（　　）

設問5　生産性向上の取り組みについてお伺いします

Ｑ１　同業他社と比べて、自社の生産性は高いと思いますか。

①思う　**→Ｑ２にお進みください**
②思わない　**→Ｑ３にお進みください**
③分からない

Ｑ２「Ｑ１で『①思う』とお答えになった方」　高いと思う理由を３つまでお答えください。

①製品・サービスの価格面で競争力がある　②製品・サービスの品質面で競争力がある
③取引先・顧客への信用力がある　④売り上げが伸びている
⑤新製品・サービスの開発力がある　⑥機械・設備が優れている
⑦残業が少ない　⑧間接部門のスリム化・アウトソーシングをしている
⑨適材適所の人材配置をしている　⑩効率的な働き方を実践している
⑪人材育成・スキルアップに力を入れている　⑫女性の活躍を推進している
⑬社員のモチベーションが高い　⑭社内のコミュニケーションが円滑である
⑮社外専門家等を有効活用している　⑯その他（　　）

Ｑ３「Ｑ１で『②思わない』とお答えになった方」
生産性向上を高めるために課題となっていることはありますか。該当するものをすべてご回答ください。

①経営の見える化（リアルタイムの経営状況把握）が不足
②顧客ニーズの把握不足　③人材確保が困難
④社員教育、育成が困難　⑤人件費の上昇
⑥諸経費上昇に伴う値上げ・価格転嫁が困難　⑦自社商品・サービスの競争力低下
⑧営業力・マーケティングの不足　⑨事業資金の不足
⑩ICT ツール導入の遅れ　⑪新しい設備の導入、更新、店舗の改装などの遅れ
⑫消費者の購買力の低下　⑬参入障壁が高く、新事業領域に進出しづらい
⑭競合による低価格化　⑮市場見通しが立たないため設備投資に踏み切れない
⑯設備の償却期間が長いため新たな投資に踏み切れない
⑰海外展開の難しさ　⑱為替変動
⑲その他（　　）

設問６　福島相双復興官民合同チームについてお伺いします

Ｑ１　内閣府では、平成２７年７月に福島相双復興官民合同チームを立ち上げ、南相馬市を含む被災１２市町村の事業者を支援していますが、官民合同チーム（現在の（公社）福島相双復興推進機構）の訪問を受けましたか。

①受けた　②訪問を受ける予定である　③受けていない　④わからない

Ｑ２　Ｑ１で①と回答された方にお伺いします。どのような効果がありましたか。
当てはまるものをすべて選んで下さい。

①経営の改善　②販路の拡大　③新製品の開発　④人材の確保
⑤効果なし　⑥その他（　　）

設問７　東京電力ホールディングス㈱（以下、東京電力）の損害賠償についてお伺いします

Ｑ１　貴事業所では東京電力に対し、賠償請求をされましたか。

①賠償を請求し、賠償が完了した。　②賠償を請求したが、部分的にしか認められなかった
③賠償を請求したが、認められなかった　④賠償請求が一部完了していない
⑤賠償の対象外である　⑥請求をしていない
⑦その他（　　）

Ｑ２　Ｑ１で④・⑥を選択された方にお伺いします。それはなぜですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

①裁判・ＡＤＲなどを行っているため　②請求中だが合意に至っていない
③申請に必要な資料を紛失した　④申請書の書き方などがわからない
⑤多忙等により対応できない　⑥現行の賠償制度を容認できない
⑦決算期に合わせ請求していない　⑧その他（　　）

Ｑ３　東京電力の賠償方針について、どのようにお考えですか。
あてはまるものをすべて選んで下さい。

①損害がなくなるまでの賠償の継続が必要
②現行の賠償制度は不適切であり、別の制度で賠償をやり直すべき
③現行制度は説明がわかりにくく、必要な賠償が受けられたかどうかわからない
④現行の制度に不満はあるが、賠償打ち切りはやむを得ない
⑤現行の制度、賠償の打ち切りともに妥当である
⑥わからない
⑦その他（　　）

Ｑ４　東京電力の事実上の損害賠償打ち切りに対して、行政等にどのような支援を期待しますか。
最もあてはまるものを３つまで選んでください。

①東京電力に対する賠償継続の要望　②賠償金に代わる補助制度の制定
③税の減免などの実施　④産業支援政策の充実
⑤企業の経営指導等の充実　⑥生活支援政策の充実
⑦新しい産業の誘致・振興　⑧その他（　　）

※**設問8**以降は、業種ごとに設問が分かれていますので、あてはまる業種の設問のみご回答ください。
複数の業種に該当する場合は、該当する設問**「すべてに」**お答えください。

≪ 製造業⇒設問８　建設・土木業⇒設問９　卸売業・小売・サービス業・飲食業⇒設問１０ ≫

設問8　製造業を営まれている事業所にお伺いします

Ｑ１　現在の受注先のうち、震災前からの取引が占める割合はどの程度ですか。
件数では　　%程度　　金額では　　%程度

Ｑ２　貴事業所の「強み」として当てはまるものを３つまで選んでください。

①製品企画力　②技術開発力　③加工精度　④品質管理　⑤生産効率　⑥小ロット生産
⑦短納期　⑧価格競争力　⑨販売力　⑩事務効率　⑪流通・サービス
⑫IT の活用　⑬熟練工　⑭量産体制　⑮労務管理力　⑯財務力　⑰取引先の安定性
⑱総合的経営能力　⑲その他（　　）

Ｑ３　貴事業所で行われている研究開発についてお伺いします。
１）研究開発にはどのように取り組んでいますか。

①自主開発　②共同開発　③受託開発　④行っていない　→ **※④を選択の方はQ4へ**

2)どのような研究開発を行っていますか。当てはまるものをすべて選んでください。
①技術開発　②新製品開発　③製品改良　④製造工程等の開発・改良
⑤その他（　　）

３）昨年度（Ｈ３０）の売上高に対する研究開発費は何%程度ですか。
①2%未満　②2～5%未満　③5～10%未満　④10～15%未満　⑤15%以上

Ｑ４　今後ハイテクプラザにどのようなことを期待しますか。当てはまるものをすべて選んでください。

①新技術の開発　②自社従業員への技術指導　③技術情報の提供　④製品情報の提供
⑤機械の借り出し　⑥機械・施設の利用　⑦異業種交流等の推進　⑧新製品開発支援
⑨人材育成　⑩その他（　　）

設問９　建設業・土木業を営まれている事業所にお伺いします

Ｑ１　現在の貴事業所の全売上高に占める公共工事と民間工事の比率は、震災前（平成２２年度）と比べ変化しましたか。全体を１００％とした場合のおおよその比率で結構ですのでお答えください。

	震災前	現　在
全　体	１００％	１００％
公共工事	％	％
民間工事	％	％

Ｑ２　貴事業所のここ１年の受注動向をお教えください（金額ベースで）。

【公共工事】　①受注が増加しつつある　②受注が減少しつつある　③あまり変化はない
【民間工事】　①受注が増加しつつある　②受注が減少しつつある　③あまり変化はない
【合　　計】　①受注が増加しつつある　②受注が減少しつつある　③あまり変化はない

設問１０　卸売業・小売業・サービス業・飲食業を営まれている事業所にお伺いします

Ｑ１　卸売業を営まれている事業所の方へお伺いします。　※ 小売・サービス業の方はＱ２へ

ここ１年の間に、貴事業所が取引されている小売店との取引に変化はありましたか。
あてはまるものをすべて選んでください。

①既存商圏内の取引先が減少した　②既存商圏内の取引先が増加した
③１店舗あたりの取引額が減少した　④１店舗あたりの取引額が増加した
⑤特に変化はなかった

Ｑ２　小売業・サービス業を営まれている事業所の方へお伺いします。　※ 卸売業の方は設問１１へ

現在の客数・客単価は震災前と比べどの程度の水準ですか。震災前を１００とした指数でお答え下さい。

客数：＿＿＿＿＿＿＿＿　客単価：＿＿＿＿＿＿＿＿

Ｑ３　宿泊業を営まれている事業者の方にお伺いします。ここ３年間の部屋の稼働率をお答え下さい。また、同期間、宿泊客の中で復旧作業関係の方が占める割合はどれぐらいになりますか。（概数で結構です）

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年(見込み)
客室稼働率	％	％	％
復旧関係者の割合	％	％	％

Ｑ４　不動産業を営まれている方にお伺いします。

１）ここ３年間のアパートの稼働（入居）率はどの程度ですか。（概数で結構です）

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年(見込み)
稼働率	％	％	％

２）ここ３年間のアパートの家賃はどのように変動していますか。

（平成 29 年を基準として、元年の家賃は）

①上昇した（　　％程度）　②変化なし　③低下した（　　％程度）

３）アパートの経営は、今後どのように変化するとお考えですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

①空室が増加する　②空室が減少する　③家賃が上昇する　④家賃が低下する
⑤市街地での需要が増加する　⑥農村部での需要が増加する
⑦部屋数の少ない物件の需要が増加する　⑧部屋数の多い物件の需要が増加する
⑨新築物件の需要が増加する　⑩価格の安い物件の需要が増加する
⑪あまり変化はしない　⑫わからない

設問 11　今後の支援等の要望についてお伺いします

Ｑ１　行政・商工会議所等に対し、どのような支援や施策を期待しますか。
あてはまるものを５つまで選んで下さい。

①南相馬市独自の特区制度創設　②イノベ（ロボットフィールド）による新産業創出
③官民合同チームによる支援の充実　④従業員の雇用維持に関する支援制度
⑤税の減免　⑥賠償金の非課税化、過去の課税分の返還
⑦厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免　⑧水道料・光熱費等公共料金の減免
⑨事業継続・再開のための無利子の融資制度　⑩借入金の返済猶予
⑪事業所や製品・商品の放射能測定　⑫市内の除染活動の早期完全実施
⑬道路・公共交通機関等の交通インフラ整備　⑭中心市街地の活性化推進
⑮中心部の居住機能の強化　⑯復興イベントの開催
⑰当地域住民・企業の高速道路無料化措置　⑱避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進
⑲自然エネルギー開発等の新産業の創出　⑳原発事故の収束、十分な賠償についての要望
㉑各種補助金制度などの紹介　㉒商談会等の積極的な開催
㉓新規事業開拓・転業のための各種支援　㉔医療・福祉体制の充実
㉕従業員確保のための各種支援　㉖振興政策の作成・実施
㉗その他（　　）

Ｑ２　大震災、原発事故から８年半を経過した今でも、復旧・復興の面で課題（遅れている、進んでいない）は何がありますか。ご意見を自由にお書き下さい。

～　以上で設問は全て終了となります。ご協力ありがとうございました。　～

②

令和元年度　南相馬地域商工業 廃業者 実態調査

令和元年９月

≪回答締切：令和元年１０月１８日（金）　※返信用封筒にてご送付下さい。≫

本調査は南相馬地域で東日本大震災以降に廃業された事業所の廃業の経緯等を把握することを目的として行うものです。廃業当時の営業状況等についてお教えください。

廃業した事業所名	
業　　種	A 製造業　B 建設業　C 卸売業　D 小売業　E サービス業
廃業時の事業内容	

※ご記入頂いた個人情報は本アンケートに関することのみに使用致します。

Ｑ１　事業所はいつ廃業されましたか？　実質的に営業を停止された時期をお教えください。

年　　月頃

Ｑ２　廃業時の従業員数と年商（概数で結構です）をお教えください。

従業員数	年商
人	円

Ｑ３　廃業された理由は何ですか。

①地震の影響　②津波の影響　③原発事故の影響　④その他

Ｑ４　Ｑ３でその他を選択された方にお伺いします。当てはまるものを３つまで〇をつけてください。

①業績が厳しかった　②後継者を確保できなかった
③会社に将来性がなかった　④もともと自分の代でやめるつもりだった
⑤高齢のため　⑥従業員が確保できなかった
⑦技能等の引き継ぎが困難だった　⑧事業用資産が老朽化していた
⑨借入に係る個人保障問題　⑩相続税・譲与税の問題
⑪東電の賠償が終わったため　⑫その他（　　）

Ｑ５　Ｑ４で②を選ばれた方に伺います。後継者を確保できなかった理由として、当てはまるものすべてに〇をつけてください。

①もともと自分の代でやめるつもりだった
②子どもがいなかった、子どもに継ぐ意志がなかった
③親族に事業承継を希望する者がいなかった
④親族以外を後継者にしたくなかった
⑤従業員の中に後継者として有望な者がいなかった
⑥後継者を外部から呼ぶことが困難だった
⑦その他（　　）

Ｑ６　廃業時にいらっしゃった従業員に対して再就職の斡旋等をされましたか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

①関連企業・事業所に移籍した　②他社に就職を斡旋した
③高齢だったので再就職は必要なかった　④特に何もしなかった
⑤従業員はいなかった　⑥その他（　　）

Ｑ７　廃業時の施設等はどのようにされましたか。

①そのままにしてある　②設備は撤去して施設はそのまま
③他の施設に改築・改装した　④自宅として使用している
⑤更地にしてある　⑥賃貸・売却した
⑦その他（　　）

Ｑ８　廃業前にこのような事業があったら良かったと思うものがありましたら、すべてに○をつけてください。

①南相馬市独自の地域振興策　②新産業の創出　③経営指導の充実
④労働力確保のための支援　⑤税の減免　⑥融資制度の充実
⑦交通インフラの整備　⑧中心市街地の活性化　⑨商談会等の開催
⑩各種補助金制度などの紹介　⑪転業の支援　⑫後継者育成支援
⑬その他（　　）

Ｑ９　商工会議所・行政等にご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

～ 以上で設問は全て終了となります。ご協力ありがとうございました。 ～

③

令和元年度　南相馬地域 進出企業 実態調査

令和元年９月

≪回答締切：令和元年１０月１８日（金）　※返信用封筒にてご送付下さい。≫

事　業　所　名	
業　　種	A 製造業　B 建設業　C 卸売業　D 小売業　E サービス業
主な営業内容	
本社所在地	
操業開始(予定)年月	年　　月

※ご記入頂いた個人情報は本アンケートに関することのみに使用致します。

設問1　立地の経緯についてお伺いします。

Ｑ１　なぜ進出先として南相馬市を選択されたのですか。あてはまるものにすべて〇をつけてください。

①工業団地などが整備されていた　②自治体の誘致活動が熱心だった
③補助金等が充実していた　④道路などの交通インフラが整っている
⑤取引先に近接している　⑥イノベーション・コースト構想があるため
⑦税等が減免された　⑧地域の技術力が高い
⑨関連産業が集積している　⑩この地域にはビジネスチャンスが多い
⑪労働力が豊富　⑫賃金が安い
⑬その他（　　）

Ｑ２　立地にあたっての貴社の投資額をお教えください。（概数で結構です。）

土地・建物	機械・設備	車両・運搬具	その他	計
万円	万円	万円	万円	万円

Ｑ３　貴事業所が立地にあたって利用された補助金の種類と金額をお教えください。（概数で結構です。）

補助金の種類	金額
	万円
	万円
	万円

設問2　貴事業所の経営についてお伺いします。

Ｑ１　貴事業所で雇用されている労働力についてお伺いします。進出前の予想と異なっていたことがありましたら、すべてに〇をつけてください。

①必要な労働力を集められない　②若年層を雇用できない
③すぐに辞めてしまう　④賃金水準が高い
⑤労働力の質が低い　⑥その他（　　）

Ｑ２　貴事業所の地域別取引量（金額ベース）をお教えください。（概数で結構です。）

	南相馬市内	南相馬市を除く福島県内	福島県を除く東北地方	関東地方	東北・関東地方を除く国内	国外
受注先	％	％	％	％	％	％
発注先	％	％	％	％	％	％

※Ｑ３とＱ４は製造業の事業所のみお答えください。

Ｑ３　貴事業所の内製化率は売上高の何%程度ですか。

①　0～20%未満　②　20～40%未満　③　40～60%未満
④　60～80%未満　⑤　80%以上　⑥　わからない

Ｑ４　貴事業所の製品のうち、自社ブランドとして販売しているものは売上高の何%程度ですか。

①　0～20%未満　②　20～40%未満　③　40～60%未満
④　60～80%未満　⑤　80%以上　⑥　わからない

設問3　福島イノベーション・コースト構想についてお伺いします。

Ｑ１　福島イノベーション・コースト構想についてご存じですか。

①よく知っている　②多少知っている　③あまり知らない　④知らない

Ｑ２　貴事業所の事業内容は福島イノベーション・コースト構想と関係していますか。

①大いに関係している　②多少関係している　③あまり関係していない
④関係していない　⑤わからない

Ｑ３　「Ｑ３で『①大いに関係している』『②多少関係している』とお答えになった方、具体的にお聞かせ下さい。

Ｑ４　今後、福島イノベーション・コースト構想が進展していくと貴事業所にはメリットがありますか。

①大いにある　②多少ある　③あまりない　④ない　⑤わからない

Ｑ５　福島イノベーション・コースト構想に関する事、また、原町商工会議所に要望・ご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。

～ 以上で設問は全て終了となります。ご協力ありがとうございました。 ～

令和元年度地域経済産業活性化対策委託費

（商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業）

令和元年度

南相馬地域商工業者実態調査

調査結果報告書

発　行　日：令和２年３月２５日　発行

発　行　者：原町商工会議所

住所：福島県南相馬市原町区橋本町一丁目３５番地

電話：０２４４－２２－１１４１

国立大学法人 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター

住所：福島県福島市金谷川１番地

電話：０２４－５０４－２８６５

発行責任者：原町商工会議所　会頭　高橋隆助

国立大学法人 福島大学　人間発達文化学類　教授　初澤敏生

（うつくしまふくしま未来支援センター　センター長兼任）

問　合　先：原町商工会議所

電話：０２４４－２２－１１４１